



BL                    Tripitaka. Japanese. 1929  
1411                 Showa shinshu kokuyaku  
T8J3                 Daizokyo  
1929  
v.14

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE  
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

---

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

---

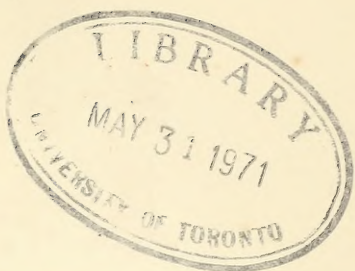


性真  
國朝文獻



昭和  
新纂

國  
譯大藏經



BL  
1411  
T8J3  
1929  
V. 14

新昭和  
纂國譯大藏經 論律部 第二卷

阿毘達磨俱舍論第二 目次

卷 第 十 八	分別業品第四之六……………	一
卷 第 十 九	分別隨眠品第五之一……………	三
卷 第 二 十	分別隨眠品第五之二……………	七〇
卷 第 二 十 一	分別隨眠品第五之三……………	九七
卷 第 二 十 二	分別賢聖品第六之一……………	一三二
卷 第 二 十 三		

分別賢聖品第六之二……………二六九

卷第二十四

分別賢聖品第六之三……………二九三

卷第二十五

分別賢聖品第六之四……………三六

卷第二十六

分別智品第七之一……………二六〇

卷第二十七

分別智品第七之二……………二九五

卷第二十八

分別定品第八之一……………三四

卷第二十九

分別定品第八之二……………三五

破執我品第九之一……………三六七

卷第三十



破執我品第九之二……………三八三

入阿毘達磨論 目次

卷

上

……………四〇九

卷

下

……………四二八

異部宗輪論 目次

異

部

宗

輪

論

……………四四七

卷之二

一、

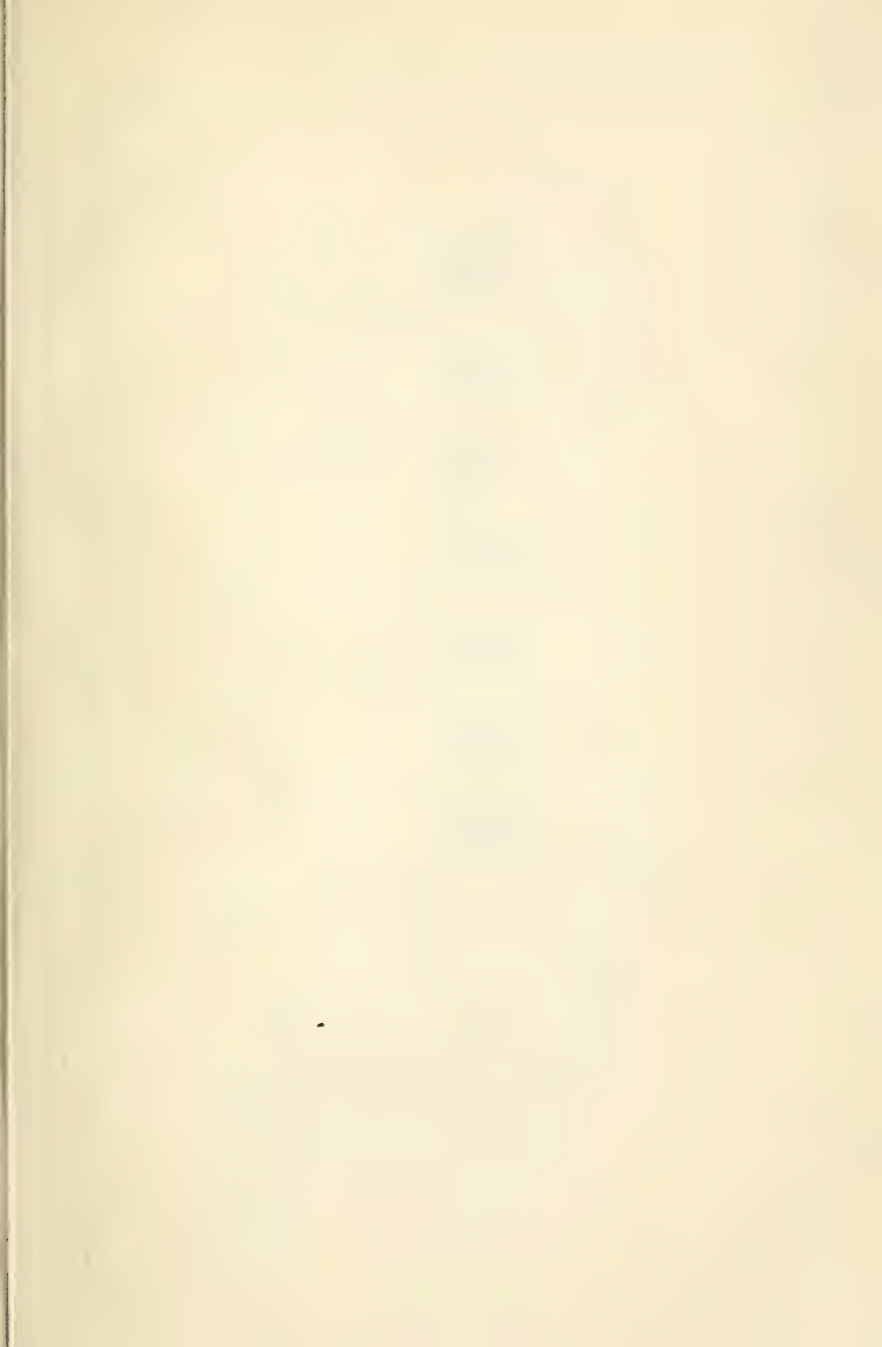
二、

三、

阿毘達磨俱舍論

第二

論	律
部	部
第	第
二	二
卷	卷





阿毘達磨俱舍論 卷第十八

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別業品第四之六

前に辯ずる所の三の重障の中に於て、五無間を説いて業障の體と爲せり。五無間は其體是れ何ん。

頌に曰はく、

此五無間の中、四は身、一は語業なり

三は殺、一は誑語、一は殺生の加行なり

論じて曰はく、五無間の中、四は是れ身業にして、一は是れ語業なり。三は是れ殺生にして、一は虚誑語の根本業道、一は是れ殺生業道の加行なり。如來の身は害すべからざるを以ての故なり。

破僧無間は是れ虚誑語なり

既に是れ虚誑語ならば、何に縁りてか破僧と名くる。

第六業品の最後として特に業障に就いて辯じて、六段に分説して第一一段に五無間業の體を明す。就中、十業道の立場より分類せしものなり。

【因に果の名】虚誑語が因となりて和合偈を成る、故に虚誑語即ち因なるも果たる破偈の名を以て名づくとの意

【此能破等】能破の成暁と時及び虚とを明す。

因に果の名を受く。或は能く破るが故なり。

(五三) 若し爾らば、偈破は其體是れ何ん。能所破の人、誰か成就する所なる。

頌に曰はく、

偈破は不和合にして、心不相應行なり

無覆無記の性なり、所破の偈の成する所なり

論じて曰はく、偈破の體は是れ不和合の性なり。無覆無記にして心不相應行に攝する

所なり。豈無間を成ぜんや。

是の如き偈破は、虚誑語に因りて生ずるが故に、破偈は是れ無間の果なりと説く。

能破の者は此偈破を成するに非ず。但是れ所破の偈業の成する所なり。

此能破の人は何をか成就する所ぞ。破偈の異熟は何の處にして幾の時なりや。

頌に曰はく、

前破言は確、此虚誑語の罪を成す

無間なり一劫熟なり、罪の増すに隨つて苦増す

論じて曰はく、前破偈の人は破偈罪を成す。此破偈罪は誑語を性と爲す。即ち偈破と俱

に生ずる語の表無表業なり。

此必ず無間大地獄の中に一中劫を経て極重の苦を受く。

【誰か等】 破僧の  
勢を明す。

【要らず異處】 如  
來の在さざる處即  
ち如來と異れる處  
に於て僧衆を惑亂  
して破僧を成ずる  
を以て言ふ。

餘の逆なるは必ずしも無間に生ぜず。

若し多くの逆罪を作り、皆次生に於て熱せば、如何が多逆同じく一生を感じせん。

彼の罪の増すに隨つて、苦邊増劇す。謂く、多くの逆に由りて、地獄の中の大乗轉の身と多猛の苦具とを感じて、二三四五倍の重苦をうくるなり。

誰か何れの處に於て、能く誰を破するや、破するは何れの時に在りや、幾くの時を経て破するや。

頌に曰はく、

苾芻なり見なり淨行なり、破は異處なり愚夫なり

師道と異ると忍する時を、破と名け宿を經ず

論じて曰はく、能く僧を破る者は、要す大苾芻にして、在家と苾芻尼等とは非ず。唯見行の者にして、愛行の人には非ず。淨行に住する人にして、犯戒の者に非ず。犯戒の者は言に威無きを以ての故なり。

要す異處に破し、大師に對するときに非ず。諸の如來は輕過すべからず。言詞威肅にして、對すれば必ず能くする無きを以てなり。

唯異生を破りて、聖者を破るに非ず。諸の聖者は法性を證するを以ての故なり。有が説かく、「得忍のものも亦破すべからず」と。

二義を含むが爲に、「愚夫」の言を説くなり。

【此夜等】破僧の行れたる其夜の中  
に必ず再び本の教  
團に歸順して翌日  
に及ばずして和合  
すとの意。  
【何れの等】破僧  
の最少限と其洲、  
即ち教團分裂の最  
少限度と其行れる  
州との關係に就い  
て明す。

要す所破の僧が、師の仰に異なるを忍じ、佛説に異りて餘に聖道有りと忍ず。應に僧破は是の如き時に在りと説くべし。

此夜必ず和し、宿を経て住せず。是の如きを名けて破法輪僧と曰ふ。能く聖道の輪を障へて僧の和合を壞するが故なり。

何れの洲の人か幾くの法輪僧を破るや、羯磨僧を破るは何れの洲の人にして幾くなりや。頌に曰はく、

瞻部州なり九等なり、方に法輪僧を破す

唯羯磨僧を破するは、三洲に通ず八等なり

論じて曰はく、唯瞻部洲の人は、少くも九に至り、或は復此を過ぎて能く法輪を破る。

餘の洲に於てするに非ず。佛無きを以ての故なり。世尊有ます處には方に異僧有るなり。

要す八羯磨を、分ちて二衆と爲し、以て所破と爲し、能破は第九なり。故に衆は極少のと

きも猶九人なるべし。

「等」と言ふは、此に過ぐる限無きことを同さんが爲なり。

唯破羯磨のみは、通じて三洲に在り、極少は八人なるも、多は亦限無し。三洲に通ずる

は増敷有るが故なり。

要す一界中の僧、二部に分れて、別に羯磨を作すが故に八人を須ふるも、此を過ぎて遮

する無きが故に、亦「等」と言ふ。



【何れの等】破法輪僧の無き時を明す。

【炮】瘡のことにして邪戒邪見の意【止觀の第一雙】佛弟子中、目乾連は禪定(止)の第一舍利弗は智慧(觀)の第一と言はれ、是等を止觀の第一雙と言ふ。

【五四】次に逆罪(五逆罪)の縁を明す

何れの時分に於てか、破法輪無きや。頌に曰はく、

初と後と炮と雙の前と、佛滅と未結界と

是の如き六位に於ては、破法輪僧無し

論じて曰はく、初とは、謂く、世尊の、法輪を轉じて、未だ久しからざるときなり。後

とは、謂く、善逝の、將に般涅槃せんとする時なり。此二時の中には、僧一味なるが故に。

正戒と見とに於て、炮未だ起らざる時、要す二炮の生じて、方に破すべきが故なり。

未だ止觀の第一雙を立てざる時、法爾として彼に由りて、速かに還合するが故なり。

佛滅後の時には、眞の大師の敵對を爲すこと無きが故なり。

未だ結界せざる時には、一界中に二部を分つこと無きが故なり。

此六位に於ては破法輪無し。

破法輪は、諸佛皆有るに非ず。必ず宿業に依りて此事有るが故なり。

(五四)且く傍論を止めて、應に逆の縁を辯すべし。

頌に曰はく、

思と徳との田を棄壞するなり、形を轉ずるも亦逆を成す

母は謂く彼の血に因る、誤等は無し或は有り

打心もて佛の血を出すと、後の無學を害するとは無し  
論じて曰はく、何に縁りてか母等を害すれば無間を成じて、餘に非ざるや。  
恩田を棄て徳田を壞するに由るが故なり。謂く、父母を害するは、是れ恩田を棄つるなり。

如何が恩有るや。

身の生本なるが故なり。

如何が彼を棄つるや。

謂く、彼の恩を捨つるなり。

徳田は、謂く、餘の阿羅漢等なり。諸の勝徳を具し、及び能く生ずるが故なり。徳の

所依を壞するが故に、逆罪を成ず。

父母の形轉せるを積すときも逆を成ずるや。

逆罪亦成ず。依止一なるが故なり。

是の如き義に由るが故に、有が問うて言はく、頗し男をして命根を離れしむるに、父と

阿羅漢とに非ずして、無間罪の爲に觸れらるる有りや不や」と。

曰はく、有り。謂く、母の、形を轉ぜるときなり。

頗し女をして命根を離れしむるとき、母と阿羅漢とに非ずして、無間罪の爲に觸れらる

ること有りや不やと。

【彼血等】彼身の本元たる妊婦の場合のみ逆罪を構成すとの意。

曰はく、有り。謂く、父の、形を轉ぜるときなり。設し女人の羯刺藍の墮するるとき、餘女收取して産門の中に置いて子を生まんに、何れを殺して害母の逆を成するや。

彼血は身の生本なるに因るが故なり。

諸の所作有るは、應に後の母に諍ふべし。能く飲ましめ、能く養ひ、能く長成せしむるが故なり。

若し父母に於て、殺の加行を起し、誤りて餘人を殺すときは無間罪無し。

父母に非ざるものに於て、殺の加行を起し、誤りて父母を殺すも、亦逆を成ぜず。子の杖を執りて父の身の杖を撃ち、母の隠れて牀に在るを、餘なりと謂うて殺すが如し。

若し一の加行にて、母及び餘を害するときは、二の無長生ず。表は唯逆罪のみなり。無間業の勢力強きを以ての故なり。

尊者妙音の説かく、「二の表有り。表は是れ極微を積集して成するが故なり」と。

若し阿羅漢を害するときは、阿羅漢の想無きも、彼の依止に於て、定まれる殺心を起せば、簡別無きが故に、亦逆罪を成す。

若し父を害する有らんに、父は是れ阿羅漢なるも一の逆罪を得ず。依止なるを以ての故なり。

若し爾らば、噲説は當に云何が通すべき。佛、始欠持に告げたまはく、「汝已に二逆を造

【始欠持】Sikhavāsi  
【三】頂鬘王のこと。

る。謂ゆる害父と殺阿羅漢となり」と。

彼は一の逆の、二縁に由りて成ずるを顯すのみ、或は二門を以て彼の罪を訶責したるの

み。

若し佛所に於て、惡心もて血を出すときは、一切皆無間罪を得するや。

要す殺心を以てせば、方に逆罪を成す。打心もて血を出すときは、無間則ち無し。

若し殺の加行の時には、彼阿羅漢に非ざりしも、將に死せんとするとき、方に阿羅漢果

を得したりとせば、能く彼を殺したる者は、逆罪有りや。

無し。無學の身に於て、殺の加行無かりしが故なり。

【五五】次に加行不可轉の理を明す。

【五五】若し無間を造る加行は轉すべからず。離染及び聖果を得する有りと爲んや。

苾芻に曰はく、

造道の定まれる加行には、離染と得果と無し

論じて曰はく、無間の加行、若し必定して成ぜば、中間に決して離染得果無し。餘の惡

業道の加行は、中間に若し聖道生ずるときは、業道起らず。依止と彼と定んで相違する

が故なり。

【五六】次に重罪と大果との關係を明す。

【五六】諸の惡行の無間業の中に於て、何の罪か最も重きや。諸の妙行の世の善業の中に於



て、何れに最大の果ありや。

頌に曰はく、

破僧の虚誑語は、罪の中に於て最大なり

第一行を感ずる思は、世善の中にて大果なり

論じて曰はく、法非法を了すと雖も、僧を破らんと欲するが爲に、虚誑語を起し、顛倒して顯示する、此を無間の中にて最大の罪と爲す。此に由りて佛の法身を傷毀するが故に。世の生天と解脱との道を障ふるが故に。謂く、僧已に破して、乃至未だ合せざれば、一切世間の入聖、得果、離染、漏盡、皆悉く遮せられ、習定、溫誦、思等の業息みて、大千世界に法輪轉ぜず。天人龍等、身心擾亂するが故に、無間の一劫の異熟を招くなり。此に由りて破僧の罪を最重と爲す。

【五と三と一】 出  
佛身血、殺阿羅漢  
殺母を言ふ。

餘の無間の罪は其次第の如く、第五と三と一と、後後に漸に軽く、第一は最も輕し。思等少きが故なり。

若し爾らば、何が故に、三罰業の中にて佛は意罰を説いて最大罪と爲し、又説いて罪中にて、邪見は最大なりとしたまへるや。

五無間に據りては破僧重しと説き、三罰業に約しては意罪大なりと説き、五僻見に就きては、邪見重しと説く。

或は大果と、多くの有情を害すると、諸の善根を斷ずるとに依りて、次の如く重しと

【第一有】非想非非想處のこと。

説く。

第一有の異熟果を感ずる思を、世善の中に於て最大の果と爲す。八萬大劫の極靜の異熟を感ずるが故なり。

異熟果に約するが故に、此言を説かく。纏繫果に據らば、則ち金剛喻定と相應する思、無く大果を得。著結の永斷するを、此が果と爲すが故なり。

此を能はんが爲の故に、「世善」の言を説けるなり。

【第七】次に無間業の同類の罪を明す

唯無間罪のみ定んで地獄に生ずと爲んや。

諸の無間の同類も、亦定んで彼に生ず。

有餘師は説かく、「無間に生ずるに非ず」と。

同類とは何ん。

頌に曰はく、

母なる無學の尼を汗すと、住定の菩薩と及び

有學の聖者を殺すと、僧の和合の縁を奪ふと

窣堵波を破壊するとは、是れ無間の同類なり

論じて曰はく、是の如きの五種は、其次第の如く、是れ五無間の同類業の體なり。謂く、

母なる阿羅漢尼に於て、極汗染を行する有り、謂く、非梵行なり。或は住定の菩薩を殺害

【僧の合縁】僧舎器具等の僧房の必需品を指す。

【五八】次に三時の障を明す。

し、或は學の聖者を殺し、或は僧の合縁を奪ひ、或は窣塔波を破する有り、是は五逆の同類なり。

(五八) 異熟業には、三時の中に於て極めて能く障を爲す有り。

三時と言ふは、頌に曰はく、

將に忍と不還と、無學とを得んとするに業障を爲す

論じて曰はく、若し頂位より將に忍を得んとする時には、惡趣を感ずべき業は、皆極めて障を爲す。忍は彼異熟地を超ゆるを以ての故なり。人の將に本居する所の國を離れんとするや、一切の債主皆極めて障を爲すが如し。

若し將に不還果を得せんとすること有る時は、欲界繫の業は、皆極めて障と爲す。唯現法受到隨順する業を除く。

若し將に無學果を得せんとすること有る時は、色無色の業は皆極めて障を爲す。亦順現を除く。

二の喻は前の如し。

【五九】次に菩薩論を明す、就中第一に其相を辯ず。

(五九) 上に言ふ所の如き住定の菩薩は、何の位より住定の名を得と爲んや。彼は復何に於て、説いて名けて定と爲すや。

頌に曰はく、

妙相の業を修するより、菩薩は定の名を得

善趣と貴家とに生ずると、具と男と念と堅固となり

論じて曰はく、能く妙なる三十二の大丈夫の相なる異熟果を感ずる業を修するより、菩薩、方に住定の名を立するを得。此時より乃至成佛まで、常に善趣及び貴家等に生ずるを以てなり。

「善趣に生ず」とは、謂く、人天に生ずるなり、趣が妙にして稱すべきが故に、善趣と名く。

善趣の内に於て、常に貴家に生ず。謂く、婆羅門と、或は刹帝利と巨富の長者との大婆羅門の家なり。

貴家の中に於ても、根に具と缺と有り。然るに彼菩薩は、恆に勝根を具し、恆に男身を受く。尚女と爲らず。何に況んや扇搦等の身を受くる有らんや。

生生常に能く宿命を憶念す。所作の善事は常に退却無し。謂く、有情を利樂する事の中に於て、衆苦身に逼るも、皆能く堪忍す。他の種種の惡行違逆すと雖も、而も彼菩薩は心に厭倦無し。世に無價の財婆有りと稱ふるが如し。當に知るべし、此言は彼菩薩に曰く。

【無價の財婆】無給料の僕(奴)のこと。  
【無縁の大慈】無限廣大の慈悲、佛の愛なり。

彼大士は、已に一切殊勝圓滿の功德を成就すと雖も、而も久しく無縁の大慈を習ふに出

【妙相の等】菩薩  
修相の業即ち三十  
二相を修するの業  
を明せる菩薩論の  
第二段。

りて、任運に恆時に他に繫屬するに由るが故に、普く一切有情類の中に於て、無慢の心を以て皆攝して已に同じくす、或は常に已を觀じて彼の僕使の如くするが故に、一切難求の事の中に於て皆能く堪忍す。及び一切の勞迫の事の中に於て、皆能く荷負す。妙相の業を修すとは、其相云何。

頌に曰はく、

瞻部なり男なり、佛に對す佛の思は思所成なり

餘は百劫に方に修す、各百福もて嚴飾す

論じて曰はく、菩薩は要す瞻部洲の中に於て、方に能く妙相を引く業を造修す。此洲も

覺慧最も明利なるが故なり。

唯是れ男子にして、女等の身に非ず。爾時、已に女等の位を超ゆるが故なり。

唯現に佛に對す。

佛を緣じて思を起す。是れ思所成なり。聞と修との類には非ず。

唯餘の百劫に造修して、多に非ず。

諸佛の因中には、法として應に是の如くなるべし。

唯薄伽梵釋迦牟尼のみは、精進熾然にして能く九劫を超え、九十一劫にして妙相の業成

じたり。是故に、如來は墾落主に告げたまはく、「我九十一劫已來を憶するに、一家として、

我に食を施すに因りて少なりとも傷損せること有るを口ず。唯大利を成ずるのみ。此よ

『宿舊師』 經部の一派。

『初無數劫』 三大阿僧祇劫（三大無數劫）の第一無數劫を幸へしを言ふ。

『四の過失』 惡趣貧家、缺支、女身の四。

『今我大師等』 釋迦如來の供養佛に就いて明す。

『三無數劫等』 釋迦所逢の諸佛を明す。

り自性に恆に宿生を憶す」と。是故に、但九十一劫と言ふ宿舊師は説かく、「菩薩、初無數劫を出でてより來、四の過失を離れ二の功德を得す」と。

前に辯ずる所の如き一一の妙相は、百福もて莊嚴す。

何等をか名けて一一の量と爲すや。

有が説かく、「唯近佛の菩薩を除きて、摩餘の一切の有情所修の富貴果の業を、一福の量と名く」と。

有が説かく、「世界の將に成ぜんと欲する時の、一切の有情の、大千の土を感ずる業の増上力を、一の福量と爲す」と。

有が説かく、「此量は唯佛のみ乃ち知る」と。

今我大師は、昔菩薩の位に、三無數劫に於て佛をか供養したるや。

頌に曰はく、

三無數劫に於て、各七萬を供養し

又次の如く、五と六と七との千の佛を供養す

論じて曰はく、初の無數劫の中には七萬五千の佛を供養し、次の無數劫の中には七萬六千佛を供養し、後の無數劫の中には七萬七千の佛を供養す。

三無數劫の一一滿つる時と、及び初發心のときとは、各何れの佛に逢ひしや。



頌に曰はく、

三無數劫の滿つるときは、逆次に勝觀と

然燈と寶髻との佛に逢ふ。初は釋迦牟尼なり

論じて曰はく、「逆次」と言ふは、後より前に向ふことなり。

謂く、第三無數劫の滿に於て逢事する所の佛を、名けて勝觀と爲す。第二劫の滿に逢

事する所の佛を、名けて然燈と曰ふ。第一劫の滿に逢事する所の佛を、名けて寶髻と爲す。

最初の發心の位には釋迦牟尼に逢ふ。謂く、我世尊、昔菩薩の位に、最初に一佛の釋迦

牟尼と號するに逢ひ、遂に其前に對して弘誓願を發したまふ。「願くは、我當に作佛して一

に今の世尊の如くなるべし」と。

彼佛も亦末劫に於て出世し、滅後に正法亦住すること千年なり。故に今の如來も一一彼

に同す。

我釋迦菩薩は何れの位の中に於て、何れの波羅蜜多をか修習圓滿したるや。

頌に曰はく、

但悲に由つて普く施すと、身を折れて忿る無きと

底沙佛を讚歎すると、次に無上菩提となり

六波羅蜜多是、是の如き四位に於て

一と二と又一と二と、次の如く修して圓滿す

『我釋迦菩薩等』  
釋迦佛の六度修習  
の相を明す。

【勝生の差別】施の功德によりて入天の果報を求むるを指す。

【六〇】第七に三の福業事を辯ず。初に福業事の體に就いて。

【契經】維阿含十長阿含八、衆集經を指す。

論じて曰はく、若し時に菩薩普く一切に於て、能く一切乃至眼耳鼻までも施し、行ずる所の惠捨は、但悲心に由るものにして、自ら勝生の差別を希求するには非ず。此に齊りて、布施波羅蜜多修習し圓滿す。

若し時に菩薩、身支を析かれんに、未だ欲貪を離れずと雖も、而も心に少の忿も無くんば、此に齊りて戒と忍との波羅蜜多修習し圓滿す。

若し時に菩薩、勇猛精進し、行に因りて、遇底沙如來の寶籠中に坐し、火界定に入り、威光赫奕として、常よりも特異なるを見、專誠に瞻仰して一足を下すを忘れ、七晝夜を經て怠ること無く、淨心に妙なる伽陀を以て、彼佛を讚じて曰はく、

天にも地にも此界にも多聞の室にも、逝宮にも天處にも十方にも無し  
丈夫、牛王の上沙門は、地と山と林とを尋ぬるも測く等しきもの無し

是の如く讚じ已りて、便ち九劫を超ゆ。此に齊りて、精進波羅蜜多修習し圓滿す。若し時に菩薩、金剛座に處して、將に無上正等の菩提に登らんとして、無上覺の前に次

で、金剛喻定に住す。此に齊りて、定と慧との波羅蜜多修習し圓滿す。能く自らの住する所の圓滿の彼岸に到るが故に、此六を名けて波羅蜜多と曰ふ。

契經に説かく、「三の福業事有り。一には施類福業事、二には戒類福業事、三には修類福業事なり」と。

此云何が福業事の名を立つる。

頌に曰はく、

施戒修の三類は、各其所應に隨つて  
福業事の名を受く、差別は業道の如し

【事】(Yatna) 思の依託する處を言ふ。

論じて曰はく、三類は皆福なり、或は業なり、或は事なり。其所應に隨つて、業道の如く説くべし。謂く、十業道を分別する中、業にして亦道なる有り、道なるも業に非ざるもの有るが如く、此中にも、福にして亦業亦事なる有り。福と業にして事に非ざる有り。福と事にして業に非ざる有り。唯是れ福にして業に非ず事にも非ざる有り。

曰く施類の中、身語の二業は、福と業と事との三種の義名を具ふるも、彼の等起の思は、唯福業と名く。思の俱有の法は、唯福の名のみを受く。

戒類は既に唯身語業の性なるが故に、皆具に福業事の名を受く。

修類の中、慈は唯福事と名く。業の事なるが故に、慈と相應する思は、慈を以て門と爲して、造作するが故に。慈と俱なる思と戒とは、唯福業と名く。餘の俱有法は唯福の名のみを受く。

或は福業の名は作福の義を顯す。謂く、福の加行なり。事は所依を顯す。謂く、施戒修は、是れ福業の事なり。彼三を成ぜんが爲に、福の加行を起すが故に。

有が説かく、「唯思は是れ眞の福業なり。福業の事とは、謂く、施戒修なり。三を以て門

【慈は等】 慈俱有の思と戒とは思の正しく依託して起る處に非ざる故に事と名け得ざるも慈の業の事の意なり。

と爲して、稱讚するが故に」と

【六】次に布施及び其果に就て明す

何の法を施と名くる。施は何なる果を招くや。  
施に曰はく、

此に由りて捨するを施と名く、謂く供の爲益の爲なり

身と語と及び能發となり、此は大富果を招く

論じて曰はく、捨する所の物も、亦施の名を得と雖も、此中に於ては、捨の具を施と名く、謂く、此具に由りて、捨事成ずるを得るが故に。捨の由る所、是れ眞の施の體なり。兼は悔畏、希求、貪等に由りて、捨事亦成ずるも、此意にて説くには非ず。彼を簡ぶが故に、供と益との爲の言を説く。謂く、他に於て供養し健益せんが爲に捨する所行る、此具を施と名くるなり。

其の名は何の謂ぞ。

謂く、身語業及び其の能發なり。

何をか謂ふ。

謂く、無貪と供にして、能く此を起す聚なり。有類に曰ふが如し。

若し人淨心を以て、已を輒めて施を行するとき

此刹那の善の纏に、總じて立つるに施の名を以てす

【六】次に布施の目的を明す。

應に知るべし、是の如き施類の福業事は、能く當と現とに大財富を招くを果と爲す。施類の福と言ふは、施を體と爲すの義を顯す。菓類の器、草類の舍等の如し。戒と修との類の言も、此に准じて應に釋すべし。

(二二二) 何の所益の爲に施を行する。

頌に曰はく、

自と他と俱とを益せんが爲と、二が爲にせずして施を行するとなり

論じて曰はく、此中、一切の未離欲貪と及び離欲貪と諸の異生の類と、己の所有を持って、制多に奉施する、此施を名けて、唯自の益の爲にして他に非ざるものと爲す。此に由りて自ら益を得るが故に。

若し諸の聖者の、己に欲貪を離れて、諸の有情に施すに、順現受を除いて、此施を名けて、唯他を益せんが爲と曰ふ。他の此に由りて饒益を獲るを以ての故に。自ら益する爲には非ず。果地を越ゆるが故に。

若し彼一切の、未離欲貪と及び離欲貪の諸の異生の類が、己の所有を持って、諸の有情に施すときは、此施を名けて二俱に益するものと爲す。

若し彼聖者の、己に欲貪を離れたるものが、制多に奉施するは、順現受を除いて、此施を名けて、二を益する爲にせざるものと曰ふ。此は、唯恭敬報恩の爲なるを以てなり。



【六】次に施果の別なる所以を述べ

【施と財と田等】

主とは施主、財とは植物、田とは相手を言ふ。

【且く等】次に施主の種別を明す。

【信戒聞等】慧、捨、慍、慍を加へて七聖財と言ひ、此七徳の相違によつて功徳に相違を來たすなり。

前に已に、總じて施の大富を招くを明せり。今次に當に施の果の別の因を辯ずべし。頌に曰はく、

主と財と田との異に由る、故に施の果に差別あり

論じて曰はく、施に差別有り。三種の因に由る。謂く、主と財と田と差別有るが故に。

施に差別あるが故に、果にも差別有るなり。

且く施主に由る差別とは云何。

頌に曰はく、

主の異は信等あるに由る、敬重等の施を行すれば

尊重と廣愛と、應時と難奪との果を得

論じて曰はく、施主が、信戒聞等の差別の功徳を成ずるに由るが故に、主の異と名く。

主の異に由るが故に、施に差別を成じ、施の差別に由りて、果を與ふるに異有るなり。

諸有の施主、是の如きの徳を具して、能く如法に敬重等の四果を行ぜば、次の如く便ち

尊重等の四果を得ん。謂く、若し施主、敬重の施を行ぜば、便ち常に他の爲に尊重せらる

るを感ず。若し白手施は、便ち能く廣大の財に於て、愛樂受用するを感得す。若し應時施

は、時に應ずる財を感じて、所須時に應ず、時を過さざるが故に。若し無損施は、便ち資

財は他の爲に侵されず、及び火等に壞せられざるを感ず。



【所施の財等】  
物の差別に伴ひ、  
施の功徳の別ある  
ことを明す。

【所施の田等】  
田  
即ち施さるゝ相手  
の別によりて其功  
徳にも別あること  
を明す。

所施の財に由る差別とは云何。

頌に曰はく、

財の異は色等に由り、妙色と好名と

衆愛と柔軟身と、隨時に樂觸有ることを得

論じて曰はく、施す所の財が、色香味觸を或は闕き或は具するに由りて、次の如く便ち

妙色等の果を、或は闕き或は具するを得。謂く、所施の財、色具足するが故に、便ち妙色

を感ず。香具足するが故に、便ち好名を感ず。香の芬馥として諸方に遍すが如くなるが故

に、味具足するが故に、便ち衆の愛を感ず。味の美妙なるは、衆の愛する所なるが如きが

故に、觸具足するが故に、柔軟の身及び時に隨つて、樂受を生ずること有る觸を感ず。女

寶等の如し。

果の減する有るは、因の闕くるに由るが故なり。

是の如きは亦色香を具する等に由るが故に、財異ると名く。

財の異なるに由るが故に、施の體及び果、差別有るなり。

所施の田に由る差別とは云何。

頌に曰はく、

田の異は趣と苦と、恩と徳との差別有るに由る

論じて曰はく、所施の田に、趣と苦と恩と徳と、各差別有るに由るが故に、田異と名

く、田の異なるに由るが故に、施の里に殊有り。

趣の別に由るとは、世尊の説きたまふが如し、若し傍生に施さば、百倍の果を受けん、  
犯戒の人に施さば、千倍の果を受けん」と。

苦の別に由るとは、七の有依の福業事の中の如し。先に説かく、應に客と行と病と侍と  
園林と常食と、及び寒、風、熱、隨時の衣薬を施すべし」と。

復説かく、「淨信を具足せる男子女人にして、此に説く所の七種の有依の福業事を成ずる  
有らば、獲る所の福德は量を取るべからず」と。

恩の別に由るとは、父と母と師と及び餘の有恩のものもの如し。熊鹿等の、本生經に、  
諸の有恩の類を説くが如し。

律の別に由るとは、契經に言ふが如し。若し持戒の人に施さば、億倍の果を受く等なり。

諸の施福に於て最勝なるは何ん。

頌に曰はく、

脱の脱に於てすると菩薩と、第八との施は最勝なり

論じて曰はく、薄伽梵に説かく、「若し離染の者、離染の者に於て諸の資財を施すは、  
財施の中に於て此を最勝と爲す」と。

若し諸の菩薩の行する所の惠施は、是れ普く諸の有情を利樂する因なれば、名けて

【六〇】次に最上の施福即ち無所得の布施を明す。

脱の脱に施すものは爲さずと雖も、而も施幅に於ては、亦最勝なりと爲す。

此を除いて、更に八種の施有る中に、第八の施福を亦最勝と爲す。

八施とは何ん。

一には隨至施、二には怖畏施、三には報恩施、四には求報施、五には習先施、六には希天施、七には要名施、八には心を莊嚴せんが爲に、心を資助せんが爲に、璩伽を資けんが爲に、上義を得んが爲に惠施を行するなり。

隨至施とは、宿舊師言はく、己に近づき至るに隨つて、方に能く施與するなり。

怖畏施とは、謂く、此財の壞相の現前するを見て、寧ろ施して失せざらんとするなり。

習先施とは、謂く、先人父祖の家法に習ひて、惠施を行するなり。

餘の施は了じ易きが故に、別に釋せず。

(六五)

契經に説くが如し、「預流向に施さば其果無量なり。預流果に施さば、果の量更に増す」と。乃至廣く説く。頗し非聖に施して、果亦無量なる有りや。

頌に曰はく、

父と母と病と法師と、最後生の菩薩とは

設ひ證聖の者に非ざれども、施の果亦無量なり

論じて曰はく、是の如き五種は、設ひ是れ異生なりとも、但施して亦能く無量の果を招

【契經】次に非聖福田と果の量に就て明す。【契經】中阿含第四十七瞿曇彌經を指す。

【最後有】今生に大覺を感じて再び後有を受くること無き菩薩の義。

く。

最後有に住するを、最後生と名く。

法師は四田の中にて、是れ何の田に攝せらるるや。

是れ恩田に攝す。

所以は何ん。

諸の世間の大善友と爲るが故に。無明に盲ひらるる者に、能く慧眼を施すが故に。世間に安危の事を開示するが故に。有情をして無漏の法身を生起せしむるが故に。要を以て説かば、善く法を説く師は、乃至能く例の所作事を爲すが故に、彼に於て施を行するときは、便ち無量の果を招くなり。

【六六】次に業の輕重、就中動機に基きての輕重を明す

（六六）に云ふ、諸業の輕重の相を知らんと欲せば、應に知るべし、輕重は略して六因に由る。

其六とは何ん。

頌に曰はく、

後起と田と根本と、加行と思と意樂と

此に上下あるに由るが故に、業は上下の品を成す

論じて曰はく、後起とは、謂く、作し已りて、隨つて作すなり。

田とは、謂く、彼に於て損を作し、益を作すなり。

根本とは、謂く、根本業道なり。

加行とは、謂く、彼を引く身語なり。

思とは、謂く、彼に由りて業道究竟するなり。

意樂とは、謂く、有ゆる意趣なり。我應に如是如是を造作すべし。我應に如是如是を造

作すべしと。

或は諸業の、唯後起に攝受せらるるに由るが故に、重品と成るを得る有り。定んで彼の

異熟果を安立するが故に。

或は諸業の田に由りて、重と成る有り。

或は田に於て、根本力に由りては重と成るも、餘には非なる有り。父母の田に、殺を行す

れば罪重く、盜等の業の非なるが如し。

餘に由りて重と成るも、此に例して應に思ふべし。

若し六因の、皆是れ上品なる有らば、此業は最も重く、此に翻ずるは最も輕し。

此を除いて、中間は最輕重のものに非ず。

契經に説くが如し、「二種の業有り。一には造作業、二には增長業なり」と。

何に因りてか業を説いて增長と名くる。

五種の因に由る。

何等をか五と爲す。

【契經に等】業の  
因としての完全不  
完全に基づく輕重を  
明す。

論に曰はく、

審思と圓滿と、惡作と對治と無く

伴と異熟と有るに由るが故に、此業を増長と名く

論じて曰はく、「審思に由るが故に」とは、謂く、彼の作す所の業の、先に全く思はざるに非ざること、卒爾に思うて作すに非ざることなり。

「圓滿に由るが故に」とは、謂く、有情の中には、或は一の惡行に由りて便ち惡趣に墮するあり。或は乃ち三に至るあり。或は一の業道に由りて便ち惡趣に墮するあり。或は乃ち十に至るあり。此中にて若し此量の業に齊りて、應に惡趣に墮すべきもの有りて、未だ圓滿せざる時を、但造作とのみ名けて、増長と名けず。若し此にして已に圓滿せば、亦増長の名を得。

「惡作と對治と無きに由るが故に」とは、謂く、追悔無く、對治の業無きことなり。

「伴有るに由るが故に」とは、謂く、不善業を作すに、不善を助伴と爲すことなり。

「異熟に由るが故に」とは、謂く、定んで異熟を與ふることなり。

善は此に翻じて應に知るべし。

此に異なる諸の業を、唯、造作と名く。

【七】次に制多に就て明

（六七）前に明す所の如く、未だ欲を離れざる等のものが、己の行する所を持して、制多に奉じ



するるとき、此施を名けて、唯自益の爲と爲すと。受者無くして、福如何が成ずる。  
頌に曰はく、

制多は捨類の福なり。慈等の受無きが如し

論じて曰はく、福に二類有り。一には捨、二には受なり。

捨類の福とは、謂く、善心に由りつ但資財を捨するに、施の福便ち起るなり。

受類の福とは、謂く、所施の田の施物を受用するとき、施の福方に起るなり。

制多に於て奉施する所の供俱は、受類無しと雖も、捨類の福有るなり。

彼既に受けず。福は何に由りてか生ずる。

復何の因を以てか、福の生ずるは要す彼の受くるに由り、受けずんば生ぜざるを知る。

受けずんば、他に於て攝益無きが故なり。

此は定論に非ず。若し福は要す他を攝益するに由りて成ずとせば、則ち慈等を修する

と及び正見等は、應に福を生ぜざるべし。是故に、應に制多を供養するときは、多くの福

生ずる有りと許すべし。慈等を修するが如し。謂く、一りの慈等の定を修する有り、受者

及び他を攝益すること無しと雖も、而も自心より無量の福を生ずるが如く、是の如く有徳

の者は、已に滅して過去すと雖も、而も追つて敬養を伸ぶるとき、福は自心に由りて生ず

るなり。

豈此施と敬業とを唐捐にせざらんや。

爾らず。業を發すれば、心方に勝るるが故に。謂く、一り有り、怨家を害せんと欲する  
とき、彼の命終ると雖も、猶怨想を懷き、種種の惡の身語業を發起すれば、多くの非福を  
生じ、但心を起すのみに非ざるが如く、是の如く、大師は已に過去すと雖も、追つて敬養  
を伸べて身語業を起すとき、方に多くの福を生ず、但心を起すのみに非ず。

【六八】次に施業の  
果は心に依存する  
ことを明す。

若し善田に於て施業の種を植うるときは、愛果を招くべきも、若し惡田に於てせば、施  
すと雖も、但非愛の果を招くべし。

此は應に爾るべからず。  
所以は何ん。

惡田には愛果有り、種果無倒なるが故に

論じて曰はく、現見するに、田の中には種と果と無倒なり。

【末度迦】(Mrida  
三)舊譯に蒲桃と  
言ふ、植物の名。

の果生じ、其味極めて美し、質婆の種よりは、質婆の果生じ、其味極めて苦し。田の力に  
由りて種と果と倒有るには非ず。是の如く、施主は惡田に於てすと雖も、而も他を益する  
心もて、諸の施種を植うるときは、但愛果をのみ招きて、非愛を招かず。然れども田の  
過に由りて植うる所の種、或は果を生ずること少く、或は果をして全く無からしむるもの  
あり。

【六九】次に戒類の福業事を明す。

施類の福業事の傍論、已に了んぬ。今次に應に戒類の福業事を辯すべし。  
頌に曰はく、

犯戒と及び遮とを離るるを、戒と名け各二有り

犯戒と因とに壞せらるるに非ざると、治と滅とに依りて淨なる等なり

論じて曰はく、諸の不善の色を、名けて犯戒と爲す。此中、性罪に犯戒の名を立つ。

遮は、謂く、遮する所の非時食等なり。性罪には非すと雖も、佛、法及び有情を護らんが爲に、別意もて遮止せるものなり。受戒せる者の犯せるも、亦犯戒と名くるも、性罪を簡

ばんが故に、但遮の名を立つ。

性及び遮を離るるを俱に説いて戒と名く。

此に各二有り。謂く、表と無表となり。身語業を以て自性と爲すが故に。

已に略して戒の自性と差別とを辯ぜり。

若し四徳を具するときは清淨の名を得、此と相違すれば不清淨と名く。

四徳と言ふは、一には犯戒の爲に壞せられず。犯戒とは、謂く、前の諸の不善の色なり。二には彼因の爲に壞せられず。彼因とは、謂く、貪等の煩惱と隨煩惱となり。三には

治に依る。謂く、念住等に依るなり。此は能く犯戒及び因を對治するが故に。四には滅に

依る。謂く、涅槃に依る。涅槃に廻向して勝生に非ざるが故に。

【念住等】四念住  
四正斷等の修行法  
を指す。

「等」の言は、復異有るを顯さんが爲なり。

有が説かく、戒淨は五種の因に由る。一には根本淨、二には眷屬淨、三には尋の害するに非ず、四には念攝受す、五には寂を廻向するなり」と。

有餘師は説かく、戒に四種有り。一には怖畏戒、謂く、不活と惡名と治罰と惡趣との畏を怖るるが故に、尸羅を守護す。二には希望戒、謂く、諸有と、勝位と多財と、恭敬と稱譽とを貪りて淨戒を受持す。三には願覺支戒、謂く、解脫及び正見等を求めんが爲に淨戒を受持す。四には清淨戒、謂く、無漏戒なり。彼能く永く業と惑との垢を離るるが故に」と。

【七】次に修類の福業事を明す。

【修類】三福業事の中、第三の修類即ち禪定を言ふ。

已に成類を辯ぜり。修類を當に辯すべし。頌に曰はく、  
等引の善を修と名く、極めて能く心に熏するが故に  
論じて曰はく、等引の善と言ふは、其體是れ何ん。

謂く、三摩地の自性と俱有となり。

修は何の義に名くる。

謂く、心に熏習するなり。定地の善は、心相續に於て、極めて能く熏習して、徳類を成ぜしむること花の苜蓿に熏するが如くなるを以てなり。是故に獨り修と名く。

【七二】次に戒修二  
總業事の果を明す

前に施福の、能く大富を招くことを辨ぜり。戒と修との二種の所感は何。  
頌に曰はく、

戒修は勝れて次の如く、生天と解脱とを感ず

論じて曰はく、戒は生天を感じ、修は解脱を感ず。

「勝」の言は、勝に就いて言を爲すことを顯さんが爲なり。謂く、施も亦能く生天の果を感ずれども、勝に就いて戒と説く。持戒も亦能く離繫果を感ずれども、勝に就いて修と説くなり。

【七三】次に梵福を  
辨ず。

【經】 増一阿含二

十一 【跋耆】 (Pa-  
thigaya dhamu)

佛舍利を言ふ。

【四事】 飲食、衣  
服、臥具、醫藥

【先軌範師】 大家  
部師。僂友は無著  
の一派、瑜伽師な  
りと言ふ。

經に、「四人ありて、能く梵福を生ず」と説く。一には如來の跋耆を供養せんが爲に、窣堵波を未だ曾てあらざる處に建つるもの、二には四方の僧伽を供養せんが爲に、寺を造り園を施し、四事を供給するもの、三には佛弟子の破し已るを能く利するもの、四には有情に於て普く慈等を修するものなり。  
是の如き梵福は其量云何。  
頌に曰はく、

劫の生天を感ずる等を、一の梵福の量と爲す

論じて曰はく、先軌範師は是の如き説を作す。福に隨つて能く一劫の天に生じ、諸の



快樂を受くるを慮す、是れ一の福量なり。彼の所感に由りて快樂を受くる時の、梵輔天の一劫の壽に同じきが故に。餘部に於て、有伽他に言ふを以てなり。

信止見有る人の、十勝行を修する者は

便ち梵福を生ずと爲す、劫の天樂を感ずるが故に

毘婆沙師は是の如きの説を爲さく、「即ち妙相業を分別する中に於て辯じたる所の福量

は、此即ち彼に同じ」と。

「等」の言は是の如き異説を異さんか爲なり。

【七三】次に法施に就て明す。

頌に曰はく、

財施已に説けり、法施は云何。

法施は謂く實の如く、無染に經等を辯ずるなり

論じて曰はく、若し能く實の如く、暗の有情の爲に、無染心を以て契經等を辯じて、正解を生ぜしむるとき、名けて法施と爲す。故に顛倒、或は染汗心有り。利と名譽と恭敬とを求めて辯ずる者は、是人便ち自他の大福を損ず、

【七四】次に願三分の善に就て明す。

頌に曰はく、

前に已に別して三福業の事を釋せり。今經の中の願三分の善を釋すべし。



順福と順解脱と、順決擇との分の三なり

愛果と涅槃と、聖道とを感ずる善なり、次の如し

論じて曰はく、順福分と言ふは、謂く、世間可愛の果を感ずる善なり。

順解脱分とは、謂く、定んで能く涅槃の果を感ずる善なり。此善生じじるとき、彼有情

をして名けて身中に涅槃の法有りとなしむ。若し、生死は過有り、諸法は無我なり、涅槃

には徳有りと言説を聞いて、身毛爲に豎ち、悲泣して涙を墮すことあらば、當に知るべ

し、彼は已に順解脱分の善を植う。雨を得る場に、芽の生ぜる有るを見て、其穴の中に、

先より種子有るを知るが如し。

順決擇分とは、謂く、能く聖道の果を感ずる善にして、即ち煥等の四なり。後に當に

廣く説くべし。

世間に説く所の書と印と算と文と數との如き、此五の自體は、云何が應に知るべき。

頌に曰はく、

諸の如理に起す所の、三業と並びに能發とを

次の如く書と印と、算と文と數との自體と爲す

論じて曰はく、如理に起すとは正加行生なり。三業とは應に知るべし、即ち身語意なり。

能發とは、即ち是れ能く此三を起すものにして、其論應の如く、受想等の法なり。

【七五】 第八に業品  
餘説にして第一段  
に書印算文數の身  
體を明す。

此中、書と印とは、前の身業及び彼の能發の五蘊を體と爲す。  
 次に、算と及び文は、前の語業と及び彼能發の五蘊とを以て體と爲す。  
 後の數は、應に知るべし、前の意業と及び彼能發の四蘊を以て體と爲す。但意思のみ能く法を數ふるに由るが故なり。

【七六】次に諸法の異名を明す。

今應に略して諸法の異名を辯ずべし。頌に曰はく、

善の無漏を妙と名け、染を有罪とも覆とも劣ともいひ

善の有爲は應習といひ、解脫を無上と名く

論じて曰はく、善の無漏法を、亦名けて妙と爲す。

諸の染汙法は、亦有罪とも有覆とも及び劣とも名く。

此妙と劣とに准じて、餘の中は已に成するが故に、頌には辯せず。

諸の有爲の善を亦應習と名く、餘の應習に非ざる義は准じて已に成す。

何が故に、無爲を應習と名けざるや。

數習して增長せしむべからざるが故なり。又習は果の爲なるも、此は果無きが故なり。

解脫涅槃を亦無上と名く。一法として能く涅槃より勝れて、是れ善、是れ常にして、衆

法を超ゆるもの無きを以ての故なり。餘の法は有上なり義、准じて已に成す。

阿毘達磨俱舍論卷第十八

阿毘達磨俱舍論 卷第十九

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別隨眠品第五之一

【一】此卷より二  
十一卷まで分別隨  
眠品の第一に隨眠  
の意を明す。初に  
隨眠の性能と根本  
隨眠。

【隨眠】貪等の根  
本煩惱の義にして  
又煩惱一般の異名  
【有】三有即ち欲  
色、無色の三界。

前に、世の別は皆業に由りて生ずと言へり。隨眠に由りて、方に生長するを得。隨眠を離れたる業は、有を感ずるの能無し。所以は何ん。隨眠に幾くか有る。

頌に曰はく、  
① 隨眠は諸有の本なり、此が差別に六有り

謂く食と暎と亦慢と、無明と見と及び疑となり  
論じて曰はく、此隨眠は是れ諸有の本なるに由るが故に、業は此を離れて、有を感ずるの能無し。

何が故に隨眠は能く有の本と爲るや。  
諸の煩惱現起すれば、能く十事を爲すを以ての故なり。一には根本を堅くすること、

【自田】煩滿を生ずる依身のこと。  
【識流】父母に對して愛念を起す續生の識及び縁に觸れて起す縁の識、共に染の識を言ふ。

【二】次に七隨眠に就いて明す。増一阿含三十四、長阿含九の十上經、阿含の増一經等。

二には煩惱を立すること、三には自田を治むること、四には等流を引くこと、五には業有を發すること、六には自具を攝すること、七には所縁に迷ふこと、八には識流を道くこと、九には善品を越えしむること、十には廣く纏する義なることなり。自の界地を越ゆる能はざらしむるが故なり。

此に由りて、隨眠は能く有の本と爲るが故に、業は此に因りて有を感ずるの能有るなり。此は略して實に知るべし、差別に六有り。謂く、貪、瞋、慢、無明、見、疑なり。頌に「亦」の言を説く意は、慢等も亦貪の力に由りて、境に於て隨増するを顯す。貪に由りて、隨増する義は、後に辯ずるが如し。「及び」の聲は、六の體の、各不同なるを顯す。

若し諸の隨眠の體にして、唯六有るのみならば、何に緣りてか、經には七隨眠有りと説くや。

頌に曰はく、

③

六は貪の異に由りて七なり、有食の上二界なり

内門に於て轉ずるが故なり、解脱の想を遮せんが爲なり

論じて曰はく、即ち前に説く所の六隨眠の中に、貪を分ちて二と爲す。故に經には七と説く。

【契經】雜阿含三十三、三十五。

【對法】阿毘達磨(六足論)のこと。本論とは發智論第六。

何等をか七と爲すや。

一には欲貪隨眠、二には瞋隨眠、三には有貪隨眠、四には慢隨眠、五には無明隨眠、六には見隨眠、七には疑隨眠なり。

欲貪隨眠は、何なる義に依りてか釋するや。欲貪の體は即ち是れ隨眠なりと爲んや。是れ欲貪の隨眠の義と爲んや。餘の文の義に於て、微問するも亦爾り。

若し爾らば、何なる失かある。

二俱に過有り。

若し欲貪の體即ち是れ隨眠ならば、便ち契經に違す。契經に説くが如し、「若し一類有り。多時に於て欲貪纏の爲に、心を纏ぜられて住するに非ずして、設ひ心暫爾に欲貪纏を起して、尋いで實の如く出離の方便を知らば、彼は此に由るが故に、欲貪纏に於て能く正に遣除し、並びに隨眠斷す」と。

若し是れ欲貪の隨眠の義ならば、隨眠は應に是れ心不相應なるべし。便ち對法に違す。本論に説くが如し、「欲貪隨眠は三根と相應す」と。

毘婆沙師は是の如き説を爲さく、「欲貪等の體は、即ち是れ隨眠なり」と。

覺經に違するにあらずや。覺經に違する失無し。並びに、隨眠といふは、並びに隨縛なるが故に。或は、經は得に於て假に隨眠と説く。火等の中に苦等の想を立つるが如し。阿毘達磨は實相に依りて説く。

即ち諸の煩惱を、説いて隨眠と名く。

此に由りて、隨眠は是れ相應の法なり。

何の理をか證と爲して、定んで相應なるを知るや。

諸の隨眠は、心を染惱するを以ての故に、心を覆障するが故に、能く善に違するが故に、謂く、隨眠の力は、能く心を染惱す。未生の善は生ぜず、已生の善は退失するが故に、隨眠の體は、不相應に非ず。

若し不相應にして、能く此事を爲さば、即ち諸の善法は應に起る時無かるべし。相應は恆に現前するを以ての故なり。

既に諸の善法起る時有るべし。故に知んぬ、隨眠は是れ相應の法なり。

此は皆證に非ず。

所以は何ん。

若し隨眠は相應に非ずと許す者は、上の三事は、是れ隨眠の所爲なりと許されざればなり。

然るに、經部師の説く所は最も善しとなす。經部の、此に於て、説く所は如何。彼は説く、「欲貪の隨眠の義なり。然れども、隨眠の體は心相應に非ず、不相應に非ず。別物無きが故なり。煩惱の睡る位を、説いて隨眠と名く。覺むる位の中に於ては、即ち纏と名くるが故なり」と。



【自體】 色身自體のこと。

【此】 念の種子の意。

【六六】 六根六境六識、觸六受六愛の意。

【因に於いて】 因たる食煩惱の上に果たる隨眠の名を立て食隨眠と言ふとの意。

何をか名けて睡ると爲すや。

謂く、現行せずして、種子の隨逐するなりし。

何をか名けて覺と爲すや。

謂く、醒の煩惱の、現起して心を纏するなり。

何等をか名けて煩惱の種子と爲すや。

謂く、自體の上の差別の功能なり。煩惱より生じて能く煩惱を生ずること、念の種子の

是れ證智より生じて能く當の念を生ずる功能の差別なるが如く、又芽等の、前果より生じて、能く後果を生ずる功能差別有るが如し。

若し煩惱と別に隨眠有りて、心と相應せざるを、煩惱の種と名くと執せば、應に念の種

も但功能のみに非ず、別に不相應有りて能く後念を引生すと詐すべし、此は既に爾らず。

彼如何が然らんや。差別の因縁不可得なるが故に。

若し爾らば、六六契經と相違す。經には、樂受に於て食隨眠有りと説くが故に。

經には、但「有り」と説いて、爾時、即ち隨眠有りとは言はず。何の違害する所ぞ。

何の時に於て有るや。

彼の睡る時に於てす。

或は假に因に於て、隨眠の想を立つ。

傍論は且く止め、應に正論を辯すべし。

【内門】 内境のこと。

食を二に分つと言ふは、謂く、欲と有との食なり。此中、有食は何を以てか、體と爲すや。謂く、色無色二界の中の食なり。

此名は、何に因りてか、唯彼に於てのみ立つるや。

彼食は、多く内門に託して轉ずるが故なり。謂く、彼二界にては多く定食を起す。一切の定食は、内門に於て轉ずるが故に。唯彼に於てのみ有食の名を立つ。

又人有り、上界に於て解脫の想を起すに由りて、彼を遮せんが爲の故なり。謂く、上界に於て、有食の名を立て、彼の所縁は眞の解脫に非ざるを顯す。

此中には、自體に立つるに、有の名を以てす。彼の諸の有情は、多く等至及び所依止に於て、深く味著を生ずるが故に、彼は唯自體を味著すと説く。境に味著するには非ず。欲食を離るるが故なり。

此に由りて、唯彼にのみ有食の名を立つ。

既に有食は上の二界に在りと説く。義准するに、欲界の食と名くべきが故に、頌の中に於て別に顯示せず。

【三】次に十隨眠を明す。【本論】發智論第五。

(三) 即ち上の所説の六種の隨眠を、本論の中に於て、復分ちて十と爲す。如何が十と成るや。

【行】此處の意は單に様式の意。

【四】次に九十八隨眠を明す。【本論】發智論第五。

頌に曰はく、

六は見の異なるに由りて十なり、異とは、謂く有身見と

邊執見と邪見と、見取と戒禁取となり

論じて曰はく、六隨眠の中に、見の行の異を五と爲す。餘の、見に非ざるは五なり。數を積んで、總じて十と成る故に。十の中に於て、五は是れ見の性なり。一には有身見、二には邊執見、三には邪見、四には見取、五には戒禁取なり。五は見の性に非ず。一には貪、二には瞋、三には慢、四には無明、五には疑なり。

【四】またまたはと又即ち説く所の六種の隨眠を、本論の中に於て九十八と説く。

何の義に依りてか、九十八と説くや。

頌に曰はく、

六は行と部と界と異なるが故に、九十八と成る

欲の見苦等の斷に、十と七と七と八と四とあり

謂く、次の如く具すると、三と二との見と見と疑とを離するとなり

色無色には斷を除く、餘は等し、欲に説くが如し。

論じて曰はく、六種の隨眠は、行と部と界との差別有るに由るが故に、九十八と成る。謂く、六の中に於て、見と行との異に由りて分別して十と爲すは、前に已に辯ずるが如し。

即ち此辯する所の十種の隨眠は、部と界と不同にして九十八と成る。部とは、謂く、見四諦と、修との所斷の五部なり。界とは、謂く、欲、色、無色の三界なり。

且く欲界の五部の不同に於て、十隨眠に乗じて三十六と成る。謂く、見苦諦より、修所斷に至るまで、次の如く十と七と七と八と四と有り。即ち上の五部は、十隨眠に於て一と二と一と一と、其次第の如く具すると、三見と二見と見と疑とを離するとなり。謂く、見苦諦の所斷に十を具す。見集、見諦の所斷に、各七有り。有身見と邊見と戒取とを離る。見道諦の所斷に八あり。有身見と及び邊見とを離る。修所斷に四あり。見と及び疑とを離る。

是の如くにして、合して三十六種と成る。前の三十二を見所斷と名く。總に諦を見る時、彼は即ち斷するが故なり。

最後に四有るを、修所斷と名く。四諦を見已りて、後後の時の中に、數數道を習うて彼方に斷するが故なり。

是の如くにして、已に十隨眠の中、薩迦耶見は唯一部に在り、謂く、見苦所斷なり、邊見も亦爾り、戒禁取は、通じて二部に在り、謂く、見苦と見道との所斷なり。邪見は、四部に通ず。謂く、見の苦集滅道所斷なり。見取と疑とも亦爾り。餘の貪等の四は、各五部に通ず。謂く、見四諦と及び修との所斷なるを顯す。

此中、何の相か見苦所斷にして、乃至何の相か是れ修所斷なる。

【此中等】 貪瞋癡慢の四隨眠に關して見惑、修惑の紛はしきとての問しめんとするの問

【餘の四】 貪瞋癡  
慢の四を言ふ。

【五】 次に隨眠と  
見修斷との關係を  
明す。

若し見、此所斷を縁じて、境と爲すを、見苦所斷と名け、餘を修所斷と名く。  
是の如き六の中にて、見を十二に分ち、疑を分ちて四と爲し、餘の四に各五あり。故  
に欲界の中に三十六有るなり。

色無色界には、五部に各瞋を除く。餘は欲と同じ。故に各三十一なり。  
是に由りて、本論には、六隨眠を行と部と界との殊るを以て、九十八と説く。

(五) 此に辯ずる所の九十八の中に於て、八十八は見所斷なり。忍の所害なるが故なり。十隨  
眠は修所斷なり。智の所害なるが故なり。

是の如く説く所の見修所斷は、決定すと爲んや。  
爾らず。云何。

頌に曰はく、

✓ 忍所害の隨眠も、有頂は唯見斷なり

餘の見修斷に通ず、智所害は唯修なり

論じて曰はく、「忍」の聲は、通じて法と類との智の忍を説く。

忍所害の、諸の隨眠の中に於て、有頂地に攝するものは、唯見所斷なり、唯類智方に  
能く斷するが故なり。

餘の八地に攝するものは、見修斷に通ず。謂く、聖者の斷するものは、唯見にして修に



【世俗智】 六行觀のこと。

【大分別諸業契經】 中阿含四十四、分別大業經を指す。

【六】 次に五見を明す。

非ず。法と類との智の忍が、應の如く斷するが故なり。若し異生の斷するは唯修にして、見に非ず。數世俗智を習うて、斷する所なるが故なり。

智所害の諸の瞋眠は、一切の地に攝して、唯修所斷なり。諸の聖者及び諸の異生の、其所應の如く、皆數無漏と世俗との智を習ふに由りて、斷する所なるを以ての故なり。

有餘師は説かく、「外道の諸仙は見所斷の惑を伏斷する能はず。大分別諸業契經に説くが如し、欲貪を離るる諸の外道の類には、欲界を緣する邪見現行すること有り」と。及び

梵網經に亦説かく、「彼等には、欲界を緣する諸見現行すること有り。謂く、前際に於て分別する論者は全常を執する有り、一分を執するあり、諸法は因無くして生ずる等を執する有り」と。

色界の惑は、欲界を緣じて生ずるに非ず。欲界の境に於て、已に貪を離る。故に、定んではれ欲界の諸見は未だ斷ぜざるなりと。

毘婆沙師は、彼經の義を釋すらく、「見を起す時、暫く退するのみ。提婆達多の如し」と。

行に殊り有るに由りて、見を分ちて五と爲す。名は先に已に列ぬ。自體は如何。

頌に曰はく、  
我我所と常と、撥無と劣とを勝と謂ふと  
因と道とに非ざるを妄に謂ふと、是れ五見の自體なり



論じて曰はく、我及び我所を執する、是れ薩迦耶見なり。

壞するが故に、薩と名く。聚とは、謂く、迦耶なり。即ち是れ、無常、和合蘊の義なり。

迦耶即ち薩なるを、薩迦耶と名く。此薩迦耶は、即ち五取蘊なり。常一の想を遮せんが爲

の故に、此名を立つ。要す此想を先と爲して、方に我を執するが故なり。

毘婆沙者は、是の如きの釋を作さく、「有の故に薩と名く。身の義は前の如し。所緣無くし

て、我我所を計する勿れ。故に説く、此見は、有身を緣す」と。薩迦耶を緣じて、此見を

起すが故に、此見を標して薩迦耶と名く。

諸見の、但有漏の法を緣する者は、皆應に標するに、薩迦耶の名を以てすべし。然るに

佛の、但我我所の執に於て此名を標するは、此見の薩迦耶を緣じて我我所に非ざるを知ら

しむ。我我所は畢竟じて無なるを以ての故なり。契經に説くが如し、「苾芻、當に知るべし。

世間の沙門婆羅門等の、諸有の我を執するものにて、一切を等隨觀見するに、唯五取蘊に

於て起すのみ」と。

即ち執する所の我我所の事に於て、斷と執し常と執するを、邊執見と名く。妄に斷と常

との邊を執取するを以ての故なり。

實に體有る苦等の諦の中に於て、見を起して撥無するを、名けて邪見と爲す。

一切の妄見は、皆顛倒して轉ず。並びに應に邪と名くべし。而も但撥無のみ邪見と名

くるは、過の甚しきを以ての故なり。臭蘇、惡執惡等と説くが如し。此は唯損滅し、

【吳經】雜阿含二  
【等隨觀見】周到  
に見渡すとの義。

【臭蘇】臭氣の甚  
しき草蘇のこと。  
【執惡】施陀羅の  
説

餘は増進するが故なり。

劣に於て勝と謂ふを、名けて見取と爲す。有漏を劣と名く。聖の斷する所なるが故なり。劣を執して勝と爲すを、總じて見取と名く。現實には、實に見等の取の名を立つべきも、等の言を略去して、但見取と名けたるなり。

非の因と道とに於て、因なり、道なりと謂ふ見を、一切總じて、説いて戒禁取と名く。

大自在と生主と、或は餘の世間の因に非ざるものに、妄に因の執を起し、水火等に投ずる種種の邪行の、生天の因に非ざるに、妄に因の執を起し、唯戒禁を受持し、數と相應との智等の解脫の道に非ざるものに、妄に道の執を起すが如し。

現實には、應に戒禁等の取の名を立つべきなれども、等の言を略去して但戒禁取と名く。是を五見の自體と謂ふ。應に知るべし。

若し非因に於て、是因の見を起さば、此見は何が故に見集隨に非ざるや。

廻に曰はく、

大自在等に於て、非因を妄に因と執するは常と我との倒より生ず、故に唯見苦斷なり

論じて曰はく、大自在と生主と或は餘とが、世間の因と爲りて、世間を生ずと執する者は、必ず先づ彼の體は是れ常なり、一なり、我なり、作者なりと計度して、方に因の執を

【七】次に戒禁取見に就き、特に見集隨に非ざる所以を明す。

起す。

總に苦を見る時、自在等に於て、常執我執、永く斷じて餘無きが故に、彼の所生の因縁も亦斷するなり。

若し爾らば、水火に投ずる等の種種の邪行は、是れ生天の因なりと執し、或は、但戒禁等を受持するに由りて、便ち清淨を得と執すること有るは、應に苦を見て斷すべからず。然るに本論に説く、諸の外道有り、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。若し士夫畜特伽羅有りて、牛戒鹿戒狗戒を受持すれば、便ち清淨解脱出離を得、永く衆の苦樂を超えて、苦樂を超ゆる處に至る。是の如き等の類の、因に非ざるを因と執する、一切は應に知るべし、是れ戒禁取にして、見苦所斷なりと。彼に廣く説くが如し。

此は復何に因りてか、是れ見苦斷なるや。

苦諦に迷ふが故なり。

太過失有り。有漏を緣する惑は、皆苦に迷ふが故なり。

復何なる相の別の戒禁取有りて、彼を説いて、見道所斷と爲すべきや。

諸の見道所斷の法を緣じて生ずるなり。

彼も亦應に苦諦に迷ふと名くべきが故なり。

又、道諦を緣する邪見及び疑との、若し撥し、若し疑ひて、解脱道無しといふを、如何が即ち此を能く永く清淨を得と執せんや。

若し彼眞の解脫道を廢無して、妄に餘の清淨の因有りと執するは、是れ則ち餘能く清淨を得と執するものにして、邪見等に非ず。此れ見道所斷の詭法を緣する理も、亦成ぜず。又若し見集滅諦所斷の邪見等を緣じて、清淨の因と爲す有り。此は復何に因りて彼を見て斷ずるに非ざるヤ。

故に執する所の義は應に更に更に思擇すべし。

【八】次に四顛倒を明す。

前に説く所の如く、常と我との倒より生ずと云ふ。但斯二種の顛倒のみ有りと爲んや、應に知るべし、顛倒に總じて四種有り。一には無常に於て常と執する顛倒、二には諸苦に於て樂と執する顛倒、三には不淨に於て淨と執する顛倒、四には無我に於て我と執する顛倒なり。

是の如き四倒は其體云何。

頌に曰はく、

四顛倒の自體は、謂く三見に従ふ

唯倒と推と増との故なり。想と心とは見の力に隨ふ

論じて曰はく、三見に従つて四倒の體を立つ。邊見の中には、唯常見を取りて以て常倒

と爲し、諸の見取の中には、樂と淨とを計するを取りて、樂淨倒と爲し、存身見の中に

は、唯我見を取りて、以て我倒と爲したるなり。

【身見の八】有身見の不分即ち我見我妹見を言ふ。

【倒經】 四倒經のこと。  
【彼事】 五取蘊を指す。

【何が故等】 顛倒の條件と其廢立に就て明す。  
【推度の性】 推度思慮によりて起るものとの意。  
【少淨】 有漏の六行觀の離染道。

【曼經】 大集法門經、七處三難持經

有が説かく、我倒は、身見の全を攝す」と。

我倒は如何が、我所見を攝す。

如何が攝せざる。

倒經に由るが故なり。

「諸の我は、彼の事の中に於て自在力有り」と計すること有るは、是れ我所見なり」と。

此れ即ち我見は二門に由りて轉ず。是れ我と我に屬するとなり。

若し是れ別の見ならば、「我に由る」と「我の爲」との見も、亦應に別なるべし。

何が故に、餘の惑は顛倒の體に非ざる。

要す三因を具して、勝れたる者は倒を成す。

三因と言ふは、一向に倒なるが故に、推度の性なるが故に。妄に増益するが故にとなり。

謂く、戒禁取は、一向に倒なるには非ず。少淨を緣するが故に。

斷見邪見は、妄に増益するに非ず。無の門に轉ずるが故に。

所餘の煩惱は、推度する能はず。見の性に非ざるが故に。

三因を具して勝るる者に由りて倒を成す。是故に餘の惑は顛倒の體には非ず。

若し爾らば、何が故に曼經の中に、「無常に於て常と計するに、想と心と見との倒有り。

苦と不淨と無我とに於ても亦然り」と言ふ。

理實には、魔に知るべし。唯見のみ是れ倒にして、想と心とは見に隨つて亦倒の名を立



【是の如き等】十二顛倒に關する有部の見所斷の主張

【乃至】樂、淨、我的心、心、見倒等を含む。

つろのみなり。見と相應して、行相同じきが故に。

若し爾らば、何が故に受等を説かざる。

彼は世間に於て極成せざるが故なり。謂く、心と想との倒は世間に極成するも、受等は然らず。故に經に説かず。

是の如き諸倒は、預流の已に斷ずるところなり。見と、及び相應とは、見所斷なるが故に。

有餘師は説かく、「倒に十二有り。謂く、無常に於て常と計する倒の中に、想と心と見との三種の顛倒有り、乃至無我に於て我と計する倒も亦爾り。

中に於て、八は唯見斷なり。四は見修斷に通ず。謂く、樂と淨との想と心となり。

若し然らずと謂はば、未離欲の聖は、樂と淨との想を離る、寧んぞ欲食を起さんや」と。毘婆沙師は此義を許さず。若し樂と淨との想と心との現行すること有るをもて、便ち聖

者にも樂と淨との倒有りと許さば、聖者も亦有情の想と心とを起すをもて、是れ則ち亦應に我倒有りと許すべし。女等に於て、及び自身に於て、有情の想と心とを離れて、欲食を起すこと有るに非ざるが故に。

契經の説に由る。若し多聞の諸の聖弟子有り。苦聖諦に於て、實の如く見知す。乃至、爾時、彼の聖弟子は、無常を常と計する想と心と見との倒を、皆已に永く斷ず」と。乃至、廣く説く。



【慶喜】 佛弟子阿  
難の説。

【九】 次に慢隨眠  
に就て明す、第一  
に慢の種別を説く

故に知んぬ想と心とは、唯見倒相應の力を取りて是倒を起す。餘に非ず。  
然るに、聖は時有りて暫く迷亂するが故に、率爾に境に於て欲食現前す。旋火輪と畫け  
る藥叉とに於て迷亂するが如し。

若し爾らば、何が故に尊者慶喜は、彼尊者辯自在に告げて言ふや。

想亂倒有るに由る、故に汝の心焦熱す

彼想を遠離し已りて、食息めば心便ち淨なり

故に有餘師は復是説を作す、八の想と心との倒は、學は未だ全斷せず。是の如き八種は、  
終に實の如く聖諦を見知するに由りて、方に永く斷するを得。此を離れては、餘の永斷す  
る方便無し。故に此所説は彼經に違せず。

唯見隨眠のみ、多くの差別有りとなんや、餘も亦有りと爲んや。

慢も亦有り。

如何。

頌に曰はく、

慢に七あり九は三に従ふ、皆見修斷に通ず

聖には絞縛等の如く、修斷にして行せざる有り

論じて曰はく、且く慢隨眠の差別に七有り。一には慢、二には過慢、三には慢過慢、四

には我慢、五には增上慢、六には卑慢、七には邪慢なり。心をして高擧ならしむるに、總じて慢の名を立つるも、行轉すること同じからざるが故に、七種に分つなり。

劣に於て、等に於て、其次第の如く、己を謂ひて勝と爲し、己を謂ひて等と爲して、心をして高擧ならしむるも、總じて説いて慢と爲す。

等に於て、勝に於て、其次第の如く、勝と謂ひ等と謂ふを、總じて過慢と名く。

勝に於て勝と謂ふを、慢過慢と名く。

五取蘊に於て我我所を執し、心をして高擧ならしむるを、名けて我慢と爲す。

未だ證得せざる殊勝の徳の中に於て、己に證得すと謂ふを、増上慢と名く。

多分に勝るに於て己は少しく劣ると謂ふを、名けて卑慢と爲す。

無徳の中に於て己徳有りといふを、名けて邪慢と爲す。

然るに本論に説く。慢類に九有り。一には我慢類、二には我等慢類、三には我劣慢類、

四には有勝我慢類、五には有等我慢類、六には有劣我慢類、七には無勝我慢類、八には無

等我慢類、九には無劣我慢類なり。

是の如き九種は、前の七慢の三の中より離出す。

三よりすとは何ん。謂く、前の慢と、過慢と卑慢とよりす。是の如き三慢、若し見に依りて、行を生ずる次

【勝に於て等】相手が眞實に己は勝れるを却て己がより勝れたりと思ひ高ぶるとの謂。

【本論】發智論第二十。

【是の如き等】慢過慢、卑慢の三が我見を根本として其對觀する所と其に對する態度とによりて九慢を成ずとの謂。

に聲り有りて、三三の類を成ずるなり。

初の三は次の如く、即ち過慢と慢と卑慢となり。中の三は次の如く、即ち卑慢と慢の過

慢となり。後の三は次の如く、即ち慢と過慢と卑慢となり。

多分に勝るるに於て、己少し劣なりと謂ふは、卑慢成すべし。高ぶる處有るが故に。無

劣我慢の高ぶる處は是れ何ん。

謂く、是の如く自の愛著する所の勝れたる有情聚に於て、己身を顧みて極めて下劣なり

と知れども、而も自ら尊重するなり。

是の如きは、且く發智論に依りて釋す。

品類足に依りて慢類を釋せば、且く我慢は三慢より出づ。謂く、慢と過慢と慢過慢と

の三なり。劣と等と勝との境を觀することの、別なるに由るが故に。

是の如き七慢は、何の所斷なりや。

一切皆見修所斷に通ず。

諸の修所斷は、聖の未だ斷ぜざる時には、現行すべしと爲んや。

此は決定せず。謂く、修所斷にして、而も聖に定んで行ぜざる有り。殺生纏の如し。是

は修所斷にして、諸の聖者に必ず現行せざるものなり。

殺生纏とは、此惑に由りて故思を發起して、衆生の命を斷ずるを顯す。

「等」の言は、盜と姪と諛との纏と、無有愛の全と、有愛の一分とを顯さんが爲なり。

【無有愛】 歸無を  
【有愛】 五有に對  
する有愛。

【薄羅終終大龍王】  
帝釋所乘の象王。

【已に慢類等】未  
斷の聖者に慢の生  
ぜざる理を明す。

無行は何の法に名くる。

謂く、三界の無常なり。此に於て貪求するを、無有愛と名く。

有愛の一分とは、謂く、當に薄羅終終大龍王と爲らんと願ふ等なり。

此中の纏愛は、一切皆修所斷を緣するが故に、唯修所斷なり。

已に慢類等には是れ修所斷なるもの有るを説けり。何に緣りてか、聖者は未だ斷せざるに起らざる。

頌に曰はく、

慢類等と我慢と、惡作中の不善とは

聖者には起らず、見と疑との所増なるが故に

論じて曰はく、「等」の言は、殺等の諸纏と、無有愛の全と、有愛の一分とを顯さんが爲なり。

此慢類等と我慢と惡の悔とは、是れ見と及び疑との、親しく增長する所なり。修所斷なりと雖も、而も見と疑との背已に折れたるに由るが故に、聖は起す能はざるなり。謂く、慢類と我慢とは、有身見の増する所、殺生等の纏は、邪見の増する所、諸の無有愛は、斷見の増する所、有愛の一分は、常見の増する所、不善の惡作は、是れ疑の増する所なればなり。故に聖身の中には、皆定んで起らず。

【二〇】第二に九十  
八隨眠の諸門分別  
を叙す。初に通行  
非通行門の分別を  
明す。

【彼の相應】見疑  
と相應の無明にし  
て是を相應無明と  
稱す。

【此中等】五部を  
緣すと言ふ意義を  
明す。

（二〇）に於ては、幾か是れ通行にして、幾か非通行なる。  
九十八隨眠の中、幾か是れ通行にして、幾か非通行なる。  
頌に曰はく、

見苦集所斷の、諸見と疑と相應と

及び不共との無明とは、自の界地に通行す

中に於て二見を除いて、餘の九は能く上緣す

得を除いて餘の隨行も、亦是れ通行の攝なり

論じて曰はく、唯見苦所斷の見と疑と、及び彼の相應と不共との無明とは、力能く自界地の五部に通行するが故に、此十一は皆通行の名を得。謂く、七見と二疑と一、無明との十なり。

是の如き十一は、自の界地の五部の諸法に於て、遍く緣じ隨眠し、因と爲りて、遍く五部の染法を生ず。此三義に依りて、通行の名を立つ。

此中、言ふ所の「遍く五部を緣す」とは、漸次に約すと爲んや、頓緣に約すと爲んや、若し漸次に緣するならば、餘も亦應に遍すべし。若し頓に緣せば、誰か復普く欲界の諸法に於て、頓に計して勝と爲し、能く清淨を得し、或は世間の因と爲んや。

頓に自界地の一切を緣すと説かず。然れども、力有りて能く頓に五部を緣すと説く。爾りと雖も、通行は亦唯此のみに非ず。是處に於て、我見の行有らば、是處に必ず應に我が愛と慢とを起すべし。若し是處に於て、淨と勝との見の行するときは、是處に、必ず



【此二】 愛と慢と  
の二。

應に希求し高擧すべし。是れ則ち愛と慢とも、應に亦遍行なるべし。  
若し爾らば、頓に見所斷を緣するが故に、應に此二は何の所斷と言ふべきや。  
應に修所斷と言ふべし。著へて境を緣するが故に。或は應に見所斷なるべし。見力の引  
くところなるが故に。

毘婆沙は、是の如きの説を作さく、「此二の煩惱は、自相にして共に非ず。頓緣の力無きが故に、遍行に非ず」と。  
是故に、遍行は唯此十一にして、餘は非なること、此に准じて説かざるものも自ら成

す。  
十一の中に於て、身邊見を除いて、所餘の九種は亦能く上を緣す。

【十一の等】 九上  
緣(九の上地を緣  
ずるの意)の惑を  
明す。

「上」の言は、正しく上界上地を明し、兼て下を緣する隨眠有ること無きを顯す。  
此九は遍く通じて自上を緣す。雖も、然も理として自上を頓に緣すること有る無し。  
上を緣する中に於て、且く界に約して説かば、或は唯一を緣じ、或は二を合緣す。故に

【本論】 品類足論  
卷第五。

本論に言はく、「諸の隨眠有り、是れ欲界繫にして色界繫を緣す。諸の隨眠有り、是れ欲  
界繫にして無色界繫を緣す。諸の隨眠有り、是れ欲界繫にして色無色界繫を緣す。諸  
の隨眠有り、是れ色界繫にして無色界繫を緣す」と。

地に約して分別することも、界に准じて應に思ふべし。

欲界に生在して、若し大梵を緣じて有情の見を起し、或は常見を起すに、如何が身邊見



は、上の界地を縁ぜざる。

彼を執して我我所と爲さざるが故なり。邊見は必ず身見に由りて起るが故なり。

若し爾らば、彼を計して有情とし常と爲すは、是れ何の見の攝なる。

對法者は言はく、「此二は見に非ず。是は邪智の攝なり」と。

何に緣りてか、所餘彼を縁するは是れ見にして、此亦彼を縁するに、而も見に非ざるや。

宗を以て量と爲すが故に、是説を作す。

遍行の體は、唯是れ隨眠のみなりと爲んや。

爾らず。

云何が。

並に隨行の法なり。謂く、上に説く所の十一隨眠と、並に彼の隨行とは、皆遍行の攝なり。

然れども彼の得を除く。一果に非ざるが故に。

此に由るが故に、有が是問を作して言はく、「諸の遍行隨眠は、皆遍行因なりや否や」と。

答へて言はく、「此に於て、應に四句を作るべし。第一句は、謂く、未來世の遍行隨眠なり。

第二句は、謂く、過現世の彼俱有の法なり。第三第四は、理の如く應に辨ずべし」と。

二二次に有漏、無漏の二縁による有漏無漏分別門なり。

頌に曰はく、

見滅道所斷の、邪見と疑と相應と

及び不共と無明との、六は能く無漏を縁す

中に於て滅を縁する者は、唯自地の滅を縁す

道を縁するは六九地なり、別治と相因とに由る

貪と瞋と慢と二取とは、並に無漏縁に非ず

應に離すべきと境の忽に非ざると、靜と淨と勝との性なるが故に

論じて曰はく、唯見滅道所斷の邪見と疑と、彼の相應と不共との無明は、名三なれば六

を成す。能く無漏を縁す。

餘は有漏を縁するは、此に准じて自ら成す。

此六の中に於て、滅諦を縁する者は、各自地の滅を以て所縁と爲す。滅は互に相望むる

に、因果に非ざるが故に。謂く、欲界繫の三種の隨眠は、唯欲界の諸行の擇滅を縁じ、乃

至有頂の三種の隨眠は、唯有頂の所行の擇滅を縁す。

道諦を縁する者は、六と九との地を縁す。

謂く、欲界繫の三種の隨眠は、唯六地の法智品道を縁す。若は欲界を治し、若は能く餘

を治する、皆彼が所縁なり、類の同じきを以ての故に。

色無色界の八地に、各三種の隨眠有り。一一に唯能く通じて、九地の類智品の道を縁す。若は自地を治し、若は能く餘を治する、皆彼が所縁なり。類の同じきを以ての故に。

【欲界の諸行の擇滅】欲界の有漏法を縁じて得すべき擇滅無爲を言ふ。

【彼】欲界繫の三隨眠の意。

何が故に、滅を縁するは自地にして餘に非ざるに、道を縁するは便ち六九の同類に通ずる。

諸地の道は互に相因るを以ての故なり。  
法類品も亦互に相因ると雖も、而も類智品は欲界を治せざるが故に、類智品の道は欲の三が所縁なるに非ず。

法智品は既に能く色無色を治す。應に彼八地の各三の所縁と爲るべし。

此は皆能く色無色を治するに非ず。苦集の法智品は、彼の對治に非ざるが故に。亦全く能く色無色を治するに非ず。彼の見所斷を治する能はざるが故に。

二は初の無きが故に、彼の所縁に非ず。

即ち此因に由りて、遍行の惑の、苦集を縁する有るは、諸地に遮する無きを顯す。境の互に縁因と爲りて能對治に非ざるが故に。

何に緣りて、貪、瞋、慢、戒禁取、見取見は無漏斷にして、無漏縁に非ざる。貪隨眠は、應に捨離すべきものなるを以ての故なり。若し無漏を縁せば、便ち過失に非

ず。善法欲の如く、應に捨離すべからず。

怨害の事を緣じて瞋隨眠を起す。滅道は怨に非ず。故に瞋の境に非ず。

震動の事を緣じて慢隨眠を起す。滅道は寂靜なるが故に、慢の境に非ず。

非淨の法に於て淨因と爲ると欲するを、戒禁取と名く。滅道は眞淨なり。故に應に戒禁

【二は初】 四諦中の苦集の二を一の初とし、見所斷の中、見所斷を一の初とし、合して二の初と言ふ。

取の境と爲すべからず。

非勝の法に於て、執して最勝と爲すを、名けて見取と爲す。滅道は眞に勝るるが故に、亦應に見取の境と爲すべからず。

是故に貪等に無漏を縁せず。

【二】次に二種の隨増を明す。隨増とは隨順增長の義

(一) 九十八の隨眠の中、幾か所縁に由るが故に隨増し、幾か相應に由るが故に隨増する。頌に曰はく、

未斷の遍隨眠は、自地の一切に於て

未遍は自部に於て、所縁の故に隨増す

無漏と上縁とに非ず、攝して有とすること無く違するが故に

隨つて相應の法に於ては、相應の故に隨増す

論じて曰はく、遍行の隨眠は、普く自地の五部の諸法に於て所縁隨増す。能く遍く自地の法を縁するを以ての故に。

所餘の五部の非遍の隨眠は、所縁隨増すること、唯自部に於てす。唯自部を以て所縁と爲すが故に。

【非遍の隨眠】苦集下の貪等の九隨眠、滅道下の惑、修道の惑一切を指す。

【六無漏縁の惑】滅道諦下の惑を言ふ。

此は總に據りて説く。別して分別せば、六無漏縁と九上縁との惑は、所縁の境に於て隨増の義無し。

所以は何ん。

無漏と上の境とは、攝受する所に非ず、及び相違するが故なり。謂く、若し法の此地の中の身見及び愛の爲に攝せられ、己が有と爲らるること有らば、此身見と愛との地の中の有ゆる隨眠の爲に所縁隨増せらるる理有るべし。衣潤濕すれば、埃塵隨つて住するが如し。諸の有漏及び上地の法は、諸の下の身見と愛との爲に攝せられて、己が有と爲らるるに非ず。故に彼を縁する下惑は、所縁隨増に非ず。

【炎石】無漏等の境を喩ふ。

下地に住する心の、上地を求むる等は、是れ善法欲なり。隨眠と謂ふには非ず。聖道と涅槃と及び上地の法とは、能く彼を縁する下の惑と相違す、故に彼二も亦所縁隨増の理無し。炎石に於ては、足隨つて住せざるが如し。

有が説かく、「隨眠は是れ隨順の義なり。無漏と上との境は、諸の下の隨眠に順するに非ざるが故に、是は所縁なり」と雖も、而も隨増の理無し。風病者の、乾洗薬を服するときは、病者は薬に於て隨増する所に非ざるが如し」と。

己に所縁に約して、隨増の義を辯ぜり。今次に應に相應隨増を辯ずべし。謂く、隨つて何の隨眠も、自の相應の法に於て、相應するに由るが故に、彼に於て隨増す。

諸の隨増を説くは、謂く、未斷に至るが故に、初の頌の首に、「未斷」の言を標す。頗し隨眠にして、無漏を縁せず、上界を縁せずして、彼の隨増すること、但相應に於て



して、所縁に非ざる有りや否や。

有り。

謂く、上地を縁する諸の遍行隨眠なり。

【三】次に三性分  
別門を述ぶ。

九十八の隨眠の中、幾か不善にして、幾か無記なる。

頌に曰く、

上二界の隨眠と、及び欲の身邊見と

彼と俱なる癡とは無記なり、此餘は皆不善なり

論じて曰はく、色無色界の一切の隨眠は、唯無記性なり。

染汙法にして、若し是れ不善ならば苦の異熟有り、苦の異熟果は、上二界には無を以て

なり。他の遍攝の因の、彼に定んで無きが故に。

身邊の二見と及び相應の癡との欲界繫の者は、亦無記性なり。

所以は何ん。

此は施等と相違せざるが故に。我の當の樂の爲に、現在に施戒等を勤修するが故に。

斷を執する邊見は、能く解脫に順ず。故に粗尊説きたまはく、諸の外道の諸の見趣

の中に於て、此見最勝なり。謂く、我有らざれば我所も亦有らず、我當に有らざれば我所

も當に有らず」と。

【世尊の説】 中阿  
含五十四。  
【見趣】 見の品類  
差別の意。



【四】次に根、非根門を明す。

【世尊説】長阿含第八衆集經。

【上の所説等】無記根に就て明す。

又此二見は、白の事に迷ふが故に、他の有情を逼害せんと欲するに非ざるが故に。若し爾らば、天上の快樂を貪求し、及び我慢を起すも、例して亦應に然るべし。先の軌範師は是の如きの説を作さく、「俱生の身見は、是れ無記性なり。禽獸等も、身見の現行するが如し。若し分別より生ぜば、是れ不善性なり」と。餘の欲界繫の一切の瞋眠は、上と相違して皆不善の性なり。

上に説く所の不善の惑の中に於て、幾か是れ不善根にして、幾か是れ不善根に非ざる。頌に曰はく、

不善根は欲界の、貪と瞋と不善の癡となり

論じて曰はく、唯欲界繫の一切の貪瞋、及び不善の癡は、不善根の攝なり。其次第の如

く、世尊は説いて、貪瞋癡の三の不善根と爲したまへばなり。

性は唯不善の煩惱にして、不善の法の根と爲るを不善根と立つ。

餘は則ち爾らず。

所餘の煩惱は不善根に非ざる義は、准じて已に成するが故に頌には説かず。

上の所説の無記の惑の中に於て、幾か是れ無記根にして、幾か無記根に非ざる。

頌に曰はく、

無記根に三有り、無記の愛と慧と慧となり

【下】慧の中の無  
表無記の慧を指す

【彼】慢と疑。

【外方の諸師】西  
方の經部師を指す

【二五】次に傍論と  
して、世尊の無記  
に就て明す。

餘に非ず二と高との故に、外方には四種を立つ

中の愛と見と癡と癡となり、三は定なり皆癡なるが故に

論じて曰はく、迦濕彌羅國の諸の毘婆沙師は、無記根に亦三種有りて説く。謂く、諸

の無記の愛と癡と慧との三なり。下は異熟生に至るまで、亦無記根の擲なり。

何に緣りてか疑と慢とは無記の根に非ざる。

疑は二趣に轉じ、慢は高く轉ずるが故なり。

彼師は謂く、疑は二趣の相に轉じて、性の動搖するが故に、應に根と立つべからず。

慢と所緣に於て、高擧の相に轉ず。根の法に異なるが故に、亦根を立てず。

根爲るものは、必ず應に堅く住して下轉すべきものあること、世間共に了ず。故に彼は

根に非ず。

外方の諸師は、此に四有りて立つ。謂く、諸の無記の愛と見と慢と癡となり。

無記を「中」と名く。善惡を遮するが故に。

何に緣りてか、此四を無記根と立つる。

諸の愚夫の、上定を修する者は、愛見慢の三に依托するに過ぎず、此三は皆無明の

力に依りて轉ずるが故に、此四を立てて無記の根と爲す。

(二五) 諸の契經の中に、十四の無記の事を説く。彼も亦是れ此無記の擲なるや。

【十四の無記】外道の難に佛の捨置し給へる問別十四あるを言。【廢捨置問】解脫涅槃に關係なき事項の問なるを以て捨て置くべきものと云ふ。

爾らず云何。

彼經は、但應捨置問に約して無記の名を立つ。謂く、問記門に、總じて四種有り。何等をか四と爲す。

頌に曰はく、

應一向に分別と、反詰と捨置との記なり

死と生と殊勝と、我と蘊とは一か異か等との如し

論じて曰はく、且く問の四とは、一には應に一向に記すべし。二には應に分別して記すべし。三には應に反詰して記すべし。四には應に捨置して記すべし。

此四は次の如く問ふ者有り。死と生と勝と我は、一か異か等かとを問ふが如し。

記に四有りと、謂く、四問を答ふ。

若し是問を作さく、「一切の有情は、皆當に死すべきや否や」と。應に一向に記すべし、

「一切の有情は皆定んで當に死すべし」と。

若し是問を作さく、「一切の死する者は、皆當に生すべきや否や」と。應に分別して記す

べし、「煩惱有る者は當に生すべし、餘には非ず」と。

若し是問を作さく、「人は勝と爲んや、劣とせんや」と。應に反詰して記すべし、「何に方

ぶる所と爲んや」と。若し「天に方ぶ」と言はば、應に「人は劣なり」と記すべし。若し

「下に方ぶ」と言はば、應に「人は勝なり」と記すべし。

若し是問を作さく、「蘊と有情とは、一と爲んや、異と爲んや」と。應に捨置して記すべし。「有情は實無きが故に、一果の性成せず、石女の兒の、白黒等の性の如し」と。

如何が捨置するに、而も記の名を立つる。

此の問を記して、「此は應に記すべからず」と言ふを以ての故なり。

有が此説を作さく、「彼第二問も、亦應に一向に一切が當に生すべきには非ずと記すべし」と。

然るに問者は、一切の死する者は皆當に生すべきや否やと言ふをもて、理として應に分別して、彼の所問を記すべし。總答は成せず。總じて知らしむと雖も、仍未だ解せざるが故に。

又是説を作さく、「彼第三問も、亦應に一向に記すべし。人は亦驕にして亦劣なり。所得異なるが故に。識の果と因との如し」と。

然るに、彼問者は一向に問を爲す。一向記に非ざるが故に應に分別記を成すべし。但此は、應に問の意と、方ふる所とを詰すべし。故に此を名けて應反詰記と爲す。

又是説を爲さく、「彼第四問には、既に全く蘊と有情との、若し異、若し一なるを記せず。云何が記と名けん」と。

然も彼の問ふ所は、理として應に捨置すべし。記して應に捨置すべし」と言ふは、如何が記と名けざらんや。

【對法の諸師】六  
見論のみを學ぶ人  
を指す。

對法の諸師は、是の如き識を作す。

一向記とは、若し有が問うて、「世尊は、是れ如來なりや、應正等覺なりや、所説の法は、要す是れ善説なりや。」諸の弟子衆の行は妙行なりや。色乃至識は皆無常なりや。苦乃至道は善施設なりや」と言はば、應に一向に記すべし。實義に契ふが故に。

分別記とは、若し直心有りて請じて、「顯くは尊、我爲に説法したまへ」と言はば、應に分別すべし。「法に衆多有り。謂く、去來今なり、何を説かんと欲するか」と。

若し「我爲に過去の法を説け」と言はば、應に復分別すべし。「過去の法の中に亦衆多有り、色乃至識なり」と。

若し「色を説け」と請はば、應に分別して言ふべし。「色の中に三有り、善と惡と無記となり」と。

若し「善を説け」と請はば、應に分別して言ふべし。「善の中に七有り、謂く、離殺生、廣説して乃至、離離穢語なり」と。

若し彼復「離殺生を説け」と請はば、應に分別して言ふべし。「此に三種有り、謂く、無貪瞋癡の三善根の發する所なり」と。

若し彼「無貪より發する者を説け」と請はば、應に分別して言ふべし。「此に復二有り、謂く、表と無表となり。何者を説かんと欲する」と。

反詰記とは、若し詔心有りて、請じて、「顯くは尊我爲に説法したまへ」と言はば、應に



彼に反詰すべし、「法に衆多有り、何者を説かんことを欲する」と。應に分別すべからず。乃至彼をして黙然として住せしむ。或は自ら記して、非を求むるに便無からしむ。

豈二の中には、都て問有る無く、唯講説のみ有り。亦記有る無く、唯反詰して、何者を説かんことを欲すると言ふにあらざるや。如何が、此二は問記と成るや。

有が請じて、「我爲に道を説きたまへ」と言ふが如し。豈道を問ふに非ざらんや。即ち反詰に由りて、彼所問を記す、豈道を記するに非ざらんや。

若し爾らば、應に俱に是れ反詰記なるべし。

爾らず。問の意に、直と諳との殊有り。記に、分別と無分別と有るが故に。

捨置記とは、若し問うて言ふ有り、「世は有邊と爲んや、無邊と爲んや」等と。此は應に捨置すべし。爲に説くべからず。

今契經に依りて、問記の相を辯せば、大衆部の契經の中に言ふが如し。

【大衆部の契經】  
中阿含二十九、説處經。

甚芻當に知るべし。問記に四有り。

何等をか四と爲す。謂く、或は問ふ有り、應に一向に記すべし。乃至問ふ有り、但應に捨置すべし。

如何が問ふ有りて、應に一向に記すべき。謂く、諸行は皆無常なりやと問ふ。此問を名けて應に一向に記すべしと爲す。

如何が問ふこと有りて、應に分別して記すべき。謂く、若し諸の故思する有りて、業



【命者】 我の異名

を造作し已りて、何の果を受くと爲んやと問ふ有り。此問を名けて、應分別記と爲す。  
如何が問ふ有りて應に反詰して記すべき。謂く、若し士夫の想と我と一なりと爲んや、  
異なりと爲んやと問ふ有るときは、應に反詰して言ふべし、汝何の我に依りて、是の如き  
の問を作すや。若し僂我に依ると言はば、想と異なりと記すべし。此問を名けて、應反詰  
記と爲す。

云何が問ふ有りて、但應に捨置すべき。謂く、若し問ふもの有り、世は常と爲んや、無  
常とせんや、亦常亦無常とせんや、非常非無常とせんや。世は有邊と爲んや、無邊とせん  
や、亦有邊亦無邊とせんや、非有邊非無邊とせんや。如來は、死後、有と爲んや、亦有亦  
非有とせんや、非有非非有とせんや。命者は即ち身なりと爲んや、命者は身に異ると爲ん  
や一と。

此問を、名けて「但應に捨置すべし」と爲す。

阿毘達磨俱舍論卷第十九

# 阿毘達磨俱舍論 卷第二十

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

## 分別隨眠品第五之二

【二六】第三に根本隨眠餘論。初に隨眠の繫縛の相を明す。

諸の有情類の、此事の中に於て、隨眠隨増するを、此事に繫すと名く。應に過去現在未來の何等の隨眠か、能く何の事に繫するやを説くべし。頌に曰はく、

若し此事の中に於て、未斷の貪瞋慢の

過現に若は已に起るなり、未來の意は徧行なり

五の可生は自世なり、不生も亦徧行なり

餘の過未は過行なり、現に正しく縁するは能く繫す

論じて曰はく、且く諸の隨眠に、總じて二種有り。一には自相、謂く、貪と瞋と慢と

なり。二には共相、謂く、見と疑と癡となり。

事に多く有り」と雖も、此は所繫を説く。

【自相の惑】 魔の一定しある貪、瞋、慢の煩惱。  
【共相の惑】 區別なく樂受苦受等を緣じて起る煩惱を言ふ。

應の如く、「未斷」は後門に流す。

若し此事の中にて、貪と瞋と慢と有りて、過去世に於て、已に生じて未だ斷ぜざると、現在に已に生ずるとは、能く此事に繋す。貪と瞋と慢とは是れ自相の惑なるを以て、諸の有情の定んで過ぐ起すに非ざるが故に。

若し未來世の意識相應の貪と瞋と慢との三は、三世に過じて乃至未斷なるは、皆能く繋す。

未來の五識相應の貪と瞋とは、若し未斷可生なるは、唯未來世に繋し、未來の五識相應の貪と瞋にして、若し未斷不生なるも亦能く三世に繋す。

所餘の一切の見と疑と無明との、未來の未斷のものに、過ぐ三世に縛す。此三種は是れ共相の惑なるに由りて、一切の有情俱に過ぐ縛するが故に。

若し現在世に、正しく境を緣する時は、其所應に隨つて、能く此事に繋す。

(二) 應に「諸」の事の過去未來を辯すべし。

實に有無にして、方に繋すと説くべしと爲んや。

若し實に是れ有ならば、即ち一切の行は恆時に有るが故に、應に説いて常と爲すべし。

若し實に是れ無ならば、如何が能所繋及び離繋有りと説くべき。

毘婆沙師は、定んで實有と立つ。然れども彼諸行を、名けて常と爲さず。

【七】次に有部の三世實有論の論據を明す。

有爲の諸相と合するに由るが故に。

此に立つる所を、決定して増明ならしめんが爲に、應に略して宗を標して其理趣を顯すべし。

頌に曰はく、

三世の有は説に由る、二と境と果とを有するが故なり

三世行りと説くが故に、説一切行と許す

論じて曰はく、三世は實有なり。

所以は何ん。

【契經】 雜阿含三

契經の中に、世尊の説に由るが故なり。

謂く、世尊説きたまはく、苾芻、當に知るべし、若し過去の色、有に非ずんば、應に多聞の聖弟子衆は、過去の色に於て厭捨を勤修すべからず、過去の色、是れ有なるを以ての故に、應に多聞の聖弟子衆は、過去の色に於て厭捨を勤修すべし。

若し未來の色、有に非ずんば、應に多聞の聖弟子衆は、未來の色に於て、欣求を勤斷すべからず。未來の色是れ有なるを以ての故に、應に多聞の聖弟子衆は、未來の色に於て、

欣求を勤斷すべし。

【契經】 雜阿含八

又二縁を具して、識は方に生ずるが故なり。謂く、契經に説く、識は二縁より生ず。其

二とは何ん。謂く、眼と及び色と、廣く説いて乃至意と及び諸の法となり。

【識起る】以下三世實有に對する認識論的證明を明す

【又已訖等】三世實有に關する三時業説に依る證明にして有部の最も原始的思想の典型たり

【分別説部】飲老部のこと。

【今此中等】三世の別に關する四異説を述べ。

若し未來世にして、實有に非ずんば、能く彼を緣する識は、應に二緣を闕くべし。已に聖教に依りて、未來の有を證せり。當に正理に依りて、去來有るを證すべし。識起る時は、必ず境有るを以ての故なり。謂く、必ず境有りて、識は乃ち生ずるを得。無ならば、則ち生ぜず。其理決定す。

若し去來世の境の體、實に無ならば、是れ則ち應に所緣無き識有るべし、所緣無きが故に、識も亦應に無かるべし。

又已訖の業に、當果有るが故なり。謂く、若し實に過去の體無くんば、善惡の二業の當果は、應に無かるべし。果の生ずる時、現因の在ること有るに非ざればなり。

此教と理とに由りて、毘婆沙師は、定んで去來二世は實有なりと立つ。

若し自らはれ一切有と説く宗と謂はば、決定して應に實に去來世有りと許すべし。

三世は皆定んで實有なりと説くを以ての故に、是を説一切有宗と許す。謂く、若し人有り、三世實有と説かば、方に彼は是れ説一切有宗なりと許す。

若し人あり、唯「現在世及び過去世の、未だ與果せざる業のみ有り」と説き、「未來及び過去世の、已に與果せる業無し」と説かば、彼を許して分別説部と爲すべし。此部の攝に非ず。

今此部の中の差別に、誰か有る。誰の立つる所の世か最も善にして依るべき。處に曰はく、



【尊者法救】四異説の第一説を主張する論師にして法體恒有なれども其状態の相違に依り過現未と分ると立つ。

【類】譯とも分とも事とも譯され、状態、又は作用の意。

【相の不同】是は第二妙音師の説にして不相應行中に別三世相を立て萬有は之と合し、其三世相の表れ方如何に依り三世の法は區別さると言ふ。  
【姫】中宮、更衣、御常屋即ち妾のこと。  
【位の不同】三説世友師の説にして時間を靜的に見て過去位等と三位を想定せるなり。  
【尊】算木を言ふ

此中に四種有り、類と相と位と待との異なり  
第三は作用に約して、世を立つ最も善と爲す

論じて曰はく、尊者法救は、是の如きの説を爲さく、「類の不同に由りて三世異有り」と。  
彼謂く、諸法の世に行ずる時、類に殊り有るに由る。體は異り有るには非ず。金器を破

して餘の物と作す時、形は殊り有りと雖も、體は異り無きが如く、又乳の變じて酪と成る時、味勢等を捨して、顯色を捨するに非ざるが如く、是の如く、諸法の世に行ずる時、未

來より現在に至り、現在より過去に入るに、唯類を捨得して、體を捨得するに非ずと。  
尊者妙音は、是の如きの説を作さく、「相の不同に由りて、三世異有り」と。

彼謂く、諸法の世に行ずる時、過去は正しく過去の相と合す、而も名けて現未の相を離ると爲さず。未來は、正しく、未來の相を合す、而も名けて過現の相を離すと爲さず。現

在は正しく現在の相と合す。而も名けて過未の相を離すと爲さず。人の正しく一の妻室に染する時、餘の姫媵に於て、染を離るとは名けざるが如しと。

尊者世友は、是の如きの説を作さく、「位の不同に由りて、三世に異有り」と。  
彼謂く、諸法の、世に行ずる時、位位の中に至りて、異異の説を作す。位に別有るに由

りて、體に異有るに非ず。一簣を運びて一に置くを一と名け、百に置くを百と名け、千に置くを千と名くるが如しと。

尊者覺天は、是の如き説を作さく、「待に別有るに由りて、三世に異有り」と。



【門待に別】三世と  
 け相待的命名にし  
 て其根據は我等の  
 認識にありとの意  
 【此四種】以下の  
 論師世親の批判な  
 立場よりの批判を  
 正義とせるも眞意  
 は然らず。

彼謂く、諸法の世に行ずる時、前後相待して、名を立つること異有り。一の女人を、母と名け女と名くるが如しと。

此四種の説一切有の中にて、第一は、法に轉變有ることを執するが故に、應に數論外道の朋の中に置くべし。

第二の所立は、世相雜亂す。三世に皆三世の相有るが故に。

人の、妻室に於て、食の現行する時、餘の境に於ては、食は唯成就する有りて、現に食の起ること無し。何の義もて同と爲んや。

第四の所立は、前後相待せば、一世法の中にも應に三世有るべし。謂く、過去世の前後の刹那を應に去來と名け、中を現在と爲すべく、未來と現在とも類して亦應に然るべし。

故に此四の中、第三を最も善しとす。作用に約して、位に差別有るを以て、位の不同に由りて、世に異有りと立つればなり。彼謂く、諸法の作用の未だ有らざるを、名けて未來と爲し、作用有る時を、名けて現在と爲し、作用の已に滅するを、名けて過去と爲す。體に殊り有るに非ずと。

此は已に具に知る。彼に應に復説くべし。

若し去來世の體も亦實有ならば、應に現在と名くべし。何んが去來と謂ふ。

豈前に作用に約して、立つと言はずや。

若し爾らば現在に、眼等の根の、彼同分に攝する有り。何の作用か有る。

【同類因等】 異熟因を等取す。

【已に略し等】 經部の有部の三世實相論に對する駁論

彼豈取果與果する能はざらんや。

是ならば則ち過去の同類因等は、既に能く與果するをもて、應に作用有るべし。半作用有らば、世相應に難なるべし。

已に略して推徴す。次に當に廣く破すべし。

頌に曰はく、

何か用を疑ふる、云何、異無くんば世便ち壞せん

誰の未生と滅とか有らん、此は法性の甚深なるなり

論じて曰はく、應に若し法の、自體恆有なりと説くべくんば、應に一切の時に能く作用を起すべし。何の磁力を以てか、此法體より起る所の作用をして、時に有り時に無からしめんや。

若し衆縁和合せすと謂はば、此救は理に非ず。常有と許すが故に。

又此作用を、如何が説いて去來今と爲すことを得るや。豈作用の中に、而も更に餘の作用有り立つるを得んや。

若し此作用は去來今に非ずして、而も復説いて作用是れ有なりと言はば、則ち無爲なるが故に、應に常にして無に非ざるべし。故に應に作用已に滅したると、及び此未有との法を、去來と名くと言ふべからず。

若し作用が法體に異りと許さば、此失有るべし。然も異り有る無きが故に、應に此過失

有りと言ふべからず。

若し爾らば、所立の世の義は、便ち壞せん。

謂く、若し作用即ち是れ法體ならば、體既に恆有なるをもて、用も亦應に然るべし。何んが有時は、名けて過來と爲すを得んや。故に彼の所立の世の義は成ぜず。

何爲れぞ成ぜざる。

有爲の法の、未だ已に生ぜざるを、未來と名け、若し已に生じて未だ滅せざるを、現在と名け、若し已に滅するを、過去と名くるを以てなり。

彼は復應に説くべし。若し現在の法體の實有なるが如く、去來も亦然らば、誰か未已生にして、誰か復已滅なるかを。謂く、有爲の法體にして實に恆有ならば、如何が未已生已滅を成するを得べき。

先に何の闕くる所ありて、彼未有なるが故に、未已生と名け、後に復何を闕いてか、彼の已に無きが故に、名けて已滅と爲すや。故に法の、本無くして今有り、有り已つて還つて無なることを、則ち三世の我なりと許さずんば、應に一切種皆成立せざるべし。

然るに、彼が所説の、「恆に有爲の諸相と合するが故に、行は非常なり」とは、此但虚言有るのみ。

生滅の理無きが故に、體は恆有なりと許しながら、性は非常なりと説く。是の如き義言は、未だ曾て有らざる所なり。

【未已生】 未來のこと。

【本無今有】 現在の義。

【有已還無】 過去の義。

【一切種】 畢竟にての意。

【我等も】經部師  
自體を言ふ。

是の如き義に依るが故に、有頌に「はく、

法體は恆有と許して、而も性は非常と説くも

性と體とは復別無し、此れ眞の自在の作なり

又彼言ふ所の「世尊の説きたまふが故に、去來二世は體實有なり」とは、我等も亦去來

の世有るを説く。

謂く、過去世の曾有を有と名く、未來は當有なり。果因有るが故に。

是の如き義に依りて、去來有りと説く。去來は現の如く實有なりと謂ふに非ず。

誰か言ふ、彼有は現在世の如くなり。

現世の如くに非ずんば、彼有は云何。

彼は去來二世の自體を有す。

此れ復應に詰るべし。若し俱に是れ有ならば、如何が是を去來の性と云ふべき。

故に彼は有なりと説くは、但曾と當との因果の二性に據る。體の實有なるに非ず。

世尊は、因果を語る見を遮せんが爲に、曾と當との義に據りて、去來有りと説けるなり。

有の體は通して有無の法を顯すが故なり。世間に、燈の先に無き有り、燈の後に無き

有りと説くが如く、又燈の已に滅する有り、我の今滅するに非ずと言ふこと有るが如く、

去來有りと説くも、其義亦應に爾るべし。

若し爾らずんば、去來の性は成せず。

【世尊】 中阿含四  
沙羅摩結。

【勝義空契經】 雜

阿含十三。

【選集する所なし】  
何處に集まると言ふことなしの意。

若し爾らば、何に就りてか、世尊は彼杖聲外道の爲に、業は過去し盡し、滅し、變壞すとも、而も猶是れ有と説ける。

豈彼は業の曾有の性を許さざれば、今世尊は重ねて爲に有を説かんや。

彼の所引の現相續の中の與果の効能に依りて、密に説いて有と爲す。若し爾らずして、彼過去の業。現に實有性ならば、過去豈成ぜんや。理として必ず應に爾るべし。薄伽梵は勝義空契經の中に於て、「眼根の生ずる位に、從來する所無く、眼根の滅する時、造集する所無し。本無くして今有り、有り已りて還無し」と説くを以てなり。去來の眼根にして若し實有ならば、經に、應に本無等の言を説くべからず。

若し此言は現世に依りて説くと謂はば、此救は理に非ず、現世の性と、彼の眼根とは、體に別無きを以ての故なり。若し現世にして、本無くして今有り、有り已りて還つて無きを許さば、是れ則ち眼根の去來に體無き義、已に成立せん。

又、彼説く所の要す二縁を具して、識方に生ずるが故に、去來の二世は體實有なりとは、應に共に尋思すべし。意と法とを縁と爲して、意識を生ずとは、法、意の如く能生の縁と作ると爲んや、法は但能く所縁の境と作ると爲んや。

若し法にして意の如く能生の縁と作らば、如何が未來百千劫の後に、當に有るべき彼法と、或は當に亦無なるべきものが、能生の縁と爲りて、今時の識を生ぜん。

又涅槃の性は一切の生に違す。立てて能生と爲さば、正理に應ぜず。



【彼】過去、未來を指す。

若し法にして、但能く所縁の境と爲らば、我も過未は亦是れ所縁なりと説く。  
若し無ならば、如何が所縁の境と成らん。  
我は説く、「彼は有なること、所縁と成るが如し」と。  
如何が所縁と成る。

謂く、曾有と當有となり。過去の色受等を憶ふ時、現の如く分明に彼を觀じて有と爲すに非ずして、但彼曾有の相を追憶するのみ。  
逆に未來の當有を觀するも亦爾り。

謂く、曾て現在の領する所の色相の如く、是の如く、過去を追憶して有と爲す。  
亦當の現在の領する所の色相の如く、是の如く逆に未來を觀じて、有と爲すなり。

若し現の如く有ならば、應に現世と成るべし。

若し體現に無ならば、則ち應に無境を緣する識有りと許すべきことも、其理自ら成ず。

若し未來の極微は散亂して有り、而も現に非ずと謂はば、理亦然らず、彼相を取る時、散亂に非ざるが故に。

又若し彼色の有ることは、現在に同じ。唯極微散亂すること有るを異と爲さば、則ち極微の色は其體應に常なるべし。

又色は唯應に極微の聚と散なるべくんば、竟に少分も生滅と名くべきもの無く、是れ則ち邪命者の論に遵崇して、善逝の説く所の契經に棄背す。契經に説くが如し、「眼根は、生

【邪命者】(Ajivika) 派(正當なる方便)



にて生活し得ざるものゝを指すを通例とすれば今は外道一般を指す。

する位に從來する所無し」と。乃至廣く説く。  
又受等は極微の聚成するに非ず。如何が去來は散亂すと言ふべき。然も受等に於て追憶逆觀するも、亦未滅已生の時の相の如し。若し現の如く、體有らば、應に是は常なるべく、若し體現に無ならば、還つて應に無の境を緣する識有りと許すべしとの理、亦自ら成ぜん。

【第十三處】 併家

にては十二處の外なきを以て、十三處と言ふは龜毛兎角の如き無體を顯はすに用ふ。

若し體全く無にして、是が所緣とならば、第十三處も應に是れ所緣なるべし。  
諸有の第十三處無しと達する、此能緣の識は、何を所緣と爲すや。

若し即ち彼名を緣じて境と爲すと謂はば、是れ即ち應に彼名を撥して無と爲すべきものなり。

又若し聲の、先には有に非ざりしと緣するときは、此能緣の識は、何を所緣と爲すや。  
若し即ち彼聲を緣じて、境と爲すと謂はば、聲の無を求むる者は、應に更に聲を發すべし。

若し聲の無は、未來の位に住すと謂はば、未來は實有なり、如何が無と謂はん。  
若し去來に現世無しと謂はば、此も亦理に非ず。其體一なるが故なり。

若し少分だも體の差別有らば、本無今有は其理自ら成ず。  
故に識は、通じて有と非有との境を緣す。

然るに菩薩が、世間に無き所を、我知り我見るとは、是處無しと説けるは、意に説く、

【菩薩】 釋迦成佛前の四位を言ふ。

【一切の覺】 心心所のこと。

【薄伽梵】 釋阿含二十一。

【有上】 上有ること  
【無上】 上無きこと  
【法】 即ち最勝法のこ

他人は増上慢を懷いて、亦非有の現相に於て有りと謂ふも、我は唯有に於て、方に觀じて有と爲すのみと。

若し此に異ならば、則ち一切の覺は皆所緣有り。何に緣りてか境に於て猶豫有るを得ん。或は差別有らば、其必ず處に然るべし。

薄伽梵は餘の處に於て、「善くぞ來りし、慈弼。汝等、若し能く我弟子と爲りて、詔無く、信有り、信有らば、我は日に汝を教へて暮に勝を獲しめ、我は暮に汝を教へて、日に勝を獲しめん」と説けり。便ち有は是れ有、非有は是れ非有、有上は是れ有上、無上は是れ無上と知るならんと。

此に由りて彼の「識は境を有するが故に、去來有り」と説けるは亦因と成らず。

又彼が言ふ所の「業は果有るが故に去來有り」といふも、理として亦然らず。

經部の師は、是の如き説を作すに非ず。即ち過去の業は能く當果を生ずと。然も、業を先と爲して引かれたる相續の、轉變し差別して、當果をして生ぜしむるなり」と。破我品の中に當に廣く示すべし。

若し實に過去未來有りりと稱せば、則ち一切の時に果の體は宜有なるべし。業は彼の果に於て、何の功能か有る。

若し能く生ずと謂はば、則ち所生の果の本無今有なること、其理自ら成ぜん。若し一切の法にして、一切の時に有ならば、誰が誰に於て能生の功能有るや。

【雨衆外道】(V) (Rain) 數論學徒のこと。

又應に雨衆外道の所黨の邪論を顯成すべし。

彼は是説を作さく、「有は必ず常有なり、無は必ず常無なるべし、無は必ず生ぜず、有は必ず滅せず」と。

若し能く果をして現在と成らしむと謂はば、如何が果をして現在に成らしむるや。

若し引いて餘の方所に至らしむるなりと謂はば、則ち所引の果は、其體應に常なるべし。

又無色の法は、當に如何が引くべき。

又此が引く所も、應に體は本無なるべし。

若し假體をして差別有らしむるなりと謂はば、本無今有は其理自ら成せん。

是故に、説一切有部にして、若し實に過去未來有りと説かば、聖教の中に於て善説たる

に非ず。

若し善く一切の有を説かんと欲せば、應に契經に説く所の如く説くべし。

經には如何が説くや。

契經に言ふが如し、「梵志、當に知るべし、一切の有とは唯十二處、或は唯三世、其有る

所の如く有の言を説く」と。

若し去來にして無ならば、如何が能所繫及び體繫有りと説くべきや。

彼の所生と因との隨眠有るが故に、去來の能繫の煩惱有りと説く。彼を緣する煩惱の隨

眠有るが故に、去來の所繫縛の事有りと説く。若し隨眠斷すれば、離繫の名を得。

【彼】 過去を指す

【契經】 雜阿含十

【諸の自愛の者】  
自己の宗義を愛樂する者の意、有部を指す。  
【異門】 別義の意

【二八】 次に事の斷と繫の斷との關係を明す。

毘婆沙師は、是の如きの説を作さく、「現の如く、實に過去未來有るなり。所有の中に於て、通釋する能はざるは、諸の自愛の者、應に是の如く知るべし。法性深甚にして尋思の境に非ず」と。豈釋する能はずとて、便ち擲して無と爲んや。

異門有るが故に、此れ生じ此れ滅す。謂く、色等生じ、即ち色等滅す。

異門有るが故に、異生じ異滅す。謂く、未來生じ現在世滅す。

異門有るが故に、即ち世を生と名く、正生は時世に攝する所なるを以ての故なり。

異門有るが故に、世に生有りと説く、未來世には多利那有るが故なり。

傍論已に了んぬ。今應に思擇すべし。諸事の已に斷するときは、彼離繫なりや。設し事が

繫を離るれば、彼は已に斷するべし。

若し事の繫を離るれば、彼は必ず已に斷せり。事に已に斷じて、而も離繫に非ざる有り。

斷にして離繫に非ざるとは、共事云何。

頌に十はく、

見苦の已斷なるに於て、餘の過行の隨眠と

及び前品の已斷に於て、餘の此を緣するは猶繫す

論じて曰はく、且く見道の位にて苦智已に生ずれども、集智未だ生ぜざるときは、見苦

所斷の諸の事は已に斷するも、見集所斷の過行の隨眠は、若し未だ永斷せざるときは、

【九】次に、隋眠と隨増に就いて辨じ就中第一に法と識との關係を明す【略毘婆沙】大毘婆沙の繁雜なるを簡易に纏めたるものを言ふ。

【自界の三】欲界苦諦下遍行の惑相應の識、集諦下遍行の惑相應の識、修所斷の善の識及び無覆無記の識

能く此を緣すれば、此に於て猶繫す。及び修道の位に隨つて、何れの道の生ずるも、九品の事の中に、前品は已に斷つとも、餘の未だ斷ぜざる品の所有の隨眠の、能く此を緣する者、此に於て猶繫す。

斷にして離繫に非ざることは、是の如く應に知るべし。

(二九) 何の事に、幾くの隨眠有りて、隨増するや。

若し事に隨つて別に答ふれば、便ち多くの言論を費やさん。是故に應に略毘婆沙を造るべし。此に由りて、少少の功力を勞すと雖も、而も能く大人の問流を越渡す。

謂く、法は多しと雖も、略して十六種と爲す。即ち三界の五部と及び無漏との法なり。能く彼を緣する識の名數も亦然り。但應に何の法は何の識の境なるかを了知すべし。何の事には、何の隨眠が隨増するやを思ひ易し。此中に、目く應に何の法は何の識の境なるやを知るべし。

頌に曰はく、

見苦と集と修との斷にして、若し欲界の所繫ならば

自界の三と色の一と、無漏と識との所行なり

色は白と下との各の三と、上の一と淨識との境なり

無色は通じて三界の、各三と淨識緣す



【色界の一】修所  
斷の善の識及び無  
覆無記の識。

【上界の一】無色  
界の空處の近分定  
の善の識。

【三界の三】苦集  
修の三。

見滅道の所斷は、皆自識の行を増す  
無漏は三界の中の、後の三と淨識との境なり

論じて曰はく、若し欲界繫の見苦と、見集と修との所斷の法は、各五識縁す。謂はく、  
自界の三は即ち前に説くが如し、及び色界の一、即ち修所斷にして、無漏は第八なり。皆  
縁すべきが故なり。

若し色界繫の、即ち前の所説の三部の諸法ならば、各八識の縁なり。謂はく、自と下と  
の三は、皆前に説くが如し、及び上界の一は、即ち修所斷にして、無漏は第八なり。皆縁  
すべきが故なり。

若し無色界の、即ち前所説の三部の諸法ならば、各十識の縁たり。謂はく、三界の三は、  
皆前に説くが如く、無漏は第十なり。皆縁すべきが故なり。

見滅、見道の所斷の諸法は、應に知るべし、一一に自識の縁を増す。  
此は復如何。

謂はく、欲界繫の見滅所斷は、六識の縁と爲る。五は即ち前の如く、見滅斷を増す。  
見道所斷も、六識の縁と爲る。五は亦前の如く見道斷を増す。

色無色界の見滅道斷は、應きに隨つて九と十一との識の縁と爲る。  
若し無漏法ならば、十識の縁と爲る。謂はく、三界の中の、各後の三部、即ち見滅と道

と修との所斷の識なり。無漏は第十なり。皆縁すべきが故なり。



【是の如く等】此項、事の随眠隨増を同す。

【欲界の一】此界の樂根は前五識相應の故に唯修所斷なり。  
【色界に五部】四諦、修證の五部を言ふ。  
【無漏】第三定地のみにある樂根。

前の義を攝せんが爲に、復頌を説いて言はく、

見苦と集と修との斷の、欲と色と無色との樂は

應に知るべし次第の如く、五と八と十との識の緣なり

見滅と道との所斷は、各自識の緣を増す

無漏の法は應に知るべし、能く十識の境と爲る

是の如く、十六種の法は十六の識の所緣の境と爲ることを了知し已んぬ。

今應に思ふべし、何の事は何の隨眠の隨増なるやを。

若し別に疏條せば、恐くは支煩瑣ならん。故に我は此に於て略して方隅を示す。

且く、有が問うて言はく、「所繫の事の内の樂根に、幾くの隨眠隨増すること有りや」と。

應に樂根に、總じて七種有り」と觀すべし。

謂く、欲界の一、即ち修所斷なり、色界に五部あり。無漏は第七なり。

一切の無漏は、諸の隨眠の隨増する所に非ず。前に已に説きたるが如し。

此中に前の六とは、其所應に關つて、欲の修所斷及び諸の遍行と、色界の一切の隨眠

と隨増す。

若し有が問うて言はく、「樂根を緣する識に、復幾種の隨眠の隨増する有りや」と。

應に此識に續じて十二有りと觀すべし。謂く、欲界の四、見滅斷を除く。色界の五部、

無色界の二、即ち見道諦と及び修所斷なり。無漏は第十二なり。皆能く樂根を緣す。

此には、所應に隨つて欲界の四部と色界の有爲縁と、無色界の二部と及び諸の遍行との隨眠隨増す。

若し復有が問うて言はく、業根を縁する識を縁じて、復幾種の隨眠隨増する有りや。

應に此識に總じて十四有りと觀すべし。謂く、前の十二に更に二種を加ふ。即ち無色界の見苦集斷なり。

是の如き十四の識は、能く業根を縁するを縁す。此には所應に隨つて、欲色は上の如く、無色は四部の隨眠隨増す。

此方隅に準じて、餘に應に思擇すべし。

【三】次に有隨眠心に就いて明す。

若し心が彼に由るを、有隨眠と云く。

彼は此心に於て、定んで隨増するや不や。

此は決定せず。或は隨増すること有り。謂く、心と相應すると及び心を縁じて未だ斷せざるとなり。相應已に斷ずるときは、則ち隨増せず。

此義門に依りて、應に是説を作すべし。

頌に曰はく、

有隨眠の心に二あり、謂く有染と無染となり

有染心は二に通ず、無染は隨増に局る

【三】次に十隨眠  
生起の次第を明す

論じて曰はく、有隨眠の心に、總じて二種有り。有染と無染との心の、差別あるが故なり。中に於て有染は、或は隨増なり。謂く、相應と縁との隨眠の未だ斷ぜざるなり。相應已に斷ずれば、則ち隨増せず、仍有隨眠と説くは、恆に相應するを以ての故なり。若し無染の者ならば、唯隨増に局る。此を緣する隨眠は、必ず未だ永斷せず、此は唯隨増に據りて、有隨眠と名くるが故なり。

（二）次に説く所の如き十種の隨眠の、次第に生ずる時、誰か前にして誰か後なるや。  
對に曰はく、

無明と疑と邪と身と、邊見と戒と見取と

食と慢と瞋と次の如く、前に由りて後を引いて生ず

論じて曰はく、且く諸の煩惱の次第に生ずる時、先づ無明の、諦に於て了ぜざるに由りて、苦乃至道諦を觀ぜんと欲せず。了ぜざるに由るが故に、次に引いて疑を生ず。謂く、二途を聞いて、便ち猶豫を懷く。苦と爲んや、非苦とせんやと。乃至廣く説く。

此猶豫に従つて、邪見を引いて生ず。謂く、邪の聞思が、邪の決定を生じて苦諦を撥無す。乃至廣く説く。

諦を撥無するに由りて、身見を引いて生ず。謂く、取蘊の中に、苦の理を撥無して、便ち決定して此は是れ我なりと執するが故なり。

此身見に従つて、邊見を引いて生ず。謂く、我に依りて斷と常との邊を執するが故なり。  
此邊見より戒取を引生ず。謂く、我に由りて、隨つて一邊を執して、便ち此執を計して、能淨と爲すが故なり。

戒禁取より見取を引いて生ず。謂く、能淨と計し已りて、必ず執して勝と爲すが故なり。

り。

此見取より、次に貪を引いて生ず。謂く、自見の中に、情に深く愛するが故なり。

此貪より後に、次に慢を引いて生ず。謂く、自見の中に、深く己を愛著して、情に高擧を生じ、他を凌機するが故なり。

此慢より後に、次に瞋を引生ず。謂く、自見の中に、深く愛して己を恃んで、他の起す所の己に違へる見の中に於て、情に忍ぶ能はず。必ず憎嫌するが故なり。

有餘師は説かく、「自の見解に於て取捨する位の中に、憎嫌を起すが故に、見諦所斷の貪等の生ずる時、自相續の見縁じて、境と爲すが故なり」と。

是の如きは、且く次第に依りて起るなり、次を越えて起る者を説かば前後定無し。

諸の煩惱の起るは、幾の因縁に由るや。

頌に曰はく、

未だ隨眠を斷ぜず、及び隨應の境現すると

起の因縁を明す。

非理の作意さくいとに由りて起るおこ、惑に因縁いんえんを具するを説く論じて曰はく、三の因縁いんえんに由りて諸の煩惱ぼんご起る。且く將に欲食纏よくとんを起さんとする時の如し。

欲食よくとん隨眠ずいみんを未だ斷せず、未だ遍知へんちせざるが故なり。

欲食よくとんに順ずるの境まがひの、現在げんざい前するが故なり。

彼かれを縁えんする非理作意ひりさくいの起るが故なり。

此方こゝに由るが故に、便ち欲食よくとんを起す。

此三の因縁いんえんは、其次第しだいの如く、即ち因いんと境界きやうがいと加行けぎやうとの三の力ちからなり。

餘の煩惱ぼんごの起るも、此に類して應に知るべし。謂く、此は且く因縁いんえんを具するに據りて説く。或は唯境界たひきやうがいの力ちからにのみ託して生ずる有り。退法根たいぽうこんの阿羅漢あらかん等の如し。

【三】次に隨眠の異名を明す。

【暴流】(Ogha) 煩惱ぼんごの異名。  
【(Yoga) 煩惱】の異名。

【我語取】上二界じやうにがいに於ける内身に對する執著しやくしやくを言ふ。

即ち上の所説しよせつの隨眠ずいみんと並に纏ちんとを、經きやうに説いて漏ろう、暴流ほうりゅう、輓だん、取しゆと爲す。漏ろうは、謂く、三漏さんろうなり、一には欲漏よくろう、二には有漏うろう、三には無明漏むみんろうなり。暴流ほうりゅうと言ふは、謂く、四暴流しぼうりゅうなり。一には欲暴流よくぼうりゅう、二には有暴流うぼうりゅう、三には見暴流けんぼうりゅう、四には無明暴流むみんぼうりゅうなり。

輓だんは、謂く、四輓しだんなり。暴流ほうりゅうに説くが如し。

取しゆは、謂く、四取ししゆなり。一には欲取よくしゆ、二には見取けんしゆ、三には戒禁取けいこんしゆ、四には我語取がごしゆなり。

【是の如き等】此項、漏等の體を明す。

是の如き漏等は、其體如何。

頌に曰はく、

欲の煩惱と並に灑とに、癡を除いて欲漏と名く

有漏は上二界の、唯煩惱にして癡を除く

同じく無記にして内門なり、定地なるが故に合して一とす

無明は諸の有の本なり、故に別に一漏と爲す

暴流と輓とも亦然なり、別に見を立つるは利なるが故なり

見は住に順ぜざるが故に、漏に於て獨り立つるに非ず

欲と有との輓に癡を并す、見を二に分ちて取と名く

無明を別に立てざるは、能取に非ざるを以ての故なり

論じて曰はく、欲界の煩惱並びに纏に、癡を除いて四十一物を、總じて欲漏と名く、謂く、

欲界繫の根本煩惱たる三十一と並びに十纏となり。

色無色界の煩惱に、癡を除いて五十二物を、總じて有漏と名く。謂く、上二界の根本煩

惱に各二十六あるなり。

豈彼に昏沈、掉擧の二種の灑有るに非ずや。

品類足の中には、亦是説を作さく、云何が有漏なる。謂く、無明を除いて、餘の色無色

二界の所繫の結と縛と隨眠と隨煩惱と纏となり」と。今此中に於て何が故に説かざるや。

【品類足】第六卷【結】九結中愛、慢、疑、見、取の五結を言ふ。



【縛】 三縛の中食  
【隨眠】 十の中八  
と無明を除ける八  
隨眠。  
【擲】 掉沈、昏舉  
の二。

【謂はく等】 見は  
推求を性とするを  
以ての故なりの意  
【彼】 安住の義あ  
る漏のこと。

加濕彌羅國の毘婆沙師は言はく、「彼界には趣少く、自在ならざるが故なり」と。

何に緣りてか、二界の隨眠を合説して、一の有漏と爲すや。

同じく無記の性にして、内門に於て轉じ定地に依りて生ず。三義の同じきに由るが故に合して一と爲す。前に説く所を有貪と名くる因の如し。即ち是れ此中に有漏と名くる義なり。

此に准じて、三界の十五の無明は、義准じて已に立て無明漏と爲す。  
何に緣りてか此に准じて、別して漏の名を立つるや。

無明は能く諸有の本と爲るが故なり。

暴流及び輓の體は漏と同じ。

然も其中に於て、見を亦別に立つ。

謂く、前の欲漏は即ち欲暴流及び欲輓なり。是の如く有漏は即ち有暴流及び有輓なり。

諸の見を析出して、見暴流及び見輓と爲すは、謂く、猛利なるが故なり。

住せしむるを漏と名く。後に當に説くべきが如し。見は、彼に順ぜず、性猛利なるが故なり。此に由りて漏に於て獨り名を立てず。但餘と合して立てて漏と爲すべし。

是の如く、已に二十九物を欲暴流と名くるを懸す。謂く、貪瞋慢に各五種有り。疑に

四、纏に十あればなり。

二十八物を有暴流と名く。謂く、貪と慢とに各十、疑に八あり。

三十六物を見暴流と名く。謂く、三界の中に、各十二見あり。

十五物を無明暴流と名く。謂く、三界の無明に各五行有り。

四取は、實に知るべし、四鞭と暴流と同じ。

見を分ちて爲すとは、前の鞭と別なり。然るに欲と我語とは、各無明を併せると、

即ち前の欲鞭と、並びに欲の無明との三十四物を、總じて欲取と名く。謂く、貪と嗔と

慢と無明と、各五、疑に四有り、並びに十纏となり。即ち前の有鞭と、並びに三界の無

明との、三十八物を、總じて我語取と名く。謂く、貪と慢と無明とに各十、疑に八有り。

見鞭の中に於て、戒禁取を除いて、餘の三十物を、總じて見取と名く。

除く所の六物を戒禁取と名く。

何に緣りてか、別して戒禁取を立つるや。

此は獨り聖道の怨と爲るに由るが故に。變べて在家出家の衆を誑するが故に。

謂く、在家の衆は、此誑惑に由りて、白飯等を計して、生天の道と爲すが故なり。

の出家の衆は、此誑惑に由りて、計して可愛の境を捨するを、清淨の道と爲すが故なり。

何に緣りてか、無明を別に取と立てざるや。

能く諸有を取るが故に、取の名を立つ。然るに、諸の無明は、能取に引ざるが故なり。

謂く、不了の相を、説いて無明と名く。彼は能取に非ず。猛利に非ざるが故なり。但餘と

合して、立てて取と爲すべし。

【四取】欲取、見取、戒禁取、我語

然るに契經に説かく、「欲軛は云何。謂く、諸の欲の中の、欲貪、欲欲、欲親、欲愛、欲樂、欲悶、欲耽、欲嗜、欲喜、欲藏、欲隨、欲著の、心を纏壓する、是れ欲軛と名く。有軛、見軛も、應に知るべし亦爾りと。」

又餘の經に説かく、「欲貪を取と名く」と。  
此に由るが故に知る、欲等の四に於て起す所の欲貪を、欲等の取と名く。

是の如く、已に隨眠並びに纏を、經に説いて漏、暴流、軛、取と爲すを辯ぜり。此隨眠等の名は何なる義か有る。

【三四】次に隨眠等の名義を釋す。

頌に曰はく、

微細と二隨増と、隨逐と隨縛と

住と流と漂と自と臥と、是れ隨眠等の義なり

論じて曰はく、根本煩惱の現在前する時、行相知り難きが故に、微細と名く。

二隨増とは、能く所緣及び所相類に於て悟滯を増するが故なり。

隨逐と言ふは、謂く、能く得を起して、恆に有情に隨ひて、常に過患を爲す。

加行を作して、彼をして生ぜしむるを爲さず、或は勅勞を設けて、彼を起るを遮すること

とを爲せども、而も數現前するが故に、隨縛と名く。

是の如きの義に由るが故に、隨縛と名く。

【得】煩惱の得のよし。

有情を稽留して久しく生死に住せしめ、或は生死の中に流轉せしめ、有頂天より無間獄に至る。彼相續は、六瘡門に於て灌るる道窮り無きに由るが故に、名けて漏と爲す。

極めて善品を漂はすが故に、暴流と名く。

有情を和合するが故に、名けて輓と爲す。

能く依執と爲るが故に、名けて取と爲す。

若し善釋せば、應に是言を作すべし。「諸の境界の中に、相續を流注し、過を濫して絶えず、故に名けて漏と爲す」と。契經に説くが如し。「具壽、當に知るべし。譬へば船を挽いて、流に逆ひて上るが如し。大功用を設くれども、行くこと尙難しと爲す。若し此船を放ちて、流に順ひて去らしむれば、功用を捨つと雖も、行くこと難しと爲さず。善と染との心を起すも、應に知るべし亦爾なり」と。

【契經】 雜阿含十八。

此經の意に准せば、境界の中に於て煩惱の絶えざるを、説いて名けて漏と爲す。

若し勢の増上するを、説いて暴流と名く。謂く、諸の有情は、若し彼に墮ちては、唯隨順すべく、能く違逆すること無し。涌泛漂激して違拒し難きが故なり。

現行の時に於て、極めて増上に非ざるを、説いて名けて輓と爲す。但有情をして、種種の類の苦と和合せしむるが故に、或は、數現行するが故に、名けて輓と爲す。

欲等を執するが故に、説いて名けて取と爲す。

阿毘達磨俱舍論卷第二十

阿毘達磨俱舍論

卷第二十一

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別隨眠品第五之三

【三五】次に結等の六門を述ぶ。

(三五) 是の如く口に、隨眠と並びに纏とを、世尊説いて漏暴流等と爲したまふを辯せり。唯爾所と爲んや。復餘有りと爲んや。

頌に曰はく、

結等の差別に由りて、復五種有りと説く  
論じて曰はく、即ち諸の煩惱は結と縛と隨眠と隨煩惱と纏と、義の差別せるが故に、復五種を説く。

【三六】五種分類の中、結を明す。

(三六) 且く結とは五何

頌に曰はく、

結に九あり物と取と等しければ、見と取との二結を立つ

【餘】 恚、嫉、淫の智は欲界繫、慢無明、見、取、疑の智は三界繫たるの謂、

【二見】 身、邊、邪の二見、

【二取】 見取、戒桑取の二取、

二は唯不善と、及び自在起なるとに由るが故に、  
 緣の中に唯嫉と慳とを、建立して二結と爲す

或は二は數行なるが故に、瞋と貪との因と爲るが故に

獨々隨惑を顯す事故に、二部を情亂するが故に

論じて曰はく、結に力有り、一には愛結、二には恚結、三には慢結、四には無明結、

五には見結、六には取結、七には疑結、八には結結、九には誓結なり。

此中に愛結とは、謂く、三界の因なり、

餘は所應に隨つて、當に其相を封すべし。

見結とは、謂く、三見なり。

取結とは、謂く、二取なり。

是の如きの理に依るが故に、有が説いて曰はく、頗し見相應の法にして、愛結の爲に繫

せられ、見結の繫に非ずして、見隨觀の隨増すること有らざるに非ずや。

曰はく、有り。

云何。

集智已に生じて、智未だ生ぜざる、見滅道所斷の二取相應の法なり。

彼に、愛結の爲に、所緣繫と爲りて、見結繫に非ず、獨々の見結が、已に永斷せるが故に、非獨の見結には、所緣相應の二、俱に無きが故なり、然も彼に見隨觀の隨増すること



【彼二見に十八】  
身邊二見は唯見若  
斷、邪見は四諦に  
通するを以て六種  
あり。三界各六の  
故に十八と成る。

【阿素洛】 阿修羅  
のこと。

有り。二取の見睡眠が、彼に於て隨増するが故なりと。

何に依りてか、三見を別して見結と立て、二取を別して立てて取結と爲すや。

三見と二取とは、物と取と等しきが故なり。謂く、彼三見に十八物有り。二取も亦然り。

故に物等しと名く。

三は等しく所取にして、二は等しく能取なり。故に取等しと名く。

所取と能取と、差別有り。故に立てて二結と爲す。

何が故に、纏の中に、嫉と慳と二種を建立して結と爲し、餘の纏に非ざるや。

二は唯不善にして、自在に起るが故なり。謂く、唯此二のみ。兩義具足し、餘は皆然ら

ず。故に唯二のみを立つ。

若し纏にして唯八ならば、此釋は然るべきも、十纏有りと許さば、此釋は理に非ず。念

と覆との二種も亦兩義を具するを以ての故なり。

此に由りて、若し具に十纏有りと許さば、應に言ふべし、嫉と慳とは、過失尤も重し。

謂く、此二種は、數現行するが故に。又二は能く賤と貪との因と爲るが故に。徧く戚と

歡との隨煩惱を顯すが故に。出家と在家との部を惱亂するが故に。或は天と阿素洛とを惱

亂するが故に。或は人と天との二の勝趣を惱ますが故に。或は他及び自部を惱亂するが故

【七】次に五下分結を明す。

【佛】中阿含五十六、五下分結經、長阿含八、衆集經雜阿含十八。

【下分の界】欲界のこと。

【後の二種】欲貪、瞋の二。

【有る餘師】瑜伽派の説。  
【六の煩惱】五見と疑との六を指す。

佛は餘處に於て差別門に依りて、即ち結の聲を以て五種有りりと説きたまふ。  
頌に曰はく、

又五順下分あり、二に由りて欲を超えず

三に由りて復下に還る、門と根とを攝するが故に三なり

或は發起せんと欲せず、道に迷ひ及び道を疑ふは

能く解脫に趣むくを障ふ。故に唯三を斷ずと説く

論じて曰はく、何等をか五と爲す。

謂く、有身見と戒禁取と疑と欲貪と瞋となり。

何に緣りてか、此五を順下分と名くるや。

此五は下分の界を順益するが故なり。謂く、唯欲界に下分の名を得、此五は彼に於て能く順益を爲す。

後の二種に由りて、欲界を超ゆる能はず、設ひ能く超ゆる有りともし、前の三に由りて還下る。守戒の卒と、防避の人との如くなるが故なり。

有餘師は説かく、「下分と言ふは、謂く、下の有情、即ち、諸の異生と、及び下界即ち

欲界なり。前の三は能く下の有情を超ゆるを障へ、後の二は能く下界を超えざらしむるが故に、五は皆順下分の名を得たり」と。

諸の預流を得るときは、六の煩惱斷ず、何に緣りてか、但三結を斷ずと説くや。

理實には應に六煩惱を斷ずと言ふべし。門と根とを攝するが故に、但三を斷ずと説く。謂く、所斷の中に類に三種有り、唯一と、二に通ずると、四部に通ずるとなり。故に三種を斷ずと説けば、彼三門を攝す。

又所斷の中、三は三に隨つて轉ず。謂く、邊執見は身見に隨つて轉じ、見取は戒取に隨つて轉じ、邪見は疑に隨つて轉ず。三種を斷ずと説けば、彼三根を攝す。

故に三を斷ずと説けば、已に六を斷ずと説くなり。有は是釋を作す。凡そ異方に趣くに三種の障有り。

一には發するを欲せず。二には正道に迷ひて邪道に依るが故に。三には正道を疑ふなり。

解脱に趣くものにも、亦斯の如き相似の三障有り。謂く、身見に由りて解脱を怖畏して、發起するを欲せず。戒禁取に由りて、邪道を執するに依りて、正路を迷失す。道を疑ふに由りて、深く猶豫を懷く。佛は、預流の永く是の如き解脱に趣く障を斷ずるを顯さんが故に、三を斷ずと説きたまふ。

佛は餘の經に於て、順下分の如く、順上分にも亦五種ありと説きたまふ。

類に曰はく、

順上分にも亦五あり、色と無色との二貪と

【六】次に五上分結を明す。

掉舉と慢と無明となり、上を超えざらしむるが故に

論じて曰はく、是の如きの五情は、若し未だ斷ぜざる時は、能く有情をして上界を超えざらしむ。上界を順益するが故に、順上分結と名く。

【九】次に縛の分類を明す。

已に結を結せり、縛は何何。頌に曰はく、

縛に三あり三受に由る

論じて曰はく、縛に三種有り。一には貪縛、二には瞋縛、三には癡縛、一切の癡なり。一切の瞋なり。三には貪縛、瞋縛、一切の癡なり。

何に緣りてか、唯此三を論じて縛と爲すや。

三受到瞋ふに由りて、縛に三有りと説く。謂く、三受到に於ては貪縛隨増す。所緣と相應と、俱に隨増するが故なり。苦受到に於ては瞋、捨受到に於ては癡、應に知るべし、亦爾り。捨受到に於ても、亦貪と瞋と有りと雖も、癡の如くに非ざるが故に。自相續の樂等の三受の縛の所緣と爲すに約して、此定説を作す。

【十】次に隨眠の分類を明す。

已に縛を分別せり。隨眠は何何。頌に曰はく、

隨眠は前に已に説けり  
論じて曰はく、隨眠に六、或は七、或は十、或は九十八有り。前に已に説くが如し。

隨眠は既に已に説けり。隨煩惱は云何。

頌に曰はく、

隨煩惱は此餘の、業の心所の行蘊なり

論じて曰はく、此諸の煩惱を、亦隨煩惱と名く。皆心に隨つて、惱亂の事を爲すを以ての故なり。

復此餘の、諸の煩惱に異なる染汙の心所の、行蘊の所攝なる有り。煩惱に隨つて起るが故に、亦隨煩惱と名け、煩惱と名けず。根本に非ざるが故なり。廣く彼相を列ぬるは、雜事の中の如し。

【雜事】法蘊足論雜事品を指す。

【釋】次に纏に就いて明す。

復當に略して、纏と煩惱垢とに攝する者を論ずべし。  
且く意に先づ纏の相の云何を辯ずべし。  
頌に曰はく、

纏に八あり無慙悔と、疑と懼と並びに悔と眠と  
及び掉舉と惛沈となり、或は十なり忿と覆とを加ふ

五【經】 雜阿含三十

無慙と慳と掉舉とは、皆貪より生ずる所なり  
 無愧と眠と昏沈とは、無明より起る所なり  
 嫉と忿とは瞋より起る。悔は疑より生ずる所なり  
 論じて曰はく、根本煩惱をも、亦名けて纏と爲す。經に、「欲貪纏を縁と爲す」と説くが  
 故なり。

然るに、品類足には、八纏有りと言く。

毘婆沙宗には、纏に十有りと説く。謂く、前の八に於て更に忿と覆とを加ふ。

無慙と無愧とは、前に已に釋するが如し。

嫉とは、謂く、他の諸の興盛の事に於て、心をして喜ばざらしむるなり。

慳とは、謂く、財と法と巧施と相違して、心をして吝著ならしむるなり。

悔とは、即ち惡作なり。前に已に辯するが如し。

眠とは、謂く、心をして昧略ならしむるを性と爲す。功力の、身を執持すること有る無

し。

悔と眠との二纏は、唯染汙を取る。

掉舉と昏沈とも、亦前に釋するが如し。

瞋と及び害とを除いて、情と非情とに於て、心をして憤發せしむるを、説いて名けて忿

と爲す。



【有知と等】有名の者は罪を食りて己が罪を覆すは貪の等流、貪の等流無名の者が他人に懺悔せず己が罪を覆すは無明の等流なりとの意。【三三】次に六垢の煩惱を明す。

自の罪を隠藏するを、説いて名けて覆と爲す。此に説く所の十種の塵の中に於て、無慙と慳と掉擧とは、是れ貪の等流なり。無愧と眠りと悟沈とは、是れ無明の等流なり。嫉と忿とは、是れ瞋の等流なり。悔は是れ疑の等流なり。

有が説かく、「覆は是れ貪の等流なり」と。有が説かく、「是は無明の等流なり」と。有が説かく、「是は俱の等流なり、有知と無知と、其次第の如し」と。

餘の煩惱の垢は、其相云何。

頌に曰はく、

煩惱の垢に六あり、惱と害と恨と纏と誑と憍となり

誑と憍とは貪より生ず、害と恨とは瞋より起る

憍は見取より起る、纏は諸見より生ず

論じて曰はく、惱は、謂く、諸有の罪事を堅執し、此に由りて、如理の諫悔を取らざるなり。

害は、謂く、他に於て能く逼迫を爲し、此に依りて能く打罵等の事を行するなり。

恨は、謂く、忿の所縁の事の中に於て、數數尋思し、怨を結んで捨てざるなり。

誑は、謂く、心の曲れるなり。此に由りて、實の如く自ら顯す能はず、或は矯げて非撥

し、或は方便を設けて解をして明かならざらしむ。

誑は、謂く、他を惑すなり。

憍は、前に已に釋せり。

是の如き六種は、煩惱より生じて、穢汗相纏なれば、煩惱垢と名く。

此六種の煩惱垢の中に於て、誑と憍とは、是れ貪の等流なり。害と恨とは、是れ瞋の等

流なり。誑は是れ見取の等流なり。

何をか曲といふ、謂く、諸の悪見なりといふが如し。故に、誑は定んで是れ諸見の等

流なり。

此垢と並に纏とは、煩惱に従つて起る、是故に、皆隨煩惱の名を立つ。

(三三)此のくちや、此垢及び纏は、何の所斷と爲すや。

答に曰はく、

纏の無慙愧と眠と、悟と掉とは見と修との斷なり

餘と及び煩惱の垢とは、自在なるが故に唯修なり

而して曰はく、且く十纏の中に、無慙等の五は、見と修との斷に通ず。此は通じて二部

の煩惱と相應して起るに由るが故なり。

隨つて、見此諸所斷と相應するを、即ち説いて名けて見此諸所斷と爲す。

【二部】四諦の一  
部と修道の一部。

【四】次に隨煩惱  
の諸門分別、第一  
に三闕門を明す。

【此隨煩惱等】此  
項、隨煩惱の三性  
分別門を明す。

【此隨煩惱等】此  
項、隨煩惱の界繫  
門分別を明す。

餘の慧と擇と悔と忿と覆と、並に垢とは、自在起なるが故に、唯修斷なり。  
唯修斷の他力の無明と共に相應するが故に、自在起と名く。

此隨煩惱は、誰か何の性に通ずるや。  
頌に曰はく

欲の三は二なり餘は惡なり、上界は皆無記なり

論じて曰はく、欲界所繫の眠と悟と掉との三は、皆不善と無記との二性に通ず。  
所餘の一切は、皆唯不善なり。

上二界の中には應に隨つて、有ゆる一切は唯是れ無記性に攝す。

此隨煩惱は、誰か何れの界の繫なるや。

頌に曰はく、

誑と誑とは欲と初定とにあり、三は三界なり餘は欲なり

論じて曰はく、誑と誑とは、唯欲界と初定とに在り。

寧ぞ見世に誑と誑と有るを知らん。

大梵王は、已情の事を匿し、相を現じて、馬勝苾芻を誑惑したるを以てなり。

此二は、前に於て已に分別すと雖も、義相關はるが故に、今復重ねて辯ぜり。

昏と掉と憍との三は、通じて三界に在り。

所餘の一切は、皆唯欲に在り。

【十六の中の五】十纏六垢の隨煩惱の中の、諂、誑、憍、憍、掉の五垢を言ふ。  
【已に等】此項、六識相應門を明す

【隨煩惱の中の自在起】十纏中の嫉、恨、忿、覆、悔と六垢との十一煩惱

【大煩惱地法等】放逸、懈怠、不信の三を言ふ。

【先に等】此項、受相應門を明す。

謂く、十六の中の五は、前に辯ずるが如し。  
所餘の十一は、唯欲界繫なり。

已に隨眠及び隨煩惱を辯ぜり。中に於て、幾くか唯意地に在り、幾く有りてか通じて六識地に依りて起る。

頌に曰はく、

見所斷と慢と眠と、自在の隨煩惱とは  
皆唯意地に起る、餘は通じて六識に依る

論じて曰はく、略して説くに、應に知るべし、諸の見所斷と及び修所斷の一切の慢と眠と、隨煩惱の中の自在起の者と、是の如きは一切は皆意識に依る。五識身に依りては起るべき無きが故なり。

所餘の一切は、通じて六識に依る。謂く、修所斷の貪と瞋と無明と、及び彼相應する諸の隨煩惱、即ち無慙と愧と憍と掉と及び餘の大煩惱地法の、所攝の隨煩惱とは、六識身に依りて皆起るべきが故なり。

先に辯ずる所の樂等の五受根と、今此に明す所の煩惱と隨煩惱との如き、何れの煩惱等は何れの根と相應するや。

此に於て、先づ應に諸の煩惱を辯ずべし。  
頌に曰はく、

【歡行に轉】 貪隨  
眠は歡を相とし、  
身心兩面に跨るが  
故に身受の喜にも  
心受の喜にも通ず

欲界の諸の煩惱は、貪は喜と樂とに相應し

瞋は憂と苦となり、癡は徧す邪見は憂と及び喜となり

疑は憂なり、餘の五は喜なり一切捨と相應す

上地は皆應に隨つて、自識の諸受に徧す

論じて曰はく、欲界所繫の諸煩惱の中に、貪は喜と樂とに相應す、歡行に轉じて、六

識に徧するを以ての故なり。

瞋は、憂と苦とに相應す。成行に轉じて、六識に徧するを以ての故なり。

無明は、徧く前の四と相應す、歡と成との行に轉じて、六識に徧するが故なり。

邪見は通じて憂喜と相應す。歡と成との行に轉じて、唯意地なるが故なり。

向に緣りてか、邪見は歡成行に轉ずるや。

次の如く、先に罪福業を造るが故なり。

疑は憂と相應す。成行轉にして、唯意地なるを以ての故なり。猶豫を懷く者は、決定

して知らんことを求めて、心に愁戚するが故なり。

餘の四見と慢とは、善と相應す。歡行轉にして唯意地なるを以ての故なり。

已に別相に約して受相應を説けり。

通相に就いて受相應を説かば、一切は皆捨受と相應す。諸の隨眠の相續の斷ずる位に、

勢力衰歇すれば、必ず捨受に住するを以てなり。

四圍識 眼、耳、身、意の四識。

欲界は身に隨り、土地は云何。

皆所隨に隨つて、徧く自地の自識と俱起する。若し地の中に具に四識有るとは、彼一の識の起す所の煩惱は、各各自識の諸受と相應す。

若し諸地の中、唯意識のみ有るものは、即ち彼意識の起す所の煩惱は、徧く意識の諸受と相應す。

上の諸地の中の識と受との多少は、前記に記せるが如し。故に別に説かず。已に煩惱の諸受と相應するを漏り、今次に煩惱に相應を漏すべし。頌に曰はく、

諸の諸煩惱の中に、嫉と忿と忿と及び憍と

害と慢とは嫉と俱起す、慢は喜受と相應す

諂と諂と憂と疑とは、怒と喜とに通じて俱起す

劣は喜と怒と皆捨となり、無の四は徧く相應す

受じてははく、阿耨多羅三三藐三菩提の中に、嫉等の六は一切皆憂根と相應す。成行轉にして唯意

樂は、喜と相應す。成行轉にして唯意地なるを以ての故なり。

成行轉とは、無の相法食と極めて相似せるが故なり。

諂と諂と疑とは、怒と喜とに相應す。成行轉にして、唯意地なるが故なり。



歡喜行とは、謂く、或は時有りて歡喜の心を以て平等を行じ、或は時に憂戚の心を以て行する有るをいふ。

一喜は、善と樂とに相應す。歡喜にして唯意なるが故なり。第三靜慮に在りては、樂と相應し、若し下の諸地に在りては喜と相應す。

此上に説く所の、諸の隨煩惱は、一切皆捨受と相應す。相續の斷ずる時には、皆捨に住するが故なり。通行にして唯捨地に在るものも有るが故に、捨は一切に於て相應して、遮すること無し、擧げば無明の獨り相應するが如くなるが故なり。

餘の無慳慳と昏沈と掉擧との四は、皆徧く互受と相應す。前の二は是れ不善地法の攝なるが故なり。後の二は是れ大煩惱地法の攝なるが故なり。

(三五七) 説く所の煩惱と隨煩惱との中に、異門に依りて、種は説いて蓋と爲すこと有り。今次に

【三五】次に五蓋の分類を明す。

【蓋】蓋阿含二十六、中阿含二十四、四品念處經。

蓋の相は云何、頌に曰はく、

二に五あり唯欲に在り、食と治と用と同じきが故に

二なりと雖も一蓋と立つ、蘊を障ふるが故に唯五あり

論じて曰はく、佛は經の中に於て、蓋に五有りて説く。一には欲貪蓋、二には瞋恚蓋、

【契經】 雜阿含二  
十七。

【各二體】 偈沈と  
眠、掉舉と追悔と  
各二體の意。

【此經】 雜阿含二  
十七。

【藥音】(Tandri) 眼  
の明かならぬこと  
頻申とはあくびを  
生ずること。  
【食不平等の性】  
消化不良のこと。

三には惛眠蓋、五には掉悔蓋、五には疑蓋なり。  
此中に説く所の惛と掉と及び疑とは、欲貪と瞋恚と眠と悔との如く、唯欲界に在りと爲  
んや、三界に通ずとせんや。

應に知るべし、此三も亦唯欲に在り。契經に、「是の如きの五種は、純ら是れ圓滿の不善  
聚なり」と説くを以ての故なり。色無色界には、不善有る無し。然るに此五種は、純ら不  
善の故に、唯欲界のみに在りて、色無色に非ず。

何が故に、惛眠と掉悔との二蓋は、各二體有るを、合して一と立つるや。

一食と治と用との同じきが故に、合して一と立つ。食とは、謂く、所食なり。亦資糧と名  
く。治とは、謂く、能治なり、又非食と名く。用とは、謂く、事用なり。亦功能と名く。

此經の中に是の如きの説を作すに由る。惛と眠とは二なりと雖も、食と非食と同じ、何  
等をか名けて、惛眠蓋の食と爲すや。

謂く、五種の法なり、一には麁、二には不樂、三には頻申、四には食不平等性、五に  
は心味劣の性なり。

何等をか名けて、此蓋の非食と爲すや。

謂く、光明の想なりと。

是の如く、二種の事用も亦用じ。謂く、俱に能く心性をして沈昧ならしむ。  
掉と悔とは二なりと雖も、食と非食と同じきなり。

【親里の尋】親族  
のこゝを尋思する  
の義。  
【不死の尋】若し  
死せずば如斯事を  
なさん等との尋思

何等をか、名けて掉悔蓋の食と爲す。

謂く、四種の法あり。

一には親里の尋と、二には國土の尋と、三には不死の尋と、四には隨つて昔の種種の更  
る所の戲笑、歡娛、承奉等の事を念ず。

何等をか名けて此蓋の非食と爲す。

謂く、奢摩他なり。

是の如く、二種の事用も亦同じ。謂く、俱に能く心をして寂靜ならざらしむ。

此に由りて、食と治と用と同じきが故に、惛眠と掉悔と二を合して一と爲すと説く。

諸の煩惱等は、皆蓋の義有り。何が故に、如來は唯此五を説くや。

唯此の五、五蘊に於て能く勝障と爲るが故なり。

謂く、食と慧との蓋は能く戒蘊を障へ、惛沈と睡眠とは能く慧蘊を障へ、掉擧と惡作と

は能く定蘊を障ふ。定慧無きが故に、四諦に於て疑ひ、疑ふが故に、能く乃至解脫と解脫

知見とをして皆起るを得ざらしむ。故に唯此五のみを建立して、蓋と爲すなり。

若し是の如く經の意を解釋するを作さば、掉悔は理として應に惛眠の前に説くべし。必

ず定に依りて、方に慧生する有るを以てなり。定障も亦應に慧障より先なるべきが故な

り。

是の如き理に依りて、有餘師言はく、「此五蓋の中に、惛眠と掉悔とは、次の如く能く定

【行位】の意。行乞の際  
【住位】定室に入る位。

【五】第五に煩惱の類を明す。【四】煩惱の類と惑念の四因を説く。

道と修徳とを障ふ。

此に由りて、契経に是の如きの説を爲さく、「等持を修する者は、昏眠を怖畏す。擇法を修する者は、掉悔を怖畏す」と。

有餘は、別に説いて唯五因を立つ。

彼の説は云何。

謂く、行位に在りて、先づ色等の種種の境の中に於て、愛憎すべき二種の相を取るが故に、後に、住位に在りて、生のを因と爲すに由りて、便ち欲貪と瞋恚との二蓋を起す。此二は、能く定に入らんとする心を障ふ。此に由りて、後時に正しく定に入る位に、止及び觀に於て、正しく修ふ能はず。此に由りて、便ち昏眠と掉悔とを起して、其次第の如く、奢摩他と毘鉢舍那とを障へて、起るを得ざらしむ。此に由りて、後の出定の位の中に於て、法を思擇する時、疑復障を爲す。

故に蓋を建立すること、唯此五のみ有りと。

今、應に思擇すべし、他界の趣行と及び見滅道體の有漏縁の諸惑とは、彼觀する位に於て、彼所縁を知らず、彼の所縁を知る時は、彼は動せず。是の如き諸惑を斷ずるは、何の因に由るや。要すしも、所縁を徧知するが故にのみ斷ずるに非ず。

若し斷らば、斷惑は總じて幾の因に由る。

四種の因に由る。

何等をか四と爲す。

頌に曰はく、

前縁を徧知するが故に、彼能縁を斷するが故に

彼所縁を斷するが故に、對治起るが故に斷す

一に、是れは、且く見所斷の惑は、斷すること前の三因に由る。

二には、是れは、見所斷の惑は、斷すること前の三因に由る。

無漏縁となり。

二には、彼前縁を斷するに由るが故に斷す。謂く、見苦集斷の他界縁なり。白界縁は、能

く彼を縁すれば、能縁著し斷するも、彼隨つて斷するを以ての故に。

三には、彼所縁を斷するに由るが故に斷す。謂く、見滅道斷の有漏縁なり。無漏縁は、能く

彼境と爲るを以て、所縁著し斷すれば、彼は隨つて斷するが故に。

若し何所斷の惑は、斷すること後の一因に依る。謂く、但第四の對治の起るに由るが故

に斷す。

若し此品の對治道の生ずる時は、則ち此品の中の諸の惑は、頓に斷するを以てなり。

何の品の諸惑は、誰をか對治と爲す。



【三七】次に滅惑の第二段として四種の對治を明す。

謂く、上上品の有ゆる諸惑は、下下品の道、能く對治を爲し、下下品の有ゆる諸惑に至つては、上上品の道能く對治を爲すなり。是の如き義門は、後に當に廣く辯ずべし。

(三七) 言ふ所の對治に、總じて幾種有りや。

頌に曰はく、

對治に四種有り、謂く斷と持と遠と厭となり

論じて曰はく、諸の對治門に、總じて四種有り。一には斷對治、謂く、無間道なり。

二には持對治、謂く、此後の道なり。彼は能く此斷の得を持するに由るが故に。三には遠

分對治、謂く、解脫道の後の有ゆる道なり。彼道は、能く此所斷の惑の得をして更に遠か

らむむるに由るが故に。有餘阿は説かく、「亦解脫道なり。解脫道も、彼の如く能く此所斷の惑の得をして、更に

遠からしむるを以ての故に」と。

四には厭患對治、謂く、若し道有つて、此界の過失を見て、深く厭患を生ずるなり。

然るに此對治を、若し善說せんと欲せば、理として實に、應に是の如きの次第を爲すべ

し。一には厭患對治、謂く、苦集を緣じて加行道を起すなり。二には斷對治、謂く、一切

を緣じて、無間道を起すなり。三には持對治、謂く、一切を緣じて解脫道を起すなり。四



【三八】以下斷惑の處を明す。即ち法相上の斷惑の意義を解説す。

には遠分對治、謂く、一切を緣じて勝進道を起すなり。

【三八】諸惑の永斷は、定んで何れに従ふと爲んや。 頌に曰はく、

應に知るべし所緣に隨つて、諸惑をして斷せしむべし

論じて曰はく、應に知るべし、諸惑の得の永斷する時、其をして相應の法を離れしむべからず。但彼をして所緣を遠離せしむべし。所緣に於て復生せざらしむるが故に。

未來の惑を斷する理は、且く然るべし。境に於て復生せざらしむべきが故に。過去の諸惑は、云何が斷すと説かん。

若し、頌に「所緣に従ふ」との言を説く意は、徧く所緣を知るが故に、斷するを顯すと謂はば、此も亦理に非ず。決定せざるが故に。

此に由りて應に説くべし、煩惱等の斷は、定んで何に従ふ所なるやを。

自相續の中の煩惱等の斷するは、得の斷するに由るが故なり。

他相續の中の諸煩惱等及び一切の色と不染法との斷するは、能く彼を緣する自相續の中の、所有の諸惑の、究竟じて斷するに由るが故なり。

【三九】言ふ所の遠分の遠性に幾か有る。

【三九】次に遠性の四種を明す。遠性(Durita)とは遠くあることの義。

【傳説】論主有部の下張に不信を表し、後經部派を正説せんとの意に出でたる爲なり。

【正生の時】未來生相位を言ふ。

頌に曰はく、

遠性に四種有り、謂く相と治と處と時となり

大種と尸羅と、異方と二世等との如し

論じて曰はく、傳説すらく、遠性に總じて四種有り。

一には相遠性、四大種は、復俱に一身の中に在りて生ずと雖も、相の異なるを以ての故に、

亦名けて遠と爲すが如し。

二には治遠性、持犯戒は、復俱に一身の中に在りて行ずと雖も、相治するを以ての故に、

亦名けて遠と爲すが如し。

三には處遠性、東西の海は、復俱に一世界の中に在りと雖も、方處の異なるが故に、亦

名けて遠と爲すが如し。

四には時遠性、過未世は、復俱に一法の上に依りて立つと雖も、時分の隔たるが故に、

亦名けて遠と爲すが如し。

例に準めて、遠と説くや。

現在世に準めてなり。

無間の時と、及び正生の時とは、現と相隣る。如何に遠と名けん。

世性の別なるに由るが故に、遠の名を得るものにして、久しき會と當と、方に遠と名く

るを得るには非ず。

若し高らば、現在も亦應に遠の名を得べし。去來世に望むるに、性亦別なるを以ての故に。

若し去來の法は作用無く、作用を離るるが故に名けて遠と爲すと謂はば、諸の無爲法は、作用既に無し、如何が近と名くる。

若し現に無く無爲を得するに由るが故に、近と名くと謂はば、去來二世も、例して亦應に然るべく、虚空無爲は如何が近と名けん。

昔に過去は更に互に相望めて現在を隔つるに由るが故に、名けて遠と爲すも、現を二世に望むれば、俱に轉めて相隣り、無爲も隔無きが故に、皆近しと謂はば、則ち應に去來も現在世に隣ると相望めて隔り有るとの故に、二名を具すべく、應に一向に説いて名けて遠

とは爲すべからざらん。

若し正理に依らば、應に去來は法の自相を離るるが故に、名けて遠と爲すと説くべし、未來は、未だ法の自相を得ざるが故に。過去は已に法の自相を捨するが故に。

「一等」の言は、事を擧ぐることに、未だ盡さざるを明さんが爲なり。

前に、惑の斷ずるは治道の生ずるに由ると言へり。道にして勝進する時は、所斷の諸惑は、再斷すと爲んべし不や。所得の離繫は重得する有りや。

頌に曰はく、

二名 遠と近と

次に惑の再斷と離繫の重得とに就て明す。

諸の惑には再斷無し、離繫には重得有り  
謂く治生と得果と、練根との六時の中なり

論じて曰はく、諸の惑は、若し彼の前斷の道を得れば、即ち彼道に由りて、此惑頃に斷ず、必ず後時に再び惑を起す義無し。

所得の離繫は、道に隨つて漸く勝進する理無しと雖も、而も道の進む時は、重ねて彼勝得を起す義有るべし。

言ふ所の重得には、總じて幾時有りや。

總じて六時有り。

何等をか六と爲す。

謂く、治道の起ると得果と練根となり。

治道の起る時とは、謂く、解脫道なり。得果の時とは、謂く、預流と一來と不還と阿羅漢との果とを得るなり。練根の時とは、謂く、轉根の時なり。

此六時の中に、諸の惑の離繫は、道の勝進するに隨つて、重ねて勝得を起す。

然るに諸の離繫は、斷に隨つて當に知るべし、六時を具して勝得を起す者有り、乃至

亦唯二時を具するにも在り。

謂く、欲界繫の見四諦斷と、及び色無色の見三諦斷との有ゆる離繫は、六時得を具す。

色無色界の見道諦斷の有ゆる離繫は、唯五時得なり。治の生ずる時、即ち得果なるに由る

【練根】 鈍根の羅漢が轉根して利根となるを言ふ。

【前の二】預流、  
一來の二果を指す

【三時得】能對治  
の起る時、第四果  
を證する時、練根  
の時との三時。

【四】次に九徧知  
を明す。徧知とは  
永斷とも譯し、無  
漏智又は擇滅の意

が故に。應に此に於て分つて二時と爲すべからざればなり。

欲界修斷の五品の離繫も、亦五時得なり。預流果を除く。

第六の離繫は、唯四時得なり。謂く、前の五に於て、又一時を除く。得果と治生とは、

時に異り無きが故に。

第七八品も亦四時得なり。得果の四の中に、前の二を除くが故に。

第九の離繫は、唯三時得なり。謂く、前の四に於て又一時を除く。亦治生の時に即ち得

果するが故に。

色無色界の修所斷の中に、唯有頂の第九の離繫を除ける所餘の離繫も、亦三時得なり。

得果の四の中に、前の三を除くが故に。

有頂の第九は、唯二時得なり。謂く、前の三の内に、又一時を除く。亦治生の時に即

ち得果するが故に。

是の如きは、且く有りうべきの理に就いて説く。利根の者は、前の諸位の中に、一に

皆練根得を除くを以ての故に。諸有の超越して聖道に入る者は、應に隨つて預流等を除

くこと有るが故に。

即ち諸の離繫は、彼彼の位の中に、徧知の名を得。徧知に二有り。一には智徧知、二  
には斷徧知なり。智徧知とは、謂く、無漏智にして、斷徧知とは、謂く、即ち諸の斷な

り。此は果の上に於て因の名を立つるが故に。

一切の斷に、一の徧知を立つと爲すや。

爾らず。

云何。

頌に曰はく、

斷徧知に九有り、欲の初の二斷に一と

二に各一と合して三あり、上界の三も亦爾なり

餘の五阿下分と、色と一切の斷とに三あり

論じて曰はく、諸の斷に、總じて九種の徧知を立つ。謂く、三界繋の見諦所斷の煩惱

等の斷に、六徧知を立て、所餘の三界の修道所斷の煩惱等の斷に、三徧知を立つ。

白く三界繋の見諦所斷の煩惱等の斷に六を立てとは云何。

謂く、欲界繋の初の二部の斷に、一の徧知を立つ。初の二部と言ふは、即ち見苦と見集

との所斷を顯す。次の二部の斷に、各一の徧知を立つ。次の二部の言は、見の滅と道と

の斷を顯す。

是の如くにして、欲界の見諦所斷の煩惱等の斷に、三徧知を立つ。

欲界の三の如く、上界も亦爾なり。謂く、色無色の二界の所繋にも、亦初の二の斷に一

と二とに各一と、合して三あり。是れ見苦集と見滅と見道との所斷の法の斷を、合して

「煩惱等」煩惱と  
其相應の心々所、  
俱有の四相の意。

「一の徧知」見苦  
等徧知のこと。



【法斷】 擇滅の異名。

【五順下分結盡偏知】 正しく欲界修惑の擇滅のことなれど前に證得せる三界見惑の擇滅をも併せて名く。

【四三】 次に六對果を明す。六對果とは六對の道を擧げて一對宛に就き偏知の生ずることを明す。

三と立つるなり。

是の如きを名けて、三界の見諦所斷の法斷の六種の徧知と爲す。餘の三界繫の修道所斷の煩惱等の斷に、三を立つること云何。

謂く、欲界繫の修道所斷の煩惱等の斷に、一の徧知を立つ。應に知るべし、即ち是れ五順下分結盡徧知なり。前を併せて立つるが故に。

色界所繫の修道所斷の煩惱等の斷に、一の徧知を立つ。應に知るべし、此は即ち是れ色愛盡徧知なり。

無色界繫の修道所斷の煩惱等の斷に、一の徧知を立つ。即ち一切結永盡徧知なり。此も亦前を併せて合して一と立つるが故に。

是の如きを、名けて三界修道所斷の法斷の三種の徧知と爲す。何なる因縁を以て、色無色界の修道所斷の煩惱等の斷には、別して徧知を立つるも、見所斷に非ざるや。

修所斷は治の不同なるを以ての故なり。

是の如く立つる所の九種の徧知は、應に中に於て幾何の道の果なるやを辯ずべし。

中に於て忍の果に六あり、餘の三は是れ智の果なり。

未至の果は一切なり、根本は五或は八なり

無色の邊の果は一なり、三根本も亦爾なり

俗の果は二なり聖は九なり、法智は三なり類は二なり

法智品の果は六なり、類智品の果は五なり

論じて曰はく、此九の中に於て、且く應に先づ忍と智との道の與に果と爲る差別を辯す

べし。

忍の果に六有り。謂く、三界繫の見斷、法斷の六種の徧知なり

智の果に三有り。謂く、順下分と色愛と一切結との盡徧知なり。此三徧知は、是れ修道の

の果なるに由るが故に。

如何が忍の果を、説いて徧知と爲す。

諸の忍は皆是れ智の眷屬なるが故なり。王の眷屬に、假に王の名を立つるが如し。或

は忍と智とは、同一果なるが故なり。

今次に應に靜慮地の眷屬と根本との與に果と爲る差別を辯すべし。

未至靜慮の果には、具に九有り。謂く、此を依と爲して、能く三界の見修所斷の煩惱等

を斷するが故なり。

根本靜慮の果には五、或は八あり。言ふ所の五とは、毘婆沙師説かく、根本地は唯能く

永く色無色に攝する煩惱等を斷するが故なり。欲界所繫の煩惱等の斷を、彼は唯是れ未至

【靜慮地の眷屬】  
未至定のこと。

の果と許すが故なり」と。

言ふ所の八とは、尊者妙音説かく、「根本地も亦欲界の諸の煩惱等の與に、斷對治と爲

る。諸有の、先に欲界の染を離れたる者の、根本地に依りて見諦に入る時、欲界繫の見斷

の法斷に於て、別道ありて無漏の得を引くありと許すが故に。此に由りて、亦是も彼の見

道の果なり。願下分結盡徧知を除く。彼は誰是れ未至の果なるを以ての故に、彼の斷對治

を修すべき無きが故に」と。

中間靜慮は、根本に説くが如し。

今次に應に無色地の眷屬と根本との與に果と爲る差別を辯すべし。

無色の邊地の果は、唯一のみ有り。謂く、空處の近分地の道に依りて、色愛盡徧知の果

を得るが故なり。

前の三根本の果も、亦唯一なり。謂く、無色の前の三根本に依りて、一切盡徧知の果を

得るが故なり。

今次に應に世俗道と及び諸の聖道との與に、果と爲る差別を辯すべし。

俗道の果に二あり。謂く、俗道の力は、唯能く願下分盡と、及び色愛盡との徧知の果の

みを獲得するが故なり。

聖道の果に九あり。謂く、聖道の力は徧く能く三界の法を永斷するが故なり。

今次に應に法と類との智の與に果と爲る差別を辯すべし。

【無色地の眷屬】  
空處の近分定のこ

【俗道】 有漏道の  
こと。

【法】 法智なり。  
欲界修惑を斷ずる  
無漏道。類智とは  
上界の修惑を斷ず  
る無漏道。

法智の果には三あり。謂く、法智の力は、能く三界の修所斷を斷するが故に、後の三果を得すればなり。

類智の果に二あり。謂く、類智の力は、但能く色無色界の修所斷を永斷するが故に、後の二果を得すればなり。

今次に應に法と類との智の同品の諸道の與に、果と爲る差別を辯ずべし。

法智品の果に六あり。謂く、即ち是れ前の法智法忍所得の六果なり。

類智品の果に五あり。謂く、即ち是れ前の類智類忍所得の五果なり。品の言は、通じて智及び忍を攝するが故なり。

【四】次に徧知の建立と九徧知に局限するの理由を明す。

何が故に、一一の斷に別に徧知を立てずして、唯前の如き九位に就いてのみ建立するや。頌に曰はく、

無漏の斷の得を得ると、及び第一有を缺くと

雙因を滅すると界を越ゆるとの故に、九徧知を立つ

論じて曰はく、有漏法の斷には、多くの體と位とありと雖も、而も四縁あるが故に、九徧知を立つ。

【有頂を缺く】有頂地の五部の煩惱を斷すること。【雙因】自部の同類因と他部の徧行因。

且く三縁に由つて六忍の果を立つ。謂く、無漏の離繫得を得するが故に。有頂を缺くが故に。雙因を滅するが故に。此の斷は、要す是の如き三縁を具して、徧知の名を立つ。

闕けば則ち爾らず。異生の位の如きは、雙因を減する有れども、無漏斷の得無く、未だ有頂を缺かざるが故に、亦斷を得すと雖も、徧知と名けず。

若し聖位の中にては、見諦に入りてより、苦類忍の現行する以前に至るまでは、已に無漏斷の得を得する有りと雖も、未だ有頂を缺かず、未だ雙因を減せず。苦類智、集法忍の位に至るや、亦有頂を缺くと雖も、猶未だ雙因を減せず、未だ見集斷の諸の徧行因を減せざるが故に。後の法智、類智の位の中に至りて、諸の所得の斷に三縁具るが故に、一の位に於て、徧知を建立す。

具に四縁に由りて三智の果を立つ。謂く、前の三に於て、越界を加ふるが故なり。越界と言ふは、謂く、此界の中の煩惱等の法を、皆全く離るるが故に。

有は離俱繫を立つ、亦是れ一縁なるが故に。徧知を立つる縁に、總じて五種有り。離俱繫とは、謂く、此れ斷すと雖も、未だ徧知を立てず、要す所餘の、此境を縁する惑を離るるとき、方に建立すべきものなり。

此諸俱繫と減雙因及び越界縁とは、用に別無きが故に、義には異り有りと雖も、而も別に説かざるなり。

諸の越界の位には、皆雙因を減すと雖も、而も雙因を減する時は、皆越界たるには非ざるが故に、減雙因の外に、別に越界縁を立つ。三地の雙因を減するとも、未だ徧知を立てざるが故に。

【此界】 三界を意味す。  
【有は】 以下、雜心論師の五縁説を紹介す。



【四四】次に衆生の  
機根と徧知の成就  
との關係を明す。

誰か幾の徧知を成就する。

頌に曰はく、

見諦の位に住するものは無と、或は一より五に至るを成ずるとなり

修は六と一と二を成じ、無學は唯一を成ず

論じて曰はく、異生は定んで徧知を成ずる理無し。

若し諸の聖者の、見諦の位に住するものならば、初より乃至集法忍の時までは、諸

の徧知に於て亦未だ成就せず。集法智、集類忍の時に至りて、唯一を成就す。集類智、滅

法忍の時に至りて、便ち二を成就す。滅法智、滅類忍の時に至りて、便ち三を成就す。滅

類智、道法忍の時に至りて、便ち四を成就す。道法智、道類忍の時に至りて、便ち五を成

就す。

修道の位に住しては、道類智を初と爲し、乃至未だ全くは欲界の染を離るるを得ざると、

及び離欲退とは皆六を成就す。全く欲を離れて色愛の未だ盡きざるに至ると、或は先に欲

を離れて、道類智より未だ色盡の勝果道を起さざる前とは、唯一の徧知を成ず。謂く、順

下分盡なり。

色愛盡と及び無學の位とより、色纏を起して退するときも、亦一なること前の如し。

色愛を有する者は、色愛の永盡より先に色を離れたる者は、色盡の道を起してより、未



【名】下分盡と色愛盡の二。

だ全く無色の愛を離れざる前に至るまでは、下分盡と色愛盡との二を成す。

無學より退して、無色の纏を起すは、二の徧知を成す。名は前に説くが如し。

無學の位に住しては、唯一をのみ成就す。謂く、一切結永盡の徧知なり。

何に緣りてか、不還と阿羅漢との果には、諸の斷を總集して、一の徧知と立つるや。

歟に曰はく、

越界と得果との故に、二處に徧知を集む

論じて曰はく、二緣を具するが故に、一切の斷に於て總集し建立して、一の徧知と爲す。

一には越界、二には得果なり。唯彼兩位にのみ、二緣を具足するが故に、彼徧知を總集し

て一と爲す。

【四五】次に徧知の得と捨とに是て明

す。

幾種の徧知を誰か捨し、誰か得する。

頌に曰はく、  
一と二と五と六を捨す、得するも亦爾り五を除く

論じて曰はく、「一を捨す」と言ふは、謂く、無學及び色愛盡、全離欲より退するものな

り。

「二を捨す」と言ふは、謂く、諸の不還の、色愛盡より欲の纏を起して退すると、及び

彼阿羅漢を獲得する時となり。

「五を捨す」と言ふは、謂く、先に離欲して後に見諦に入りたるものは、道類智の時に下分盡を得して、前の五を捨するが故なり。

「六を捨す」と言ふは、謂く、未離欲の所有の聖者の離欲を得する時なり。

「得するも亦爾り」とは、謂く、一を得し二を得し、六を得する有り。唯五を得するを除く。

「一を得す」と言ふは、謂く、未得を得するときと、及び無學より色縛を起して退するときとなり。

「二を得す」と言ふは、謂く、無學より無色界の諸の縛を起して退する時なり。

「六を得す」と言ふは、謂く、不還を退するときなり。

隨眠を捨するに因みて、障を分別し畢ぬ。

阿毘達磨俱舍論

卷第二十一

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別賢聖品第六之一

【一】此卷より分別賢聖品。此品は煩惱を斷滅して賢者

聖者に進み行く道法と行者とを明し法と部門たり。行より乃至無學道への道程、四善根、有無學者、及び聖者の種種相を辯ず。今第一に道法の體

是の如く已に、煩惱等の斷は、九勝位に於て徧知の名を得るを説けり。然るに、斷は必ず道力に由るが故に得ず。此由る所の道は其相云何。頌に曰はく、

已に煩惱の斷は、見諦と修とに由るが故なりと説けり  
見道は唯無漏なり、修道は二種に通ず

論じて曰はく、前に已に廣く、諸の煩惱の斷は、見諦道と及び修道とに由るが故なりと説けり。

道は、唯無漏なりや、亦有漏なりや。  
見道は應に知るべし、唯是れ無漏なり。修道は二に通ず。  
所以は何ん。

【三界】 三界の見意。

見道は、速に能く三界を治するが故に、頤に九品の見所斷を斷するが故に、世間道に此堪能有るに非ざるが故に、見位の中の道は、唯無漏なりとす。修道は、異り有るが故に、二種に通ず。

【二】 第二の、聖諦論にして初に四諦を明す。

向に言ふ所の、見諦に由るが故にとの如き、此所見の諦は其相云何。頤に曰はく、

諦に四あり先に已に説く、謂く苦集滅道なり

彼の自體も亦然り、次第は現觀に隨ふ

論じて曰はく、諦に四種有り。名は先に已に説けり。

何の處に於てか説ける。

謂く、初の品の中に、有漏無漏の法を分別したる處なり。

彼に如何が説けるや。

謂く、彼の頤に言はく、「無漏は、謂く、聖道」と。此は道諦を説けるなり。「擇滅は、謂く、離繫」と。此は滅諦を説けるなり。及び苦集世間」と。此は苦集諦を説けるなり。

四諦の次第は、彼に説くが如くなるや。

爾らず、

云何。

今列ぬる所の如きは、一には苦、二には集、三には滅、四には道なり、  
四諦の自體も亦異り有りや。

爾らず。

云何。

先に辯ずる所の如し。體彼に同じきことを顯さんが爲の故に、「亦然り」との聲を説く。

四諦は何に縁りてか、是の如く次第する。

現觀の位の先後に隨うて説く。謂く、現觀の中、先に觀る所の者を、便ち先に在りて説く

なり。若し此に異らば、應に先に因を説き、後に方に果を説くべし。

然るに或は法有り、説の次は生に隨ふ。念住等の如し。或は復法有り。説の次は便に隨

ふ。正勝等の如し。謂く、此中には、決定の理趣の是の如き欲を起して、先づ已生を斷

じ、後に未生を遮する無し。但言の便に隨へるのみ。

今四諦を説くは、瑜伽師の、現觀位の中の先後の次第に隨ふ。

何に縁りてか、現觀の次第は必ず然る。

加行位の中に、是の如く觀するが故なり。

何に縁りてか、加行に必ず是の如く觀する。

謂く、若し法有り、是れ愛著する處にして、能く逼惱を作すときは、脱の因を求めんが

爲に、此法を、理として應に最初に觀察すべし。故に修行者は、加行の位の中に、最も初

【現觀】 觀法のこ  
と。

【念住等の如し】  
念住は身、受、心  
法、と次第し、身念  
住先づ生じ、法念  
住を最後に生ずと  
なす。此生起の順  
により列す。

に苦を觀す。苦とは即ち苦諦なり。次に復苦は誰を以て因と爲すやと觀す。便ち苦の因を觀す。因は即ち集諦なり。次に復苦は誰を以て滅と爲すやと觀す。便ち苦の滅を觀す。滅は即ち滅諦なり。後に、苦の滅するは誰を以て道と爲すやと觀す。便ち、滅の道を觀す、道は即ち道諦なり。病を見已りて、次に病の因を尋ね、續いて病の愈ゆるを思ひ、後に良藥を求むるが如し。契經に亦諦の次第の喩を説く。

何の契經に説く。

【真醫經】 雜阿含十五。

謂く、良醫經なり。彼經に言ふが如し。一、夫れ醫王とは、謂く、四徳を具して、能く毒の箭を抜く。一には善く病の狀を知り、二には善く病の因を知り、三には善く病の愈を知り、四には善く良藥を知る。如來も亦爾り。大醫王と爲りて、實の如く苦集滅道を了知すと。故に加行の位に、是の如く次して觀す。現觀の位の中の次第も亦爾り。加行の力に由りて引發する所なるが故に。已に地を觀じ馬を縱ちて奔馳せしむるが如し。

此現觀の名は、何の義に目くと爲す。

應に知るべし。此は現等覺の義に目く。

何に緣りてか此は唯是れ無漏なりと説く。

涅槃に對向し、正しく境を覺するが故なり。此覺は、眞淨なるが故に正の名を得。

應に知るべし、此中、果性の取蘊を、名けて苦諦と爲し、因性の取蘊を、名けて集諦と爲す。是れ能く集むるが故に。此に由りて、苦集は因果の性分にして、名は殊り有りと雖

【現等覺】 現前に平等に境を覺觀する義。



【經】雜阿含十五  
中阿含七、分別聖  
諦經。

も、物に異り有るには非ず。滅道の二諦は、物も亦殊り有るなり。

何の義ありてか經の中に説いて聖諦と爲す。

是は聖者の諦なり。故に聖の名を得。

非聖の者に於ても、此れ豈妄と成らんや。一切に於て是諦の性は顛倒無きが故に。

然るに唯聖者のみ實に見て、餘に非ざればなり。是故に、經の中に但聖の諦と名く。非

聖の諦に非ず。顛倒して見るが故に。

有頌に言ふが如し。

聖者は是れ樂と説く、非聖は説いて苦と爲す

聖者の説いて苦と爲すを、非聖は是れ樂と説く

有餘師は説かく、「二は唯聖諦なり。餘の二は是れ聖と非聖との諦に通ず」と。

【三】次に特に苦  
聖諦に就て明す。

(三) 唯受の一分のみ是れ苦の自體なり。所餘は並に非なり。如何が諸の有漏の行は、皆是れ苦諦なりと言ふべき。

頌に曰はく、

苦は三苦と合するに由る、所應の如く一切の

可意と非可意と、餘との有漏の行の法なり

論じて曰はく、三苦の性有り。一には苦苦の性、二には行苦の性、三には壊苦の性なり。

【苦々の性】體其  
自體苦なるもの。

行苦とは體の無常なるが故に苦。壞苦とは今は樂なるも遂には壞滅するを以て苦なるを言ふ。

【契經】 中阿含五十八、法樂尼經、

【契經】 同上。

【行に由る】 不苦不樂の捨受が遷流生滅する行法なる故にとの意。  
【契經】 雜阿含十七。  
【ある餘師】 經部の解釋の相違を述ぶる。

諸の有漏の行は、其所應の如く此三種の苦の性と合するが故に、皆是れ苦諦なり。亦失有る無し。

此中、可意の有漏の行の法は、壞苦と合するが故に、名けて苦と爲す。諸の非可意の有漏の行の法は、苦苦と合するが故に、名けて苦と爲す。此を除いて、所餘の有漏の行の法は、行苦と合するが故に、名けて苦と爲す。

何を謂つてか、可意と非可意と餘と爲す。謂く、樂等の三受は、其次第の如く三受の力に由りて、樂受等に順する諸の有漏の行をして、可意等の名を得しむ。所以は何ん。

若し諸の樂受は、壞に由りて苦の性と爲る。契經に言ふが如し、「諸の樂受は、生ずる時も樂なり、住する時も樂なり。壞する時は苦なり」と。

若し諸の苦受は、體に由つて苦の性と成る。契經に言ふが如し、「諸の苦受は、生ずる時も苦なり、住する時も苦なり」と。

不苦不樂受は、行に由つて苦の性と成る。衆縁の造なるが故に。契經に言ふが如し、「若し非常なるは即ち是れ苦なり」と。  
受の如く、受に順する諸行も亦た然り。  
有餘師は釋すらく、「苦は即ち苦の性なるを、苦苦の性と名け、是の如く乃至行は即ち苦

の性なるをもて行苦の性と名く一と。

應に知るべし、此中に可意と非可意とを説いて、壞苦と苦苦と爲すは、不共なるに由るが故にして、理としては實に一切は、行苦の故に苦なりと。

此は唯聖者のみ能く觀見する所なり。故に有頌に言はく、

一の睫毛を以て、掌に置かば人は覺せず

もし眼睛の上に置かば、損を爲し及び安からざるが如し

愚夫は手掌の如く、行苦の睫を覺せず

智者は眼睛の如く、緣じて極めて厭情を生ず

諸の愚夫の、無間獄に劇苦を受くる蘊に於て苦怖の心を生ずること、衆聖の、有頂の

蘊に於けるにも如かざるを以てなり。

道諦も亦應に是れ行苦に攝すべし。有爲の性なるが故に。

道諦は苦に非ず。聖心に違逆することは是れ行苦の相なるに、聖道起るも聖心に違逆するに非ず。此に由りて能く衆苦の盡を引くが故に。

若し諸の有爲の涅槃寂靜を觀すといふは、亦先づ彼法は是れ苦なりと見て、後に彼

法を觀じて以て寂靜と爲すに由るが故に、有爲の言は唯有漏を顯す。

若し諸法の中に亦樂有りと言さば、何に緣りてか、但苦を説いて聖諦と爲す。

有一類は釋すらく、樂少きに由るが故なり、綠豆を烏豆聚の中に置くに、少きを以て多

【有頂の蘊等】有頂地は三界中第一の妙處なるも聖者は行苦處として恐怖す。

きに從つて烏豆聚と名くるが如し。誰の有智の者か、水を澀いで麤を澆め、少の樂の生ずる有るを以て、癩を計して樂と爲んや」と。

有餘は此に於て、頌を以て釋して言はく、

能く苦の因と爲るが故に、能く樂苦を集むるが故に

苦有れば彼は又布ふが故に、樂を説いて亦苦と名く

理として實に應に言ふべし。聖者は、諸有及び樂の體は、皆是れ苦なりと觀察す。行苦の同じく一味なるに就くを以ての故に。此に由りて、苦を立てて諦と爲し、樂に非ずといふ。

如何が亦樂受を觀じて苦と爲す。

性非常にして聖心に違するに由るが故なり。苦の相を以て色等を觀する時の如き、彼苦相は、一に苦受の如くなるに非ず。

有が謂く、「樂受は是れ苦の因なるが故に、諸聖も亦彼を觀じて苦と爲す」とは、此釋は理に非ず。能く苦の因と爲るは、是れ集の行相なり。豈苦に關らんや。

又諸の聖者の、色無色に生ずる時、彼を緣じて、如何が苦の想轉する有らん、彼諸蘊は苦受の因と爲るに非ざればなり。

又經に復行苦を説くは、何の用なる。

若し非常なるに由つて、樂を觀じて苦と爲さば、非常と苦との觀の行相に何なる別かあ

【有餘部師】室利  
羅多(śālistambha)等の  
一派を指す。

七。【世尊】雜阿含十

る。

生滅の法なるが故に、觀じて非常し爲し、聖心に違するが故に、之を觀じて苦と爲す。但非常を見て聖心に違するを知るが故に、非常の行相は、能く苦の行相を引くなり。

有餘部師は、是の如き執を作さく、「定んで實の樂無し。受は唯是れ苦なり」と。

云何が然るを知る。

教と理とに由るが故なり。

云何が教に由る。

世尊の言へるが如し、「諸の所有の受は、是れ苦に非ざる無し」と。

又契經に言はく、「汝、應に苦を以て樂受を觀すべし」と。

又契經に言はく、「苦に於て樂と謂ふを、名けて顛倒と爲す」と。

云何が理に由るや。

諸の樂の因は皆不定なるを以ての故なり。謂く、諸の所有の衣服、飲食、冷煖等の

事を、諸の有情の類は、許して樂の因と爲すも、此れ若し非時に過量に受用せば、便ち

能く苦を生じて、復苦の因と成る。應に樂の因とは成るべからざればなり。増盛の位に於

ても、或は平等なりと雖も、但非時なるに由りて、便ち苦の因と成りて能く苦を生ず。

故に知んぬ、衣等は、本是れ苦の因なり。苦の増盛なる時は其相方に顯る。

威儀易脱も、理として亦應に然るべし。



又苦を治する時、方に樂覺を起し、及び苦易脫すれば、樂覺乃ち生ず。謂く、若し未だ飢渴寒熱疲欲等の苦に逼迫せらるるに遭はざる時は、樂の因に於て樂覺を生ぜず。故に重苦を對治する因の中に於て、愚夫は妄に計すらく、「此れ能く樂を生ず」と。實には、決定して能く樂を生ずる因無し。

苦の易脫する中に、愚夫は樂と謂ふこと、重擔を荷うて暫く肩を易ふる等の如し。

故に受は唯苦なり。定んで實の樂無し。

對法の諸師は、樂は實に有りと言ふ。此言は理に應ず。

云何が然るを知るや。

且く應に樂無しと辯する者を反徴すべし。

何をか名けて苦と爲す。

若し逼迫なりと謂はば、既に適悅有りて、樂有ること意に非ずべし。若し損害なりと謂はば、既に饑益有りて、樂有ること意に成すべし。若し非愛なりと謂はば、既に可愛有り、樂有ること意に成すべし。若し「可愛の體は實を成するに非ず、諸の聖者、染を離るる時に於て、可愛も復非可愛と成るを以ての故に」と謂はば、爾らず。可愛は、聖の染を離るる時、異門に由りて、觀じて非愛と爲すが故に。謂く、若し受有り、自相にして愛すべくんば、此受は未だ會て非可愛と成るに非ず。

然るに、諸の聖者の、染を離るる時に於て、餘の行相を以て此受を厭患す。謂く、此

【既に等】 逼迫は  
適悅を豫想するに  
依つて成立すとの  
意。



受は是れ放逸の處にして、要す廣大の功力に由りて成る所にして、變壞し無常なるが故に、可愛に非ずと觀ず。彼の自相は是れ非愛の法なるに非ず。

若し彼の自體は是れ可愛に非ずんば、應に中に於て愛を起す者有るべからず。若し愛を起さずんば、離染の時に於て、聖者は、應に餘の行相を以て、樂受を觀察して深く厭患を生ずべからず。故に、自相に由りて實の樂受有るなり。

然るに、世尊の、「諸の所有の受は、苦に非ざること無し」と言へるは、佛自ら釋通したまふ。契經に言ふが如し。佛、慶喜に告げたまはく、「我は、諸行の皆是れ無常なると、及び諸の有爲の、皆是れ變壞するに依りて、密に是説を作す。諸の所有の受は、是れ苦に非ざる無し」と。故に知んぬ、此經は、苦苦に依りて、是の如き説を作すに非ずと。

若し自相に由りて、諸の受を皆苦なりと説かば、何に緣りてか、慶喜は是問を作して言へるや。佛、餘の經に於て、三受有りと言きたまふ。謂く、樂及び苦と不苦不樂となり。何の密意に依りて、此經に復一諸の所有の受は、是れ苦に非ざる無し」と言ふ。

慶喜は但應に是の如きの問を作すべし、「何の密意に依りて、三受有りと説く」と。世尊も亦應に但是の如きの答を作したまふべし、「我は、此密意に依るが故に、三受有りと説く」と。

經の中には既に是の如き問答無し。故に自相に由るに、實に三受有るなり。世尊の既に、

「我密意もて、諸の所有の受は是れ苦に非ざる無しと説く」と言へるは、即ち此に、此所の經は別意に依りて説くものにして、眞の了義に非ざるを顯示するなり。

又契經に言はく、「汝應に苦を以て樂受を觀ずべし」とは、應に知るべし、此經の意は、樂受に二種の性有るを顯すと。

一には樂の性有り。謂く、此樂受は自相門に依る。是れ可愛の故に。二には苦の性有り。謂く、異門に依る。亦是れ無常變壞の法なるが故に。

然るに、樂を觀する時には、能く繫縛を爲す。諸の有食の者は、此味を啜ふが故に。

苦し苦を觀する時は、能く解脫せしむ。是の如く觀する者は、貪を離るることを得るが故に。

佛は、苦を觀すれば能く解脫せしむるを以ての故に、有情を勸めて、樂を觀じて苦と爲さしむるのみ。

如何が此自相は是れ樂なりと知るや。

有頌に曰ふが如し。

諸佛正覺は、諸行は非常なり

及び有爲は變壞すと知る、故に受は皆苦なりと説く

又契經に、「苦に於て樂と謂ふを顛倒と名く」と言ふは、此れ別意の説なり。

諸の世間に、諸の樂受と妙欲と諸有の一分の樂の中とに於て、一向に樂と計するを

【諸有】 三有即ち三界のこと。

以ての故に、顛倒を成す。

謂く、諸の樂受は、若し異門に依れば、亦苦の性有り。然るに諸の世間は、唯觀じて樂と爲すが故に、顛倒を成するなり。

諸の妙欲の境は、樂少く苦多し。唯觀じて樂と爲すが故に、顛倒を成す。諸有も亦然り。

故に此に由りて、能く樂受は實無き理の成ずるを證するにあらず。

【佛等】 雜阿含十

若し愛の自相にして、實に皆苦ならば、佛の三受と説きたまふことは、何の勝利か有る。若し世尊は、俗に隨つて説くと謂はば、正理に應ぜず。世尊は「我密に、受は苦に非ざる無しと説く」と言ふを以ての故に。

又五受を觀するに於て、如實の言を説くが故なり。

謂く、契經に説かく、「所有の樂根と所有の喜根と、應に知るべし、此二は皆是れ樂受なり」と。乃至廣く説く。

復是説を作さく、「若し正慧を以て、如實に是の如き五根を觀見せば、三結は永斷す」と。乃至廣く説く。

【五根】 憂喜苦樂  
捨の五受根。

又佛は如何が一の苦受に於て、世俗に隨明して、分別して三と説きたまへる。

若し、世間は下上中の苦に於て、其次第の如く樂等の三覺を起すを、佛は彼に隨順して樂等の三を説きたまふと謂はば、理亦然らず。

【以上の諸地】 第四禪以上のこと

【契經】 雜阿含三

樂も亦三なるが故に、應に下等の三苦に於て唯上等の樂覺を起すべし。  
又殊勝の香味觸等の所生の樂を受くる時、何の下苦有りてか、世の中に於て、樂受の覺を起すや。

若し爾時、下苦有りと許さば、是の如き下苦は、已に滅して未だ生ぜざるときは、世には應に爾時、極樂の覺有るべし。此位には、衆苦都て有る無きが故に。

欲樂を受くる時、微聞するも亦爾り。

又下品の受の現在前する時、受は分明猛利にして取るべしと許し、中品の受の現在前する時は、此と相違すと許す。如何が理に應ぜん。

下の三定は、樂有りと説くが故に、應に下苦有るべし。以上の諸地は、捨有りと説くが故に、應に中苦有るべし。定勝れて苦増すこと、豈正理に應ぜんや。

故に、應に下等の三苦に依りて、次の如く樂等の三受を建立すべからず。  
又契經に説かく、「佛、大名に告げたまはく、若し色是れ一向に苦にして、樂に非ず、樂

の隨ふ所にも非ざれば」と、乃至廣く説く。故に定んで少分の實樂有るを知る。

是の如く且く彼の引く所の教は、實樂無きを顯すべき證爲るを成せざるを辯すし。

所立の理言も亦證を成せず。

且く諸の樂の因は、皆不定なるを以ての故に。此は正理に非ず。因の義に迷ふが故に。

【所依の分位】所依の身に種々の分位あるを言ふ。

謂く、所依の分位の差別と、諸の外の境界とを觀じて、方に樂の因と爲り、或は苦の因と爲るものにて、唯外境のみに非ず。若し此外境が、此所依の是の如き分位に至らば、能く樂の因と爲る。未だ嘗て此に至りて、樂の因と爲さずんばあらず。

是故に、樂の因は決定せざるには非ず。

世間の火の煮灸する所の分位の差別を觀じて、美熟の因と爲り、或は違因と爲る。唯彼火のみに非ざるが如し。若し此火、此煮灸する所の是の如き分位に至れば、美熟の因と爲る。未だ嘗て此に至りて美熟の因に非ざるにあらず。故に美熟の因は、決定せざるに非ず。

樂の因も亦爾り。決定して理成ず。

又三靜慮の中の樂は、因豈定るにあらずや。彼因は、時として能く苦を生ずること無きが故に。

【前に】所依身の分位のことを指す

又彼所説の「要す苦を治する時、樂覺を起す」とは、前に准じて已に破す。

謂く、殊勝の香味觸等の所生の樂を受くる時、何の苦を對治して、世は中に於て樂の覺を起すや。

設し爾時、羸苦を治すと許さば、此能治の苦の、已に滅し未だ生ぜざる爾時は、轉じて應に極樂の覺を生ずべし。

又靜慮の樂は、何を治するが故に生ずる。



是の如き等の破は、前に准じて應に説くべし。  
 又彼所説の「苦の易脱する中に、樂の覺乃ち生ず。肩を易ふるが如し」とは、此身の分位は、實に能く樂を生ず。乃至、身の是の如き分位未だ滅せざる前には、必ず樂生ずる有り。滅すれば則ち爾らず。若し此に異らば、此位の後時には、樂は應に轉増すべし、苦漸く微となるが故に。

是の如く身の四威儀を易脱して、樂を生じ勞を解くも、應に知るべし、亦爾り。  
 若し先に苦無くんば、最後の時に於て、何んが炊然として苦の覺を生ずる。

身の變易の分位の別なるに由るが故なり。酒等の、後時に甘醋の味起ること有るが如し。是故に、樂受は實に有りとの理成す。

此に由りて定んで知んぬ、諸の有漏の行は、三苦の合するが故に、應の如く苦と名くるなり。

即ち苦の行の體を亦集諦と名く。

此説は、必定して契經に造越す。

契經に唯愛を説いて集と爲すが故に。

經は、勝に就くが故に、愛を説いて集と爲すも、理實には所餘も亦是れ集諦なり。

是の如き理趣は、何に由りてか、證知する。

餘の契經の中に、亦餘を説くが故なり、薄伽梵の伽他の中に言ふが如し。「業と愛と及び

【契經】中阿含七分別聖論經。  
 【所餘】業等の意。  
 【薄伽梵の伽他】薄伽梵十三の偈を指す。



【五種の種子】不  
缺、不穿、不腐、不  
不被風日損、聖實  
の五義を具す完全  
なる種子を言ふ。

【彼經】 雜阿含十  
三。  
【後の行等】 十二  
因縁の體中、無  
明の次に行等を列  
するを以て言ふ。

無明と、因と爲りて後の行を招き、諸の有をして相續せしむるを、補特伽羅と名く」と。

又契經に五種の種子を説く。是れ即ち別の名にて、有取識を説くなり。

又彼經に「地界の中に置く」と説くは、此れ即ち別名にて、四識住を説くなり。

故に經の所説は是れ密意の言なり、阿毘達磨は、法相に依りて説くなり。

然るに經の中に愛を説いて集と爲すは、偏に起因を説く。

偏他の中に、業と愛と無明とを説いて、皆因と爲すは、具に生と起と及び彼因の因を説

くなり。

云何が爾を知る。

業を生因と爲し、愛を起因と爲すは、經に説く所なるが故なり。

又彼經の中に、次第に後の行等は因有り縁有り諸有りと顯示するが故なり。

別に種子及び田を建立して、有取の識及び四識住を説くに爲るが故に、唯愛のみ集諦の

體と爲すには非ず。

何の法をか生と名け、何の法をか起と名くる。

界と趣と生等の品類の差別して、自體の出現するを、説いて名けて生と爲す。

若し差別無くして後有の相續するを、説いて名けて起と爲す。

業と有愛と、其次第の如く彼二因と爲る。

譬へば種子が穀麥等の別種類の芽の與に能生の因と爲り、水が一切無差別の芽の與に能

起の因と爲るが如く、業及び有愛の、生と起との因と爲るも、應に知るべし亦爾なり。

愛を起因と爲すは、何の理をか證と爲す。

愛を離れては、後有の必ず起らざるが故なり。

謂く、有愛と離愛との二俱に命終するに、唯有愛の者のみ後有の更に起るを見るなり。

此理に由りて愛を起因と爲すを證す。起有も起無も、定んで愛に隨ふが故なり。

又愛に由るが故に、相續して後に越く。現見するに、若し是處に於て愛有れば、則ち心

は相續して數彼に越げばなり。

此に由りて比知す、愛有るを以ての故に、能く相續をして後有に馴趣せしむ。

又後身を取るに、更に法の封執堅著すること貪愛の如くなる者有る無し。

華豆腐を燥沿の時に於て水に和して身に塗るに、乾燥の位に至りて、身に著きて離し難

きこと、餘は以て加ふる無きが如く、是の如く餘の因法と爲りて、後身を執取すること我

愛の如くなる者有る無し。

此理に由りて、愛は起因と爲るを證す。

【有愛】 有學の聖者。  
【無愛】 無學の聖者。

【華豆腐】 豆より製したる洗粉。

【我愛】 我の五蘊を縛じて起る愛。

【四】 次に世俗、勝義の二諦觀を明す。

是の如く世尊は、諦に四有りと説く。餘の經には、復「諦に二種有り」と説く。一には世俗諦、二には勝義諦なり。

是の如き二諦は、其相云何。

頌に曰はく、

彼覺破すれば便ち無し、慧もて餘を析くも亦爾り

瓶水の如くなるは世俗なり、此に異るを勝義と名く

論じて曰はく、若し彼物の覺の、彼破るとき便ち無くんば、彼物を、應に知るべし、

世俗諦と名く。瓶の破れて碎瓦と爲る時、瓶の覺亦ち無きが如し。衣等も亦爾り。

又若し物有り、慧を以て析するに、彼覺は便ち無し。亦是れ世俗なり。水の、慧により

て色等に析せらるる時、水の覺は則ち無きが如し。火等も亦爾り。

即ち彼物の未だ破析せざる時に於て、世想の名を以て施設す。彼は施設有なるに爲るが

故に、名けて世俗と爲す。

世俗の理に依りて、瓶等有りと説く。是は實にして虚に非ざれば、世俗諦と名く。

若し物の此に異らば、勝義諦と名く。謂く、彼物の覺が、彼の破るるも、無にあらす。

及び慧もて餘を析するも、彼覺は仍有るとき、應に知るべし、彼物を勝義諦と名く。

色等の物の如き、碎けて極微に至るも、或は勝慧を以て味等を析除すれども、彼覺は恆

に有り。受等も亦然り。

此は眞實に行り。故に勝義と名く。

勝義の理に依りて色等有りと説く。是は實にして虚に非ざれば、勝義諦と名く。

先の軌範師は、是の如きの説を作さく、「出世の智及び此後得の世間の正智の、取る所の

【物】一聚俱生の  
所造色のこと  
【水の慧等】水大  
は色香味觸の聚成  
する所なるを以て  
之を慧の作用によ  
り成分たる色等に  
還元分析するとの  
意。

【後得の世間の正  
智】有漏の正智に  
観して起る正智。

諸法の如きを、勝義諦と名く。此餘の智の取る所の諸法の如きは、世俗諦と名く」と。

已に諸諦を辯せり。應に云何が方便勤修して、見道諦に趣くやを説くべし。

頌に曰はく、

將に見諦の道に趣かんとすれば、應に善に住して

見思修の所成を勤修すべし、謂く名と俱と義との境なり

論じて曰はく、諸有の、發心して將に見諦に趣かんとするものは、應に先づ清淨の尸

羅に安住して、然る後に聞所成等を勤修すべし。謂く、先づ見諦に順する聞を攝受し、聞

き已りて所聞の法義を勤求し、法義を聞き已りて無倒に思惟し、思ひ已りて方に能く定に

依りて修習す。

行者は、是の如く戒に住して勤修し、聞所成の慧に依りて、思所成の慧を起し、思所成

の慧に依りて、修所成の慧を起す。

此三慧の相の差別云何。

毘婆沙師の謂く、「三慧の相は名と俱と義とを緣す、次の如く別有り。

聞所成の慧は、誰名の境を緣す。未だ文を捨てて義を觀する能はざるが故に。

思所成の慧は名と義との境を緣す。有時は文に由りて義を引き、有時は義に由りて文を

【五】第三に如行論として三賢、四善根を明す。初に緒論。

【清淨の尸羅】淨戒のこと。

【所依】 浮袋等の意。

【六】 次に行者の身を清浄に就いて明す。

修所成の慧は、唯義の境を緣す。已に能く文を捨てて、唯義を觀するが故に。

譬へば人有りて、深き駛水に浮ぶに、曾て未だ學ばざる者は所依を捨てず。曾て學びて未だ成ぜざるは、或は捨て或は執り、曾て善く學べる者は、所依を待たずして、自力にて浮び渡るが如く、三慧も亦爾りと。

有が言はく、「若し爾らば、思慧は成ぜざるべし。謂く、此は既に通じて名を緣じ義を緣するをもて、次の如く應に是は聞修の所成なるべし」と。

今詳かにするに、三の相過無し。別は、謂く、修行者の、至教を聞くに依りて生ずる所の勝慧を聞所成と名け、正理を思ふに依りて生ずる所の勝慧を思所成と名け、等持を修するに依りて生ずる所の勝慧を修所成と名ければなり。

所成の言を説くは、三の勝慧の是れ聞思等の三因の所成なるを顯すなり。猶世間に、命と牛と等に於て、次の如く是れ食と草との所成と説くが如し。

諸有の、修に於て精勤して學ばんと欲する者は、如何が身器を淨めて、修をして速かに成せしめん。

頌に曰はく、

身心の遠離を具すると、不足と大欲と無し  
謂く已得と未得とに、多求するを所無と名く



【相雜住】 他人と雜り住すること。

【所無の二種】 喜足と大欲とを言ふ

治は相違す界は三なり、無漏なり無貪の性なり

四聖種も亦爾り、前の三は唯喜足なり

三は生具なり後は業なり、四の愛生ずるを治せんが爲なり

我所と我との事の欲を、暫く息めて永く除くが欲なり

論じて曰はく、身器の清淨なるは、略して三因に由る。

何等をか三因と謂ふ。

一には身心の遠離、二には喜足少欲、三には四聖種に住するなり。

身の遠離とは、相雜住を離るるなり。心の遠離とは、不善の尋を離るるなり。

此二の成すべきことの易きは、喜足少欲に由る。喜足と言ふは、不喜足無きなり。少欲

とは、大欲無きなり。

所無の二種の差別は云何。

對法の諸師は、咸是説を作さく、「已得の妙衣服等に於て、更に多く求むるを、不喜足と

名け、未得の妙衣等に於て、多く希求するを大欲と名く」と。

豈更に求むるは亦未得を緣するにあらずや。此二の差別は便ち應に成ぜざるべし。

是故に、此中には應に是説を作すべし、「已に得る所の、妙ならず多ならざるに於て、悵

望して歡ばざるを、不喜足と名け、未だ得ざる所の衣服等の事に於て、妙を求め多を求む

るを、名けて大欲と爲す」と。



【樂斷修】煩惱を斷じて聖道を修することを願ふこと

【俗の生具】衣服飲食、臥具等を言ふ

【四種の愛】衣服愛、飲食愛、臥具愛、無有愛  
【契經】大集法門經

喜足と少欲とは、能く此を治するが故に、此と相違す、應に知るべし、差別あり。

喜足と少欲とは、三界と無漏とに通ずるも、所治の二種は唯欲界所繫なり。

喜足と少欲とは、體は是れ無貪なり、所治の二種は、欲貪を性と爲す。

能く衆聖を生ずるが故に、聖種と名く。

四聖種の體も、亦是れ無貪なり。

四の中、前の三は、體唯喜足なり。謂く、衣服と飲食と臥具とに於て、所得の中に隨つ

て、皆喜足を生ずればなり。

第四の聖種は、謂く樂斷修なり。

如何が亦無貪を用て體と爲す。

能く有と欲との貪を棄捨するを以ての故なり。

何の義を顯さんが爲に、四聖種を立つるや。

諸の弟子は俗の生具及び俗の事業とを捨し、解脱を求めんが爲に、佛に歸して出家

するを以て、法王世尊は彼を感んで助道の二事を安立す。一には生具、二には事業なり。

前の三は即ち是れ助道の生具なり。最後は即ち是れ助道の事業なり。汝等、若し能く前

の生具に依りて後の事業を作さば、解脱久しきに非ず」と。

何が故に是の如く二事を安立するや。

四種の愛の生ずるを對治せんと欲するが爲なり。故に、契經に言はく、「苾芻、諦に聽

け、愛は衣服に因りて、應に生ずべき時は生じ、應に住すべき時は住し、應に執すべき時は執す。是の如く、愛は飲食と臥具と及び有と無有とに因る」と  
皆是の如く説く。

此四を治せんが爲に、四聖種を説くなり。

即ち此義に依りて、更に異門もて説く。謂く、佛は、我所と我との事欲を暫息し、永除せんと欲するが爲の故に、四聖種を説きたまふと。我所の事とは、謂く、衣服等なり。我の事とは、謂く、自身なり。往を縁する食を、名けて欲と爲す。暫く前の三の食を止息せんが爲の故に、前の三聖種を説き、永く四種の食を滅除せんが爲の故に、第四の聖種を説きたるなり。

(七) 是の如く、已に修所依の器を説けり。何の門に由るが故に、能く正しく修に入るや。

頌に曰はく、

修に入る要に二門あり、不淨觀と息念となり

食と尋と増上なる者、次第の如く應に修すべし

論じて曰はく、正しく修に入る門の、要なる者に二有り。一には不淨觀、二には持息念

なり。

誰か何の門に於て、能く正しく修に入る。

【七】次に五停心(不淨、慈悲、因緣、界差別、數息)の五觀の何れかを修するを言ふに就て明す。

次の如く應に知るべし。食と尋との増する者なり。

謂く、貪猛盛なると、數現在前すると、是の如きの有情を、貪行者と名く。彼は不淨を觀ずれば、能く正しく修に入る。

尋多く心を亂すを、尋行者と名く。彼は息念に依りて、能く正しく修に入る。

有餘師は言はく、「此持息念は、多く緣するに非ざるが故に、能く亂尋を止む。不淨は多く顯形の差別を緣すれば、多尋を引く。故に彼を治するに能無し」と。

有餘は復言はく、「此持息念は、内門に轉ずるが故に、能く尋亂を止む。不淨は多く外門に於て轉ずるが故に、猶眼識の如く、彼を治するに能無し」と。

此中、先づ應に不淨觀を辯すべし。

是の如き觀の相は云何。

頌に曰はく、

通じて四の食を治するが爲に、且く骨鎖を觀するを辯す

廣く海に至つて復略するを、初習業の位と名く

足を除いて頭半に至るを、名けて已熟修と爲す

心を繋げて眉間に在るを、超作意の位と名く

論じて曰はく、不淨觀を修するは、正しく食を治せんが爲なり。然るに、食の差別に辯して四種有り。一には顯色食、二には形色食、三には妙觸食、四には供奉食なり。

【顯色食】紅白等の色合を執すること。

【此中等】此項持に不淨觀を明す。

【形色食】形相姿に執すること。  
【妙觸食】肌觸などに執すること。  
【供奉食】起居動作の妙なるを執すること。

青瘡等を縁じて不淨觀を修すれば、第一の食を治す。  
食せらるる等を縁じて不淨觀を修すれば、第二の食を治す。  
蟲蛆等を縁じて不淨觀を修すれば、第三の食を治す。

晷の動かざるを縁じて不淨觀を修すれば、第四の食を治す。  
若し骨鎖を縁じて不淨觀を修すれば、通じて能く是の如き四食を對治す。骨鎖の中には、

四食の境無きを以ての故に。

應に日く骨鎖觀を修するを辯すべし。

此は唯勝解の作意の攝なるが故に、少分を縁するが故に、煩惱を斷せず。唯能く制伏して現行せざらしむ。

然るに瑜伽師の骨鎖觀を修するに、總じて三位有り。一には初習業、二には已熟修、三には超作意なり。謂く、觀行者は、是の如き不淨觀を修せんと欲する時、應に先づ心を自らの身分に繋ぐべし。或は足の指に於てし、或は額に、或は餘の所樂の處に隨つて、心住するを得已りて、勝解の力に依りて、自らの身分に於て、假想思惟して皮肉爛墮し、漸く骨をして淨からしめ、乃至具に全身の骨鎖を觀す。

一具を見已りて、復第二を觀じ、是の如く、漸次に廣く一房一寺一園一村一國に至り、乃至地に覆す。海を以て邊と爲して、其中間に於て骨鎖充滿す。

勝解をして増長するを得しめんが爲の故に、廣くしたる所の事に於て、漸く略して觀

【轉略】漸次に略除するの意。

じ、乃至唯一具の骨鎖を觀ず。此漸く略する不淨觀を成ずるを齊りて、瑜伽師の初習業の位と名く。

略觀の勝解力をして増せしめんが爲に、一具の中に於て先づ足の骨を除いて、餘の骨を思惟し、心を繫けて住し、漸次に乃至頭の半骨を除いて、半骨を思惟し、心を繫けて住す。

此轉略の不淨觀を成ずるを齊りて、瑜伽師の已熟修の位と名く。

略觀の勝解をして自在ならしめんが爲に、半の頭骨を除いて、心を眉間に繫けて、一縁に專注し、湛然として住す。

此極略の不淨觀の成ずるを齊りて、瑜伽師の超作意の位と名く。

不淨觀有り、所縁小にして、自在小に非ざるに由りて、應に四句を作るべし。此は作意の已熟と未熟と未熟と已熟とに由り、及び所縁の自身と、海に至ると、差別有るに由るが故なり。

此不淨觀は、何の性なる、幾の地なる、何の境を緣する、何の處の生なる、何の行相なる、何の世を緣する、有漏なりと爲んや、無漏なりと爲んや、離染得と爲んや、加行得と爲んや。

頌に曰はく、

無貪の性なり、十地なり、欲の色を緣ず、人生なり



不淨なり、自世縁なり、有漏なり、二得に通ず

論じて曰はく、先に問ふ所の如く、今次第に答ふべし。謂く、此觀は無貪を以て性と爲す。通じて十地に依る。謂く、四靜慮と及び四近分と中間と欲界となり。唯欲界所見の色境を縁す。

所見とは何ん。

謂く、圓形の色なり。義を縁じて境と爲すこと、此に由りて已に成す。

唯人趣の生なり。三洲なり。北を除く。尙餘趣に非ず。況んや餘界の生をや。

既に不淨の名を立つれば、唯不淨の行相なり。

隨つて何の世に在りても、自世の境を縁す。若し不生の法ならば、通じて三世を縁す。

既に唯勝解作意と相應す。此觀は、理として應に唯是れ有漏なるべし。

離染得及び加行得に通ず。會得と未會得と有るに由るが故に。

此不淨觀の相の差別已んば。

次に應に持息念を辯ずべし。

此差別の相云何。

頌に曰はく、

息念は慧なり、五地なり、風を縁す、欲の身に依る

二得なり、實なり、外には無し、六行なり、謂く數等なり

【次に應に等】持息念に就て明す。



【慧念力】 此息を  
觀する心所は慧な  
れども念心所に助  
けらるゝを以て慧  
念力と言ふ。

【上定現前等】 四  
禪以上の定に入る  
時は息なし、従つ  
て持息念もなしと  
の意。

論じて曰はく、息念と言ふは、即ち契經の中に説く所の阿那阿波那念なり。

阿那と言ふは、謂く、息を持して入るなり。是は外風を引いて、身に入らしむる義なり。

阿波那とは、謂く、息を持して出すなり。是は内風を引いて、身より出でしむる義なり。

慧は念力に由りて、此を觀じて境と爲す。故に阿那阿波那念と名く。

慧を以て性と爲す。而るに念と説くは、念力の持するが故に、境に於て分明に所作の事

成すること、念住の如くなるが故なり。

通じて五地に依る。謂く、初と二と三との靜慮の近分の中間と欲界となり。此念は唯捨

と相應するが故に。謂く、苦樂受は、能く尋を引くに順ず。此念は尋を治するが故に俱起

せず。喜樂の二受は能く專注するに違す。此念は、境に於て專注するが故に成ず。此相違

に由るが故に俱起せず。

一有が説かく、「根本の下三靜慮の中にも、亦捨受有り」と。

彼は説かく、「八地に依る。上定現前せば、息有る無きが故に」と。

此定は風を緣ず。欲の身に依りて起り、唯人天の趣にして、北俱盧を除く。

離染得と及び加行得に通ず。

唯眞實の作意と相應す。

正法の有智の方に能く修習するところにして、外道には有る無し。説く者無きが故に、

自ら微細の法を覺する能はざるが故に。

此相の圓滿するは、六因を具するに由る。一には數、二には隨、三には止、四には觀、五には轉、六には淨なり。

數とは、謂く、心を繋けて入出の息を緣じ、加行を作さず。身心を放捨して、唯念じて入出の息を憶持し、數へて一より十に至りて、減ぜず増せず。心境に於て極めて聚散するを忘るるが故に。

然るに、此中に於て三の失有るべし。

一には數減の失、二に於て一と謂ふなり。

二には數増の失、一に於て二と謂ふなり。

三には雜亂の失、入に於て出と謂ひ、出に於て入と謂ふなり。

若し是の如き三種の過失を離るるを、名けて正數と爲す。

若し十の中間に心散亂する者は、復應に一より次第に之を數へ、終りて復始め、乃し定を得るに至るべし。

隨は、謂く、心を繋けて入出の息を緣じて、加行を作さず、息に隨つて行ず。息の入出する時、各遠く何の所に至るやと念ず。謂く、息入を念ずるに、徧身に行ずと爲んや、一分に行ずと爲んや。彼息入に隨つて、行いて喉心齋體體腔に至り、乃し足の指に至るまで、念恆に隨逐す。若し息出を念ずれば、身を離れて一磔、一尋に至ると爲んや。至る所

【一磔】一張手とも言ひ手の指を擴

げて母指と小指との距離の長さを言ふ。  
【吠嵐婆】(Vairābhava) 日月を運轉する風を言ふ。

の方に随つて、念恆に隨逐す。

有餘師は説かく、「息出の極遠は、乃至風輪、或は吠嵐婆なり」と。  
此は理に應ぜず。此念は眞實の作意と俱なるが故に。

止とは、謂く、念を繋けて唯鼻端に在き、或は眉間乃至足の指に在き、所樂の處に随つて其心を安止し、息の身に住することを觀するに、珠の中の縷の如く、冷と爲んや、煖と爲んや、損と爲んや、益と爲んやと。

觀とは、謂く、此息風を觀察し已りて、更に息と俱なる大種と造色と、及び色に依りて住する心と、及び心所とを觀じ、具に五蘊を觀じて、以て境界と爲す。

轉とは、謂く、息風を緣する覺を移轉して、後後の勝善根の中、乃至世間第一法の位に安置す。

淨とは、謂く、昇進して見道等に入るなり。

有餘師は説かく、「念住を初と爲し、金剛喻定を後と爲して轉と名け、盡智等を方に淨と名く」と。

六の相を攝せんが爲の故に、頌を説いて言はく、

持息念は應に知るべし、六種の相の異有り

謂く數と隨と止と觀と、轉と淨との相の差別なり

息の相の差別は、云何が處に知るべき。

頌に曰はく、

入出息は身に隨ふ、二の差別に依りて轉ず

情數なり、非執受なり、等流なり、下緣に非ず

論じて曰はく、身の生ずる地に隨つて、息は彼地の攝なり。息は是れ身の一分の攝なる

を以ての故に。

此入出の息の轉ずるは、身と心との差別に依るなり。無色界に生ずると、及び羯刺藍等

と、並に無心定、及び第四定等に入るには、此息は、彼に於て青轉せざるを以ての故に。

謂く、要す身の中に攝の孔隙有りて、入出息地の心正しく現前するとき、息は爾時に於

て、方に轉ずるを得るが故なり。第四定等を出で、及び初生の時には、息最も先に入り、

第四定等に入り、及び後に死する時には、息最も後に出づ。

息は有情數の攝なり。有情の身分なるが故に。

有執受に非ず。根と相擊するが故に。

是れ等流性なり、同類因より生ずるが故に。所長養に非ず、身增長する時、彼は損減す

るが故に。異熟生に非ず、斷じりて後時に、更に相續するが故に。餘の異熟の色は、是

の如きこと無きが故に。

唯白と上との地の心乃所緣なり。下地の威儀通果心の境に非ざるが故に。

阿毘達磨俱舍論卷第二十二

# 阿毘達磨俱舍論

卷第二十三

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

## 分別賢聖品第六之二

【八】次に三善中の第二段、別相念住を明す。別相念住とは身、受、心法を別々に觀念して其觀智を進めんとする位を言ふ。

【入修】不淨觀、持息念の二門。

是の如く已に入修の二門を説けり。此二門に依りて、心、便ち定を得るなり。心、定を得已りて、復何の所修かある。

頌に曰はく、

已に止を修成するに依りて、觀の爲に念住を修す

自相と共相とを以て、身受心法を觀す

自性は聞等の慧なり、餘は相雜と所縁となり

説の次第は生ずるに隨ふ。倒を治するが故に唯四なり

論じて曰はく、已に修して、勝奢摩他を成滿するに依りて、毘鉢舍那の爲に五念住を修す。

す。

如何が四念住を修習する。



【三】 身愛心を指す。

【身念住の滿】 大種と五境五根とを空間時間の最極少迄分析して其自共相を觀するを成滿位と言ふ。

【所緣念住】 自相念住、相雜念住の慧の觀する身受心の諸法を言ふ。

【經】 中阿含廿四念處品。

謂く、自と共との相を以て、身受心法を觀ず。

身受心法の、各別の自性を、名けて自相と爲す。

一切の有爲は、皆非常の性なり。一切の有漏は皆是れ苦の性なり。及び一切の法は、空と非我との性なるを、名けて共相と爲す。

身の自性とは、大種と造色となり。受と心との自性とは、自らの名に顯るるが如し。法の自性とは、三を除いて餘の法なり。

傳説すら、一定に在りて極微と刹那とを以て、各別に身を觀するを、身念住の滿と名く。餘の三の滿の相も、應の如く當に知るべし」と。

何等をか名けて四念住の體と爲す。

此四念住の體に、各三有り。自性と相雜と所緣との別なるが故に。

自性念住は、慧を以て體と爲す。此慧に三種有り。謂く、聞等の所成なり。即ち此を亦

三種の念住と名く。相雜念住は、慧と所餘の俱有とを以て體と爲す。所緣念住は、慧の所緣の諸法を以て體と爲す。

寧ぞ知らん、自性は是れ慧にして、餘に非ざるを。

經に説かく、身に於て循身觀に住するを身念住と名く。餘の三も亦然り」と。

諸の循觀の名は、唯慧の體に名く。慧に非ずんば、循觀の用有る無きが故に。何に緣りてか、慧に於て念住の名を立つる。



【世尊】 雜阿含十

【有經】 雜阿含廿

毘婆沙師は説かく、「此品は念の増するが故に、是れ念力が慧を持して、轉ずるを得る義なり。斧の木を破るは、楔の力の持するに由るが如し」と。

理實には、應に慧は念をして住せしむ。是故に、慧に於て念住の名を立つと言ふべし。慧の所觀に隨つて、能く明記するが故に。此に由りて、無滅は是の如きの言を作さく、「若し能く身に於て循身觀に住する有らば、身を緣ずる念は住するを得」と。乃至廣説す。

世尊も亦説きたまはく、「若し身に於て循身觀に住する有る者は、念即ち住して謬らざ」と。

然るに、有經に、「此四念住は、何に由るが故に集り、何に由るが故に滅するや。食と觸と名色と作意との集るが故に、次の如く身受心法を集らしめ、食と觸と名色と作意との滅するが故に、次の如く身受心法を滅せしむ」と言ふは、應に知るべし、彼は所緣念住を説く。念の彼に於て安住するを得るを以ての故に。

又念住の別名は、所緣に隨つて、自と他と俱との相續を緣すること異なるが故に、一一の念住に各三種有り。

此四念住の説次は、生ずるに隨ふ。

生ずること、復何に緣りてか、次第是の如くなる。

境の變なる者に隨つて、應に先づ觀すべきが故なり。

或は諸の欲貪は、身處に於て轉ず。故に四念住は、身を觀すること初に在り。然れど

も、身を貪するは受を欣樂するに由り、受を欣樂するは心の不調なるに由り、心の不調なるは惑の未だ斷ぜざるに由る。故に受等を觀するは、是の如く次第するなり。

此四念住は、次の如く彼淨樂常我の四種の顛倒を治す。故に唯四有るのみにて、増せず減せず。

四の中にて、三種は唯不雜緣なり。第四の所緣は、雜と不雜とに通ず。若し唯法のみを觀するをば、不雜緣と名け、若し身等に於て、二三或は四を、總じて觀察するを、名けて雜緣と爲す。

【九】次に總相念

住を明す。總相念とは身受心法の個別的の四法を總括的に緣する法念住なり。

是の如く身等を雜緣する法念住を熟修し已りて、復何の所修かある。

頌に曰はく、

彼は法念住に居して、總じて四の所緣を觀じて

非常と及び苦と、空と非我との行相を修す

論じて曰はく、彼觀行の者、總雜法念住を緣する中に居して、總じて所緣の身等の四境を觀じて、四の行相を修す。謂ゆる非常と苦と空と非我となり。

【一〇】次に四善根を明す。

此觀を修し已りて、何なる善根をか生ずる。頌に曰はく、

【四の行相】因とは煩惱及び業にして、苦果を感ずる原因。集とは惑業と能く等しく結合すと觀じ、生とは惑業は三有の果を相續引生せしむと觀じ、縁とは惑業は苦果の縁たりと觀ず。

此より煖法を生じ、具に四聖諦を觀じて

十六行相を修す、次に頂を生ずるも亦然り

是の如きの二善根は、皆初は法後は四なり

次に忍は唯法念なり、下中品は頂に同じ

上は唯欲の苦を觀じて、一行一刹那なり

世第一も亦然り、皆慧なり、五なり、得を除く

論じて曰はく、總緣共相法念住を修習すること、漸次に成熟して、乃し上上品に至る。此念住より後、順決擇分の初の善根生ずる有り。名けて煖法と爲す。

此法は煖の如くなれば、煖法の名を立つ。是は能く惑の薪を焼く聖道の火の前相なり。

火の前相の如くなるが故に、名けて煖と爲す。

此善根は分位長きが故に、能く具に四聖諦の境を觀察し、及び能く具に十六行相を修す。

苦聖諦を觀するに、四の行相を修す。一には非常、二には苦、三には空、四には非我なり。

集聖諦を觀するに、四の行相を修す。一には因、二には集、三には生、四には縁なり。

滅聖諦を觀するに、四の行相を修す。一には滅、二には靜、三には妙、四には離なり。

道聖諦を觀するに、四の行相を修す。一には道、二には如、三には行、四には出なり。

【道】無漏智は凡夫より聖者に向ふ門なりと觀ず。

此相の差別は、後に當に辯すべきが如し。

此煖善根は下中上品と漸次に增長して、成滿の時に至りて、善根の生ずるもの有り。名けて頂法と爲す。

此は轉勝るるが故に、更に異名を立つ。動善根の中に、此法最勝なること人頂の如くなるが故に、名けて頂法と爲す。

或は、此は是れ進退の兩際にして、山頂の如くなるに由るが故に、説いて名けて頂と爲す。

此も亦煖の如く、具に四諦を觀じ、及び能く具に十六行相を修す。

是の如き煖頂の二種の善根は、初安足の時は唯法念住なり。

何の義を以ての故に、初安足と名くる。

謂く、隨つて何の善根も、十六行相を以て、最初に四聖諦の迹を遊踐するをいふ。

後に増進の時に四念住を具す。諸の先の所得は、後には現前せず。彼に於て欽重の心を生ぜざるが故に。

此頂善根の下中上品と漸次に增長して成滿に至る時、善根生ずるもの有り。名けて忍法と爲す。

四諦の理に於て能く忍可する中に、此は最勝なるが故に、又此位には忍して退墮する無きが故に、名けて忍法と爲す。

此忍善根は安足も増進も、皆法念住なること、前と別なるもの有り。

【謂はく】以下、中忍の住に於ける縁減行の相を明す。是説は古來より減縁減行の金兜と言はれ、本論難解の段とせらる。要するに中忍位に於ける具觀より略減行の修行なり。【此位】中忍位のこと。

然るに此忍法に下中上有り。下と中との二品は道法と同じ。謂く、具に四聖諦の境を觀察し、及び能く具に十六行相を修するなり。上品は異なるもの有り。唯欲の苦を觀す。世第一と相隣りて接するが故に。

此義に由りて准するに、煖等の善根は、皆能く具に三界の苦等を緣する義已に成立す。簡別無きが故に。

謂く、瑜伽師は、色無色の對治道等の一一の聖諦の行相の所緣に於て、漸く減じ漸く略す、乃至但二念の作意有り。欲界の苦聖諦の境を思惟す。此以前を齊りて、中忍の位と名く。

此位より無間の勝善根を起して、一行一剎那なるを上品の忍と名く。此善根は起りて相續せざるが故に。

上品の忍の無間に世第一法を生ず。上品の忍の如く、欲の苦諦を緣じて、一行相を修すること唯一剎那なり。此は有漏なるが故に、名けて世間と爲し、是れ最勝なるが故に、名けて第一と爲す。此有漏の法は、世間の中にて勝なり。是故に、名けて世第一法と爲す。士用力有りて、同類因を離れて聖道を引いて生ずるが故に、最勝と名くるなり。

是の如く煖等の四種の善根は念住の性なるが故に、皆慧を體と爲す。若し助伴を併すれば、皆五蘊の性なり。然れども彼得を除く。諸の聖者の煖等の善根は重ねて現前するのと勿きが故に。



【二】次に行修得の行相を明す。修の行相は現に實際に修行すること、得修とは其現修により未來の修行の指し行く可能性を開く。

(二) 此中、煖法の初安足の時、三諦を緣ずるは、法念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の四を修す。滅諦を緣ずるは法念住の現在なり、未來の一を修す。隨一の行相は現在なり、未來の四を修す。此種性は、先に未だ曾て得せざるに由りて、要す同分の者は、方に能く修するが故に。

後の増進の時に三諦を緣ずるは、隨一の念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。滅諦を緣ずるは、法念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。此種性は、先に已に曾得せるに由りて、不同分の者も亦能く修するが故に。

頂の初安足は、四諦を緣ずるは、法念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。後の増進の時に三諦を緣ずるは、隨一の念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。滅諦を緣ずるは法念住の現在なり。未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。

忍は初安足及び後の増進のときに四諦を緣ずるは、法念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在なり、未來の十六を修す。

然るに、増進に於て所緣を略する時は、彼所緣を略するに隨つて、彼行相を修せず。世第一法は、欲の苦諦を緣ず、法念住の現在なり、未來の四を修す。隨一の行相は現在



【異分無き等】世  
第一法に於て未  
修の十六行相な  
所以は已に此處  
至れば惑縁の結  
果として最早苦  
用上に集滅道の  
用分なきを以て  
一行相が見道の  
一刹那に似たる  
故との意。四善  
【三】次に四善根  
と諸門分別を明す

なり、未來の四を修す。異分無きが故に、見道に似たるが故に。

已に所生の善根の相と體とを辯ぜり。今次に應に此が差別の義を辯ずべし。  
頌に曰はく、

此類 決擇分は、四とも皆修所成なり

六地なり、二は或は七なり、欲界の身に依る、九なり

三は女も男も二を得ず、第四は女は亦爾り

聖は失地に由りて捨す。異生は命終に由る

初の二は亦還捨あり、本に依るは必ず諦を見る

捨し已りて得するは先に非ず、二の捨性は非得なり

論じて曰はく、此煖と頂と忍と世第一法との四の殊勝の善根を順決擇分と名く。

何の義に依りてか、順決擇分の名を建立する。

決は、謂く、決斷なり。擇は、謂く、簡擇なり。決斷簡擇は、謂く、諸の聖道なり。

諸の聖道は能く疑を斷するを以ての故に、及び能く四諦の相を分別するが故なり。分

は、謂く、分段なり。此言は、意に、所順は唯是れ見道の一分なるを顯す。決擇の分なる

が故に、決擇分の名を得るなり。

此四が體と爲りて決擇分を引き、彼を顯すするが故に、彼に順ずとの名を得。故に此を

【等引地】 定地の意。

【餘の土地】 無色定のこと。

【人天の九處】 人の三洲と六欲天を言ふ。

名けて順決擇分と爲す。

是の如き四種は皆修所成なり。聞思の所成に非ず。唯等引地なるが故に。

四の中、前の二は、是れ下品の攝なり。俱に動くべく、猶退くべきを以ての故に。忍は中品の攝なり。前の二に勝るるが故に、世第一の、其上と爲る有るが故に。世第一法は獨り是れ上品なり。

此四善根は皆六地に依る。謂く、四靜慮と未至と中間となり。欲界の中には無し。等引を闕くが故に。餘の土地にも亦無し。見道の眷屬なるが故に。又無色界の心は欲界を緣せざるが故に。欲界は先に塵に徧知し、斷すべきが故に。

此四善根は、能く色界の五蘊の異熟を感ずるに、圓滿の因と爲るも、牽引する能はず、有を憎背するが故に。

「或は」の聲は、二に異説有るを顯さんが爲なり。謂く、煖頂の二なり。尊者妙音は説く、「前の六と及び欲との七地に依る」と。

此四善根は、欲身に依りて起るも、人天の九處のみなり。北俱盧を除く。

前の三善根は三洲にのみ初起し、後は天處に生じて亦續いて現前す。第四の善根は天處にも亦起る。此には利後無し。一利那なるが故に。

此四善根は唯男女に依る。興の三は男女俱に通じて二を得す。第四は、女身は亦二種を得す。男に依るは、唯男身の善根のみを得す。已に女身の非攝護を得するが故に。

【聖は等】四善根の捨に失地捨、命修捨、退捨の三縁あり、今は失地捨を明す。

【退は等】退は必ず過の結果なるも失は徳に由ることあり。即ち見道に於て異性を失するが如し。

聖は此地に依りて此善根を得し、此地を失する時は、善根をも方に捨す。「失地」の言は、遷つて上地に生ずるを顯す。

異生は地に於て若は失するも失せざるも、但衆同分を失せば、必ず此善根を捨す。初の二善根は亦退に由りても捨す。

死と退とに由りて捨するは、唯異生にして聖に非ず。地を失するに由りて捨するは、唯聖のみにして異生に非ず。

忍と及び世界第一とは、異生も亦退無し。根本地に依りて煖等の善根を起すは、彼此生に於て必定して見諦を得、生死を厭ふ心、極めて猛利なるが故なり。

若し先に捨し已りて、後に重ねて得する時の所得は、必ず先の捨する所に非ず。捨し已りて、重ねて別解脱の律儀を得するが如し。未だ會て熟修せざるを以て、大功用もて成ずるが故に。

若し先に已に煖等の善根を得て、經生するが故に捨するは、分位を了する善き説法師に遇はば、便ち頂等を生ず、若し遇はざれば還本より修す。

失と退との二の捨は、非得を性と爲す。退は必ず過を起す。失は必ずしも然らず。

(二三)此の善根を得するに、何なる勝利有りや。



此は下上の位に於て、所應に隨つて得ず、謂く、下忍に於て思想の不生を得し、所證の不生は上忍に至りて方に得ず。

世第一法を得すれば、異生位に住すと雖も、能く正性離生に趣入す。頌に「命終捨を留る」と言はずと雖も、既に無間に正性離生に入る。義准じて已に命終捨無きを成す。

何に緣りてか、唯此のみ能く離生に入る。已に異生の非擇滅を得するが故なり。能く無間道の如く異生性を捨するが故なり。

【四】次に三乘の轉根を明す。

此四善根に各三品有り。韓聞等の種姓の別なるに由るが故に。

隨つて何の種姓も、善根の已に生ずるとき、彼移りて餘乘に轉向すべきや不や。頌に曰はく、

韓聞の種姓を轉じて、二は成佛す、三は餘なり

麟角と佛とは轉ずる無し、一坐に覺を成ずるが故に

論じて曰はく、韓聞種姓の煖と頂との已に生じたるは、轉じて無上正覺を成すべし。彼若し忍を得すれば、成佛する理無し。謂く、惡趣に於て已に超越するが故に。菩提薩埵

は利物を懷と爲し、有情を化せんが爲に、必ず惡趣に往くに、彼忍の種姓は廻轉すべからず。是故に、定んで成佛を得るの義無し。

韓聞の種姓の煖頂忍の三は、皆轉じて獨覺と成るべき義有り。佛乘の外に在るが故に、



【麟角喻】獨覺の一にして本來獨居し、無師獨證せる聖者部行獨覺より勝る。

【有餘の獨覺】部行獨覺を指す。

【二五】次に四善根と其修行期間との關係を明す。

説いて餘と爲す。

「麟角」と「佛」との言は、麟角喻と、及び無上覺との煖等の善根を顯す。並に移轉して餘乘に向ふ義無し。皆第四靜慮を以て依と爲し、一坐に便ち自乘の覺を成ずるが故に。第四靜慮は是れ傾動せず。最極明利なる三摩地なるが故に、麟角喻と無上覺との所依と爲るに堪へたり。

此中の覺の言は、盡無生智を顯す。後に當に辯すべし。此は是れ菩提の性なるが故に。一坐と言ふは、煖善根より乃至菩提まで、座を起たざるなり。

有餘師は説かく、「不淨觀より座を起たずして、乃し菩提に至るなり」と。有餘の獨覺は、麟角喻に異り。彼種姓の初二の善根を起して、轉じて餘乘に向ふことは、理として逆礙すること無し。

頗し此生に、創めて加行を修し、即ち此生に願決擇分を引き起する有りや。

爾らず。

云何、頌に曰はく、

前の順解脫分は、速なるは三生に解脫す  
聞思の成なり、三業なり、殖ゆること人の三洲に在り

【最勝に就く】中心となるものに於てとの意。

【餘】三惡趣、天、北洲とを指す。

【六】第四に聖諦現觀論なり。即ち見道位に於ける四論に對する無漏の十六心發生の次第を明す。初に十六

論じて曰はく、順決擇分を今生に起す者は、必ず前生に順解脫分を起したるものなり。諸有の、創めて順解脫分を植うるものにして極速なるは、三生に方に解脫を得ん。謂く、初生に順解脫分を起し、第二生に順決擇分を起し、第三生に堪に入りて、乃至解脫を得するなり。譬へば種を下すと、苗の成ずると、實を結ぶと、三位の異なるが如く、身の法性に入るや成熟と解脫との三位も、亦爾り。傳説することは是の如し。

順解脫分は唯聞思所成にして、通じて三業を體と爲す。最勝に就くに唯是れ意業なりと雖も、此思願の攝して起す身語も、亦名けて順解脫分と爲すを得。一食を施し、一戒を持する等も、深く解脫を樂ふこと有る願力の持する所を、便ち順解脫分を種植すと名く。順解脫分を植うるは、唯人の三洲なり。餘は、厭離と般若と應の如く無きが故なり。佛の出世に遇うて、此善根を植う。

有餘師は言はく、「亦獨覺に遇ふ」と。

(二六) 已に便に因みに順解脫分を説けり。入觀の次第は、是れ正しく論ずる所なり。

中に於て、已に諸の加行道は、世第一法を其後邊と爲すを明せり。應に斯より復何の道を生ずるやを説くべし。

頌に曰はく、

世第一の無間に、即ち欲界の苦を緣じて

無漏の法忍を生ず、忍の次に法智を生ず

次に餘界の苦を緣じて、智忍、智を生ず

集滅道諦を緣じて、各四を生ずるも亦然り

是の如き十六心を、聖觀、現觀と名く

此に總じて三種有り、謂く見と慧と事との別なり

論じて曰はく、世第一の善根より、無間即ち欲界の苦聖諦の境を緣じて、無漏に攝す

る法智忍の生ずる有り。此忍を、名けて苦法智忍と爲す。

此忍は是れ無漏なるを顯さんが爲の故に、後の等流を擧げて以て標別と爲す。此れ能く

法智を生じ、是れ法智の因なれば法智忍の名を得たるなり。華果樹の如し。

即ち此を正性離生に入ると名く、亦復正性決定に入るとも名く。此は是れ初めて正

性離生に入り、亦是れ初めて正性決定に入るに由るが故に。

經に説かく、「正性とは謂ゆる涅槃なり」と。或は正性の言は、諸の聖道に目く。生と

は、謂く、煩惱なり。或は根の未だ熟せざるなり。聖道は能く越ゆるが故に離生と名く。

能く決して涅槃に趣き、或は歸り相を決了するが故に、諸の聖道は決定の名を得。此位

の中に至るを、説いて名けて人と爲す。

此忍の生じ已るとき、聖者の名を得。此れ未來に在りて、異生性を捨す。謂く、此忍の

未だ來生せざる時、此用有りて餘に非すと許す。燈及び生相の如し。

【燈及び生相】燈の闇を生ぜざらし

むは未來より生ずる闇を止滅する用あり、又生相に生活の用あるが如しとの意。

【此二】世第一法と苦法智忍。

【餘界】色無色の二界。

【此後】上界を言ひ、前とは欲界の意。

有餘師は説かく、「世第一法によりて異生性を捨す」と。

此義は然らず。彼も此も同じく世間法と名くるが故に。

性の相違するが故に、亦失有る無し。怨の肩の上りて、能く怨の命を害するが如し。

・有餘師は説かく、「此二は共に捨す、無間道、解脱道の如くなるが故に」と。

此忍の無間に、即ち欲の苦を縁じて、法智生ずる有り、苦法智と名く。應に知るべし、

此智も亦無漏の攝なり。前の無漏の言は、徧く後に流するが故に。

欲界の苦聖諦の境を縁じて、苦法忍、苦法智生ずる有るが如く、是の如く復法智の無間に於て、總じて餘界の苦聖諦の境を縁じて、類智忍の生ずる有り、苦類智忍と名く。

此忍の無間に、即ち此境を縁じて類智の生ずる有り、苦類智と名く。

最初に諸法の眞理を證知するが故に、法智と名く。此後の境智は、前と相似たるが故に、

類の名を得たり。後は前に隨つて境を證するを以ての故に。

苦諦の欲界及び餘を縁じて、法と類との忍と、法と類との智との四を生ずるが如く、餘

の三諦を縁する各の四も亦然り。

謂く、復前の苦類智の後に於て、次に欲界の集聖諦の境を縁じて、法智忍の生ずる有り、

集法智忍と名く。此忍の無間に、即ち欲の集を縁じて法智の生ずる有り、集法智と名く。

次に餘界の集聖諦の境を縁じて、類智忍の生ずる有り、集類智忍と名く。此忍の無間に

即ち此境を縁じて類智の生ずる有り、集類智と名く。

【餘部】法密部等又大眾部等とも言ふ。

【見現觀】無漏智のみを觀察。

【緣現觀】無漏の慧と其相應の心々所が同一に諦境を對象とするを言ふ【事現觀】無漏慧を中心として心々

次に欲界の滅聖諦の境を緣じて、法智忍の生ずる有り、滅法智忍と名く。此忍の無間に即ち欲の滅を緣じて法智の生ずる有り、滅法智と名く。

次に餘界の滅聖諦の境を緣じて、類智忍の生ずる有り、滅類智忍と名く。此忍の無間に即ち此境を緣じて類智の生ずる有り、滅類智と名く。

次に欲界の道聖諦の境を緣じて、法智忍の生ずる有り、道法智忍と名く。此忍の無間に即ち欲の道を緣じて、法智の生ずる有り、道法智と名く。

次に餘の界の道聖諦の境を緣じて、類智忍の生ずる有り、道類智忍と名く。此忍の無間に即ち此境を緣じて、類智の生ずる有り、道類智と名く。

是の如く次第に十六心有り。總じて説いて名けて聖諦現觀と爲す。

此中に、餘部は是言を作す有り、「諸の諦の中に於て、唯頓に現觀す」と。

然るに、彼の意趣は應に更に推尋すべし。彼現觀の言は差別無きが故に。諸の現觀を詳にするに、總じて三種有り。謂く、見と緣と事との差別する有るが故に。

唯無漏の慧の、諸の諦境に於て現見分明なるを見現觀と名く。

此無漏の慧と並に餘の相應との、同一所緣なるを緣現觀と名く。

此諸の諸緣と並に餘の俱有の戒と、生相等の不相應法との、同一事業なるを事現觀と名く。



所、道戒、四相等  
の一聚心の意が同  
ふ。作業をなすを言

五。【契經】 雜阿含十

苦諦を見る時、苦聖諦に於ては三現觀を具せども、餘の三諦に於ては唯事現觀のみなり。  
謂く、斷と證と修となり。

若し諸の諦の中にて、見現觀に約して頓現觀を説かば、理として必ず然らず。諸の  
諦の中の行相別なるを以ての故に。

若し一の無我の行相を以て總じて諸諦を見ると言はば、則ち應に苦等の行相を用て苦諦  
等を見るべからず。是の如くんば、便ち契經と相違す。

契經に言ふが如し、「諸の聖弟子は、苦の行相を以て苦を思惟し、集の行相を以て集を  
思惟し、滅の行相を以て滅を思惟し、道の行相を以て道を思惟す。無漏作意相應の擇法な  
り」と。

若し「此經は修道の位を説く」と言はば、此も亦然らず。見の如く修あるが故に。

若し彼復「一諦を見る時、餘の諦の中に於て自在を得るが故に、頓現觀と説く」と謂は  
ば、理として、亦失無し。

然るに、是の如きの現觀の中間に於て起と不起と有り。別に應に思擇すべし。

若し彼復「苦を見る時に於て即ち能く集を斷じ滅を證し道を修するを頓現觀と説く」と  
謂はば、理として亦失無し。先に已に苦諦を見る時、餘の三諦の中に於て、事現觀有り  
と説くに由るが故に。

見現觀に依るに、契經の中に於て誠文有りて、漸現觀を説くを見る。

【契經】 雜阿含十六。

【別論】 四諦現觀、漸次の論にして、板圍ひ階登段、四儀様の三昧を言ふ。

【經】 雜阿含十六

【彼六地】 未至、中間、四根本定を言ふ。

【二七】 次に十六心の忍智の次第を明す。

契經に説くが如し、「佛、長者に告げたまはく、四聖諦に於ては頓現觀に非ず、必ず漸現觀なり」と。乃至廣説す。

是の如き等の三經有り。一一の經に別喻有り。

若し、「有經に是の如きの説を作さく、但苦諦に於て惑無く疑無ければ、佛に於ても亦無しと。故に頓現觀なり」と謂はば、此も亦證に非ず。定んで行ぜざると、或は必ず當に斷すべきとの密意に依りて説けるが故に。

已に現觀に十六心を具するを辯ぜり。此十六心は何の地に依ると爲んや。

頌に曰はく、

皆世第一と、同じく一地に依る

論じて曰はく、世第一の所依の諸地に隨つて、應に知るべし、即ち此十六心の依なり。

彼は六地に依る、先に已に説くが如し。

何に緣りてか、必ず是の如きの忍智は前後次第し、間雜して起ること有る。

頌に曰はく、

忍と智とは次第の如く、無間と解脱との道なり

論じて曰はく、十六心の中にて、忍は是れ無間道なり。惑の得を斷するに、能く隔礙すること無きに約するが故に。

【本論】 發智論第五。

【八】次に現觀の十六心を見道位に攝すべきか否かを明す。

【曾見】 見類智に

智は是れ解脫道なり。已に惑の得を解脫して離繫得と俱時に起るが故に。二の次第を具する理は、定んで應に然るべし。猶し世間の、賊を驅ると戸を閉づるとの如し。

若し、「第二は唯無間道なり。離繫得と俱時に生ず」と謂はば、則ち此位の中にて、彼の境に於て、應に定んで已に疑を斷ずる智を起さざるべし。

若し、「見位にては唯忍のみ惑を斷ず」と謂はば、則ち本論に九結聚を説くと相違す。

此難は然らず。謂の忍は皆是れ智の眷屬なるが故に、王の眷屬の所作の事業を、王の所作と名くるが如し。

此十六心は、皆諦理を見る。一切、見道の攝なりと説くべきや。

爾らず。云何。

頌に曰はく、

前の十五は見道なり、未曾見を見るが故に

論じて曰はく、苦法智忍を初と爲し、道類智忍を後と爲して、其中に總じて十五刹那有り。皆見道の所攝なり。未見の諦を見るが故に。

第十六の道類智の時に至りて、一の諦理として未だ見ざるを今見ること無し。曾見を習

して凡べて重見なるを以て言ふ。

ふが如し。故に修道に攝す。

豈爾時、道類忍を觀するは、見道諦の理にて、未だ見ざるを今見るにあらすや。

此中には諦に約す。刹那に約せず。一刹那の未だ見ざるを今見るとも、今未見の諦理を

見ると名くべきに非ず。畦の稻を刈るに唯一科を餘して、名けて此畦は未だ刈らずと爲す

べからざるが如し。

又道類智は是れ果に攝するが故に、頌に八智十六行を修するが故に、前の道を捨するが

故に、相續して起るが故に、餘の修道の如し。見道の攝に非ず。

然るに、道類智は必ず不退なりとは、見道所斷の斷を任持するが故なり。

即ち此に由るが故に、應に見道の攝なるべし。

此難は然らず。太過の失あるが故に。

何に緣りてか、七智は亦見道の攝なる。

諸の諦理を見ること、未だ究竟せざるが故なり。謂く、未だ周徧して諸の諦理を見

ず。中間に起るが故に亦見道に攝す。

【太過の失】見斷の擇滅を任持するを以て見道たりと言は、後の一來果も亦之を任持するを以て見道と言ふべきの不都合を來すとの意。

【二九】次に聖諦現觀と聖者の區別を明す。

【已に等】見道位と聖者の關係を明す。

二九す。已に見修二道の生ずる異を説けり。當に此道の分位の差別に依りて、衆聖の補特伽羅を建立すべし。

且く見道の十五心の位に依りて、衆聖を建立する差別有りとは、頌に曰はく、

【義に隨ひ等】苦  
等の諦を見るが故  
なり。【先時】異生の位  
のこと。

隨信法行と名くるは、根の鈍利の別に由る

修惑を具すると一を斷するより、五に至るまでとは初果に向へり

次の三を斷するは二に向へり、八地を離るるは三に向へり

論じて曰はく、見道の位の中、聖者に二有り。一には隨信行、二には隨法行なり。根の

鈍利に由りて別ちて二の名を立つ。諸の鈍根を隨信行者と名げ、諸の利根を隨法行

の者と名く。

信に由りて隨ひ行するを、隨信行と名く。彼は隨信の行を有するをもて、隨信行者と名

く。或は、此隨信行を慣習して、以て共性と成すに由るが故に、隨信行者と名く。彼は

先に他を信じて義に隨ひ行するが故に。

此に准じて、應に隨法行者を釋すべし。彼先時に於て自ら契經等の法を披閱するに由

りて、義に隨ひ行するが故に。

即ち二の聖者は、修惑の具と斷とに殊り有るに由りて、立てて三の向と爲す。

謂く、彼二聖にして、若し先時に於て、未だ世道を以て修斷の惑を斷せざるを、名けて

具縛と爲す。

或は先に已に、欲界の一品乃至五品を斷じて、此位の中に至るを、初果向と名く。初果

に越くが故に。

初果と言ふは、謂く、預流果なり。此は一切の沙門果の中に於て、必ず初に得するが故に。



若し先に已に欲界の六品或は七八品を斷じて、此位の中に至るを、第二果向と名く。第二果に越くが故に。

第二果とは、謂く、一來果なり。徧く果を得する中、此は第二なるが故に。

若し先に已に欲界の九品を離れ、或は先に已に初定の一品を斷じ、乃至具に無所有處を離れて此位の中に至るを、第三果向と名く、第三果に越くが故に。

第三果とは、謂く、不還果なり、或は前に准じて釋せよ。

次に修道の道類智の時に依りて衆聖を建立するに、差別有り。

頌に曰はく、

第十六心に至りて、隨つて三向の果に住するを

信解と見至と名く、亦純と利との別なるに由る

論じて曰はく、即ち前の隨心と隨法との行者の、第十六の道類智の心に至るを、名けて果に住すと爲し、復向と名けず。

隨つて前の三向は、今三果に住す。謂く、前の預流向は、今は預流果に住し、前の一來果に住し、前の不還向は、今は不還果に住するなり。

阿羅漢果は、必ず初めて得すること無し。見道には、修惑を斷すべきこと無きが故に。

世道に有頂を離るべき無きが故に。

住果の位に至りて、二名を拵得す。謂く、復隨信、法行とは名けず。轉じて信解、見至

【次に等】第十六心(修道)と學者の別とを明す。

【信解】隨信行位の信、増上し、初て無漏の斷解を開くに至れる位を言ふ。

【見至】 見に至るの位の意にして慧増上し、正見の慧の顯現するを以て名けらる。

の二名を得ず。

此も亦根の鈍利の差別に由る。諸の鈍根の者の、先に隨信行と名くるは、今信解と名け、諸の利根の者の、先に隨法行と名くるは、今見至と名く。

此二の聖者は、信と慧との互に増するが故に、信解、見至の名の別を標す。

何に緣りてか、先に欲界の修惑の一より互に至るまでを斷する等を、第十六の道類智の心に至りて、但説いて名けて預流果等と爲して、後果の向には非ざる。

頌には、

諸の得果の位の中には、未だ勝果道を得ず

故に未だ勝道を起さざれば、住果と名く、向には非ず

論じて曰はく、諸の得果の時、勝果道に於て、必定して未だ得せざるが故なり。果に住する者、乃至未だ勝果道を起さざる時は、但住果とのみ名けて、後の向とは名けず。

然れども、諸の先に欲界の修惑の一より互に至る等を斷じて、得果するに至る時は、此生に、必定して勝果道を起す。此に由りて先に三靜慮の衆を離れて、後に下地に依りて見道に入る者は、彼得果し已りて、現生の中に於て、必ず能く後の勝果道を引生ず。若し此に異らば、聖は上地に生じて、應に定んで樂根を成すとは説くべからざるべし。

【三】 第五に修道(有學道)論。初

是の如く已に、先具と倍離と及び全離欲との見諦に入る者の、十六心の位に依りて、衆

に修惑と治道の品  
數を明す。  
【先具】 具縛にし  
て欲の修惑の全を  
具する者。倍離欲  
とは九品中の一部  
を斷ぜざる者、全離  
欲とは全部を斷ぜ  
る者。

聖の別を立てたり。當に修惑に約して、漸次に能對治道を生ずる分位の差別を辯ずべし。

頌に曰はく、

地地の失德に九あり、下中上各三なり

論じて曰はく、失とは、謂く、過失なり。即ち所治の障なり。徳とは、謂く、功德なり。即ち能治の道なり。

先に已に欲の修斷の惑の九品の差別を辯ずるが如く、是の如く上地乃至有頂も、例して亦應に爾るべし。

所斷の障が、一一の地の中に各九品有るが如く、諸の能治の道も、無間と解脱と九品有ること亦然り。

失と徳とは、如何が各九品に分つや。

謂く、根本の品に下中上有り。此三に各下中上の別を分つ。此に由りて失と徳とは、各九品を分つ。謂く、下の下と、下の中と、下の上と、中の下と、中の中と、中の上と、上の下と、上の中と、上の上との品なり。

應に知るべし、此中、下下品の道の勢力は、能く上上品の障を斷ず。是の如く乃至上品の道の勢力は、能く下下品の障を斷ず。上品等の諸の能治の徳は初未だ有らざるが故に。此徳有る時は、上上品等の失は已に無きが故に。衣を洗ふ位に麤垢は先づ除き、後後の時に於て漸く細垢を除くが如く、又麤闇は小明に能く滅し、要す大明を以て方に細

【白法】 對治道。黑法とは諸惑に喩ふ。

【三】 次に預流果に就て明す。

闇を滅するが如く、失と徳と相對する理も亦應に然るべし。白法は力強くして、黑法は力劣なるが故に、刹那の頃に劣道現行して、無始時來の、展轉増益する上品の諸惑を能く頓に斷ぜしむ。久時を経て集る所の衆病も少の良藥を服するに、能く頓に愈えしむるが如く、又長時に集る所の大闇も一刹那の頃の小燈に、能く滅するが如し。

(二) 已に失と徳との差別の九品を辯ぜり。次に、當に彼に依りて聖者の別を立つべし。

且く諸の有學の修道の位の中にて、總じて亦名けて、信解、見至と爲す。位に隨つて復多種の差別有り。先づ應に、都て未斷の者を建立すべし。

頌に曰はく、

未だ修斷の失を斷ぜず、果に住するは極七返なり

論じて曰はく、諸の住果の者の、一切地に於ける修所斷の失を都て未だ斷ぜざる時を、名けて預流と爲す。生ずること極にして七返なり。

「七返」の言は、七たび生に往返するを顯す。是れ人天の中に、各七生の義なり。

「極」の言は、受生の最も多きを顯さんが爲なり。諸の預流は皆七返を受くるに非ざるが故に。契經に「極七返生」と説くは、是れ彼の最も多きは七返生するの義なり。

諸の無漏の道を、總じて名けて流と爲す。此を因と爲して涅槃に趣くに由るが故に。「預」の言は、最初に至得することを顯さんが爲なり。彼は流に預るが故に、説いて預流

と名く。

此預流の名は、何の義に因ると爲んや。若し初めて道を得るを、名けて預流と爲さば、則ち預流の名は應に第八に目くべし。若し初めて果を得るを、名けて預流と爲さば、則ち倍離欲と全離欲との者の道類智に至るをも、應に預流と名くべし。

此預流の名は、初の得果に目く。然るに、徧く一切の果を得る者の、初に得する所の果に依りて、此名を建立す。一來と不還とは、定んで初に得するに非ず、此は定んで初に得するが故に預流と名く。

何に緣りてか、此名を第八に目けざる。

要す道類智を得する時に至りて、具に向と果との無漏道を得するが故に、具に見と修との無漏道を得するが故に、現觀の流に於て徧く至得するを以ての故に、預流の者と名く。第八は然らず、故に預流の名は第八に目けず。

彼は此より後に、別に人中に於て、極多は七の中と生有とを結び、天中にも亦然るをもて、總じて二十八なり。皆七にして等しきが故に、極七生と説く。七處善及び七葉樹の如し。毘婆沙師の所説是の如し。

若し爾らば、何が故に契經の中には、一處も無し、容も無し、見の圓滿者の、更に第八有を受くること有るべき義は、と言へる。

此契經の意は、一の趣に約して説く。若し言の如くに執せば、中有も應に無かるべし。

【七善處】 苦、集、滅、道、愛味、過患、出離の七見地より五蘊を觀すること。  
【契經】 中阿含四十七。



【欲界等】第八有を受けずとは欲界の一趣に局りて言ふとの意。

【飲光部の經】別譯雜阿含十八。

【七步蛇】一類の毒蛇に噛まる、時第七日に必ず死し、一類の毒蛇は第四日にして必ず發すとの驗を引く。  
【一の下分】貪、瞋の二結。  
【五の上分】色愛、無色愛、瞋、慢、無明。  
【餘道】外道のこ

若し漸らば、上流の有頂を極むる者も、亦應に一趣に第八生無かるべし。

欲界に依りて説くが故に、此過無し。

此は何をか證と爲す。教と爲んや、理と爲んや。何を以てか、彼は人天の中に於て各七生を受くるものにして、合して七を受くるに非ざるを證するや。

契經に「天の七及び人」と説くを以てなり。飲光部の經には、分明に別に「人天の處に於て各七生を受くる」と説く。是に由りて、此中、應に固く執すべからず。

若し人趣に於て預流果を得せば、彼は人趣に還りて般涅槃を得し、天趣に於て得するものは、還りて天趣に於てす。

何に緣りてか、彼は第八の有を受くる無き。

相續の、此に齊りて必ず成熟するが故に。聖道の種類は、法として應に是の如くなるべし。七步蛇と第四口瘡との如し。

又彼には、餘の七結の在ること有るが故に。謂く、二の下分と五の上分との結なり。中間に、聖道の現前する有りとも、餘の業力の持するをもて、圓寂を證せず。

第七有に至りて、佛法無き時に逢へば、彼は居家に在りて阿羅漢果を得す。既に得果し已りては、必ず家に住せず。法爾として自ら苾芻の形相を得す。

有が言はく、「彼は餘道に住して出家す」と。云何が彼を無退墮法と名く。

【無邊墮法】三惡趣に墮落せざるの謂にして預流果の者に名く。

【經】雜阿含三十四

退墮の業を生長せざるを以ての故に。彼生長の業と果とに違するが故に。強盛の善根は彼身を鎮するが故に。加行と意樂とは、俱に清淨なるが故に。

諸有の決定の墮惡趣の業は、尙忍に起らず。況んや預流を得るをや。故に有鎮に言はく、愚の作る罪は小なりとも亦惡に墮ち、智の爲る罪は大なりとも亦苦を脱す

剛鐵は小なりとも亦水に沈み、鉢に爲る鐵は大なりとも亦能く浮ぶが如し。經に「預流は苦の邊際を作す」と説く。何の義に依りてか、苦の邊際の名を立つる。

此生に齊りて、後には更に苦無きに依る。是は後の苦をして相續せざらしむる義なり。或は苦の邊際とは、謂ゆる涅槃なり。

如何が涅槃は是れ所作なるべき。彼得の障を除くが故に「作す」の言を説く。空を作すと言ふは、謂く、臺觀を毀つことなるが如し。

餘の位にも亦極七返生有れども、然も決定するに非ず。是故に説かず。

阿毘達磨俱舍論卷第二十三

# 阿毘達磨俱舍論 卷第二十四

尊者世親造  
三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

## 分別賢聖品第六之三

【三】次に一來果を持説す。一來果は欲界九品の修惑（七生を潤す）中、唯一生を潤すだけの惑を除き、他全部を斷ずることにより得る果なり。

【家】(Kāma) 預流果と一來果との中間に位する聖者の稱にして、七生潤の惑中三生又は四生潤を斷ぜ

【三】次に一來果に住して、未だ修惑を斷ぜざるを、名けて預流の生極七返と爲すを辯せり。今次に應に斷位の衆聖を辯すべし。且く應に一來向果を建立すべし。

頌に曰はく、  
欲の三四品を斷じて、三二生なるは家家なり  
斷ずること五に至るは二向なり、六を斷ずれば一來果なり

論じて曰はく、即ち預流の者の、進んで修惑を斷ずるに、若し三緣具するをば、轉じて家家と名く。一には斷惑に由る。欲の修斷の三四品を斷ずるが故に。二には成根に由る。能く彼を治する無漏根を得するが故に。三には受生に由る。更に欲有の三二生を受くるが故に。

頌の中に俱初後の緣のみを説くは、預流果の後に、進んで惑を斷ずるを説くをもて、能

く彼を治する諸の無漏根を成ずるは、我准じて已に成ずるが故に、具に説かざるのみ。  
然るに復應に三三生を説くべきは、増進有るを以てなり。所受の生に於て、或は少く或は無く、或は此に過ぐるが故なり。

何に緣りてか、此に五品を斷ずる者無き。

第五を斷ずれば必ず第六を斷ずるを以てなり。一品の惑が、能く得果を障ふること、猶

し一間の如くなるに非ず。未だ界を越えざるが故に。

應に知るべし、總じて二種の家家有り。

【天家家】 欲界天趣中に於ける家家を言ふ。

一には天家家なり、謂く、欲の天趣に、三二家に生じて圓寂を證す。或は一天處に、或は二或は三なり。

二には人家家なり、謂く、人趣に於て、三二家に生じて圓寂を證す。或は一洲處に、或は二或は三なり。

一來果向と名く。

即ち預流の者の、進んで欲界の一品の修惑乃至五品を斷ずるを、應に知るべし、轉じて

一來果向と名く。

若し第六を斷ずれば一來果を成ず。彼は天上に住いて、一たび人間に來りて般涅槃するをもて、一來果と名く。此を過ぎて以後は、更に生無きが故に。此を或は名けて薄貪瞋癡とも曰ふ。唯下品の貪瞋癡をのみ餘すが故に。

【此】 人天間の一往來を言ふ。

【三】次に不還果を明す。初に概説

【一問】(Ekavyaj) 一來果と不還果との中間にある位にして現生と涅槃との間に隔有るは一惑の間隔有るを以て涅槃又は不還果を得べかざるが故に一間と言ふ

【彼の等流異熟地】欲界の意。

己に一來の向と果との差別を辯ぜり。次に應に不還の向と果とを建立すべし。頌に曰はく、

じ或は八品を斷じて、一生するを一間と名く  
此れ即ち第三の向なり、九を斷ずるは不還果なり

論じて曰はく、即ち一來の者の、進んで餘の惑を斷ずるに、若し三緣具するときは、轉じて一間と名く。一には斷惑に由る。欲の修斷の七八品を斷ずるが故に。二には成根に由る。能く彼を治する無漏の根を得するが故に。三には受生に由る。更に欲有の餘の一生を受くるが故に。

尋の中に、但初後の二緣を説いて、成根を説かざるの義は、前に釋するが如し。如何が一品の惑は、不還果を得するを障ふる。

彼若し斷ずれば便ち界を越ゆるに由るが故なり。前に、「三時の業は極めて障を爲す」と説く。應に知るべし、煩惱も亦業と同じ。彼の等流異熟地を越ゆるが故に。

問とは、謂く、間隔なり。彼の餘の一生、間隔を爲すが故に、圓寂を證せず、或は餘の一品の欲の修斷の惑の間隔を爲すが故に、不還果を得せざる一間を有する者を、説いて一間と名く。

即ち修惑の七八品を斷ずる者を、應に知るべし、亦不還果向と名く。先に三四と七八との品の惑を斷じて、見諦に入る者は、後に果を得る時、乃至未だ後の勝果道を修せざれば、



【或は二】超越證  
は異生位にて食顯  
次第證は、修道に  
て食顯。或は三と  
は前者は見道にて  
身、戒禁取、疑の  
三結にて等しく此  
見道にて等しく此  
第三果の意にして  
揃ふが故に五下結  
斷と言ふ。【不還の等】此項  
七種の不還果を明  
す。

仍名けて家家とも一間ともいはす。未だ彼を治する無漏根を成せざるが故に。  
若し第九を斷するは不還果を成す。必ず還欲界に來生せざるが故に。此は或は名けて五  
下結斷と曰ふ。必ず先に或は二或は三を斷すと雖も、然も此時に於て、總じて斷を集むる  
が故に。

不還の位に依りて、諸の契經の中に種種の門を以て差別を建立す。今次に應に彼の差  
別の相を辯すべし。

頌に曰はく、

此に中と生と有行と、無行との般涅槃あり

上流の若し雜修するは、能く色究竟に往く

超と半超と偏殊となり、餘は能く有頂に往く

無色に行くに四有り、此に住して般涅槃す

論じて曰はく、此不還の者は、總じて説くに七有り。且く色界に行くに、差別五有り。

一には中般涅槃、二には生般涅槃、三には有行般涅槃、四には無行般涅槃、五には上流な

り。

此は中間に於て般涅槃するが故に、此を説いて、名けて中般涅槃と曰ふ。是の如く應に

知るべし。此の生じ已るに於て、此の有行に由りて、此の無行に由りて、般涅槃するが故

に、生般等と名く。此の上流するが故に、名けて上流と爲す。

【有餘依】阿羅漢が煩惱障を斷じて涅槃を得たる時に猶ほ異熟の苦果たる五蘊假和合の依身の残りて灰身滅智せざるを言ふ。灰身の無餘依とは灰身滅智のこと。

【契經】 雜阿含二十九。

中般と言ふは、謂く、色界に往くに、中有の位に住して便ち般涅槃するなり。生般と言ふは、謂く、色界に往いて生じ已りて、久しからずして便ち般涅槃す。勤修と速進の道とを具するを以ての故に。

此中に説く所の般涅槃とは、謂く、有餘依なり。

有餘依は説かく、「亦無餘依なり」と。

此は理に應ぜず。彼は壽を捨するに於て、自在なること無きが故に。

有行般とは、謂く、色界に往くに、生じ已りて長時加行して息まず、多くの功用に由りて、方に般涅槃す。此は唯勤修のみ有りて、速進の道無きが故に。

無行般とは、謂く、色界に往いて生じ已りて、久しきを経て加行懈怠し、多くの功用あらずして便ち般涅槃す。勤修と速進との道を闕くを以ての故に。

有が説かく、「此に二の差別有りとは、有爲無爲を緣する聖道に由りて、其次第の如く涅槃を得るが故なり」と。

此説は理に非ず。太過の失あるが故に。

然るに、契經の中に、先づ無行を説いて、後に有行般涅槃を説くは、是の如きの次第、理と相應す。速進の道有ると、速進の道無きと、無行と有行にして而も成辨するが故に、

功用に由らずして得ると、功用に由りて得るとの故に。

生般涅槃は最速進の最上品の道を得ず。睡眠最も劣なるが故に、生じて久しからずして

功用に由らずして得ると、功用に由りて得るとの故に。

生般涅槃は最速進の最上品の道を得ず。睡眠最も劣なるが故に、生じて久しからずして

便ち般涅槃す。

上流と言ふは、是れ上行の義なり。流と行とは其義一なるを以ての故なりと。謂く、欲界に歿して、色界に往いて生じ、未だ即ち中に於て能く圓寂を證せず、要す轉じて上に生れて方に般涅槃するなり。

即ち此上流の差別に二有り。因及び果に差別有るに由るが故に。

因の差別とは、此れ靜慮に於て雜修と無雜修と有るに由るが故なり。

果の差別とは、色究竟天と及び有頂天とを極處と爲すが故なり。

謂く、若し靜慮に於て雜修有る者は、能く色究竟に往いて、方に般涅槃す。即ち此に復

三種の差別有り。全超と半超と徧歿と異なるが故に。

全超と言ふは、謂く、欲界に在りて、四靜慮に於て、已に具に雜修し、緣に遇ひて上三

靜慮を退失して、初靜慮の愛味を緣と爲すを以て、命終して梵衆天處に上生し、先世慣

習の勢力に由りて、復能く第四靜慮を雜修して、彼處より歿して色究竟に生ずるなり。最

初の處に歿して、最後の天に生じて、頗る中間を越ゆるは、是れ全超の義なり。

半超と言ふは、彼より漸次に下の淨居に生ずるに、乃至中間に能く一處を越えて色究竟

に生ず。越ゆること全に非ざるが故に、名けて半超と爲す。聖は必ず大梵天處に生ぜず。

辭見の處なるが故に。一導師なるが故に。

徧歿と言ふは、彼より漸次に一切處に於て、皆徧く受生して、最後に方に能く色究竟に

【雜修】無漏を以て有漏に雜ふるこ

【彼より】梵衆天よりとの意。

【辭見の處】梵天處の意。梵天は自ら是れ一切世間の

因なりとの戒禁取見を起し、又一切世間の大導師との見を有するを以てなり。

【諸定】 四禪定を言ふ。

【徧く色界の諸處】 十六天中、第四禪の五淨居天を除ける十一處を言ふ。

【見る】 世親論主自らの主張の意。

生ず、一切處に死するが故に徧歿と名く。

不還の者は、已生の處に於て第二生を受くること無し。彼は生に於て勝進を求むべく、等と劣とに非ざるに由るが故に。即ち此に由るが故に、不還の義滿つ。必ず曾て生ぜざる處に還生せざるが故に。尙本處に生ぜず。沉んや下に生ずる有らんや。

應に知るべし、此を、二上流の中に雜修靜慮の因有るに由るが故に、色究竟に往いて般涅槃する者と謂ふ。

餘の靜慮に於て雜修すること無き者は、能く有頂に往いて方に般涅槃す。謂く、彼は先に雜修靜慮無きも、諸定に於て愛味を緣と爲すに由りて、此に歿して徧く色界の諸處に生ず。唯五淨居天に往く能はず。色界に命終して、三無色に於て次第に生じ已りて、復有頂に生じ、方に般涅槃するなり。

二上流の中にて、前は是れ觀行にして、後は是れ止行なり。樂慧と樂定と差別有るが故に。

二の上流の者が、下地の中に於て般涅槃を得することも、理に違せざるを見る、而も此を色究竟天、及び有頂天に往くを極處と爲すと云ふは、此れ彼を過ぎては、行處無きに由るが故なり。預流の者の極七返生の如し。

此五を、名けて色界に行く者と爲す。無色に行く者の差別に四有り。謂く、欲界に在りて色界の食を離れ、此より命終して無

【四種】生般、有行般、無行般、上流の四涅槃。

【色界に等】九種の不還を明す。

【三の火星の喩】涅槃を得する時間的種別を火星に喩す。速般は札火の飛消の如く、非速般は鐵火の如く、星の飛消の如く、非速般は鐵火の如く、星の飛消の如く、經久般は久時鐵火の如く、大星の飛消する如しとの意。

色に生ずるに、此中の差別に唯四種有り。生般涅槃に差別有るに由るが故に。

此を前の五に併せて、六不還と成る。

復色無色界に行かず、即ち此に住して能く般涅槃する有り。現般涅槃と名く。前の六に

并せて七と爲す。

色界に行く五不還の中に於て、復異門有り。其差別を顯さば、頌に曰はく、

色界に行くに九行り、謂く、三に各三を分つ

業と惑と根とに殊り有り、故に三九の別を成す

論じて曰はく、即ち色界に行く、五種の不還を、總じて立てて三と爲し、各三種に分

つが故に九種と成る。

何等をか三と爲す。

中と生と上流と差別有るが故なり。

いんが、三種を各分ちて三と爲す。

且く中般涅槃を、分ちて三種と爲す。速と非速と經久とに般涅槃を得すること三の火星

の喩の顯す所なるに由るが故に。

生般涅槃に亦三種を分つ。生と有行と等の般涅槃なるが故に。此は皆生じ已りて、般涅槃

を得ず。是故に並に應に名けて生般と爲す。

上流の中に於て亦三種を分つ。超と半超の等の差別有るが故なり。



【順起等】起は中有の異名。順起業は中般、順後業は上流般を引く。

【若し等】七善士趣に就て明す。【契經】中阿含二善人往來經。

【各三】速、非速經久との三。

然るに諸の三種は、一切皆速と非速と經久とに由りて般涅槃を得るが故に、更互に相望して雜亂の失無し。

是の如き三種九種の不還は、業と惑と根と差別有るに由るが故に、速と非速と經久との不同有るなり。

且く總じて三と成るは、順起と生と後との業を造し增長する差別に由るが故に、其次第の如く、下中上品の煩惱の現行するに差別有るが故に、及び上中下根の差別あるが故に。此三は一一其所應の如く、亦業と惑と根とに差別有るが故に、各三の別有り。故に九種と成る。

謂く、初と二との三に、惑と根との別に由りて、各三種を成す。業の異なるに由るに非ず。後の三も亦順後受業に差別有るに由るが故に、分つて三種を成す。

故に説く、「是の如く色に行く不還は、業と惑と根との殊るによりて、三九の別を成す」と。

若し爾らば、何が故に諸の契經の中に、佛は唯七善士趣有りと説くや。

頌に曰はく、

七善士趣を立つるは、上流の別無きに由る

善と惡とを行ずると行ぜざると、往くこと有りて還ること無きとの故に論じて曰はく、中と生とに、各三あり、上流を一と爲し、經には此に依りて七善士趣

を立つ。

上流の法を有するが故に上流と名け、此義同じきに由りて、且く立てて一と爲すなり。何んが獨り此に依りてのみ善士趣を立てて、所餘の有學の聖者に依らざる。

趣は是れ行の義なり。所餘の有學は、皆善業を行するも差別無きが故に。唯此七種は、皆善業を行じて惡業を行ぜず、餘は則ち然らず。

又唯七種のみ上界に行往して、復還り來らず、餘は則ち爾らず。

故に獨り此に依りて善士趣を立つ。

若し爾らば、何が故に契經の中に、「云何が善士なる。謂く、若は有學の正見を成するもの」と言ひて、乃至廣説するや。

諸の餘の有學も、若し異門に就かば、亦説いて善士の性有りと爲すべし。諸の有學は五種の惡に於て、皆畢竟して不作律儀を獲得するを以ての故に。不善の煩惱は、多く已に斷するが故に。善士趣を立つるは、異門に就かず。唯善を行じて惡を行せざるに約するが故に。唯勝因に託して上界に往くが故に。

諸の、聖位に在りて曾て經生する者は、亦此等の差別の相有りや。

爾らず。

云何。

頌に曰はく、

【契經】中阿含二  
善人往來經。

【五種の惡】殺生  
偷盜、邪淫、妄語  
飲酒。

【諸の等】經生の  
聖者に就て明す。

【天帝釋等】中阿  
含三十三、大品釋  
問經參照。

【習根】無漏根を  
修習すること

欲界の生を經る聖は、餘界に往いて生ぜず

此と及び上に往いて生ずるには、練根と並に退とは無し

論じて曰はく、若し聖位に在りて欲界の生を經るものは、必ず往いて色無色界に生ぜず。彼は不還果を證得しじれば、定んで現身に於て般涅槃するに由るが故に。

若し色界に於て經生する聖者は、無色界に上生する義有るべし。色界に行いて有頂を極むる者の如し。

然るに天帝釋は是の如きの言を作さく、「曾て聞く、天有りて色究竟と名く。我、後に退落せば、當に彼に生ずべし」と。

毘婆沙師は是の如きの譯を作さく、「彼は對法の相を了せざるに由るが故に、喜ばしめんが爲の故に、佛も亦遮せざるなり」と。

即ち此已に欲界の生を經る者と、及び已に此より上界に往いて生ずる諸聖とは、必ず練根と並に退と無し。

何に緣りてか、欲界の生を經ると及び上生との聖者に、練根と並に退と有ることを許さざる。

必ず無きを以ての故なり。  
何に緣りてか、必ず無き。

經生は、習根極めて成熟するが故に、及び發勝の所依止を得せるが故に。

【彼】未離欲の聖者を指す。

【前に等】靜慮に於ける雜修に就て明す。

【樂行】止觀平等に轉じて尋伺等の動亂を離れ容易に目的を達し得べきを言ふ。

何に緣りてか、有學にして未だ欲食を離れざれば、中有の中に散淫繫する者無き。彼は聖道未だ淳熟せざるを以ての故に、未だ能く現在前せしめ易からざるが故に。所の隨眠は極劣に非ざるが故に。

毘婆沙者は、是の如きの體を作さく、「諸の欲界の法は、極めて越え難きが故に。彼は尙餘の多くの所作有るが故に、謂く、應に進みて不善と無記との二煩惱を斷すべきが故に。及び應に進みて、若は二、若は三の沙門果を得すべきが故に。並に應に總じて三界の法を越すべきが故に。中有の位に往いては、是の如き能無ければなり」と。

前に上流は靜慮を雜修するを因と爲して、能く色究竟天に往くを説けり。

先づ應に何等の靜慮をか雜修すべき。

何等の位に由りてか、雜修の成ずるを知る。

復何の縁の爲にか、靜慮を雜修する。

頌に曰はく、

先に第四を雜修す、成は一念の雜に由る

受生と現業と、及び煩惱の退を遮せんが爲なり

論じて曰はく、諸の、四靜慮を雜修せんと欲する者は、必ず先づ第四靜慮を雜修す。

彼の等持の最も堪能なるを以ての故に、諸の樂行の中に、彼は最勝なるが故に。

是の如く、諸の靜慮を雜修する者は、是れ阿羅漢、或は是れ不還なり。

彼は必ず先づ第四靜慮に入りて、多念の無漏相續して現前し、此より多念の有漏を引生し、後に復多念の無漏現前す。是の如く旋還して、後は漸く滅じて、乃至最後に二念の無漏、次の二念の有漏を引いて現前し、無間に復二念の無漏を生ずるを、雜修定の加行成満と名く。

次に後に唯一念の無漏より、一念の無漏を引起して現前し、無間に復一念の無漏を生ず。是の如く有漏の中間の利那に、前後の利那の無漏雜するが故に、雜修定の根本圓成すと名く。

【前の二利那】前の無漏有漏の二利那を言ふ。

前の二利那は無間道に似、第三の利那は解脫道に似たり。是の如く第四定を雜修し已りて、此勢力に乗じて、其所應に隨つて亦能く下三靜慮を雜修す。

先に欲界の人趣の三洲に於て、是の如く諸の靜慮を雜修し已りて、後に若し退失して色界の中に生せば、亦能く前の如く靜慮を雜修す。

靜慮を雜修するは、三種の縁の爲なり。一には受生の爲、二には現樂の爲、三には煩惱を起して退するを遮止せんが爲なり。謂く、不還の中にて、諸の利根の者は、現法樂と及び淨居に生ぜんが爲にして、諸の鈍根の者は、亦退を遮せんが爲なり。彼は退を畏るが故に。是の如きの雜修は味相應の等持をして速からしむるが故に。

諸の阿羅漢は、若し利根の者ならば、現法樂の爲なり。若し鈍根の者ならば、亦煩惱を起して退するを遮防せんが爲なり。

【味相應の等持】味定のことにして退果の縁なり。



【淨慮を專】五淨居天と聖者に就いて明す。五淨居とは無煩、無熱、善現、善見、他兜率にして那合の聖者の生ずる所なり。

靜慮を雜修するは、淨居に生ぜんが爲なりといふ。

何に緣りてか、淨居處に唯五有る

頌に曰はく、

五品を雜修するに由りて、生に五淨居有り

論じて曰はく、雜して第四靜慮を專修するに、五品有るに由るが故に、淨居に唯五あり。

何をか五品と謂ふ、

謂く、下と中と上と上勝と上勝との品の差別あるが故なり。

此中、初品は三心現前して便ち感漏するを得。謂く、初は無漏にして、次に有漏を起

し、復無漏を起すなり。第二品は六あり。第三品は九あり。第四品は十二あり。第五品は

十五あり

是の如く、五品の雜修靜慮は、具次第の如く五淨居を感ず。

應に知るべし、此中、無漏の勢力は、有漏を熏修して淨居を感せしむ。

有餘師は言はく、信等の五の、次第に増上するに由りて、五淨居を感ず」と。

經に不還を説いて、身證と名くる有り。

何なる勝德に依りて、身證の名を立つるや。

頌に曰はく、

滅定を得る不還を、轉じて名けて身證と爲す

【有漏を熏修】無漏心自體が五淨居を感ずるに非ずして有漏を助けて生ぜしむるを言ふ。【有餘師】室利羅多を指す。【經に等】身證 (Kāyasaksm) に就て明す。經とは中阿含五一、阿溫具經。

論じて曰はく、滅定の得有るを、滅定を得すと名く。

即ち不還の者にして、若し身中に於て滅定の得有らば、轉じて身證と名く。謂く、不還の者は、身に由りて涅槃に似たる法を證得するが故に、身證と名く。

如何が彼を説いて但身證と名くる。

心は無なるを以ての故に、身に依りて生ずるが故に、

理實には、應に言ふべし、彼は滅定より起ちて、先に未だ得ざる有識身の寂靜を得し、便ち此思を作さく、「此滅盡定を、最も寂靜と爲す。極めて涅槃に似たり」と。是の如く、身の寂靜を證得するが故に、身證と名く。得及び智の現前するに由りて、身の寂靜を證得するが故に。

契經に十八有學有りと説く。何に緣りてか、中に於て身證を説かざる。

依因無きが故なり。

何をか依因と謂ふ。

謂く、諸の無漏の三學及び果なり。彼差別に依りて、有學を立つるが故に。滅定は學に非ず、亦學の果にも非ず。故に彼を成ずるに約して、有學の差別を説かざるなり。

不還の差別の麤相是の如し。若し細に分析せば、數は多千と成る。

其義云何。

曰く中般の如きは、根に約して建立すれば、便ち三種と成る。下中上の根に差別有るが

【契經】 中阿含三  
十、福田經

【不還の等】 不還  
の差別に關するは  
括弧の中

故に。地に約して建立すれば、則ち四種と成る。初定に往く等の差別有るが故に。種性に約して建立すれば、則ち六種と成る。退法種姓等差別有るが故に。處に約して建立すれば、十六種と成る。梵衆天等の處差別あるが故に。地と離染とに約すれば、三十六と成る。色界の具縛と乃至已に第四靜慮の八品の染を離るるとの故に。處と種性と離染と根とに約して建立すれば、總じて二千五百九十二と成る。

云何が是の如くなる。

且く一處に於て、種姓に六有り。一一の種姓を離染門に約すれば、差別九と成る。謂く、隨つて何の地にも、具縛を初と爲し、乃至已に八品を離るるを後と爲し、是の如くにして六九、五十四と成る。十六處を以て、五十四に乗すれば、八百六十四と成る。根を以て之に乗すれば、復三倍と成る。故に總じて二千五百九十二と成る。

諸の下の九品の染を離るる者を、即ち説いて名けて上地の具縛と爲す。一一の地の離染の數の等きを成ぜんが爲の故に。

是の如く乃至上流も亦爾り。總じて計るに、五種を積數して、合して一萬二千九百六十と成る。

(三四) 已に第三の向果の差別を辯ぜり。

次に應に第四の向果を建立すべし。

【三四】第六に無學道論を明す。初に總説。

頌に曰く、

上界の修惑の中に、初定の一品を斷ずるより

有頂の八品に至るまでは、皆阿羅漢向なり

第九の無間道を、金剛喻定と名く

盡の得と俱なる盡智は、無學の應果を成ず

論じて曰く、即ち不還の者は、進んで色界及び無色界の修所斷の惑を斷ずるに、初定の

一品を斷ずるより初と爲して、有頂の八品を斷ずるに至るまでを後と爲す。應に知るべ

し、轉じて阿羅漢向と名く。

即ち此に説く所の阿羅漢向の中に、有頂の惑を斷ずる第九の無間道を、亦説いて名け

て、金剛喻定と爲す。一切の隨眠を皆能く破するが故に。先に已に破したるが故に、一切

を破せざれども、實は能く一切を破する功能有り。諸の能く惑を斷ずる無間道の中に、

此定と相應するものを、最も勝れたりと爲すが故に。

金剛喻定に多種有りと説く。謂く、有頂の第九品の惑を斷ずる無間道の生ずるは、通じ

て九地に依る。

以て此定の、智と行と縁との別ありて、未至地に攝するものに五十二有りと説く。謂く、

苦集の類智は、有頂の苦集を縁するに、各四行相有れば、應に八有るべく、滅道の法智

は、各四行相有れば、應に八有るべく、滅類智は八地の滅を縁するに、一に各四行相

【九地】未至、中間、四根本、下三無色の九地。

【八地】四禪と四無色。

有れば、應に合して三十二となるべく、道類智は八地の道を緣するに、總じて四行相有れば、應に四有るべし。八地を治するは智品の道は、同類に相因りて、必ず總緣するを以ての故に。

未至に攝むるものに五十二有るが如く、中と四靜慮とも、應に知るべし、亦爾り。

空處は二十八なり。識處は二十四なり。無所有處は二十なり。

無色に依るを以て、法智及び下の滅を緣する滅類智有る無きが故に。然も下地の對治道を緣するは、同品の道互に因と爲るを以ての故に。

有が説かく、「此定の智と行と緣との別るるをもて、未至地に攝むるものに、八十種有り。謂く、道類智の、八地の道を緣するに、亦各別に四行相有り。此に由りて前に於て二十八を増す。

未至に攝むるものに八十種有るが如く、中と四靜慮とも、應に知るべし亦爾り。空處に四十あり。識處に三十二あり。無所有處は二十四あり」と。

復金剛喻定の智と行と緣との別るるをもて、未至地に攝むるに、總じて一百六十四種有らしめんと欲する有り。謂く、滅類智の八地の滅を緣するに、別有り總有り。各四行相あり。應に此に由りて初に於て百一十二を増すべし。

未至に攝むる百六十四の如く、中と四靜慮とも、應に知るべし亦然り。

空處は五十二、識處は三十六、無所有處は二十四なり。

【初】第一説の五十二を指し、今は其に加ふる意。



【盡の得】 擇滅の得のこと。

若し種性と根と等に就いて分別すれば、更に多種と成る。理の如く應に思ふべし。此定は既に能く有頂地の第九品の惑を斷じ、能く此惑の盡の得と俱に行ずる盡智を引いて、起らしむ。

金剛喻定は、是斷惑の中にて、最後の無間道なり。所生の盡智は是れ斷惑の中の最後の解脫道なり。

此解脫道は、諸の漏盡の得と、最初に俱に生ずるに由るが故に、盡智と名く。

是の如く、盡智已に生ずる時に至りて、便ち無學の阿羅漢果を成ず。已に無學應果の法を得るが故に。別果を得んが爲に、應に修すべき所の學の、此に有る無きが故に、無學の名を得ず。

即ち此は唯應に他の事を作すべきが故に、諸の有染の者の應に供すべき所なるが故に、此義に依りて阿羅漢の名を立つ。

義准じて、已に前來辯ずる所の四向三果を、皆有學と名くるを成ず。

何に緣りてか、前の七は有學の名を得る。

漏盡を得んが爲に、常に樂學するが故なり。

學要に三有り。一には増上戒、二には増上心、三には増上慧なり。戒定慧を以て三の自體と爲す。

若し爾らば、異生をも應に有學と名くべし。

【無學應果】 無學即ち應果の依主。

【契經】 雜阿含三十五。

【本性に住す】 聖者の乞食等に出てたる時を言ふ。

爾らず。未だ如實に諦理を見知せざるが故に。彼は後時に正學を失すべきが故に。此に由りて善逝は再び學の言を説く。契經の中に、佛、憍怕に告げたまふが如し。「所應の學を學し、所應の學を學するを、我唯此を説いて有學の者と名く」と。

正に學すべき所を學して、退失有る無きを、有學の者と名くるを了知せしめんが爲の故に、薄伽梵は重ねて學の言を説きたまへり。

聖者の本性に住するを、如何が有學と名くる。

學意未だ満たざるが故なり。行く者の暫く息ふが如し。或は學法の得の常に隨逐するが故なり。

學法とは云何。

謂く、有學の者の無漏有爲の法なり。

無學法とは云何。

謂く、無學の者の無漏有爲の法なり。

云何が涅槃をば、名けて學と爲さざる。

無學も異生も亦成就するが故なり。

此は復何に緣りてか、無學と名けざる。

有學も異生も亦成就するが故なり。

是の如く、有學及び無學の者を、總じて八聖の補特伽羅と成す。向を行じ果に住するに、

【五】次に修（對治道）道の種々相を明す。

各四有るが故に。謂く、預流果を證得せんが爲の向と、乃至、所證の阿羅漢果となり。名に八有りと雖も、事は唯五有り。謂く、四果に住すると及び初果向となり。後の三果向は前の果を離れざるを以ての故に。

此は漸次に果を得する者に依りて説く。若し倍離欲と全離欲との者の、見道の中に住するは、名けて一來と不還との果の向と爲す。前の果に攝するに非ず。

（二）前（二）の所説の如き、修道に二種あり。有漏と無漏と差別有るが故に。

何等の道に由りてか、何の地の染を離るる。

頌に曰はく、

有頂は無漏に由り、餘は二に由りて染を離る

論じて曰はく、唯無漏道のみ有頂の染を離す。有漏道に非ず。

所以は何ん。

此上に、更に世俗の道無きが故に。自地は自地を治する能はざるが故に。自地の煩惱の隨増する所なるが故に。

若し彼煩惱にして、此に於て隨増するときは、此は必ず彼の煩惱を治する能はず。若し此力、能く彼を對治するときは、則ち彼は此に於て必ず隨増せざるが故に、自地の道は自地を治せず。

【既に分】道と纏  
繋得との關係を明  
す

【二の離繋得】有  
漏と無漏

餘の八地を離るるには、通じて二道に由る。世出世の道によりて、俱に能く離るるが故に。

既に通じて、二に由りて八地の染を離すとせば、各幾種の離繋得有りや。

頌に曰はく、

聖は二もて八の修を離る、各二の離繋得なり

論じて曰はく、諸の有學の聖は、有漏道を用て、下の八地の修離の染を離るる時、能く具に二の離繋得を引生ず。無漏道を用て彼を離るるも亦然り。二種の道は所作を同じくするに由るが故に。

有餘釋は釋す、「無漏道を以て彼染を離るる時、何に緣りてか亦有漏の離繋得を生ずと證するや」といはば、無漏の得を捨するときは煩惱の成ぜざる有るが故なり。謂く、有學の聖は、無漏道を以て彼染を離るる時、若し同治の有漏の離繋得を引生ぜずんば、則ち聖道を以て具に八地を離れ、後靜慮に依りて轉根を得る時、頓に先來の諸の鈍の聖道を捨し、唯靜慮の利果の聖道を得するのみにして、上惑の離繋は應に皆成せざるべし。是れ則ち還つて應に彼の煩惱を成すべし」と。

此證は理に非ず。

所以は何ん。

彼聖は、設ひ有漏斷の得無きも、亦上地の煩惱を成就せず。分に有頂を離れて轉根を得

【何の等】道と離染との依地の關係を明す。

る時と、及び異生の上生して、惑を成ぜざるとの如くなるが故に。謂く、分に有頂地の染を離れ、後に靜慮に依りて轉根を得る時、無漏斷の得は、既に已に頤に捨して、彼地の離繫は有漏の得無し。而も彼地の惑も亦成就せざるが如く、又異生の二定等に生ずるとき、欲界等の煩惱の斷の得を捨すと雖も、而も欲界等の煩惱を成就せざるが如く、此も亦應に然るべし。故に證と成らず。

既に、聖者は二もて八の修を離るるに、各能く二の離繫得を引生すと説く。義准するに、異生は有漏道を用て、唯能く有漏斷の得を引起し、並に諸の聖者は、無漏道を用て見斷惑及び有頂の修を離し、唯能く無漏斷の得をのみ引生す。

何の地の道に由りて、何の地の染をか離する。

頤に曰はく、

無漏の未至道なるは、能く一切の地を離す

餘の八は自と上とを離す、有漏は次下を離す

論じて曰はく、諸の無漏道の、若し未至の攝なるは、能く欲界乃至有頂を離し、靜慮中間及び四靜慮、三無色に攝するものは、其所應に隨つて、各能く自及び上地の染を離するも、下をば離せず。已に離するが故に。

諸の有漏道は、一切唯能く次下の地を離し、自地等に非ず。自地の煩惱の隨増する所なるが故に。勢劣なるが故に。已に離るるが故に。



【諸の等】 近分と離染との關係を明す。

諸の近分に依るものは、下地の染を離る。無間道の皆近分の攝なるが如く、諸の解脫道も亦近分なるや。

爾らず。

云何。

頌に曰はく、

近分にして下の染を離するに、初の三の後の解脫は

根本或は近分なり、上地は唯根本なり

論じて曰はく、諸の道の所依の近分は、八有り。謂く、四靜慮と無色との下邊なり。

離する所、九有り。謂く、欲と八定となり。

初の三の近分は下三の染を離る。第九の解脫の現在前する時は、或は根本に入り、或は

即ち近分なり。

上の五近分は、各下の染を離る。第九の解脫の現在前する時は、必ず根本に入る。即ち近分に非ず。近分と根本と等しく捨根なるが故に。

下の三靜慮の近分と根本とは受根の異なるが故に、入る能はざる有り。轉じて異受に入る

るは、少しく艱難なるが故に、下の染を離るる時、必ず上を欣ふが故に、若し受の異なる

無きときは、必ず根本に入る。

【諸の出世等】 道の所縁と其行相に就て明す。

諸の出世道の無間と解脫とは、前に既に已に、四諦の境を緣する十六行相を説くをも

て、義准じて自ら成ず。

世道は何を縁じて、何なる行相を作す。

頌に曰はく、

世の無間と解脱とは、次の如く下と上とを縁じて

蠲苦障の行と、及び静妙離の三とを作す

論じて曰はく、世俗の無間と及び解脱との道は、次の如く能く下地と上地とを縁じて、

蠲苦障と及び静妙離とを爲す。

謂く、諸の無間道は、自と次下との地の諸の有漏法を縁じて、蠲苦等の三の行相の

中の隨一の行相を作す。

若し諸の解脱道ならば、彼次上の地の諸の有漏法を縁じて、静妙等の三の行相の中

の隨一の行相を作す。

寂靜に非ざるが故に、説いて名けて蠲と爲す。大劬勞に由りて、方に能く越ゆるが故

に。

美妙に非ざるが故に、説いて名けて苦と爲す。多くの蠲重の能く違害するに由るが故に。

出離に非ざるが故に、説いて名けて障と爲す。此は能く自地を越ゆるを礙ふるに由るが

故に、獄の厚壁の、能く出離を障ふるが如し。

静妙離の三は、此に翻じて應に釋すべし。

【二六】次に盡智の  
後智に就て明す。

【不動種姓】阿羅  
漢に六種ある中、  
最上の利根者を言  
ひ、盡智發得の後  
に無生智を生ずる  
者なり。

【二七】次に道果論  
第一に沙門の性果  
を明す。

傍論已に了んぬ。應に本義を辯すべし。

盡智の無間に何の智生ずる有りや。

頌に曰はく、

不動は盡智の後に、必ず無生智を起す

餘は盡、或は正見なり、此は學果に皆有り

論じて曰はく、不動種姓の諸の阿羅漢は、盡智の無間に無生智を起す。更に盡智と無

學の正見との生ずる有るに非ず。

不動法を除いて餘の阿羅漢は、盡智の無間に盡智生ず。或は即ち無學の正見を引生し

て、無生智に非ざる有り。後に退すべきが故に。

前の不動種姓は、正見の生ずる無きや。

正見の生ずる有り。而も説かざるは、一切の應果に、皆此有るが故なり。謂く、不動法

は無生智の後に、無生智起り、或は無學の正見なること有り。

前に四果を説く。是れ誰が果なる。

此四は、應に知るべし、是れ沙門の果なり。

何をか沙門の性と謂ふ、此果の體は是れ何ぞ、果位の差別に、總じて幾種有りや。

頌に曰はく、

淨道は沙門の性なり、有爲と無爲との果なり

此に八十九の、解脫道と及び滅と有り

論じて曰はく、諸の無漏道は、是れ沙門の性なり。此道を懐く者を、名けて沙門と曰ふ。

能く勤勞して煩惱を息むるを以ての故に。

契經に説くが如し、「能く勤勞して、種種の惡不善の法を息除するを以て、廣説乃至、故に沙門と名く」と。異生は異なること無く、究竟して涅槃に越く能はざるが故に、眞の沙門に非ず。

有爲と無爲とは、是れ沙門の果なり。契經には此差別に四有りと言くも、理實には位に就いて八十九有り。皆解脫道と擇滅とを性と爲す。謂く、永く見所斷の惑を斷ぜんが爲に、

八の無間と、八の解脫との道有り。及び永く修所斷の惑を斷ぜんが爲に、八十一の無間と

八十一の解脫との道有ればなり。

諸の無間道は、唯沙門の性なり。諸の解脫道は、亦是れ沙門の有爲の果體なり。是れ彼等流と士用との果なるが故に。

一一の擇滅は唯是れ沙門の無爲の果體なり。是は彼離繫と士用との果なるが故に。

是の如く合して八十九種と成る。

若し爾らば、世尊は何んが具に説きたまはざる。

【契經】 中阿含四十八、馬邑經。

【彼】 無間道の沙門性を指す。

【若し等】 四果(沙門)を立つる理由を明す。

果に多有りくわ たありと雖も、而も説かざるは、頌に曰はく、

五因もて四果を立つ、曾を捨すると勝道をしやうだう得するとくと

斷を集むると八智を得するとくと、頌に十六行を修するしゆなり

論じて曰はく、若し斷道の位にて五因を具足するを、佛、經の中に於て、建立して果と

爲したまふ。

五因と言ふは、一には曾道を捨す。謂く、先に得せし果と、向との道を捨するが故に。

二には勝道を得す。謂く、果に攝する殊勝の道を得するが故に。三には總じて斷を集む。

謂く、總じて一の得をもて、諸の斷を得するが故なり。四には八智を得す。謂く、四の

法と四の類との智を得するが故に。五には能く頌に十六行相を修す。謂く、能く頌に無常

等を修するが故に。

四果の位に於て皆五因を具するも、餘の位は然らざるが故に、佛は説きたまはず。

若し唯淨道のみ是れ沙門の性ならば、有漏道の力もて得する所の二果は、如何が亦是れ

沙門果の攝なる。

頌に曰はく、

世道所得の斷と、聖の所得と雜するが故に

無漏の得を持するが故に、亦沙門果と名く

論じて曰はく、世俗道を以て二果を得する時、此果は、唯世俗の道を以て得する所の擇

【若し唯等】一來  
不還の二果と、有  
漏、無漏に關して  
明す。

【斷】擇滅のこと



【契經】 羅阿合二  
十九。

【此沙門等】 沙門  
の性の異名を明す

【經】 中阿含四十  
八、馬邑經。

【眞の梵王】 佛を  
喻ふ。

滅のみを斷果の性と爲すに非ず。兼ねて見道所得の擇滅を以て、中に於て相離して、總じて一果を成す。同一の果道の得の得する所なるが故に。此に由りて、契經に言はく、「云何が一來果なる。謂く、三結を斷ずる薄貪瞋癡なり。云何が不還果なる。謂く、五下結を斷ずるなり」と。

又世俗の道の所得の擇滅は、無漏斷の得の住持する所なるが故に、此力の所持に由りて、退すれば命終せざるが故に、亦名けて沙門の果體と爲すを得。

此沙門の性に、異名有りや。

亦有り。

云何。

頌に曰はく、

所説の沙門の性を、亦是婆羅門と名く

亦是名けて梵輪と爲す、眞の梵の轉する所なるが故に

中に於て唯見道を、説いて名けて法輪と爲す

速等は輪に似、或は輻等を具するに由るが故に

論じて曰はく、即ち前の所説の、眞の沙門の性を、經に亦説いて、婆羅門の性と名く。

能く諸の煩惱を遣除するを以ての故に。

即ち此を亦説いて名けて梵輪と爲す。是れ眞の梵王の力の轉する所なるが故に。佛は、

【契經】 中阿含三、  
一四、增一阿含九、  
六、中阿含十七、二十、  
【有處】 雜阿含十、  
五。

無上の梵徳と相應す。是故に、世尊を獨り應に梵と名くべし。契經に、佛を説いて亦梵と名け、亦寂靜と名け、亦清涼と名くるに由りてなり。

即ち此中に於て、唯見道に依りて世尊は有處に、説いて法輪と名けたまふ。世間の輪の速等の相有るが如く、見道も彼に似たるが故に法輪と名く。

見道は如何が彼と相似する。

速行等の、彼輪に似たるに由るが故なり。謂く、見諦の道は、速疾に行ずるが故に、捨取有るが故に、未伏を降するが故に、已伏を盡するが故に、上下に轉するが故に、此五相を具すること世間の輪に似たり。

尊者妙音は是の如きの説を作さく、「世間の輪の輻等の相有るが如く、八支聖道の彼に似たるを輪と名く。謂く、正見、正思惟、正勤、正念は、世輪の輻に似、正語、正業、正命は、轂に似、正定は輞に似たり。故に法輪と名く」と。

寧ろ法輪は唯是れ見道なるを知る。

橋陳那等の見道の生ずる時を、説いて、「已に正法輪を轉す」と名くるが故なり。

云何が三轉十二行相なる。

此は苦學諦なり。此を既に徧知せりと。是を三轉と名く。

即ち、是の如く一一に轉する時に於て、別別に眼と智と明と覺とを發生す。此を説いて

名けて十二行相と曰ふ。

【橋陳那】 釋迦成道時に於ける鹿野説法の對者の五比丘の一人。

是の如きの三轉十二行相は、諸諦に皆有り、然れども數等しきが故に、但三轉十二行相と説く。二法七處善等を説くが如し。

此に由りて、三轉は次の如く見道、修道、無學道の三を顯示す。

毘婆沙師の論ずる所、是の如し。

若し爾らば、三轉十二行相は唯見道のみに非ず。如何が唯見道に於てのみ法輪の名を立つと説くべきや。是故に、唯應に即ち此三轉十二行相の所有の法門を、名けて法輪と爲すべしと云ふこと、正理に應ずべし。

如何が三轉なる。

三周に轉ずるが故なり。

如何が十二行相を具足するや。

三周に四聖諦を循環するが故なり。謂く、此は是れ苦なり、此は是れ集なり、此は是れ滅なり、此は是れ道なり。此れ應に徧く知るべし、此れ應に永く斷ずべし、此れ應に作證すべし、此れ應に修習すべし。此れ已に徧知す、此れ已に永く斷ず、此れ已に作證す、此れ已に修習すと。

云何が轉と名くる。

此に由りて法門の、他相續に往いて、義を解せしむるが故なり。

或は諸の聖道は、皆是れ法輪なり。所化の生の身の中に於て轉ずるが故に。他の相續

【何の等】沙門果の依身に就て明す

に於て見道の生ずる時、已に轉の初に至るが故に、已に轉すと名く。

何の沙門の果は、何の界に依りてか得する。

頌に曰はく、

三は欲に依る、後は三なり、上に見道無きに由るなり  
聞無く下を縁する無く、厭ふ無く及び雜あるが故なり

論じて曰はく、前の三は但欲界の身に依りて得す。阿羅漢を得するは三界の身に依る。前の二果は未だ欲を離れざるが故に、上に依りて得するに非ざる理は、且く然るべし。

第三は、云何が上に依りて得するに非ざる。

理と教とに由るが故なり。

且く理とは云何。

上界の身に依りては、見道無きが故なり。見道を離れて已離欲の者も、不還果を超證する義有るべきに非ず。

何に緣りてか、上界には必ず見道無き。

且く無色の中には正聞無きが故なり。又彼界の中にては、下を縁せざるが故なり。

色界の異生は勝定の樂に著し、又苦受無ければ、厭を生ぜざるが故に、厭有る無くして能く見道を得るに非ず。

教は復云何。

【經】 雜阿含二十

一。【五の補特伽羅】

中般等の五不還の  
こと。【通達】 四諦の理  
に通達するの意。

經に説くに由るが故なり、經に言はく、「五の補特伽羅有り。此處に通達し、彼處に究竟す。説く所の中般乃至上流なり」と。

此通達の言は唯見道に目く。是れ圓寂を證する初の加行なるが故なり。此に由りて見道は上界には定んで無し。

阿毘達磨俱舍論卷第二十四



# 阿毘達磨俱舍論 卷第二十五

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

## 分別賢聖品第六之四

【三八】次に前の無學道論の一節として阿羅漢の六種姓を明す。

（三八）前の所説の如くなる、不動の應果は、初の盡智の後に無生智を起す。諸の阿羅漢も、預流等の如く差別有りや不や。

亦有り。云何。

頌に曰はく、

阿羅漢に六有り。謂く、退より不動に至る

前の五は信解より生じ、總じて時解脱と名く

後は不時解脱なり、前の見至より生ず

論じて曰はく、契經の中に於て、阿羅漢は種姓の異なるに由るが故に、六種有り」と説

く。一には退法、二には思法、三には護法、四には安住法、五には堪達法、六には不動法

なり。

【異釋】中阿含三十一、雜阿含三。

【初の言】時解脱は待時解脱の略にして、今待の字を略すとの意。  
【資具】衣、食、臥具、處所、說法、補特伽羅の六。婆沙論第一百一卷所説。

【是の如く等】阿羅漢の六種は天的差異、後天的修養に由ることを明す。

此六の中に於て、前の五種は、先の學位の信解の性より生じたるものなり。即ち此を、總じて、時愛心解脱と名く。恆時に愛護し、及び心解脱するが故なり。

亦説いて名けて時解脱と爲すは、要す時を待ち及び解脱するを以ての故なり。初の言を略するが故に。辭瓶と言ふが如し。

此は時を待ちて方に能く入定するに由る。謂く、資具と無病と處と等の勝縁の合する時を待ちて、方に入定するが故なり。

不動法の性を、説いて名けて後と爲す。即ち此を、名けて不動心解脱と爲す。退動無く、及び心解脱するを以ての故なり。

亦説いて名けて、不時解脱と爲す。時を待たず及び解脱するを以ての故なり。謂く、三摩地、欲に隨ひて現前し、勝縁の和合する時を待たざるが故なり。

或は暫時と畢竟との解脱に依りて、時解脱と不時解脱との名を建立す。退墮する時有るべきと、退墮する時無かるべきとの故なり。

此は學位の見至の性より生ず。是の如く明す所の六阿羅漢の有ゆる種姓は、是れ先より有りと爲んや、後に方に得と爲んや。

不定なり。云何。

頌に曰はく、

是れ先よりの種姓なるも有り、後に練根して得するも有り

論じて曰はく、退法種姓は、必ず是れ先より有り。思法等の五は、亦後に得するも有り。

謂く、先來よりはれ思法の姓なる有り、先には退法の姓なれども、後に練根して思と成るもあり。乃至不動も應に隨つて當に説くべし。

退法と言ふは、謂く、小縁に遇へば便ち所得を退す、思法等には非ず。

思法と言ふは、謂く、退失を懼れて恆に自害を思ふ。

護法と言ふは、謂く、所得に於て喜びて自ら防護す。

安住法とは、勝れたる退縁を離れては、自ら防がずと雖も、亦能く退せず。勝れたる加行を離れては、亦増進せざるなり。

堪達法とは、彼性堪能にして、好んで練根を修して、速に不動に達するなり。

不動法とは、彼必ず退すること無きなり。

此六種姓は、先の學位の中にて、初の二は、恆時及び尊重の加行を闕く。根に異有るに由るが故に、差別有るなり。

第三は唯恆時の加行のみ有り。第四は唯尊重の加行のみあり。第五は、二を具するも而も是れ鈍根なり。第六は利根にして、二の加行を具す。

退法種姓は、必ずしも定んで退するに非ず。乃至堪達は、必ずしも能く達するに非ず。

【是の如き六種等】  
姓果の過失、及び  
有退論に關する論  
證を明す。

但有りうべきに約して此名を建立す。故に六阿羅漢は、三界に通じて皆有り。

若し、退する者は必ず定んで應に退すべく、乃至堪達は必ず能く達すと執する者は、彼は、欲界は具足して六有るも、無色界の中には唯安住と不動とのみなり。彼には退失と自害と自防と及び練根を修するとの無きが故に、唯二のみ有りと執すべし。

是の如き六種の阿羅漢の中、誰は何により退するや、姓と爲んや、果と爲しや。頌に曰はく、

四は種姓より退す、五は果より先非す

論じて曰はく、不動種姓は必ず退する理無し。前の五種は皆退の義有り。

中に於て、後の四は姓より退する有るも、退法の一は退姓の理無し。此種姓は最も下に居るに由るが故なり。

五種は皆果より退する義有り。

俱に退有りと雖も、然も並びに先に非す。

謂く、諸の無學の、先の學位の中に住する所の種姓は、彼は此姓より必ず退する理無し。學無學道の成する所にして、堅なるが故なり。

若し諸の有學の先の凡位の中に住する所の種姓は、彼は此姓より亦退する理無し、世出世の道の所成にして、堅なるが故なり。

若し此位に住して後、練根を修して得る所の思等の四種の種姓は、彼は此性より退する

【二の先位】無學果よりは學位、學位よりは凡位を指せるもの。

【根を増進す】練根して思法種姓となるを言ふ。

【何に等】此下、先果の退不退に關する大衆部、經部有部の論評を明す

理有るべし。

二の先位の中より思等の性に住するときは、必ず亦此所得の果を退する無し、唯先の退法のみ退果の義有り。

又亦先の所得の果を退する無し。後の所得の果は、退する義有るべし。

是故に、定んで預流果を退する無し。

此に由りて應果の退法に三有り。一には根を増進す。二には退して學に住す。三には自位に住して、般涅槃す。

思法に四有り、三は前に説くが如し。更に一種の退の種姓に住するものを加ふ。

餘の三は次の如く五六七有り。應に知るべし。後は一一増するが故なり。

思法等の四の退して學位に住する時は、還りて退に住して餘に非ず。若し此に異らば、勝種姓を得するが故に、應に是は進にして退に非ざるべし。

何に緣りてか、定んで先の果を退する者無きや。

見所斷は無事に依るを以ての故なり。謂く、有身見は我處に依りて轉じ、見所斷の惑は此見を根と爲す。我體既に無ければ、無事に依ると名く。無事を以ての故に、必ず退する理無し。

若し爾らば、應に此惑は無を緣すと説くべし。

此は無諦を緣じて、境と爲すに非ざるが故に。然も諦境に於て、實の如く緣せざるのみ



なり。

諸の煩惱の中、誰か是の如くならざらんや。

皆是の如くなりと雖も、而も差別有り。

修斷の惑は各別事有るを以て、即ち是れ可意不可意等なり。所縁の境に於て此相無きに非ず。見所斷の惑は我等有りと計するも、諸の諦境に我等の相有るに非ず。無事を以ての故に、修斷と別なり。

謂く、色等の所縁の境の中に於て、我見妄に増して、作者受者自在に轉ず。實の我の性に非ず、邊執見等は此に隨ひて生ず。故に並に説いて無事に依るの惑と爲す。

若し修所斷の貪瞋慢癡ならば、色等の境の中に、唯染著と憎背と高擧と不了との行を起して轉するが故に、並に説いて有事に依るの惑と爲すなり。

又、見斷の惑は、諦理の中に於て、我我所と斷と常との見等を執するも、諦の中には少の我等の事有るに非ず。見斷の貪等は此を緣じて生ず。是故に皆無事に依る惑と名く。

正所斷の惑は色等の中に於てす。謂く、好醜等なり。然も色等の境に、少分の好醜等の別無きに非ず。是故に、有事に依る惑と名くべし。

又見斷の惑は諦理に迷うて起れば、無事に依ると名け、修所斷の惑は、塵事に迷うて生ずれば、有事に依ると名く。

諦理は眞實なり。楷定として依るべく、聖慧にて已に證するときは、必ず退する理無し。

事相は浮偽なれば、定んで依るべき無し。彼に迷ふ惑を斷ずとも、失念の退有るなり。

或は、修斷の惑は、審慮より生ずるに非ず。昧鈍の性なるが故なり。

見所斷の惑は、審慮に由りて生ず。推度の性なるが故なり。

聖も審慮せざれば、學事の中に於て失念して或は生ず。審慮すれば爾らず、繩等に於て卒爾に蛇と謂ふが如し。故に修斷の惑は、聖も退して起す有るも、卒爾に由りて見惑を起すべきに非ず。聖若し審慮すれば、便ち諦理を見るが故に、聖の見斷は定んで退の義無し。

經部師は説かく、「阿羅漢よりも亦退する義無し」と。

彼説は理に應ず。

云何が然ることを知るや。

教と理とに由るが故なり。

如何が教に由るや。

經に言はく、「苾芻の、聖慧をもて惑を斷ずるを、名けて實斷と爲す」と。

又契經に言はく、「我說く、有學は應に放逸せざるべし」と。阿羅漢には非ず。

經に、佛、慶喜に告げて、「我、利養等も亦阿羅漢を障ふと説く」と言ふこと有りと雖も、而も阿羅漢果を退すと説かず。但現法樂住を退失すと説くのみ。

經に、「不動なる心解脫を身に作證せば、我定んで此より退する因縁無しと説く」と言ふが故なり。

【經】中阿含二十  
三、青白蓮華喻經  
【契經】中阿含五  
十一、阿濕具經  
雜阿含八  
【經】中阿含四十  
九、大空經。  
【經】大空經及び  
雜阿含八。

【經】 大空經。

【等持】 四無色定のこと。

【有か説かく】 大德羅摩の説。

【所得の等】 退する鈍根者を退法羅漢と言ひ、退することなき利根者有退法羅漢と言ふとの謂なり。

若し、「退有りとは、經に時愛離脱有り」と説くに由る一と謂はば、我も亦然りと許すも、但應に彼所退を觀察すべし。應果の性なりと爲んや、靜慮等なりと爲んやと。

然も、彼根本靜慮と等持とは、要す時を待ちて現前するが故に、時解脫と名け、彼は現法樂住を獲得せんが爲に、數現前を希ふが故に、名けて愛と爲す。

有が説かく、「此定は是れ愛味する所なればなり」と。諸の阿羅漢の果性の解脫は、恆に隨逐するが故に、應に時と名くべからず。更に欣求せざるが故に、愛とも名けず。

若し應果の性より退する者有るべしといはば、如何が世尊は但所證の現法樂住のみを退すべき理有りと説くや。此に由りて證知す、諸の阿羅漢の果性の解脫は、必ず是れ不動なりと。

然るに利等の擾亂の過失に由りて、所得の現法樂住に於て、自在の退失する有り。謂く、諸の鈍根なり。若し諸の利根は、則ち退失する無きが故に。所得の現法樂住に於て、有退無退の故に、退不退の法と名く。

是の如く思等も、理の如く應に思ふべし。不退と安住と不動とに何の別かある。

練根に非ずして得するを、名けて不退と爲し、練根の所得を、名けて不動と爲す。此二の所起の殊勝の等至は、設ひ退縁に遇ふとも亦退する理無し。

安住法とは、但已住の諸の勝徳の中に於て能く退失する無きも、更に餘の勝徳を引いて生ずる能はず、設ひ復引生ずとも、彼より退すべきをいふ。

是れ不退等の三種の差別なり。

然も喬底迦は昔學位に在りて、時解脫に於て極めて噉味したるが故に、又鈍根の故に、數數退失し、深く自ら厭責して、刀を執りて自害せり。身命に於て戀惜する所無きに由りて、命終の時に臨んで阿羅漢を得し、便ち般涅槃す。故に喬底迦も亦阿羅漢果を退失したるには非ず。

又増十經に是の如きの説を作さく、「一法應に起すべし、謂く、時愛心解脫なり。一法應に證すべし、謂く、不動心解脫なり」と。

若し應果の性を、名けて時愛心解脫と爲さば、何が故に此増十經の中に於て再び應果を説くや。

又會て、處として阿羅漢果を説いて名けて應起と爲すこと無し。但説いて應證と名く。又鈍根の所攝の應果を説いて、名けて應起と爲さば、何の義を顯さんが爲なるや。

若し、後能く起りて現前するを顯さんが爲ならば、則ち餘の利根は、最も應に能く起すべし。

若し、彼應に起りて現前すべきを顯さんが爲ならば、亦餘の利根は最も應に起るべき所なり。

【増十經等】長阿  
舍九、十上經參照

故に時解脱は應果の性に非ず。

若し爾らば、何が故に時解脱の應果と説くや。

謂く、應果有り。根性の鈍なるが故に、要す時を待つが故に、定んで方に現前するなり。

若し彼と相違するを、不時解脱と名く。

阿毘達磨にも亦是言を作さく、「欲貪隨眠は三處に由りて起る。一には欲貪隨眠未だ斷じ

徧知せざるが故なり。二には彼に順する法の正しく現在前するが故なり。三には彼に於

て正しく非理の作意を起すが故なり」と。

若し「彼は因を具して生ずるに據りて説く」と謂はば、復何の法有りてか、因を具せず

して生ずるや。

是を教に由ると名く。

如何が理に由る。

若し阿羅漢は、煩惱をして畢竟じて起らざらしむる有るは、治道已に生ずればなり。是

れ則ち應に退して煩惱を起すべからず。

若し阿羅漢にして、此道の未だ生ぜずんば、未だ永く煩惱の種を抜く能はざるが故に應

に漏盡に非ざるべし。

若し漏盡に非ずんば、寧んぞ説いて應と爲んや。

是を理に由ると名く。



【毘喩契經】 雜阿含四十三。

【摩阿羅漢等】 學位と凡位の六種姓に就て明す。

若し薄らば應に妄喩契經を釋すべし。「多聞の諸の聖弟子は、若は行じ若は住するに、處有り時有りて、失念するが故に、惡不善の覺を生ず」と説くが如し。此經には唯阿羅漢果を説く。此經に「彼聖弟子の心、長夜に於て遠離に隨順す、廣説乃至、涅槃に隨入す」と言ふに由る。

餘の契經の中に、即ち此遠離に順ずる等を説いて、應果の力と名くる有り。又此經に説かく、「彼一切の漏に順ずるに於て、已に能く永く吐き、已に清涼を得す」と。

此に由りて定んで知る、是れ阿羅漢なり。實に後に説く所は、是れ阿羅漢なり。然も彼、乃至行住の時に於て、未だ善く通達せざるは、此事有るべし。謂く、有學の者は、行住の時に於て、失念に由るが故に、煩惱を起すべし。後に無學を成じては、則ち起の義無し。前は學位に依るが故に、説くに失無し。

毘婆沙師は定んで見説を作さく、「阿羅漢果にも亦退の義有り」と。唯阿羅漢のみ種姓に六有りや。餘も亦六種の姓有りと爲んや。

設し有らば、皆能く練根を修するや否や。頌に曰はく、

學と異生とも亦六あり、練根は見道に非ず

論じて曰はく、有學と異生とも、種姓に亦六あり。六種の應果は彼を先と爲すが故に。然るに見道の位には必ず練根無し。此位には加行を起すべき無きが故なり。唯信解と異

【契經に等】三種の退果退姓に就て明す。契經とは中阿含四十九、大空經。

【受用退】假令位其を得るも之を受用せず、即ち受用を休止せしめ置く點に於て退と名く

生との位の中に於て、能く練根を修すること無學位の如し。

契經に説くが如くんば、「我は、斯所證の四種の増上の心所の現法樂住の隨一に由りて、所得を退する有り」と説く。不動なる心解脫を身に作證せるものは、我決定して此より退する因縁無しと説く」と。

如何が不動法は現法樂住を退するや。

頌に曰はく、

應に知るべし、退に三有り、已と未との得を受用となり

佛は唯最後ののみ有り、利は中後なり、鈍は三なり

論じて曰はく、應に知るべし、諸の退に總じて三種有り。一には已得退、謂く、已得の殊勝の功德を退するなり。二には未得退、謂く、未だ殊勝の功德を得る能はざるなり。

三には受用退、謂く、諸の已得の殊勝の功德の現在前せざるなり。

此三の中に於て、世尊には唯一の受用退のみ有り。衆徳を具するも、一時に頓に現前すべき無きを以ての故なり。

餘の不動法は、具に受用及び未得退有り、亦已に勝れる殊勝の功德に於て、猶未だ得ざるが故なり。

餘の五の種姓は具に三有るべし、亦已得の徳を退失すべきが故なり。

受用退に約して、不動法、現法樂住を退すと説くものなれば、相違の過無し。

【諸の阿羅漢等】阿羅漢位に於ては退果するも更生せざることを明す。

【契經】 雜阿含四十三。【退起】 退は退果起は煩惱起。

【上に言ふ等】 練根の不同を明す。

無退論者は、是の如きの説を作さく、「諸の無漏の解脫を皆不動と名くるも、然も別して第六の不動法を立つるは、前に釋通するが如くなれば、應に難を爲すべからず」と。諸の阿羅漢は、既に果を退すと許さば、更に生ずと爲んや否や。諸の果に住する時、作さざる所の事退する時には作すや否や。爾らず。何に縁るや。

頌に曰はく、

一切の果より退するは、必ず得して命終せず

果に住して爲さざる所は、慙の増するが故に作さく

論じて曰はく、果より退して中間に命終する無し。退し已りて須臾にして、必ず還得するが故なり。契經に説くが如し、「苾芻、當に知るべし、是の如き多聞の諸の聖弟子は正念を退失しても、速かに復還りて、能く退起する所のものをして盡沒滅離せしむ」と。

若し然らずと謂はば、梵行を修するの果は、應に安隱にして委信すべき處に非ざるべし。

又住果の位に、應に爲すべからざる所の、果に違する事業は、慙の増すに由るが故に、暫く退する時に於ても、亦必ず造らず。譬へば壯士の蹶くと雖も仆れざるが如し。

上に言ふ所の如くんば、練根にして無學有學を得する有り。正しく練根する時、各幾くの無間、幾くの解脫道ありや、何れの性の攝ぞ、何れの所依ぞ。

頌に曰はく、

練根は無學の位には、九の無間解脫あり

久習なるが故なり、學は一なり、無漏なり、依は人の三なり

無學は九地に依る、有學は但六に依る

果と勝果との道を捨して、唯果道を得するが故なり

論じて曰はく、勝種姓を求めて練根を修する者は、無學の位の中には、一一の姓を轉ずるに、各九の無間、九の解脫道あり。應果を得するが如し。

所以は何ん。

彼鈍根の姓は、久しく慣習するに由りて、少功力の能く轉ぜしむべきに非ず。學と無學

との道の所成は堅なるが故なり。

有學の位の中には、一一の性を轉ずるに、各一の無間、一の解脫道あり。初果を得る

が如し。上と相違するが故なり。

彼加行道の諸位は、各一なり。

是の如き無間と及び解脫との道は、一切唯是れ無漏の性の攝なり。聖者は必ず有漏道を用て根を轉ずる理無し。増上に非ざるが故なり。

依とは、謂く、身と地となり。此所依の身は唯人の三州なり。餘は退無きが故なり。

此所依の地は、無學は九に通ず。謂く、未至と中間と四定と三無色となり。

有學は唯六なり。謂く、後の三を除く。

【上と相違す】有學の鈍根は久しく慣習せざる故に轉じ易きことの意。

【餘】色、無色、六欲天を指す。

【略の無學等】九無學に就て明す。

【後と先】後とは練根して不動羅漢と成れる者。先とは先來不動にして練根に依らず本來先得の不動を言ふ。

【三九】第七に學、無學位に涉る諸種の問題を叙ぶ。初に七聖人に就て明

所以は何ん。

夫れ轉根は、果及び勝果道を捨すること有るべく、所得は唯果にして、向道に非ざるが故に、有學の果は無色地に攝する無きが故に、學の練根は但六地に依るなり。

諸の無學の位の補特伽羅に、總じて幾く種有りや。何の差別に由るや。

頌に曰はく、

七の聲聞なり、二は佛なり、差別は九根に由る

論じて曰はく、無學の位に居する聖者に九有り。謂く、七の聲聞と及び二の覺者となり。

退法等の五と、不動に二を分つは、後と先との別なるが故にして、七の聲聞と名く。

罰覺と大覺とを二の覺者と名く。下等の九品の根の異なるに由り、無學の聖をして九の

差別を成ぜしむ。

學無學位に七聖者有り。一切の聖者を皆此中に攝す。一には隨信行、二には隨法行、三

には信解、四には見至、五には身證、六には慧解脫、七には俱解脫なり。

何に依りてか七を立つるや。事の別に幾ばくか有る。

頌に曰はく、

加行と根と滅定と、解脫との故に七を成す

此事の別は唯六なり、三道に各二あるが故なり



【先の時】見道以前の時。意。

【事の別】見道、修道、無學道の三道に涉りて利鈍の二あるを分ちて六聖とするの意。

【一億】十萬を以て數ぶ。

論じて曰はく、加行の異に依りて、初の二種を立つ。謂く、先の時に他及び法に隨つて、所求の義に於て加行を修するに依るが故に、隨信行、隨法行の名を立つ。

根の不同に依りて、次の二種を立つ。謂く、鈍と利と、信と慧との根増するに依りて、次の如く、名けて信解見至と爲す。

滅定を得るに依りて、身證の名を立つ。身に由りて滅盡定を證得するが故に。解脫の異に依りて、後の二種を立つ。謂く、唯慧に依りて、煩惱障を離るる者に、慧解

脫を立つ。兼ねて定を得るに依りて、解脫障を離るるをば、俱解脫と立つ。此名は七なりと雖も、事の別は唯六なり。

謂く、見道の中に二の聖者有り。一には隨信行、二には隨法行なり。此は修道に至りて、別ちて二の名を立つ。一には信解、二には見至なり。此は無學に至りて、復二の名を立つ。

謂く、時解脫と不時解脫となり。應に知るべし、此中にて、一の隨信行は、根の故に三と成る。謂く、下中上なり。姓の

故に五と成る。謂く、退法等なり。道の故に十五と成る。謂く、八忍七智なり。離染の故に、七十三と成る。謂く、具縛と八地の染を離るるとなり。依身の故に九と成る。謂く、

三洲と欲天となり。

若し、根と性と道と離染と依身と相乗すれば、合して一億四萬七千八百二十五種と成る。隨法行等は、理の如く應に思ふべし。

【三〇】次に俱解脫と慧解脫とを詳釋す。

何等をか俱と及び慧との解脫と名くるや。

頌に曰はく、

俱は滅定を得するに由る、餘をば慧解脫と名く

論じて曰はく、諸の阿羅漢の、滅定を得する者をば、俱解脫と名く。慧と定との方に

由りて、煩惱と解脫との障を解脫するが故に。

所餘の未だ滅盡定を得せざる者をば、慧解脫と名く。但慧の力に由りて、煩惱の障に於

て解脫を得るが故に。

【三一】次に學、無學の滿(極成)たる條件を明す。【世尊の等】雜阿含二十九所說。

世尊の説きたまふが如し、「五煩惱を斷じて、牽引すべからざるも、未だ滿の學と名けず」と。學無學の位は、各幾の因に由りて、等しき位の中に於て、獨り稱して滿と爲すや。頌に曰はく、

有學を名けて滿と爲すは、根と果と定との三に由る

無學に滿の名を得るは、但根と定との二に由る

論じて曰はく、學の、學位に於て獨り滿の名を得るは、具に三因に由る。謂く、根と果

と定となり。

有學の者有り。但根に由るが故に、亦滿の名を得。謂く、諸の見至の、未だ欲染を斷

【根と果と定】滿の條件中にして有學位に於ては、一に利根、二に得果三に滅盡定を具するを有學位の滿と言ふ。

れざるなり。

有學の者有り。但果に由るが故に、亦滿の名を得。謂く、信解の不還の未だ減盡定を得

せざるなり。

有學の者有り。根と果とに由るが故に、亦滿の名を得。謂く、見至の不還の未だ減盡定

を得せざるなり。

有學の者有り。果と定とに由るが故に、亦滿の名を得。謂く、諸の信解の減盡定を得

するものなり。

有學の者有り。具に三に由るが故に、獨り滿の名を得。謂く、諸の見至の減盡定を得

するなり。

有學の者は、但定に由るが故に、及び根と定との故に、亦滿の名を得る無し。

諸の無學の者は、無學の位に於て、根と定との二に由りて、獨り滿の名を得。無學の

位の中には、果滿に非ざる無きが故に、果に由りて亦滿の名を立つる無し。但根に由りて

亦名けて滿と爲ることあり。謂く、不時解脫の未だ減盡定を得せざるなり。

但定に由りて、亦名けて滿と爲ること有り。謂く、時解脫の、減盡定を得するなり。

具に二に由りて、獨り名けて滿と爲ること有り。謂く、不時解脫の已に減盡定を得する

なり。

【三】第八に諸道を論を叙す。

廣く諸道を説くに、差別無量なり。謂く、世、出世、見、修道等なり。略して幾の道を説いて、能く徧く攝するや。

頌に曰はく、

應に知るべし一切の道に、略説するに唯四有り

謂く、加行と無間と、解脫と勝進道となり

論じて曰はく、加行道とは、謂く、此より後、無間道生ずるをいふ。

無間道とは、謂く、此は能く應に斷すべき所の障を斷するをいふ。

解脫道とは、謂く、已に應に斷すべき所の障を解脫して、最初に生ずる所なり。

勝進道とは、謂く、三の餘の道なり。

道の義云何。

謂く、涅槃の路なり。此に乗じて能く涅槃の域に往くが故に。

或は復道とは、謂く、求の所依なり。此に依りて涅槃の果を尋求するが故に。

解脫と勝進とを、如何が道と名くる。

道と類同じくして、上の品に轉するが故なり。

或は前前の力にて、後後に至るが故なり。

或は能く無餘の依に趣入するが故なり。

【前前の力】解脫  
精進二道の力の意

【三】次に四通行に就て明す。

【樂通行】船にて下るが如し、努力せずして任運に轉ずるを言ふ。  
【苦通行】歩行にて陸路行の如し、努力を要するを以てなり。

【四】次に三十七菩提分法(覺助法)を叙す、第一に其名數を明す。

道は餘處に於て通行の名を立つ。能く通達して涅槃に趣くを以ての故に。此に幾の種有りや、何に依りて建立するや。頌に曰はく、

通行に四種有り、樂は四靜慮に依る

苦は所餘の地に依る、遲速は鈍利の根なり

論じて曰はく、經に通行を説くに、總じて四種有り。一には苦遲通行、二には苦速通行、

三には樂遲通行、四には樂速通行なり。

道の、根本四靜慮に依りて生ずるを、樂通行と名く。支を攝受して、止觀平等にして、

任運に轉ずるを以ての故に。

道の、無色と未至と中間とに依るを、苦通行と名く。支を攝せず、止觀等しからずして、

艱辛にして轉ずるを以ての故に。謂く、無色の定は觀減し止増す、未至と中間とは、觀増

し止減す。

即ち此樂苦の二通行の中、鈍根を遲と名け、利根を速と名く。二行の、境に於て通達す

るに、稽遲するが故に遲通と名く。此に翻するを速と名く。

或は遲鈍の者の起す所の通行を、遲通行と名く。速なるは此と相違す。

道を亦名けて菩提分法と爲す。



此に盡くの種有りや、名義は云何。

頌に曰はく、

覺分に三十七あり。謂く、四念住等なり

覺は謂く盡無生なり、此に順するが故に分と名く

論じて曰はく、經に覺分を説くに、三十七有り。謂く、四念住と四正斷と四神足と五根

と五力と七等覺支と八聖道支となり。

盡と無生との智を、説いて名けて覺と爲す。

覺する者の別に隨つて、三菩提を立つ。一には聲聞の菩提、二には獨覺の菩提、三には

無上菩提なり。

無明睡眠の皆永く斷するが故に、及び如實に、已に己の事を作して復作さずと知るが故

に、此二を覺と名く。

三十七の法は菩提に順越す。是故に、階菩提分法と名く。

此三十七の體は各別なるや。

爾らず。

云何。

頌に曰はく、

此實の事は唯十なり、謂く慧と勤と定と信と

【經】雜阿含廿六  
增一阿含十八。

【此三十七等】菩  
提分法の體を明す

念と喜と捨と輕安と、及び戒と尋とを體と爲す

論じて曰はく、此覺分の名は三十七なりと雖も、實の事は唯十なり。即ち慧と勤と尋なり。

謂く、四念住と慧根と慧力と擇法覺支と正見とは、慧を以て體と爲す。

四正斷と精進根と精進力と精進覺支と正精進とは、勤を以て體と爲す。

四神足と定根と定力と定覺支と正定とは、定を以て體と爲す。

信根と信力とは、信を以て體と爲す。

念根と念力と念覺支と正念とは、念を以て體と爲す。

喜覺支は喜を以て體と爲す。

捨覺支は行捨を以て體と爲す。

輕安覺支は輕安を以て體と爲す。

正語と正業と正命とは、戒を以て體と爲す。

正思惟は尋を以て體と爲す。

是の如く、覺分の實の事は唯十なり。即ち是れ信等の五根力の上に、更に喜と捨と輕安

と戒と尋とを加へたるものなり。

毘婆沙師は説かく、「十一有り、身業と語業と相雜らざるが故に、戒を分ちて二と爲し、

餘の九は前に同じ」と。

念住等の三の名は、別の屬無し。如何が獨り説いて慧と勤と定と爲すや。

【念住等】念住、正斷、神足及び五

根五方の區別に就て明す。

【持策】邪を離れて身語意の三業を任持し、勵んで善を修する意。

頌に曰はく、

四念住と正斷と、神足とは増上なるに隨つて

説いて慧と勤と定と爲す、實は諸の加行善なり

論じて曰はく、四念住等の三品の善法の體は、實には徧く諸の加行善を攝す。然るに同品の増上なる善根に隨つて、次の如く説いて慧と勤と及び定と爲す。

何に緣りてか、慧に於て念住の名を立つる。

毘婆沙師は是の如きの説を作さく、「慧は念力の持して住せしむるに由るが故なり」と。

理實には、慧に由りて、念をして境に住せしむ。實の如く見る者は、能く明かに記するが故に。念住の中に、已に廣く成立したるが如し。

何が故に勤を説いて、名けて正斷と爲す。

正しく、斷修を修習する位の中に於て、此勤の力の、能く懈意を斷するが故なり。

或は正勝と名く、正しく身語意を持策する中に於て、此は最勝なるが故に。

何に緣りてか、定に於て神足の名を立つる。

諸の靈妙の徳の依止する所なるが故なり。

有餘師は説かく、「神は即ち是れ定なり、足は、謂く、欲等なり」と。

彼は應に覺分の事に十三有るべし。欲と心とを増すが故に。

又經説に違す。契經に言ふが如し、「吾今汝が爲に神足等を説かん。神は、謂く、種種の

【此五法】信勤念  
定慧の五法も其下  
品なるを五根上  
品なるを五力と名  
くとの意。上下品  
の別は堅固力の程  
度に依つて分つ。

【當に等】諸位と  
主なる覺分に就て  
明す。

神境を受用し、一を分ちて多と爲す。乃至廣説す。足は、謂く欲等の四の三摩地なり」と。  
此中には、佛、定の果を説いて神と名け、欲等の所生の等持を足と名けたまへり。  
何に緣りてか、信等を、先には説いて根と爲し、後には名けて力と爲す。

此五法は、下と上との品に依りて、先後を分つに由るが故なり。  
又屈伏すべきと、屈伏すべからざるとに依るが故なり。

信等は何に緣りてか次第是の如くなる。

謂く、因果に於て先づ信心を起し、果の爲に因を修し、次に精進を起す。精進に由るが  
故に、念は所緣に住し、念力の持するに由りて、心便ち定を得。心定を得るが故に、  
能く實の如く知る。是故に信等は是の如く次第す。

當に何の位に、何の覺分が増すと云ふべきや。

頌に曰はく、

初業と願決擇と、及び修と見との道の位に

念住等の七品は、應に知るべし次第に増す

論じて曰はく、初業の位の中には、能く審に身等の四境を照了す。慧の用の勝れたる  
が故に、念住増すと説く。

煖法の位の中には、能く異品の殊勝の功德を證して、勤の用勝れたるが故に、正斷増すと説く。

頂法の位の中なには、能く勝善とくせんを持して、無退むたいの位ゐに趣むき、定の用勝ぢやうゆうせうれたるが故ゆゑに、神足しんそく増すと説く。

忍法の位にんぽうゐの中なには、必ず退墮たいだうせず。善根堅固ぜんこんけんこにして、増上ぞうじやうの義ぎを得するが故ゆゑに、根増すと説く。

第一の位だいいちゐの中なには、惑と世法よせぽうとの、能く屈伏くつぷくする所に非ず、無屈むくつの義ぎを得するが故ゆゑに、力増すと説く。

修道の位しゆだうゐの中なには、菩提ぼだいの位ゐに近くして、覺かくを助すけぐることに勝るが故ゆゑに、覺支増すと説く。見道の位けんだうゐの中なには、速疾そくしやくにして轉じて、通行勝るが故ゆゑに、道支増すと説く。

然るに契經けいぎやうの中なには、數の増ぞうに隨したがつて、先に七、後に八と讀よく、修の次第しゆだいたいに非ず。八の中なに正見しやうけんは、是れ道だうにして亦道支よくだうしなり。餘あまは是れ道支だうしにして道だうに非ず。

七の中に擇法たくぽうは、是れ覺かくにして亦覺支よくかくしなり。餘あまは是れ覺支かくしにして、覺かくに非ず。毘婆沙師びばさしの説とく所ところ、是の如ごとし。

有餘うよは此こゝに於おて、契經けいぎやうに説とく所ところの次第だいたいを破はせずして、念住ねんぢゆう等を立つ。謂いはく、修行者しゆぎやうしやの將まさに修行しゆぎやうせんとする時とき、多境たふかうの中なに於おて、其心そのこころ馳散ちさんするをもて、先づ念住ねんぢゆうを修しゆして、其心そのこころを制伏せいふくするが故ゆゑに、契經けいぎやうに言いはく、「此四念住このしにんぢゆうは、能く境界きやうがいに於おて其心そのこころを繫縛けいばくし、及び正ただしく

耽嗜たんし依よの念ねんを遺除いぢぢす」と。是故ゆゑに念住ねんぢゆうは説といて最初さいしゆに在あり。

此勢力ちせりきに由よりて、對途たいとに増長ぞうちやうし、四事しじを成じやうせんが爲ために正ただしく心こころを策持さくぢす。是故ゆゑに、正斷しやうだん

【契經】 雜阿含二十四、二十六。  
【八の中】 正見は道支にして同時に覺支との意。

【契經】 中阿含五十二、調御地經。  
【耽嗜依の念】 貪を所依とする念のこと。  
【四事】 二善を修し、二惡を斷ずること。



を、説いて第二と爲す。

精進に由るが故に、憂悔の心無し。便ち能く勝定を修治するに堪ふる有り。是故に神

足は、説いて第三に在り。

勝定を依と爲して、便ち信等をして出世の法の與に増上縁と爲らしむ。此に由りて五

根を、説いて第四と爲す。

根の義既に立ちて、能く正しく所治の現行を伏除し、牽いて聖法を生ず。此に由りて五

力を、説いて第五と爲す。

見道の位に於て覺支を建立す。實の如く四聖諦を覺知するが故に。通じて二位に於て道

支を建立す。俱に通じて直に涅槃の境に往くが故に。

契經に説くが如し、「八道支に於て、修すること圓滿なる者は、四念住より七覺支に至る

までに於て亦修すること圓滿す」と。

又契經に説かく、「苾芻、當に知るべし、如實の言を宣ぶる者を、四聖諦を説くに喩ふ。

本路に依りて、速に行出せしむる者を、八聖道支を修習せしむるに喩ふ」と。

故に知んぬ、八道支は、通じて二位に依りて説く。

増位に随つて次第を説くは既に然り。理實に應に言ふべし、此三十七の、幾か有漏に

通じ、幾か無漏なるや。

頌に曰はく、

【通じて二位】 見修二道のこと。

【契經】 雜阿含十三、中阿含三十四、商人求財經。

【有漏】 雜阿含四十二、商人求財經。

【有漏】 苦提別を明す。

【此三十七等】 菩提分法と依地との關係に就て明す。

七覺と八道支とは、一向是れ無漏なり

三の四と五の根と力とは、皆二種に通ず

論じて曰はく、此中、七覺と八聖道支とは唯是れ無漏なり。唯修道と見道との位の中に

於て、方に建立するが故に。

世間にも亦正見等の法有り、而も彼は聖道支の名を得るにあらず。

所餘は皆有漏無漏に通ず。

此三十七は何の地に幾か有る。

頌に曰はく、

初靜慮は一切なり、未至には喜根を除く

二靜慮には尋を除く、三と四と中とは二を除く

前の三無色地には、戒と前の二種とを除く

欲界と有頂とに於ては、覺及び道支とを除く

論じて曰はく、初靜慮の中には三十七を具す。

未至地に於ては喜覺支を除く。近分地の中には、力を闡して轉ずるが故に。下地の法に

於て猶憂慮するが故に。

第二靜慮には正思惟を除く。彼靜慮の中には已に尋無きが故に。

此に由りて、二地には各三十六なり。

【戒の三支】正語正業、正命を言ふ【覺道支】七覺支と八正道とを言ふ

【三五】次に四種の證淨に就て明す。

【釋】維阿含三十三。法鏡經十九、三十

第三第四の靜慮と中間とは、雙べて善と毒とを除く。各三十五なり。前の三無色に  
は、戒の三支を除き、並に善と毒とを除く。各三十二なり。  
欲界と有頂とは、覺道支を除いて各二十二なり。無漏無きが故に。

覺分の轉する時、必ず證淨を得ず。此に幾種有りや。何の位に依りて得るや。實體  
は是れ何なる法ぞ。有漏なりや無漏なりや。

頌に曰はく、

證淨に四種有り謂く、佛と法と僧と戒となり

三を見るに法と戒とを得ず、道を見るに佛と僧とを兼ぬ

法は謂く三諦の至と、菩薩と獨覺との道なり

信と戒との二を體と爲す、四は皆唯無漏なり

論じて曰はく、經に證淨を説くに、總じて四種有り。一には佛に於て證淨、二には

法に於て證淨、三には僧に於て證淨、四には聖戒證淨なり。

且く見道の位にて三諦を見る時は、一唯法と戒との證淨を得し、見道諦の位に、兼

ねて佛と僧とを得ず。謂く、兩時に於て、兼ねて佛を成ずる諸の無學の法と、聲聞僧を

成ずる學無學の法とに於て、亦證淨を得ず。「兼ぬ」の言は、見道諦の時、亦法と及び戒

とに於て、證淨を得するを顯さんが爲なり。

然るに所信の法に、略して二種有り、一には別にして、二には總なり。總じては四諦に通じ、別しては唯三諦の全と菩薩と獨覺との道なり。故に四諦を見る時、皆法の證淨を得するなり。聖の所受の戒は、現觀と俱なるが故に、一切時に亦得せざる無し。

所信の別なるに由るが故に、名に四有るも、應に知るべし、實事は唯二種あるのみ。謂く、佛等の三種の證淨に於ては、信を以て體と爲し、聖戒證淨は戒を以て體と爲す。故に唯二有るのみなり。

是の如き四種は、唯是れ無漏なり。有漏の法は、證淨に非ざるを以ての故に。何の義に依りてか、證淨の名を立つと爲んや。

實の如く、四聖諦の理を覺知するが故に、名けて證と爲し、正しく三寶及び妙尸羅を信するを、皆名けて淨と爲す。不信の垢と破戒の垢とを離るるが故に。

淨を證得するに由りて、證淨の名を立つ。

出觀の時の現起の次第の如きが故に、觀の内の次第は是の如しと説く。如何が出時の現起の次第なる。

謂く、出觀の位に、先づ世尊は是れ正等覺なりと信じ、次に正法と毘奈耶との中に於て、是れ善說なりと信じ、後に聖僧は是れ妙行者なりと信す。正しく、三寶は、猶し良醫

の如く、及び良藥と看病者との如しと信するが故に。心の淨なるに由るが故に、淨尸羅を發す。是故に尸羅を、説いて第四と爲す。要す淨信を具して此に乃ち現前すること、三絲

【三緣】上の良醫  
良藥、看病の三を  
指す。

【三】次に正智正  
解脱に就て叙す。  
第一に正智正解  
と無學位との關係  
を明す。  
【經】中阿含四十  
九、聖道經。

【二】の體脱を了す  
る智盡智、無生  
智を指す。

に遇うて病の方に除くが如くなるが故に。  
或は此四種は、猶し導師と道路と商侶と及び所乘の乘との如し。

經に言はく、「學位は八支を成就し、無學位の中には具に十を成就す」と。  
何に緣りてか、有學位の中に正解脱有り、及び正智有りと言かざる。正脱正智は、其體是れ何ん。

頌に曰はく、

學には餘の縛有るが故に、正脱と智との支無し

解脱は爲と無爲となり、謂く勝解と惑の滅となり

有爲は無學の支なり、即ち二は解脱蘊なり。

正智は覺に説くが如し、謂く盡と無生との智なり

論じて曰はく、有學位の中には、尙餘縛の未だ解脱せざるもの有るが故に、解脱支無し。

少縛を離るるを、脱者と名くべきに非ず。解脱の體無きに、解脱の智を立つべきに非ず。

無學は已に諸の煩惱の縛を脱し、復能く二の解脱を了する智を起す。二の顯了なるに

由りて、二支を立つべし。

有學は然らず。故に唯八と成る。解脱の體に二有り。謂く、有爲と無爲となり。有爲解

脱は、有爲の體に二有り。謂く、有爲と無爲となり。有爲解



【餘の經】 雜阿含  
八。

脱とは、謂く、無學の勝解なり、無爲解脫とは、謂く、一切の惑の滅なり。

有爲解脫を無學支と名く。支の名を立つるは、有爲に依るを以ての故なり。

支に攝する解脫に、復二種有り。即ち餘の經に、「心と慧との解脫」と言ふ。應に知るべし、此二は即ち解脫蘊なり。

若し爾らば、實に契經の中に説くべからず、「云何が解脫の清淨の最勝なる。謂く、心

は貪より離染解脫し、及び瞋癡より離染解脫し、解脫蘊に於て未滿を滿さんが爲と、已滿

を攝せんが爲に、欲勤等を修す」と。故に解脫蘊は唯勝解には非ず。

若し爾らば是れ何ん。

有餘門は説かく、「眞智の力に由りて貪瞋癡を遣り、即ち心の離垢するを解脫蘊と名く」

し。

是の如く已に正解脫の體を説けり。正智の體は、前の覺に説くが如し。謂く、即ち前に

説きたる慧、無生智なり。

心は何の世に於て正しく解脫を得、而も無學の心解脫と言ふや。

頌に曰はく、

無學の心の生ずる時、正しく障より解脫す

論じて曰はく、本論に説くが如く、初無學の心の、未來生の時、障より解脫す。

何をか謂つて障と爲す。

【心は等】 正解脫  
の時に就て明す。

【本論】 發智論第  
十五。

謂く、煩惱の得なり。彼は能く此心の生ずるを遮するに由るが故なり。  
金剛喻定の正滅の位の中に、彼得正しく斷じ、初無學心の、正生の位に於て正しく解  
脱を得するなり。

金剛喻定の已滅の位の中には、彼得は已に斷じ、初無學の心の、已生の位に於て、已解  
脱と名く。

未生の無學と及び世俗との心も、爾時に當りて亦解脱と名くも、然も今は且く決定し  
て生ずる者のみを説く。爾時に於て身と世とを行ずるを以ての故なり。

諸の世俗の心は、何より解脱するや。  
亦即ち彼、心の生ずるを遮する障よりなり。  
未だ解脱せざる位には、此れ豈生ぜざらんや。

已に生ずる有りと雖も、今の者に似ず。彼は何の似る所ぞ。  
惑の得と俱なり。此後、若し生せば、惑の得と俱なる無ければなり。

道は何れの位に於て生障をして斷ぜしむるや。  
頌に曰はく、

道は唯正滅の位に、能く彼障をして斷ぜしむ  
論じて曰はく、「正滅の位」の言は、現在に居るを顯す。「正生」の言は、未來世を顯す

が故なり。

【爾時】無學の初  
心位を言ふ。

【諸の世俗の心】  
今は無學の生ずる  
世俗の善心を指す

【道は等】斷障の  
時に就て明す。

【經に三界等】斷  
滅の三界に就て  
期す。此處論會  
十七、表上論會第  
八、衆集經に出づ。

【若し專等】厭と  
離との關係を明す

道の能く離を厭するは、唯正法の時なり。餘の位には、定んで斷離の用無きが故なり。  
解脫の、未生の者に通するが如きには非ず。生と未生と斷離同じきを以ての故なり、  
經に三界を離く、謂く、斷と離と滅となり。何を以てか體と爲すや、

差別は云何、

頌に曰はく、

無爲を三界と説く、離界は謂く、食を離るるなり

離界は餘結を離するなり。滅界は彼事を滅するなり

論じて曰はく、斷等の三界は、即ち前に言ける無爲解脫を分ちて、以て自體と爲す。

離界と言ふは、謂く、但食を離し、離界と言ふは、謂く、餘の結を斷じ、滅界と言ふは、

謂く、所餘の貪等の隨眠の隨切する所の事を滅するなり。故に、經に論かく、「三界は即ち

無爲解脫なり」と。

若し事の能く厭するは、必ず能く離するや。

爾らず。云何、

頌に曰はく、

厭は苦集を緣する慧なり、離は四を緣じて能く斷ず

相對して互に廣狭あり、故に應に四句を成すべし

論じて曰はく、唯苦集を緣じて起す所の忍と智とを、説いて名けて厭と爲す。餘は則ち

然るに。

四諦の、境の中に於て起す所の忍と智との、能く惑を斷ずる者は、皆離の名を得。廣狹の殊り有るが故に四句を成す。

厭にして離に非ざる有り。謂く、苦集を緣じて、惑をして斷ぜしめざる有ゆる忍と智となり。厭の境を緣するが故に、樂を離るるに非ざるが故に。

離にして厭に非ざる有り。謂く、滅道を緣じて能く惑をして斷ぜしむる有ゆる忍と智となり。欣境を緣するが故に、能く染を離るるが故に。

厭にして亦離なる有り。苦集を緣じて、能く惑をして斷ぜしむる有ゆる忍と智となり。厭離に非ざる有り。謂く、滅道を緣じて、惑をして斷ぜしめざる有ゆる忍智なり。

應に知るべし、此中、先に欲染を離れ後に諦を見る者は、有ゆる法忍と及び諸の智の中に加行と解脫と勝進との道に攝むるは、惑をして斷ぜしめず。惑已に斷ずるが故に、斷治に非ざるが處に。

阿毘達磨俱舍論卷第二十五

# 阿毘達磨俱舍論 卷第二十六

尊者世親造  
三藏法師玄奘詔を奉じて釋す

## 分別智品第七之一

前品の初に諸忍と諸智とを説き、後に於て復正見と正智とを説けり。忍にして智に非ざる有りとなんや、智にして見に非ざる有りとなんや。

頌に曰はく、

聖慧の忍は智に非ず、盡と無生とは見に非ず

餘は二なり、有漏の慧は、皆智なり、六は見の性なり

論じて曰はく、慧に二種有り、有漏と無漏となり。唯無漏の慧に、立つるに聖の名を以てす。

此聖の慧の中に於て、八忍は智の性に非ず。白らの所斷の疑、未だ已に斷ぜざるが故なり。見の性に攝むべし、推度の性なるが故なり。

盡と無生との二の智は、見の性に非ず、已に求むるを息めて、心に推度せざるが故なり。

【一】此卷と第二卷とは分別智の因を明す部門にして、十智、佛の神通等の功德を叙す。第一の關係を辯ず。



【所餘】八慧二智を除ける餘の無漏想を言ふ。

【二】第二に十智の相に就て明す。初に十智の開展を述ぶる中、二智三智を明す。

【多く】自相、共相と併せ取る時もあるを以て言ふ。

所餘は皆智と見との二性に通ず。已に自疑を斷じ、推度の性なるが故なり。諸の有漏の慧は皆智の性に攝む、中に於て唯六は、亦是れ見の性なり。謂く、五の染汗の見と世の正見とを八と爲す。

是の如く、説く所の聖と有漏との慧は、皆擇法なるが故に、並に慧の性に攝む。

智に幾ばく種有りや。相の別は如何。

頌に曰はく、

智に十あり、總じては二有り、有漏と無漏との別なり

有漏は世俗と稱し、無漏は法類と名く

世俗は徧く境と爲す、法智と及び類智とは

次の如く欲と上界との、苦等の諦を境と爲す

論じて曰はく、智に十種有り。一切の智を攝す。一には世俗智、二には法智、三には類

智、四には苦智、五には集智、六には滅智、七には道智、八には他心智、九には盡智、十

には無生智なり。

是の如きの十智は、總じて唯二種なり。有漏と無漏との性、差別するが故なり。

是の如き二智の相の別に三有り。謂く、世俗智と法智と類智となり。

前の有漏智を、總じて世俗と名く。多く瓶等の世俗の境を取るが故なり。

【即ち是の等】三智を開展して九智となることを明す

【前の等】九智より他心智を開きて十智となすことを明す。

後の無漏智に法と類との別を分つ。

三が中に、世俗は徧く一切有爲無爲を以て所縁の境と爲し、法と類との二種は、其次第の如く、欲と十界との四諦を以て境と爲す。

即ち是の如き二種の智の中に於て、頌に曰はく、

法と類とに境の別なるに由りて、苦等の四の名を立つ

皆識と無生とに通ず、初は唯苦と集との類なり

論じて曰はく、法智、類智は境の差別に由りて、分ちて苦集滅道の四智と爲す。

是の如き六智の、若し無學の攝にして、見の性に非ざる者を、盡無生と名く。此二の初生は唯苦集の類なり。苦集を縁する六種の行相を以て、有頂の蘊を觀じて、境界と爲すが故なり。

金剛喻定の境は此に同じきや。

苦集を縁するは同じきも、滅道を縁するは異なり。

前の所説の九種の智の中に於て、頌に曰はく、

法と類と道と世俗とは、他心智を成する有り

勝れたる地と根と位と、去來世とに於ては知らず

法と類と相知らず、聲聞と麟喙と佛と

次の如く見道の、二と三との念と一切とを知る

【決定の相】一定の制限ありとの義  
【下地の智】他心智にして初定發の他心智は二定已上の心を知らずとの意。

【此他心智等】見諦觀は共相の理を總觀するものなるに、他心智は一有情の一刹那の心を別緣するを以て他心智は見道位になしとの意。

説じて曰はく、法と類と道と及び世俗との智の他心智を成する有り。餘は則ち然らず。此智は、境に於て決定の相有り、謂く、勝と及び去來の心とを知らず。勝心に三有り。謂く、地と根と位となり。地とは、謂く、下地の智は、上地の心を知らず。根とは、謂く、信解と時解脫との根の智は、見至と不時解脫との心を知らず。位とは、謂く、不還と聲聞の應果と獨覺と大覺となり。前前の位の智は、後後の勝位の者の心を知らず。

此智の去來の心を知らざるは、唯現在の他の相續の中にて、能く心等を緣じて、境界と爲すを以ての故なり。

又法と類との品は、互に相知らず。謂く、法智に攝する諸の他心智は類品を知らず。類智に攝する所の諸の他心智は法品を知らず。法と類との智は、欲と上界との全分の對治のみを以て、所緣と爲るに由るが故なり。

此他心智は見道の中には無し、總じて諦理を觀じて、極めて速かに轉するが故なり。然も皆此智の所緣と作るべし。

若し諸の有情の、將に見道に入らんとするに、聲聞獨覺は、預め加行を修して、彼見道の位の心を知らんと欲するを爲す。

彼諸の有情の見道の位に入るに、聲聞の法分の、加行の若し滿するは、彼見道の初の二念の心を知る。若し更に、類分の心を知らんが爲の故には、別して加行を修す。加行の

滿するに至りては、彼は已に度して、第十六心に至る。此心を知ると雖も、見道を知るに非ず。

麟喩の法分は、加行若し滿すれば、彼見道の初二念の心を知る。若し更に類分の心を知らんが爲の故には、別して加行を修す。加行の滿するに至れば、彼第八の集類智の心を知る。此れ但下の加行に由るを以ての故なり。

有が説かく、「初二及び第十五心を知る」と、世尊は知らんと欲すれば、加行に由らず。彼見道に於て、一切能く知る

(三) 盡と無生との智の二の相は、何なる別ありや。

【三】次に盡智無生智に就て明し、特に十智の相攝を述べ。

頌に曰はく、

智の四聖諦に於て、我已に知る等と

應に更に知るべからず等と知るとは、次の如く盡と無生となり

論じて曰はく、本論に説くが如し、云何が盡智なる。謂く、無學の位に、若し正しく自ら

ら、我已に苦を知り、我已に集を斷じ、我已に滅を證し、我已に道を修すと知る。此に由

りて、有ゆる智と見と覺と慧と光と觀と、是を盡智と名く。云何が無生智なる。

謂く、正しく自ら、我已に苦を知る、應に更に知るべからず、廣説乃至、我已に道を修す、

應に更に修すべからずと知る。此に由りて、有ゆる廣説乃至、是を無生智と名くと。

【本論】 品類足論

【二智】 盡智、無生智の意。

【世俗智等】 一の全とは世俗智の全分、一の少分とは他心智の少分の有漏の他心智とを攝するの意。

【四】 次に十智建立の理由を明す。

【勝義智】 勝義諦を知る智のこと。

如何が無漏智は、是の如き知を作すべきや。

迦濕彌羅の諸論師は説かく、「二智より出でて、後得智の中に是の如き知を作すが故に失有る無し。此れ後に得る二智の別なるに由るが故に、前觀の中の二智の差別を表す」と。

有が説かく、「無漏智も亦是の如きの知を作す」と。

然るに「見」の言を説くは、言便に乗ずるが故なり。或は諦理に於て、現に照して轉ずるが故なり。此に由りて、本論に亦是言を作さく、「曰く諸の智も亦見と名く」と。

是の如きの十智の相攝は云何。

謂く、世俗智には一の全と一の少分とを攝す。法類智には各一の全と七の少分とを攝す。苦集滅智には各一の全と四の少分とを攝す。道智には一の全と五の少分とを攝す。他心智には一の全と四の少分とを攝す。盡無生智には各一の全と六の少分とを攝す。

何に緣りてか、二智を建立して十と爲すや。

頌に曰はく、

自性と對治と、行相と行相の境と

加行と辨と因圓とに由るが故に、十智を建立す

論じて曰はく、七緣に由るが故に、一を立てて十と爲す。

一に自性の故に、世俗智を立つ。勝義智を自性と爲るに非ざるが故なり。



【此二】滅智と道智との意。

【事辨の身】我が生已に盡き梵行已に立つ等と觀じ得る所作の事業の全る成辨せる無學位の身の意。  
【五】次に法智、類智の對治に就て明す。

二に對治の故に、法と類との智を立つ。全く能く界と上界とを對治するが故なり。  
三に行相の故に、苦と集との智を立つ。此二智の境の體に別無きが故なり。  
四に行相と境との故に、滅道智を立つ。此二は行相と境と、俱に別有るが故なり。  
五に加行の故に、他心智を立つ。此れは他の心所法を知らざるに非ず。本加行を修するは、他の心を知らんが爲なり。成滿の時も亦心所を知ると雖も、而も加行に約するが故に、他心智の名を立つ。

六には事辨の故に、盡智を建立す。事辨の身中に最初に生ずるが故なり。

七には因の圓なるが故に、無生智を立つ。一切の聖道を因と爲して生ずるが故なり。

(五) 上に言ふ所の如く、法智類智は全く能く欲と上界との法を對治するや、少分の上と欲とを治する有りと爲んや。

頌に曰はく、

滅道を緣する法智は、修道の位の中に於て

兼ねて上の修斷を治す、類は能く欲を治する無し

論じて曰はく、修道所攝の滅道の法智は、兼ねて能く上界の修斷を對治す。欲の滅道は

上界に勝るが故なり。已に白らの怨を除いて、能く他を兼ねるが故なり。此に由りて、類

智は能く欲を治すること無し。

【六〇】第三に十智の行相論。初に行相の差別を明す。

此十智の中に於て、誰は何なる行相を有するや。頌に曰はく、

法智及び類智は、行相俱に十六なり

世俗は此と及び餘なり、四諦の智は各四あり

他心智の無漏なるは、唯四あり、謂く、道を縁するなり

有漏は自相縁なり、俱に但一事を縁す

盡と無生とは十四有り、謂く、空と非我とを離す

論じて曰はく、法智と類智とは、一一に具に非常苦等の十六行相有り。十六行相は、後に應に廣く釋すべし。

世智には此有り、及び更に餘有り。能く一切の法の自共相等を縁するが故なり。

苦等の四智は、一一各自諦の境の四種の行相を縁する有り。

他心智の中には、若し無漏ならば、唯道の四種の行相を縁する有り。此は即ち是れ道智

の攝なるに由るが故なり。若し有漏ならば、自の所縁の心心所の法の自相の境を取るが故

に、境の自相の如く、行相も亦爾り。故に此は前の十六の所攝に非ず。

是の如きの二種は、一切時に於て、一念に但一事を縁じて境と爲す。謂く、心を縁する

時は心所を縁せず、受等を縁する時は想等を縁せざるなり。

【薄伽梵】中阿含十九、迦絰那經。

【貪相應の心】貪の心所と相應し、且つ之によりて繫せらるる心を指す

若し爾らば、何が故に薄伽梵は、「如實に有貪心を了知す等」と説けるや。俱時に貪等及び心を取るに非ず。俱時に衣及び垢を取らざるが如し。

有貪心とは二義ありて有貪なり、一には貪相應、二には貪所繫なり。

貪相應の心は具に二義に由る。餘の有漏心は唯貪の所繫なり。

有が説かく、經に有貪心と言ふは、唯第一の貪相應の心を説き、離貪心とは、貪を治する心を謂ふ」と。

若し貪と相應せざるを、離貪心と名くと云はば、餘の惑と相應する者も、應に離貪の名を得べし。

若し爾らば、心有り、貪の對治に非ずして、不染汗の性ならば、應に此心を有貪心離貪心に非ず等と許すべし。是故に、應に餘師の所説の、貪の爲に繫せらるる所を有貪心と名くるを許すべし。乃至有癡離癡も亦爾り。

毘婆沙師は、是の如きの説を作さく、「聚心とは、謂く、善心なり、此は所縁に於て馳散せざるが故なり。散心とは、謂く、染心なり。此は散動と相應して起るが故なり」と。

西方の諸師は是の如きの説を作さく、「眠と相應する者を名けて聚心と爲し、餘の染汗の心を説いて名けて散と爲す」と。

此は理に應せず。諸の染汗の心が、若し眠と相應すれば、應に聚散に通すべきが故なり。

【本論】 發智論十  
九。

【二と】 無貪、無  
瞋、無癡の三善根  
を指す。

【三蘊】 受想行の  
三の意。  
【四蘊】 受想行の  
三に定心の際のみ  
定道戒の無表色も  
隨轉せるを以て色  
受想行の四蘊とな  
るの意。

又應に本論に言ふ所に違害すべし。實の如く聚心を知るに、具足して四智有り、謂く、法智と類智と世俗智と道智とたりと。

沈心とは、謂く、染心なり。此は懈怠と相應して起るが故なり。策心とは、謂く、善心なり。此は正勤と相應して起るが故なり。

小心とは、謂く、染心なり。淨品少き者の、好みて習ふ所なるが故なり。大心とは、謂く、善心なり。淨品多き者の、好みて習ふ所なるが故なり。

或は、根と、價と、眷屬と、隨轉と、力用と、少多に由るが故に、小大と名く。染心は根少し、極は二と相應するが故なり。善心は根多し、恆に三と相應するが故なり。染心は價少し、功用をもて成するに非ざるが故なり。善心は價多し。大資糧をもて成するが故なり。染心は眷屬少し。未來修無きが故なり。善心は眷屬多し、未來修有るが故なり。染心は隨轉少し、唯三蘊なるが故なり。善心は隨轉多し。四蘊に通ずるが故なり。染心は力用少し、斷ずる所の善根は、必ず還りて續くが故なり。善心は力用多し、忍は必ず永く諸の隨眠を斷ずるが故なり。此に由りて、染と善とは、小と大との名を得するなりと。

掉心とは、謂く、染心なり。掉擧と相應するが故なり。不掉心とは、謂く、善心なり。能く彼を治するが故なり。

不靜と靜心とは應に知るべし、亦爾り。不定心とは、謂く、染心なり。散動と相應するが故なり。定心とは、謂く、善心なり。

【得修】未來修を言ひ、習修とは現在修の意。

能く彼を治するが故なり。

不修心とは、謂く、染心なり。得修と習修とに、俱に攝せざるが故なり。修心とは、謂く、善心なり。二修有るべきが故なり。

不解脫心とは、謂く、染心なり。自性と相續との解脫せざるが故なり。解脫心とは、謂く、善心なり。自性と相續と解脫すべきが故なり。

是の如きの所釋は、契經に順せず。亦能く諸句の別義を辯せず。

如何が此釋は契經に順せざるや。

【經】中阿含四十二、分別觀法經。

止のみ有りて觀無きをいふ。云何が外散なる。謂く、心若し昏眠と俱行し、或は内に相應するに、隨つて流し、或は内に相應するに、觀のみ有りて止無きをいふ」と。

豈前に説くにあらずや、染心が眠と俱なれば、便ち一心が攀散に通ずる過有り」と。

説くと雖も、理に非ず。眠と俱なる諸の染汗の心は、是れ散心なりと許さざるが故なり。

り。

豈又本論と相違すと説くにあらずや。

寧ろ論文に違すとも、經説に違する勿れ。

如何が諸句の別義を辯せざるや。

謂く、此釋に依るに、散等聚等の八の異相を辯了する能はざるが故なり。



我諸經に依るに、此契經の中の八句の別義を辯ずる能はざるに非ず。謂く、散等は同じく是れ染心なりと雖も、而も其過失の差別を顯さんが爲に、及び聚等は同じく是れ善心なりと雖も、而も其功德の差別を顯さんが爲の故に、八義に依りて、別して八の名を立つるなり。

既に違する所の經説を通ずる能はず。辯ずる所の句義も、亦成ぜず。

又若し沈心は即ち掉心なりと云はば、經に「若し爾時に於て心沈まば、沈むを恐れて安と定と捨との三の覺支を修する者を、非時修と名く。若し爾時に於て心、掉すれば、掉を恐れて擇と進と喜とを修するを、非時修と名く」と説くべからず。

豈覺支を修するに、散の別なる理有らんや。

此は作意して修せんと欲するを修と名くるに據る。現前に修するには非ず。故に失有ること無し。

豈我説も亦經に違する無きにあらずや。諸の染心は皆、沈、掉と名くと雖も、懈怠の増せる者を、經に沈心と説き、掉擧の増せる者を、經に掉心と説く。恆に相應するに據れば、我は體一と説く。

自意に隨ふ語は、誰か復能く遮せん。然るに實に此經の意は、是の如くならず。前に説かく、「一切の食所繋の心を、皆有食心と名く」と。食の繋とは是れ何の義ぞ。若し食の得の隨ふが故にといはば、有學の無漏心をも應に有食と名くべし。食の得隨ふが故なり。若

【應に有食と名く】  
食を斷ずること未だ偏ねからざる故に言ふ。

し貧の所縁の故にといはば、無學の有漏心も、應に有貪と名くべし。貪の所縁なるが故なり。若し彼の貪の所縁と爲るを許さずんば、云何が彼心は有漏と成るべきや。若し共相の惑の縁と爲るに由ると謂はば、應に有癡と名くべし、癡の所縁なるが故なり。然るに他心智は貪の得を緣せず、亦心を緣する貪を緣すとも説くべからず。寧んぞ他心は是れ有貪等なるを知らんや。故に貪の繫を有貪心と名くるに非ず。

若し爾らば云何。

今經の意を詳かにするに、貪と相應するが故に、有貪心と名け、貪と相應せざるを、離貪等と名くるなり。

若し爾らば、何が故に餘の契經に「貪瞋癡を離るる心は、還つて三有に墮せず」と言ふや。

得を離るるに依りて説くが故に、過行る無し。

豈前に於て、已に此説を破するにあらずや、餘の惑と相應する者は、應に離貪の名を得べし。此も亦貪と相應せざるが故なり」と。

若し此意に依らば、許すも亦違すること無し。然も説いて離貪心と爲さざるは、彼有瞋有癡等に屬するが故なり。

且く傍論を止めて、應に本宗を述ぶべし。

此に明す所の他心智は、亦能く他心の所縁を取ると爲んや、及び亦他心の能縁の行相を

取るや不や。

俱ともに取る能あたはず。彼心かあしんを知る時とき、彼かれの所縁しよえんと、能縁のうえんの行相ぎやうさうとを觀くわんぜざるが故ゆゑに。謂いはく、但ただ彼の有染等うぜんとうの心こころを知りて、彼心かあしんの所染しよせんの色等しよくとうを知らず。亦また彼の能縁のうえんの行相ぎやうさうを知らず。爾しからずんば、他心智たしんちは應まさに亦色等またしよくとうをも緣えんすべく、又亦應またくまさに能よく自ら緣みづか縁えんする失有しつちるべし。

諸もろの他心智たしんちに、決定けつぢやうの相有さうあり。謂いはく、唯能たひよく欲色界繫よくしきかいけい及び非所繫ひしよけい、他相續たさうぞくの中なかの現在げんざいの同類どうるいの心心所しんしんじよの法ほふの、一いちと實じつと自相じさうとを取りて、所縁しよえんの境ぎやうと爲なす。空くうと無相むさうと相應さうおうせず。盡じん無生むじやうの攝さつせざる所ところなり。見道けんだうと無間道むけんだうの中なかに在あらず。餘あまは遮しやせざる所ところなり。應おつの如ごとく有あるべし。

盡じん無生智むじやうちは空くうと非我ひがとを除のぞいて、各おのくつよぎ、各おの具ぐに餘あまの十四じふしの行相ぎやうさう有あり。此この二智にちは勝義しやうぎの攝さつなりと雖いへども、世俗せきやくに涉わたるに由よるが故ゆゑに、空非我くうひがを離はなるるなり。謂いはく、彼力かあちからに由よりて、出觀しつつかんの時ときに於おて是かの如ごときの言ごんを作なさく、「我生已わしやうじに盡じんき、梵行已ぼんぎやうじに立たし、所作已しよさに辨べんじ、後のちの有あを受けず」と。

【七】次に無漏智と十六行相とを明す。

無漏むらうは此この十六じふろくを越こえて、更さらに是これ所餘しよとの行相ぎやうさうに攝さつむるもの有ありと爲せんや不ふや。頌しゆに曰いはく、

淨じやうは十六じふろくを越こゆる無なし、餘あまは有ありと説とく、論ろんにあるが故ゆゑに論ろんじて曰いはく、迦濕羅國かじつらくの諸もろの論師ろんじは言ごんはく、「無漏むらうの行相ぎやうさうにして、此この十六じふろくを越こゆる

【外國の師】西方  
健駄羅國の親教師  
を指す。

【本論】證身足論  
六。

【是處有り】是相  
ありの義。  
【是事有り】是れ  
因なりとの義。

無し」と。

外國の師は説かく、「更に所餘の無漏の行相の十六に越ゆる有り」と。  
云何が然るを知る。

本論に由るが故なり。本論に説くが如し、「頗し不繫心の能く欲界繫の法を了別するもの有りや。曰はく、能く了別す。謂く、非常の故に、苦の故に、空の故に、非我の故に、因の故に、集の故に、生の故に、縁の故に。是處有り、是事有り。如理の所引の了別なり」と。

若し「彼文は、不繫心が欲界繫の法を了別する時、前に明す所の八行相を除いて、外に別には處有り、是事有る行相有るを顯示せんが爲にはあらず。但八行相を作すは斯れ是處有り、斯れ是事有るを顯示せんが爲なり」と謂はば、此釋は然らず。餘に説かざるが故に。謂く、若し彼論が、此意に依りて説かば、應に餘の處に於ても亦此言を説くべし。

然るに彼の餘の文には、但是説を作さく、「頗し見斷の心の能く欲界繫の法を了別する有りや。曰はく、能く了別す。謂く、我の故に、我所の故に、斷の故に、常の故に、無因の故に、無作の故に、損滅の故に、尊の故に、勝の故に、上の故に、第一の故に、能く清淨なるが故に、能く解脫するが故に、能く出離するが故に、惑の故に、疑の故に、猶豫の故に、貪の故に、瞋の故に、慢の故に、癡の故にとは、不如理の所引の了別なり」と。  
此等も亦應に是處有り等の言を説くべし。既に此言無し。故に釋する所は理に非ず。

【八】次に十六行相の實體、行相、能行所行の三問題に就て明す。

【苦諦等】苦諦下の四行相は常樂我淨の四顛倒を對治するが故に名實俱に四有りと同意

【三火】貪瞋癡の

十六行相の實事は幾有りや、何をか行相と謂ふや、能行なりや所行なりや。  
（八）十六行相の實事は幾有りや、何をか行相と謂ふや、能行なりや所行なりや。  
能行は實には十六あり、此體は唯是れ慧なり  
論じて曰はく、有餘師は説かく十六行相の名は、十六なりと雖も、實事は唯七なり。

行相は實には十六あり、此體は唯是れ慧なり  
能行は所縁なり、所行は諸有の法なり

謂く、苦諦を縁するは、名實俱に四なり。餘の三諦を縁するは、名は四なれども、實は一なり」と。

如是の説者は、實も亦十六なりといふ。謂く、苦聖諦に四相有り。一には非常、二には苦、三には空、四には非我なり。縁を待つが故に非常なり。逼迫の性なるが故に苦なり。我所の見に違ふが故に空なり。我見に違ふが故に非我なり。

集聖諦に四相有り。一には因、二には集、三には生、四には縁なり。種の理の如くなるが故に因なり。等しく現する理なるが故に集なり。相續の理なるが故に生なり。成辦の理なるが故に縁なり。譬へば、泥團と輪と繩と水と等の衆縁和合して、瓶等を成辦するが如し。

滅聖諦に四相有り。一には滅、二には靜、三には妙、四には離なり。諸蘊盡くるが故に滅なり。三火息むが故に靜なり。衆患無きが故に妙なり。衆災を脱るるが故に離なり。



道聖諦に四相有り。一には道、二には如、三には行、四には出なり。通行の義なるが故に道なり。正理に契ふが故に如なり。正しく趣向するが故に行なり。能く永く超ゆるが故に出なり。

又究竟に非ざるが故に非常なり。重擔を荷ふが如きが故に苦なり。

内に士夫を離るるが故に空なり。自在ならざるが故に非我なり。

牽引の義なるが故に因なり。出現の義なるが故に集なり。滋産の義なるが故に生なり。

依と爲る義なるが故に縁なり。

續せずして相續斷するが故に滅なり。三の有爲の相を離るるが故に靜なり。勝義の善なるが故に妙なり。極めて安穩なるが故に離なり。

邪道を治するが故に道なり。不如を治するが故に如なり。涅槃の宮に趣入するが故に行なり。一切の有を棄捨するが故に出なり。

是の如く、古の釋すること既に一門に非ず、故に所樂に隨つて、更に別釋を爲す。

生滅の故に非常なり。聖心に違するが故に苦なり。此に於て無我なるが故に空なり。自ら非我なるが故に非我なり。

因集生緣は、經に釋する所の如し。謂く、五取蘊は欲を以て根と爲し、欲を以て集と爲し、欲を以て類と爲し、欲を以て生と爲す。唯此生の聲は應に後に在りて説くべきを、論と異ると爲す。

【經】 雜阿含二。

【内に士夫等】 五藏の中に士夫の具體的固定的の我なきを以て空なりとの意

【滋産】 増生すること

【三の有爲の相】 生異滅の三相を言ふ。

此四の體相の差別云何。

位の別に隨ふに由りて、四の欲に異有り。一には現の總我を執して、總の自體の欲を起す。二には當の總我を執して、總の後有の欲を起す。三には當の別我を執して、別の後有の欲を起す。四には續生の我を執して、續生の時の欲を起す。或は造業の我を執して、造業の時の欲を起す。

第一は、苦に於て是れ初因なるが故に、説いて名けて因と爲す。種子の果に於けるが如し。第二は、苦に於て等しく招集するが故に、説いて名けて集と爲す。芽等の果に於けるが如し。第三は、苦に於て別縁と爲るが故に、説いて名けて縁と爲す。田等の果に於けるが如し。謂く、田水糞等の力に由るが故に、果の味勞熟の徳をして、別に生ぜしむ。第四は、苦に於て能く近く生ずるが故に、説いて名けて生と爲す。華藥の果に於けるが如し。或は、契經に説くが如く、二の五と二の四との愛行有りて四種の欲と爲る。

現の總我を執するに、五種の異有り。一には我現に決定して有りと執す。二には我現に是の如く有りと執す。三には我現に變異して有りと執す。四には我は現に有りと執す。五には我は現に無しと執す。

當の總我を執するにも亦五の異有り。一には我當に決定して有るべしと執す。二には我當に是の如く有るべしと執す。三には我當に變異して有るべしと執す。四には我當に有るべしと執す。五には我當に無かるべしと執す。

【契經】 雜阿含三十五。

當の別我を執するに、四種の異有り。一には我當に別に有るべしと執す。二には我當に決定して別に有るべしと執す。三には我當に是の如く別に有るべしと執す。四には我當に變異して別に有るべしと執す。

續生の我等を執するにも、亦四種の異有り。一には我亦當に有るべしと執す。二には我亦當に決定して有るべしと執す。三には我亦當に是の如く有るべしと執す。四には我亦當に變異して有るべしと執す。

流轉斷するが故に淨なり、業苦息むが故に靜なり。説くが如し、「慧獨、諸行は皆苦なり。唯涅槃のみ有り、最も寂靜と爲す」と。

重に上無きが故に妙なり、不退轉の故に難なり。正道の如くなるが故に道なり、如實に轉するが故に如なり。定んで能く趣くが故に行なり。説くが如し。此道は、能く清淨に至る。餘の見は必ず清淨に至る理無し」と、永く有を離るるが故に出なり。

又常と樂と我與と我との見を治せんが爲の故に、非常苦空非我的行相を修す。無因と一因と無因と知先因との見を治せんが爲の故に、因集生縁の行相を修す。解脫は是れ無しとの見を治せんが爲の故に、滅の行相を修す。解脫は是れ苦なりとの目を治せんが爲の故に、

靜の行相を修す。靜慮及び等至の樂は是れ妙なりとの見を治せんが爲の故に、妙の行相を修す。解脫は是れ數退墮し、永に非ずとの見を治せんが爲の故に、難の行相を修す。無道と邪道と餘道と退道との見を治せんが爲の故に、道如行出の行相を修す。

【無因等】 凡て物は無因なりと説くは無因説、一因とは自在天等の一因説、變因とは一因變じて万有となるとの説、第一原因が豫定的に智的に計劃の結果万有となるとは知先因説なり。

【一切の有法】有爲無爲の一切法の意。

【九】第四に十智に關する諸門分別を明す。最初に性と依地と依身とに就て述ぶ。

是の如きの行相は、慧を以て體と爲す。

若し爾らば、慧は應に行相を有するに非ざるべし。慧と慧と相應せざるを以ての故に。

此に由りて、應に諸の心心所の境を取る類の別を、皆行相と名くと言ふべし。

慧及び諸の餘の心心所法は、有所緣なるが故に、皆是れ能行なり。一切の有法は、皆

是れ所行なり。

此に由りて、三門の體に寛狹あり。慧は行相と能行と所行とに通じ、餘の心心所は、唯

能所行なり、諸の餘の有法は、唯是れ所行のみ。

已に十智の行相の差別を辯せり。當に性の攝と依地と依身とを辯ずべし。

處にははく、

性の俗は三なり九は善なり、依地は俗は一切なり

他心智は唯四なり、法は六なり餘の七は九なり

現起の所依身は、他心は欲色に依る

法智は但欲に依る、餘の八は三界に通ず

論じて曰はく、是の如き十智を三性に攝せば、謂く、世俗は三性に通ず。餘の六智は唯

是れ善なり。

依地の別とは、謂く、世俗智は通じて欲界乃至有頂に依る。他心智は、唯四根本靜慮に

依る。法智は此四と及び未至と中間とに依る。餘は此六地及び下三無色に依る。依身の別は、諳く、他心智は欲色界に依りて俱に現前すべし。法智は但欲界に依りて現起す。餘は八智の現起は、通じて三界の身に依る。

(二) 已に性と地と身とを辯ぜり。當に念住の攝を辯ずべし。

頌に曰はく、

諸智の念住の攝は、滅智は唯最後なり

他心智は後の三なり、餘の八智は四に通ず

論じて曰はく、滅智は法念住の中に攝在す。他心智は後の三に攝す。所餘の八は皆四に通ず。

【後の三】 受、心法の三念住を指す

【二】 次に十智相互の認識關係を明す。

【類智を除く】 法智と類智とは其性質異なるを以てなり。

(一) 是の如き十智は展轉相望して、一一に當に幾の智をか、境と爲すと言ふべき。頌に曰はく、

諸智互に相緣すること、法と類と道とは各九なり

苦と集との智は各二なり、四は皆十なり、滅は非なり

論じて曰はく、法智は能く九智を緣じて境と爲す。類智を除く。

類智は能く九智を緣じて境と爲す。法智を除く。



【二】次に十智の境に就て明す。第一に其縁境を述ぶ

道智は能く九智を縁じて境と爲す。世俗智を除く。道の攝に非ざるが故に。苦集の二智は一一に能く二智を縁じて境と爲す。謂く、俗と他心となり。世俗と他心と盡と無生との智は、皆十智を縁ず。滅智は縁ぜず。唯擇滅を以て、所縁と爲すが故に。

十智の所縁に、總じて幾の法有りや。何の智は、幾の法をか、所縁の境と爲すや。頌に曰はく、

所縁に總じて十有り、謂く三界と無漏と

無爲とに各二有り、俗は十を縁ず法は五なり

類は七なり苦集は六なり、滅は一を縁ず道は二なり

他心智は三を縁ず、盡無生は各九なり

論じて曰はく、十智の所縁に總じて十法有り。謂く、有爲法を、分ちて八種と爲す。三界の所繋と無漏有爲とに、各相應と不相應と有るが故に。無爲を二種に分つ。善と無記と別なるが故に。

俗智は總じて十法を縁じて境と爲す。

法智は五を縁ず。謂く、欲界の二と無漏道の二と及び善の無爲となり。

類智は七を縁ず。謂く、色と無色と無漏道との六と、及び善の無爲となり。

【顛し等】特に俗智の縁境に就て明す。

【境と有境と別】識の主觀自體は認識の對境とならざることの意。

苦と集との智は、各三界の所繫の六を縁す。

滅智は一を縁す。謂く、善の無爲なり。

道智は二を縁す。謂く、無漏道なり。

他心智は、欲と色と無漏との三の相應の法を縁す。

盡無生智は、有爲の八と及び善の無爲とを縁す。

顛し一念の智の一切の法を縁する有りや不や。

爾らず。

豈非我觀の智は、一切の法を皆非我と知るに非らずや。

此も亦一切の法を縁する能はず。

何の法を縁せざるや。此體は是れ何ん。

頌に曰はく、

俗智は自品を除いて、總じて一切の法を縁す

非我の行相と爲す、唯聞思所成なり

論じて曰はく、世俗智を以て一切の法を觀じて、非我と爲す時も、猶自品を除く。自品

とは、謂く、自體と相應俱有の法となり。境と有境と別なるが故に。同一所縁なるが故に、

極めて相隣近せるが故に、此智の所縁に非ざるなり。

此智は唯是れ欲色界の攝なり。聞思の所成にして、修の所成に非ず。修の所成の慧は、

【三】次に十智と修行者の成就に就て明す。

【未増の位】第三第五、第七等の刹那を言ふ。

【七を成ず】七とは七智にして俗法、苦、類、集、漏、道の智。

地別に縁するが故に。若し此に異らば、應に頓に染を離すべし。

(二三)下で 已に所縁を辯ぜり、復應に思擇すべし。誰か幾の智を成就するや。

頌に曰はく、

異生と聖の見道の、初念とには定んで一を成ず

二には定んで三智を成ず、後の四は一一に増す

修道は定んで七を成ず、離欲は他心を増す

無學の鈍利の根は、定んで九を成じ十を成ず

論じて曰はく、諸の異生の位と、及び聖の見道の第一刹那には、定んで一智を成ず。

謂く、世俗智なり。第二刹那には、定んで三智を成ず。謂く、法と苦とを加ふ。第四と六

と十と十四との刹那には、次の如く後後に類と集と滅と道との智を増す。諸の未増の位

は數を成ずること、前の如きが故に。

修位の中に亦定んで七を成ず。

是の如き諸位の、若し已に欲を離するときは、各各に一を増す。謂く、他心智なり。唯

異生の無色に生ずる者を除く。

時解脱の者は定んで九智を成ず。謂く、盡智を加ふ。

不時解脱は定んで十を成就す。謂く、無生を増す。

【四】次に諸住と十智の修に就て明す。第一に見道位

(二四) 何の位の中に於て、頗に幾の智を修するや。且く見道の十五心の中に於ては、頗に曰はく、

見道の忍智起るときは、即ち彼を未來に修す

三類智には兼ねて、現觀邊と俗智を修す。

不生なり自下地なり、苦集は四なり滅は後なり

自諦の行相と境となり、唯加行の所得なり

論じて曰はく、見道の位の中に、隨つて忍智を起すときは、皆即ち彼の類を未來に於て

修す。然も具に自諦の諸の行相、念住を修するなり。

何に緣りてか見道は唯同類修なるや。

【此種姓】 見道の種姓。

先に未だ曾て此種姓を得ざるが故なり。

對治と所緣と俱に決定するが故なり。唯苦集滅の三類智の時、能く兼ねて未來の現觀邊の俗智を修す。一一の諦の現觀の後邊

に於て、方に能く兼ねて修するが故に、斯號を立つ。此に由りて、餘の位には未だ兼修する能はず。

道類智の時は何んが此を修せざる。

俗智は曾て道に於て、事現觀無きが故なり。又必ず道に於て徧く事現觀無きが故なり。

【理極成】道理上  
完全究竟に非ずと  
の意。

【聖道の力】見道  
の無漏の力のこと

謂く、苦集滅に於ては、徧く知り断じ證すべきも、必ず道に於ては、能く徧く修すべきこと無し。集滅の邊には未だ徧く断證せずと雖も、而も當位に於て断證已に周し。道は則ち然らず、種姓多きが故に。

有が言はく、「此は是れ見道の眷屬なるも、彼は修道の攝なるが故に、修する能はず」と。理極成に非ず、應に證と爲すべからず。

此世俗智は是れ不生の法なり。一切の時に於て、起り得べき無きが故に。

若し爾らば、何が故に説いて名けて修すと爲すや。

先に未だ曾て得せざるを、今方に得するが故なり。

既に起る能はず。得の義は何に依るや。

但得に由るが故に、説いて名けて得と爲す。

得に由るが故に得すとは、曾て未だ聞かざる所なり。故に、辯ずる所の修の理は成立せず。

古師の説くが如くんば、修の義成すべし。

彼の説は云何。

聖道の力に由りて、世俗智を修す。出觀の後に於て、勝れたる諍を緣する俗智現前する有り。此起る依を得するが故に、此を得すと名く。金の鑛を得るを名けて、金を得と爲すが如しと。



毘婆沙師は此義を樂はず。

隨つて何の地に依りて、見道の現前するも、能く未來の自地と下地とを修す。謂く、未至に依りて見道現前するときは、能く未來一地の見道と二地の俗智とを修す。乃至第四に依りて見道現前するは、能く未來六地の見道と七地の俗智とを修す。

【二地】 未至の一地のこと。  
【六地】 未至、中間、四根本の六地。七地とは之に欲を加ふ。

苦集の邊に修するは、四念住の攝なり。滅の邊に修する者は、唯法念住なり。隨つて何の諦の現觀邊に於て修するも、即ち此行相を以て、此諦を緣じて境と爲す。見道の力にて得するが故に、唯加行の所得なり。智の増すが故に智の名を立つ。若し眷屬を并すれば、欲の四蘊、色界の五蘊を以て其自性と爲す。

【次に修道等】 特に修道位に就て明す。

【二智】 道智、類智の二。

次に修道の離染の位の中に於ては、頌に曰はく、

修道の初利那は、六と或は七との智を修す

八地を斷ずる無間と、及び有欲の餘の道と

有頂の八解脫とは、各七智を修す

上の無間と餘の道とは、次の如く六と八とを修す

論じて曰はく、修道の初念は、謂く、第十六の道類智の時には、二智を現修す。

未離欲の者は、未來に六を修す。謂く、法と及び類と苦と集と滅と道となり。

離欲は七を修す。謂く、他心を加ふ。世俗を修せず、有頂の治なるが故に。

【四】 四諦智のこと。

欲の修斷を斷ずる九無間道と、八解脫道とは、俗と四と法智と應に隨つて現修す。上の七地を斷ずる諸の無間道には、四の類と世俗と滅と道と法智とを應に隨つて現修す。

【此上】 欲の修斷を斷ずる九無間道を斷ずる無間道と、有欲の精進道とを指す。

欲を斷ずる加行と、有欲の勝進とは、俗と四と法と類と、應に隨つて現修す。此上は未來に皆七智を修す。謂く、俗と法と類と、苦と集と滅と道となり。有頂地を斷ずる前の八解脫には、四と類と二の法と、應に隨つて現修す。此は未來に於て亦唯七を修す。然るに、世俗を除いて他心智を加ふ。有頂地を斷ずる九無間道には、四と類と二の法と應に隨つて現修す。未來に法と類と苦と集と滅と道との六を修す。

欲の修斷を斷ずる第九の解脫には、俗と四と法との智を應に隨つて現修す。上七地を斷ずる諸の解脫道は、四と類と世俗と滅と道との法智とを、應に隨つて現修す。欲の修斷を斷ずる第九の勝進と、上の八地を斷ずる諸の加行道には、俗と四と法と類と、應に隨つて現修す。上の七地を斷ずると、有頂の八品との諸の勝進道とは、俗

と四と法と類と及び他心との智とを、應に隨つて現修す。此上は、未來に皆八智を修す。謂く、俗と法と類と四諦と他心となり。次に離染得の無學の位を辯ずべし。

【次に等】 無學位を明す。

頌に曰はく、

【次に餘位等】見修無學の三道の特殊の場合と凡位に及ぶ十智の得修を明す。

無學の初の利那は、九を修し或は十を修す  
鈍と利との根別なるが故に、勝進道も亦然り

論じて曰はく、無學の初念、謂く、有頂を斷する第九の解脫には、苦と集と類と盡とを、應に隨つて現修す。有頂を緣するが故に。勝進には九と十と應に隨つて現修す。未來は應に隨つて、九を修し十を修す。謂く、鈍根の者は、唯無生を除き、利根は亦無生智をも修するが故に。

次に餘位に智を修する多少を辯ずべし。

頌に曰はく、

練根の無間道は、學は六なり無學は七なり

餘は、學は六と七と八となり、應は八と九と一切となり

雜修と通との無間は、學は七なり應は八と九となり

餘道は學は八を修す、應は九或は一切なり

聖の餘の功德を起すと、及び異生の諸の位の

所修の智の多少は、皆理の如く應に思ふべし

論じて曰はく、學位の練根の諸の無間道は、四と法と類との智を應に隨つて現修す。

未來に六を修す。四諦と法と類となり。見道に似るが故に世俗を修せず。能く斷障するが故に他心を修せず。

諸の解脱道には、四と法と類との智を應に隨つて現修す。未離欲の者は未來に六を修す。四諦と法と類となり。已離欲の者は、未來に七を修す。謂く、他心を加ふ。

有餘師は言はく、「解脱道の位にも亦世俗を修す」と。諸の加行道には、俗と四と法と類とを應に隨つて現修す。未離欲の者は、未來に七を修す。已離欲は八なり。謂く、他心を加ふ。

諸の勝進道には、若し未離欲は、俗と四と法と類と、應に隨つて現修す。未來も亦七なり。若し已離欲は俗と四と法と類と、及び他心智とを應に隨つて現修す。未來も亦八なり。

無學の練根の諸の無間道には、四と類と二の法とを應に隨つて現修す。未來に七を修す。四諦と法と類と盡となり。世俗を修せず。有頂を治するが如きが故に。

五の前の八解脱は、四と類と二の法とを應に隨つて現修す。未來に八を修す。四諦と法と類と他心と及び盡となり。

四の第九の解脱は、苦と集と類と盡とを應に隨つて現修す。未來に九を修す。最後の解脱は、苦と集と類と盡とを應に隨つて現修す。未來に十を修す。

諸の加行道は、現修は學の如く、未來に九を修す。諸の勝進道にて、鈍の者は、九智を應に隨つて現修す。未來も亦九なり。利の者は、十智を應に隨つて現修す。未來も亦十なり。

【五の前の八解脱】  
六種姓中の退法等  
の前五種の羅漢が  
九解脱中の前八解  
脱を修する時を言  
ふ。  
【最後の解脱】堪  
達法羅漢が第九解  
脱を修すること。

學位の雜修の諸の無間道は、四と法と類と俗とを、應に隨つて現修す。未來に七を修す。

諸の解脫道は、唯四と法と類となり。

加行には俗を増す。諸の勝進道は、又他心を加ふ。應に隨つて現修す。未來は皆八

なり。

無學の雜修の諸の無間道の現修は、學の如し。未來の所修は、鈍は八にして利は九なり。

諸の解脫道は、唯四と法と類と、加行は俗を増して、應に隨つて現修す。未來の所修は、鈍は九にして利は十なり。

諸の勝進道は練根と同じ。

學位に通を修する五の無間道は、俗智を現修す。未來は七を修す。

宿住と神境との二の解脫道と、五の加行道とは、俗智を現修す。

他心の解脫は、法と類と道と俗と、及び他心智となり。

一切の勝進は、苦集滅を並せて、應に隨つて現修す。

此上は、未來に皆八智を修す。

無學の修する通の五の無間道は、現修は學の如し。未來の所修は、鈍は八にして利は九なり。

【通を修す】六神通の中、第六の漏盡智通を除いて前五通を修するを言ふ。  
【宿住と神境】六神通の中の二通の名。



【微々心】 滅定に入るとする時の微劣なる心。

【一の解脱道】 宿住と神境との二。  
【一の解脱道】 他心智を言ふ。  
【諸の勝進道】 五道を指す。

解脱と加行とは、現修は學の如し。未來の所修は、鈍は九にして利は十なり。諸の勝進道は、練根と同じ。

天眼と天耳との二の解脱道は、無記性なるが故に、名けて修と爲さず。聖の、所餘の四無量等の修所成に攝むる有漏の徳を起す時は、現在に皆一を修す。世俗智なり。有學は未來に未離欲は七なり。已離欲は八なり。無學は未來に、鈍は九にして利は十なり。

微微心を除く。此は未來に於て、唯俗を修するが故に。

若し所餘の無漏の功德の靜慮に攝むる者を起すときは、四と法と類との智を應に隨つて現修す。

無色に攝むる者は、唯四と類との智を應に隨つて現修す。未來の所修は、前の有漏に同じ。

異生の離業は、現に世俗を修す。欲と三定とを斷ずる第九の解脱と、及び根本四靜慮定に依りて、勝進道と離染の加行とを起すとは、未來に二を修す。謂く、他心を加ふ。所餘は、未來に唯世俗を修す。

五道を修する時の諸の加行道と、二の解脱道とは、俗智を現修す。一の解脱道は、現には俗と他心となり。

諸の勝進道は、二を應に隨つて現す。未來は一切皆二種を修す。五の無間道は、現

【諸の等】 依地に就て明す。

と未とは唯俗なり。本靜慮に依りて餘の功德を修するときは、皆俗を現修す。未來は二を修す。唯順決擇分は必ず他心を修せず。是れ見道の近眷屬なるを以ての故に。餘地の定に依りて餘の功德を修するときは、皆唯世俗を現と未來とに修す。  
諸の未來修は、幾の地を修すと爲すや。諸の所起の得は、皆是れ修なりや。  
頌に曰はく、

諸の道の此に依ると得すると、此地の有漏を修す

此を離れ得し起さんと爲るときは、此と下との無漏を修す

唯初の盡のみ徧く、九地の有漏の徳を修す

上に生じては下を修せず、曾所得は修に非ず

【諸道】 有漏道、無漏道のこと。

論じて曰はく、諸道の此地に依ると、及び此地を得するとの時、能く未來の此地の有漏を修す。

聖の此地を離れんと爲すと、及び此地を得するとの時と、並に此地の中の諸道の現起するとは、皆能く此と及び下との無漏を修す。

「此を離れんと爲すとき」の言は、二の四道に通ず。

【二の四道】 有漏と無漏との加行、無間、解脫、勝進の四道の意。

唯初の盡智の現在前する時、力能く九地の有漏の不淨觀等の無量の功德を修す。能縛の衆惑斷じて、餘す無きが故に。能縛斷すれば所縛の氣通するが如し。又彼自心、今王位に登れば、一切の善法は得を起して來朝す。譬へば、大王の祚に登り、灌頂すれば、一切

の境土より皆來りて朝貢するが如し。

然れども、此は上に生ずれば、必ず下を修せず。

「初の盡智」の言は、有頂を離るると、及び五の練根の位との第九の解脫道を顯す。

諸の言ふ所の修とは、唯先に未だ得せざるものを、今起し今得するをいふ。是れ能所

修なり。謂く、苦し先時に未だ得せざるを、今得するに、功を用て得する者は、方に是れ

所修なり。若し法の先時に會て得せられたるものを棄捨したるを、今還つて得すと雖も、

而も所修には非ず。劬勞を設けて證得するに非ざるが故に。

若し先に未だ得せざるものを、功を用て現前するときは、能く未來を修す。勢力勝るる

が故に。會て得して起るは、未來を修せず。多くの功の起すに非ずして、勢力劣なるが故

に。

唯得に約して、説いて名けて修と爲すと爲んや。

爾らず。

云何。

修に四種有り。一には得修、二には習修、三には對治修、四には除遣修なり。

是の如き四修は、何の法に依りて立つるや。

頌に曰はく、

得修習修を立つるは、善の有爲の法に依る

【唯得に等】 四修

諸の有漏の法に依りて、治修と遣修とを立つ論じて曰はく、得と習との二の修は、有爲の善に依る。

未來は唯得なり。現には二修を具す。

治と遣との二修は、有漏の法に依る。故に有漏の善は、四修を具足す。無漏と有爲と餘の有漏の法とは、次の如く各前後の二修を具す。

外國の諸師は修に六有りと言く。前の四の上に於て、防と觀との修を加ふ。諸根を防護し、身を觀察するが故に。契經に説くが如し、「云何が根を修する。謂く、六根に於て善く防ぎ善く護る」と。乃至廣説す。

又契經に説かく、「云何が身を修する。謂く、自身に於て髮毛爪を觀ず」と。乃至廣く説けり。

迦濕彌羅國の諸の論師は言はく、「防と觀との二修は、即ち治と遣との修の攝なり」と。

【契經】 雜阿含十

【契經】 中阿含二十。念身經。

阿毘達磨俱舍論卷第二十六

阿毘達磨俱舍論

卷第二十七

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別智品第七之二

【五】第五に十八不共法を明す。初に十八不共法の意

【六】次に十力を明す。

(一) 是の如く已に諸智の差別を辯ぜり。智所成の徳を今當に顯示すべし。

中に於て先づ佛の不共の徳を辯ぜん。

且く初の成佛の盡智の位に、不共佛法を修するに、十八種有り。何をか十八と謂ふ。

頌に曰はく、

十八不共法は、謂く、佛の十力等なり

論じて曰はく、佛の十力と四無畏と三念住と及び大悲と、是の如きを合して名けて十八不共法と爲す。唯諸佛の盡智の時に於て修す。餘の聖の無き所なるが故に、不共と名く。

(二) 且く佛の十力の相の別は云何。

頌に曰はく、



【處非處智力】道理に適ひ、適はざる等處非處を辨別する智力にして有無爲、有無漏の四に通ず。  
 【業異熟智力】所作の業に對する招得の業を詳知する智。  
 【靜慮解脫、等持等至智力】靜慮等を如實に知る智力。  
 【根上下智力】信等の五根の優劣を辨別する智力。  
 【種々勝解智力】一切有情の意樂の千差萬別せるを如實に知る智。  
 【徧趣行智力】一切諸行の必定して果に趣向すること

力の處、非處は十なり、業は八なり、滅道を除く、定と根と解と界とは九なり、徧趣は九、或は十なり

宿住と死生とは俗なり、盡は六、或は十智なり宿住と死生との智は、靜處に依る、餘は通ぜり

瞻部の男の佛身なり、境に於て礙無きが故に論じて曰はく、佛の十力とは、一には處非處智力、具に如來の十智を以て性と爲す。二

には業異熟智力、八智を性と爲す。謂く、滅道を除く。三には靜慮解脫、等持等至智力、四には根上下智力、五には種種勝解智力、六には種種界智力、是の如きの四力は、皆九智の性なり。謂く、滅智を除く。七には徧趣行智力なり。

「或は」の聲は、此義に二途有るを顯す。若し但能趣を緣じて境と爲すと謂はば、九智なり。滅を除く。若し亦所趣をも緣じて境と爲すと謂はば、十智を性と爲す。

八には宿住隨念智力、九には死生智力、是の如きの二力は、皆俗智の性なり。十には漏盡智力なり。

「或は」の聲は、亦義に二途有るを顯す。若し但漏盡を緣じて境と爲すと謂はば、六智なり。道と苦と集と他心とを除く。若し漏盡の身の中の所得なりと謂はば、十智を性と爲す。已に自性を辯ぜり。依地の別をいはば、第八第九は四靜慮に依り、餘の八は通じて十一地に依りて起る。欲と四靜慮と未至と中間と並に四無色とを、十一地と名く。

を了知する智力。

【宿住隨念智力】宿世のことを知る智力。

【死生智力】未來に死生する處趣を知る智力。

【舍利子等】此第一の因縁は賢愚因縁經四、第二は婆沙論八十三、大智度論十一所説。

【是の如き等】佛の心力を明す。

已に依地を辯ぜり。依身の別をいはば、皆瞻部の男子の佛身に依る。

已に依身を辯ぜり。何が故に力と名くる。

一切の所知の境の中に於て、智の無礙に轉ずるを以ての故に、名けて力と爲す。

此に由りて十力は唯佛身のみ依る。唯佛のみ已に諸の惑の習氣を除いて、一切の境

に於て、欲に隨つて能く知ればなり。餘は此と相違するが故に力と名けず。舍利子の、度

を求むる人を捨し、魔の逐ふ所の鴿の前後二際の生の多少を觀知する能はざる等の如し。

是の如く諸佛は徧く所知に於て心力無邊なり。

云何が身力なる。

頌に曰はく、

身是那羅延の力あり、或は節節皆然り

象等の七の十増す、此は觸處を性と爲す

論じて曰はく、佛の生身の力は、那羅延に等し。

有餘の言はく、「佛身の肢節一一に皆那羅延の力を具す」と。

大德法救の説かく、「諸の如來の身力は無邊なり。猶し心力の如し。若し此に異らば、

則ち諸佛の身は、應に無邊の心力を持する能はざるべし」と。

大覺と獨覺と及び輪轉王との肢節は、相連ること其次第の如く、龍の蟠結すると連鎖と

相鈎とに似たり。故に三を相望むれば、力に勝劣有るなり。

【十十に等】凡象の十倍力が香象乃至遮怒羅の神力の十倍が那羅延の力となる意。

【所觸の中の大種】能造の四大種。【有が説かく】異説にして身力は所造の觸、而も別に力觸ありとの説。

【七】次に佛の四無畏を明す。

【經】增一阿含四十二、十九。

【說障法無畏】染法は必ず障をなすと説き、他の抗辯に逢ふも畏るゝことなきを言ふ。

那羅延の力は其量如何。

十十に象等の七の力を倍増す。謂く、凡象と香象と摩訶諾健那と鉢羅塞建提と伐浪伽と遮怒羅と那羅延となり。後後の力は前前に増すること十倍なり。

有が説かく、「前の六は十十に倍増して、那羅延の半身の力に敵す。此力一倍して那羅延を成す」と。

所説の中に於て、唯多なるが理に應ず。

是の如き身力は觸處を性と爲す。謂く、所觸の中の大種の差別なり。有が説かく、「是は造觸にして、七を離れて外に別に有り」と。

佛の四無畏の相別云何。

頌に曰はく、

四無畏は次の如く、初と十と二と七との力なり

論じて曰はく、佛の四無畏は、經に廣く説くが如し。一には正等覺無畏、十智を性と爲す。猶し初の力の如し。二には漏永盡無畏、六と十との智の性なり。第十の力の如し。三

には說障法無畏、八智を性と爲す。第二の力の如し。四には說出道無畏、九と十との智の

性なり。第七の力の如し。

如何が智に於て無畏の名を立つる。

如何が智に於て無畏の名を立つる。

【説出道無畏】道を修すれば必ず苦を出づと説きて畏るゝことなきを言ふ。第七遍趣行智力に同じ。

【二八】次に三念住を明す。

此のむゐの名は怯懼無きに目く。智有るに由るが故に、他を怯懼せざるなり。故に無畏の名は、諸の智の體に目く。

理實には無畏は、是れ智の所成なり。應に説いて體は即ち是れ智とは言ふべからず。

佛の三念住の相の別は如何。

頌に曰はく、

三念住は念慧なり、順と違と俱との境を緣す

論じて曰はく、佛の三念住は、經に廣く説くが如し、「諸の弟子衆、一向に恭敬して、能く正受行すれども、如來は之を緣じて、歡喜を生ぜず、捨てて正念正知に安住す、是を如來の第一の念住と謂ふ。諸の弟子衆、唯恭敬せず、正しく受行せざれども、如來は之を緣じて、憂感を生ぜず、捨てて正念正知に安住す、是を如來の第二念住と謂ふ。諸の弟子衆の第一類は恭敬して、能く正受行し、一類は敬せず、正受行せざれども、如來は之を緣じて歡感を生ぜず、捨てて正念正知に安住す、是を如來の第三の念住と謂ふ」と。

此三は皆念と慧とを用て體と爲す。

諸の大聲聞も亦弟子の順と違と俱との境に於て、歡感と俱とを離るるに、此のみを何んが名けて不共佛法と爲す。

唯佛のみ此に於て、習を併せて斷ずるが故なり。

或は諸の弟子は、如來に隨屬するに、順と違と俱と有るとき、應に甚だ歡感する有るべし。佛は能く起さず、希奇なりと謂ふべし。諸の聲聞に屬するに非ざれば、起さずとも奇特に非ず。故に唯佛に在りてのみ不共の名を得。

【二七】次に佛の大  
悲に就て明す。

諸佛の大悲は、云何なる相の別ありや。  
頌に曰はく、

大悲は唯俗智なり、資糧と行相と境と  
平等と上品との故に、悲と異なることは八因に由る

論じて曰はく、如來の大悲は俗智を性と爲す。若し此に異らば、則ち一切の有情を緣する能はず。亦三善の行相を作る能はず。共有悲の如し。

【共有悲】佛が聲  
聞等と共有する悲  
心。

此大悲の名は、何の義に依りて立つる。

五義に依るが故に、此に大の名を立つ。一には資糧に由るが故に大なり。謂く、大福德智慧の資糧の成辦する所なるが故に。二には行相に由るが故に大なり。謂く、此力は能く三苦の境に於て、行相を作すが故に。三には所緣に由るが故に大なり。謂く、此は總じて三界の有情を以て、所緣を爲すが故に。四には平等に由るが故に大なり。謂く、此は等しく一切の有情に於て、利樂を作すが故に。五には上品に由るが故に大なり。謂く、最上品



【三苦と一苦】大  
悲は三苦を行じ、  
悲は苦々の一苦の  
み。【餘身】二乘身を  
言ふ。

【二〇】次に諸佛の  
同異、并に佛の三  
徳に就て明す。

【資糧】大悲を引  
起する資即ち三無  
徴劫中に積みたる  
廣大の福德と智慧  
とを言ふ。

にして、更に餘の悲の能く此に齊しきもの無きが故に。

此と悲と異なることは、八種の因に由る。一には自性に由る。無癡と無瞋と自性異なるが故に。二には行相に由る。三苦と一苦と行相の異なるが故に。三には所縁に由る。三界と一界との所縁の異なるが故に。四には依地に由る。第四靜慮と餘に通ずると異なるが故に。五には依身に由る。唯佛と餘身に通ずるとの異なるが故に。六には證得に由る。有頂と欲とを離れて證得するの異なるが故に。七には救済に由る。事成と希望と救済の異なるが故に。八には哀愍に由る。平等と不等と哀愍の異なるが故に。

(二〇)して、佛の徳の餘の有情に異なるを辯ぜり。諸佛を相望するに、法は皆等しきや不や。

頌に曰はく、

資糧と法身と利他とに由れば、佛は相似せり

諸と種と姓と量と等は、諸佛に差別有り

論じて曰はく、三事に由るが故に、諸佛は皆等し。一には資糧の等しく圓滿するに由るが故に。二には法身の等しく成辦するに由るが故に。三には利他等しく究竟するに由るが故に。

壽と種と姓と身量等の殊るに由りて、諸佛相望すれば、差別有るべし。壽異るとは、謂く、佛の壽に短長有るなり。種異るとは、謂く、佛は刹帝利と婆羅門と

【迦葉波】(Kāśyapa) 過去佛の姓。

【一切種智】四諦の理を照して一切の行相を發す智。【無功用智】佛の智の加行を起さずして任運に發す智

の種に生ず。姓異るとは、謂く、佛は喬答摩、迦葉波等を姓とす。量異るとは、謂く、佛身に小大有るなり。「等」の言は、諸佛の法の住するの久近等を顯す。

是の如く異有るは、出世の時の所化の有情の機宜の別なるに由るが故なり。

諸の有智の者は、如來の三種の圓德を思惟して、深く愛敬を生ず。

其三とは何ん。

一には因圓德、二には果圓德、三には恩圓德なり。

初の因圓德に復四種有り。一には無餘修。福徳と智慧との二種の資糧を修して、修に遺

無きが故に。二には長時修、三大劫阿僧企耶を経て修するに、倦むこと無きが故に。三に

は無間修。精勤勇猛にして、刹那刹那に修して廢する無きが故に。四には尊重修、所學を

恭敬して、顧惜する所無し、修するに慢無きが故に。

次に果圓德に亦四種有り。一には智圓德、二には斷圓德、三には威勢圓德、四には色身

圓德なり。

智圓德に四種有り。一には無師智、二には一切智、三には一切種智、四には無功用智な

り。

斷圓德に四種有り。一には一切煩惱斷、二には一切定障斷、三には畢竟斷、四には并

習斷なり。

智勢圓德に四種有り。一には外境の化と變と住持とに於ける自在の威勢なり。二には壽

【衆相】三十二相のこと。隨好とは八十隨好相。

量を、若は促め若は延すことに於ける自在の威勢なり。三には空と障と極遠とに於て、速に行じ、小大相入する自在の威勢なり。四には世間の種種の本性をして、法爾に轉じて勝ならしむる希奇の威勢なり。

威勢圓徳に復四種有り。一には化し難きを必ず能く化す。二には難に答へて必ず疑を決す。三には教を立つるとき必ず出離す。四には惡黨必ず能く伏す。

色身圓徳に四種有り。一には衆相を具し、二には隨好を具し、三には大力を具し、四には内に身骨堅くして金剛に越え、外に神光を發して百千の日に踰えたり。

後の恩圓徳にも亦四種有り。謂く、永く三惡趣と生死とを解脱せしめ、或は能く善趣と三乘とに安置せしむ。

總じて如來の圓徳を説くこと是の如し。若し別して分析せば、則ち無邊なること有り。唯佛世尊のみ能く知り、能く説きたまふも、要す命行を留め、多くの大劫阿僧企耶を経

て、説くこと乃ち盡くべし。是の如きは則ち佛世尊の身の、具に無邊の殊勝の奇特の因果の恩徳有ること、大寶山の

如くなるを顯す。諸の愚夫有り。自ら業徳に乏しきは、是の如き佛の功德山と及び所説の法とを聞くと

雖も、信重する能はず、諸の有智の者は、斯の如く説くを聞いて、信重の心を生じ、骨體に徹し、彼は一念の極信の重心に由りて、無邊の不定の惡業を轉滅し、殊勝なる人天の

【薄伽梵】 增一阿含二十四。

涅槃を攝受す。故に如來の世に出現するや、諸の智者の無上の福田と爲ると説く。之に依りて、不空、可愛、殊勝、速疾、究竟の果を引生するが故なり。薄伽梵の自ら頌を説いて言ふが如し。

若し佛の福田に於て、能く少分の善を植うれば、初に勝善の趣を獲、後には必ず涅槃を得

【三】 已に如來の不共の功德を説けり。其の功德を今當に辯ずべし。

頌に曰はく、

復餘の佛法有り、餘の聖と異生とに共す

謂く無諍と願智と、無礙解等の徳なり

論じて曰はく、世尊に復無量の功德有り。餘の聖者及び異生と共にす。謂く、無諍と願智と無礙解と通と靜慮と無色と等至と等持の解脫と勝處と徧處等となり。其所應に隨ふ。謂く、前の三門は唯餘の聖と共にし、通と靜慮等は亦異生と共にす。

【三】 次に衆聖と共通する功德の相を明す。

【三】 前の三門の中、且く無諍を辯ぜば、頌に曰はく、

無諍は世俗智なり、後の靜慮なり、不動なり

三洲なり未生の、欲界の有事の惑を縁す

論じて曰はく、無諍と言ふは、謂く、阿羅漢が有情の苦の煩惱に由りて生ずるを觀じて、自ら己身の福田の中に勝るるを知り、他の煩惱の、復己を緣じて生ぜんを恐れ、故思して是の如きの相の智を引發す。此方便に由りて、他の有情をして、己身を緣じて貪瞋等を生ぜざらしめん」と。此行は能く諸の有情類の煩惱の諍を息むるが故に、無諍の名を得。

此行は俱俗智を以て性と爲す。

第四靜慮を其所依と爲す。樂通行の中にて最も勝れたりと爲すが故に。

不動の應果のみ能く起して、餘には非ず。餘は尙自ら惑を起すを防ぐ能はず。況んや能く他身の煩惱を止息せんや。

此は唯三洲の人の身に依止して、欲の未來の有事の煩惱を緣ず。他の煩惱をして己を緣じて生ずる勿らしむ。故に諸の無事の惑を遮防すべからず。内に起りて、應に隨つて總じて境を緣するが故に。

無諍を辯じ已んぬ。次の願智を辯ぜん。

頌に曰はく、

願智は能く獨緣す、餘は無諍に説くが如し

論じて曰はく、願を以て先と爲し、妙智を引き起して、願の如く了するが故に願智と名く。

【有事の煩惱】修所斷の煩惱、無事の惑とは見所斷の煩惱。

【無諍を等】願智に就て明す。



【彼因行】無色界に入る因即ち無色定のこと。

此智の自性じしやうと地ちと種姓しゆじやうと身みとは、無諍むじやうと同じ。但たゞ所縁しよえんのみ別べつなり。一切いっせつの法ほふを以もつて所縁しよえんと爲なすが故ゆゑに。

毘婆沙びばさ者は是こゝの如ごときの言ごんを作なさく、「願智がんぢは、無色むしきを證知しやうちする能あたはず。彼因行かひんぎやう及び彼等流かひらうりゅうの差別さべつを觀かんするが故ゆゑに知しんぬ、田夫えんごの類るいの如ごとくなることを」と。

諸有しよゑの此願智こゝのがんぢを起おこさんと欲ほつする時は、先まづ滅願めつがんを發はつして、彼かれの境きやうを知るしるを求もとむ、便まづち邊際へんげ第四靜慮だいじゆじやうりよに入りて、以もつて加行かぎやうと爲なす。此こゝより無間むかんに入る所ところの定ぢやうの勢力せつりきの勝劣しやうりやくに隨したがつて、先まづの願力がんりきの如ごとく、正智しやうぢを引き起おこして、所求しよきうの境きやうに於おて皆實みなじつの如ごとく知るしるなり。

【已に等】四無礙解に就て明す。

已まに願智がんぢを辯べんぜり。無礙解むゐげとは、頌しゆに曰いははく、

無礙解むゐげに四し有り、謂いははく、法ほふと義ぎと詞じと辯べんとなり

名なと義ぎと言説ごんげつと道ぢやうとに、退無たいむ智ぢを性じやうと爲なす

法ほふと詞じとは唯俗ゑいじやく智ぢなり、五ごと二にとの地ぢを依よと爲なす

義ぎは十じゆと六ろくとなり、辯べんは九くなり、皆みな一切いっせつの地ぢに依よる

但たゞ得とくすれば必かならず四しを具そなへず、餘あまは無諍むじやうに説とくが如ごとし

論ろんじて曰いははく、諸しよの無礙解むゐげは總すべじて説とくに四し有り。一いちには法無礙解ほふむゐげ、二にには義無礙解ぎむゐげ、

三さんには詞無礙解じむゐげ、四しには辯無礙解べんむゐげなり。

此こゝ四しは、總すべじて説とくに、其次そご第だいの如ごとく名なと義ぎと言ごんと及および説げつと道ぢやうとを緣えんじ、退轉たいてんすべから

ざる智ぢを以もつて、自性じしやうと爲なす。謂いははく、無退智むたいぢが、能詮のうせんの法ほふの名句なごう文身ぶんしんを緣えんするを、立たてて第だい

一と爲し、所詮の義を緣するを、立てて第二と爲し、方の言詞を緣するを、立てて第三と爲し、正理に應ずる無滞礙の説を緣じ、及び自在の定と慧との二道を緣するを、立てて第四と爲す。

此は則ち總じて無礙解の體を説き、兼ねて所縁を顯す。

中に於て、法と詞との二無礙解は唯俗智の攝なり。名身等と及び世の言詞との事の境界を智するが故に。

法無礙解は通じて五地に依る。謂く、欲界と四靜慮となり。上地に於ては名等無きを以ての故に。

詞無礙解は唯二地に依る。謂く、欲界と初靜慮となり。上地に於ては尋伺無きを以ての故に。

義無礙解は十と六との智に攝す。謂く、若し諸の法を皆名けて義と爲すときは、義無礙解は則ち十智を攝し、若し唯涅槃を名けて義と爲さば、義無礙解は則ち六智に攝す。謂く、俗と法と類と滅と盡と無生となり。

辯無礙解は九智の所攝なり。謂く、唯滅を除く。説と道とを緣するが故に。

此二は通じて、一切の地に依りて起る。謂く、欲界乃至有頂に依る。辯無礙解は説と道との中に於て、隨つて一を緣するに皆起るを得と許すが故に。

施設足論に此四を釋して言はく、「名と句と文と、此所詮の義と、即ち此一と二と多と男

【施設足論】 分別  
假名論とも言ひ、  
今の施設論と同本

【此一と二と多】一は單數、二は兩數、多是複數のこゝとして梵文法上の名稱なり。

【是の如き等】無等と邊際定とに就て明す。

と女と等の言の別と、此無滯の說と、及び所依の道とを緣じて退轉無き智に、次の如く、法と義と詞と辯との無礙解の名を建立す」と。

此に由りて四種の次第を顯成す。

有餘師は説かく、「詞とは、謂く、一切訓釋の言詞なり。説いて、變礙有るが故に、名けて色等と爲すと云ふ有るが如し。辯とは、謂く、展轉して、言の滯礙する無きなり」と。

傳説すらく、「此四無礙解の生ずるは次の如く、算計と佛語と聲明と因明とを慣習するを前の加行と爲す。若し四處に於て未だ善巧を得ざれば、必ず無礙解を生ずる能はざるが故に」と。

理實には、一切無礙解の生ずるは、唯佛語を學するを能く加行と爲す。

是の如く、四種の無礙解の中、隨つて一を得する時は、必ず具に四を得す。四を具せざるを、名けて得と爲すべきに非ず。

此四の所緣と自性と依地とは、前の無諍と差別あること是の如し。種性と依身とは、無諍に説くが如し。

是の如きの所説の無諍行等は、頌に曰はく、

六は邊際に依りて得す、邊際に六あり後の定なり

徧く願す、究竟に至る、佛の餘は加行得なり

論じて曰はく、無諍と願智と四無礙解との六種は、皆邊際定に依りて得す。

邊際靜慮の體に六種有り。前の六に詞を除いて、餘の邊際を加ふ。詞無礙解は彼に依りて得すと雖も、體は彼の靜慮の所收に非ず。邊際の名は但第四靜慮に依るが故に。

此は一切地の徧く隨順する所なるが故に、増して究竟に至るが故に、邊際の名を得ず。云何が此を徧く隨順する所と名くる。

謂く、正しく此靜慮を修學する時に、欲界の心より初靜慮に入り、次第に順入して乃ち有頂に至る。復た有頂より無所有に入り、次第に逆入して乃ち欲界に至る。復た欲界より次第に順入し、展轉して乃ち第四靜慮に至るを、一切地に徧く隨順する所と名くる。

云何が此を、増して究竟に至ると名くる。

謂く、専ら第四靜慮を修習するとき、下より中に至り、中より上に至り、是の如き三品に復各三を分ちて、上上品の生ずるを究竟に至ると名くる。

是の如きの靜慮に邊際の名を得ず。

此中の邊の名は無越の義を顯す、勝れたること此に越ゆるもの無きが故に、名けて邊と爲す。際の言は、類の義、極の義を顯さんが爲なり。四際及び實際の言を説くが如し。

佛を除いて所餘の一切の聖者は、説く所の六種は唯加行得にして離染得に非ず。皆得するに非ざるが故に。

唯佛のみ此に於て亦離染得なり。諸佛の功德は、初の盡智の時に、離染に由るが故に一切を賴に得ず。後時には欲に隨つて、能く引いて現前す。加行に由らず、佛世尊は、一切

法に於て自在に轉ずるを以ての故に。

【三】次に異生凡夫とも共通する功德に就て明す。

(三三三) 已に、前の三は唯餘の淨に共する徳なるを指せり、亦凡に共する徳に於て、日く應に通を指すべし。

頌に曰はく、

通に六あり、謂く、神境と、天眼と耳と他心と

宿住と漏盡通となり、解脫道なり、慧の攝なり

四は信、他心は五なり、漏盡通は力の如し

五は四靜慮に依る、自と下地とを境と爲す

聲聞と麟喩と佛とは、二と三千と無數となり

未曾は加行に由る、曾修は離染得なり

念住は初の三身なり、他心は三なり、餘は四なり

天眼と耳は無記なり、餘の四通は唯善なり

論じて曰はく、通に六種有り。一には神境智證通、二には天眼智證通、三には天耳智證通、四には他心智證通、五には宿住隨念智證通、六には漏盡智證通なり。

六通の中の第六は唯聖なりと雖も、然も其前の五は、異生も亦得するをもて、總相に依りて説けば、亦異生にも共す。



是の如きの六通は、解脫道の攝なり。慧を自性と爲す。沙門果の如し。「解脫道」の言は出障の義を顯す。

神境等の四は、唯俗智の攝なり。他心通は五智の攝なり。謂く、法と類と道と世俗と他心となり。漏盡通は力の如く説く。謂く、或は六、或は十の智なり。

此に由りて、已に漏盡智通は一切地に依りて、一切の境を緣するを顯す。前の五通は四靜慮に依る。

何に緣りてか、此五は無色に依らざる。

初の三は別に色を緣じて境と爲すが故に。他心通を修するには、色を門と爲すが故に。

宿住通を修するには、漸次に分位の差別を憶念して、方に成ずるを得るが故に。成ずる時、

能く處と姓等を緣するが故に。無色地に依りては、是の如き能無し。

諸有の他心通を修せんと欲する者は、先づ審に己が身心の二相の、前後變異し、展轉

して相隨ふを觀じ、後に復審に他の身心の相を觀す。此に由りて、加行漸次に成ずるを

得、成じ已りては、自心の諸色を觀ぜず。他の心等に於て能く實の如く知る。

諸有の宿住通を修せんと欲する者は、先づ自ら審に、次前に滅する心を察し、漸く復

逆に此生の分位の前前の差別を觀じて、結生の心に至り、乃至能く中有の前の一念を憶知

するを、自の宿住の加行已に成ずと名く。他を憶念せんが爲にする加行も亦爾り。

此通の初起は、唯次第して知る。慣習して成ずる時には、亦能く超えて憶す。

諸の所憶の事は、要す曾て領受せる所なり。淨居を憶する者は、昔曾て聞くが故なり。

無色より歿して、此に來生する者は、他の相續に依りて、初めて此通を起す。所餘は亦相續に依りて起す。

前境等の前の三通を修する時には、輕と光と聲とを思ひて、以て加行と爲す。成じ已れば自在に所應に隨つて爲す。故に此五通は無色に依らず。

又諸の無色は觀滅じ止増す。五通は必ず止と觀との均しき地に依る。未至等の地は此に由りて已に遮す。

是の如き五通の境は、唯自と下となり。且く神境の如きは、隨つて何の地に依るも、自と下との地に於て行と化と自在なり。上に於ては然らず。勢力劣なるが故に。

餘の四も亦爾り。其所應に隨ふ。是故に、能く無色界の他心と宿住とを取りて、二通の境と爲すこと無し。

即ち此五通は、世界の境に於て作用の廣狹諸聖に不同あり。謂く、大聲聞と麟喩と大覺との極めて作意せざるは、次の如く能く一と二と三との千の諸世界の境に於て、行と化

と等の自在の作用を起す。若し極めて作意すれば、次の如く能く二千と三千と無數との世界に於てす。

【唯自と下】 通の行する處の境界は唯自界(地)と下地として土地には及ばずとの意。

是の如きの五通にして、若し殊勝の勢用猛利なる有りて、無始より來、曾て未だ得ざる者は加行に由りて得ず。

若し曾て慣習して、勝れたる勢用無きものと、及び彼の種類とは、離染に由りて得ず。

若し起して現前するには、皆加行に由る。儼は一切に於て皆離染得なり。欲に隨つて現前して加行に由らず。

六の中、前の三は、唯身念住なり。但色を緣するが故に。謂く、神境は通じて、四の外處の色、香、味、觸を緣じ、天眼は色を緣じ、天耳は聲を緣す。

若し爾らば、何に緣りてか、死生智は、有情類の現身の中に、身語意の諸惡行等を成ずるに由るを知る」と説くや。

天眼通は能く此事を知るに非ず。別の勝智有り。是は通の眷屬にして、聖身に依りて起り、能く是の如く知る。是は天眼通の力の所引なるが故に、通と合して、死生智の名を立つ。

他心智通は三念住の攝なり。謂く、受と心と法となり。心等を緣するが故に。

宿住と漏盡とは、四念住の攝なり。通じて五蘊と一切の境とを緣するが故に。

此六通の中、天眼天耳は無記性の攝なり。此二の體は是れ眼耳識と相應する慧と許すが故に。

若し爾らば、寧ろ四靜慮に依ると説くや。

根に隨ひて説くが故に、亦失有る無し。謂く、所依止の眼耳の二根は、四靜慮の力の引起する所なるに由りて、即ち彼の地の攝なり。故に四地に依る、通は根に依るが故に、四に依るとの言を説けり。

或は、此は通の無間道に依りて説く。通の無間道は、四地に依るが故に。餘の四通は、性皆是れ善なり。

若し爾らば、何が故に、品類是に「通は云何、謂く、善の慧なり」と言へる。彼は多分に據る。或は勝に就いて説くなり。

契經に説くが如し、「無學に三明あり」と。彼は六道に於て何を以て性と爲す。頌に曰はく、

第五と二と六とは明なり、三際の愚を治するが故に  
後は眞なり二は假説なり、學は聞有れば明に非ず

論じて曰はく、三明と言ふは、一には宿住智證、明、二には死生智證、明、三には漏盡智證、明なり。其次第の如く、無學の位に攝するを第五と二と六との通を以て其自性と爲す。

六の中にて、三種を獨り明と名くるは、次の如く三際の愚を對治するが故なり。謂く、宿住智通は前際の愚を治し、死生智通は後際の愚を治し、漏盡智通は中際の愚を治す。

此三を皆無學明と名くるは、俱に無學の身中に在りて起るが故なり。中に於て最後は是れ眞なること有るべし。無漏に通ずるが故に、餘の二は假説なり。體は唯非學非無學なる

【契經】 雜阿含三十一。此項、三明に就て明す。

【宿住智證明】 宿世のことを知る智

【三際の愚】 三世の苦事に迷へること。

【契經に説く等】  
三示導を明す。契  
經とは雜阿含八。

【神變示導】 境通  
を以て體とし、神  
變の事を現するこ  
と。

が故に。

有學の身中には、愚闇有るが故に、前の二行りと雖も、立てて明と爲さず。暫時愚闇を伏滅する有りと雖も、後還蔽はるるが故に明と名けず。

契經に説く、「三種の示導有り」と。彼は六通に於て、何を以てか體と爲す。

頌に曰はく、

第一と四と六とは導なり、教誡導を尊と爲す

定んで通に由りて成ずる所なり、利樂の果を引くが故に

論じて曰はく、三の示導とは、一には神變示導、二には記心示導、三には教誡示導なり。

其次第の如く、六通の中の第一と四と六とを以て、其自性と爲す。

唯此三種は、所化の生を引いて、初めて發心せしむること最も勝と爲すが故に、或は此

は能く正法を憎背すると及び處中との者を引いて、發心せしむるが故に、能く示し能く導

くをもて示導の名を得。

又は唯此三のみ佛法に於て、次の如く歸伏し信受し修行せしむるが故に、示導の名を得。

餘の三は爾らず。

三の示導に於て教誡は最尊なり。唯此のみ定んで通に由りて成ずる所なるが故に。定ん

で能く他の利樂の果を引くが故に。謂く、前の二導は、呪術も亦能くす、但通に由るのみ

にはあらざるが故に決定に非ず。呪術有り、建味製と名く。此を持すれば、使も能く空に



【神境の等】特に神境に就て明す。

騰ること自在なり。復呪術有り、伊弉尼と名く。此を持すれば、便ち能く他の心念を知るが如し。教誡示導は、漏盡通を除いて、餘は爲す能はず。故に是れ決定なり。

又前の二導は、但他をして暫時廻心せしむる有るも、勝果を引くに非ず。教誡示導は、亦定んで他をして當の利益及び安樂の果を引かしむ、能く實の如くなる方便を以て説くが故に。是に由りて教誡のみ最勝にして、餘に非ず。

「神境」の二の言は、何なる義に曰くと爲んや。頌に曰はく、

神の體は、謂く等持なり、境は二あり、謂く、行と化となり  
行に三あり、意勢は佛なり、運身と勝解とは通ず

化に二あり、謂く、欲と色となり、四と二との外處の性なり

此に各二種有り、謂く、自と他との身に似たり

論じて曰はく、毘婆沙の所説の理趣に依るに、神の名の曰くる所は、唯勝れたる等持なり。此に由りて能く神變の事を爲すが故に。諸の神變の事を、説いて名けて境と爲すなり。

此に二種有り。謂く、行及び化なり。

行に復三種あり。一には運身、謂く、空に乗りて行くこと猶し飛鳥の如し。二には勝解、謂く、極遠方に近の思惟を作せば、便ち能く速に至る。三には意勢、謂く、極遠の方を、

心を擧げて緣する時、身即ち能く至る。此勢、意の如くなれば、意勢の名を得ず。此三の中に於て、意勢は唯佛のみなり。運身と勝解とは、亦餘乘に通ず。謂く、我世尊は神通迅速にして、方の遠近に隨つて、心を擧ぐるとき、即ち至りたまふ。此に由りて、世尊是の如きの説を作したまはく、「諸佛の境界は不可思議なり」と。故に意勢行は唯世尊のみに有り、勝解は餘聖を兼ね、運身は並に異生にもあり。

化に復二種あり。謂く、欲、色界なり。若し欲界の化ならば、外の四處なり。聲を除く。若し色界の化ならば、唯二あり。謂く、色と觸となり。色界の中には香味無きを以ての故に。此二界の化に、各二種有り。謂く、自身と他身とに屬するものの別なればなり。故に身の、欲界に在りて化するもの四種有り。色に在りても亦然り。故に總じて八と成る。

若し生じて、色に在りて欲界の化を作さば、云何が香味を成する失有らざらんや。

衣と嚴具とは作れども、而も成ぜざるが如し。

有が説かく、「色に在りては、唯二處を化す」と。

化事を化作するは、即ち是れ通なりと爲んや。

爾らず。

云何。

是は通の果なり。

【化事を等】 能化  
折化に就て明す。

此に幾種有りや。差別は云何。

頌に曰はく、

能化の心に十四あり、定の果は二より五に至る

所依の定の如く得ず、淨と自とより二を生ず

化事は自地由る、語通は自と下とに由る

化身と化主とは、語必ず俱なり、佛には非ず

先づ願を立て身を留めて、後に餘の心を起して語す

死して堅き體を留むる有り、餘は説く、留むる義無しと

初は多心にして一の化なり、成滿は此と相違す

修得は無記の擲なり、餘の得は三性に通ず

論じて曰はく、神境通の果の能變化の心の力は、能く一切の化事を化生す。此に十四有

り。謂く、根本四靜慮に依りて生ずるに差別有るが故に。初靜慮に依るに、二の化心有

り。一には欲界の攝、二には初靜慮なり。第二靜慮に三の化心有り。二種は前の如く、二

靜慮を加ふ。第三に四有り。第四に五有り。謂く、各自と下となり。理の如く應に思ふ

べし。

諸の果としての化心は、自と上地とに依る。必ず下に依ること無し。下地の定心は上

果を生ぜず、勢力劣なるが故に。

【二の化心】一は初定にて欲界の化を作すこと、二には初禪にて初禪を化すこと。

第二定等の果としての下地の化心は、初定等の果としての上地の化心に對するに、依及び行に由りて、亦勝と名くるを得。

靜慮を得るが如く、化心も亦然り。果と所依と俱時に得するが故に。

諸の靜慮より果の化心を起すに、此心より必ず直に出觀する義無し。謂く、淨定より初の化心を起し、此後後の心は、自類より起り、此前前の念は、自類の心を生じ、最後の化心は還つて淨定を生ず。故に此は二より能く二心を生ず。定の果の心の無記性の攝なるもの、還つて定に入らずして直に出づる義有るに非ず。門より入りて、還つて門より出づるが如し。

諸の所化の事は、自地の心に由る。異地の化心は餘地の化を起す無きが故に。

化の發する所の言は、通じて自と下とに由る。謂く、欲と初定との化の發する所の言あり。此言は、必ず自地の心に由りて起り、上の化の語を起すは、初定の心に由る。上地に自ら表を起す心無きが故に。

若し一の化主が多くの化身を起さんには、要す化主の語るとき、諸の化身も方に語り、言音の詮表は一切皆同じ。故に有伽他に是の如き説を作さく、

一の化主の語する時は、諸の所化皆語す

一の化主若し默すれば、諸の所化も亦然り

此は但餘を説く、佛は則ち而らず。佛の諸の定力は最も自在なるが故に、所化の語と

【一の化主等】長  
阿含五、闍尼沙經  
所説。

俱時ならざるべし。言音の詮す所も亦別有るべし。

發語の心の起るとき、化心は既に無ければ、應に化身も無かるべし。化は如何が語するや。

先づ願力に由りて所化の身を留めて、後に餘心を起して、表業を發語す。故に化と語との二心は俱ならずと雖も、而も化身に依りて亦語を發するを得。

唯化主の命の現在する時にのみ能く化身を留めて、久住に住せしむるのみに非ず。亦住して命終の後に至らしむること有り。即ち尊者大迦葉波の骨鎖の身を留めて、慈尊の世に至るが如し。唯堅實の體のみ久しく留むるを得べきが故に、迦葉波は肉等を留めず。

有餘師は説かく、「願力の身を留むること、必ず能く死後に至らしむる有る無し。飲光尊者の骨鎖の身を留むるは、諸の天神の、持して久住せしむるに由りてなり」と。

初めて業を習ふ者は、多くの化心に由りて、方に能く一の所化の事を化生し、習の成満する者は一の化心に由りて、化せんと欲するに隨つて、多少の化事を生ず。

是の如きの十四の能變化の心は、皆是れ修得にして、無記性の攝なり、即ち是れ道果無記に攝する義なり。

餘の生得等の能變化の心は、善不善無記の性に通じて攝む、天龍等の能變化の心の如し。彼も亦能く自他の身の化を爲すに、十色處に於て九を化す。聲を除く。

現實には、能く化して根と爲す者無し。然るに、所化の境は根を離れざるが故に、九處

【尊者大迦葉等】此説は增一阿含十四、不善品、本行集經四七、大迦葉因緣品三、阿育王經、付法藏傳參照。【飲光尊者】大迦葉のこと。



【天眼耳等】此項特に天眼、天耳通に就いて明す。

【修得の天】四根本定を修して得たる天。

【藏臣寶】王の七寶の一にして、人趣に在りて勝業力の爲に遠處の色を見るを言ふ。

を化すと云ふも、亦失有る無し。

天眼耳の言は、何の義に因ると爲んや。

頌に曰はく、

天眼耳は謂く根なり、即ち定地の淨色なり

恆に同分にして缺くる無く、障の細遠等を取

論じて曰はく、此言は唯天の眼耳の根に因る。即ち四靜慮の所生の淨色なり。謂く、光

と聲とを緣じて、加行を修するが故に、四靜慮に依りて、眼耳の邊に於て、彼地の微妙の

大種の所造の淨色と、淨色の眼耳二根とを引起して、色を見、聲を聞く。天眼耳と名く。

是の如きの眼耳を、何が故に天と名くるや。

體即ち是れ天なり。定地に攝するが故に。

然るに、天眼耳の種類に三有り。一には修得の天、即ち前に説くが如し。二には生得、

謂く、天中に生ぜるものなり。三には似天、謂く、餘の趣に生ぜるものなり。勝業等の引

生する所なるに由りて、能く遠く見聞すること、天の眼耳に似たればなり。藏臣寶と菩薩

と輪王と諸の龍と鬼神と及び中有と等の如し。

修得の眼耳は、過現當の生に、恆に是れ同分なり。現在するに至りて、必ず識と俱にし

て、能く見聞するを以ての故なり。處所は必ず具にして翳する無く缺する無し、色界に生

じたる一切の有情の如し。

【前に等】五道の種類を明す。

能く所應に隨ひて、障隔せられたる極めて細遠等の諸方の色聲を取る。故に此中に於て、是の如きの領あり。

肉眼は諸方の障へられたると、細と遠との色に於て

能く見る功力無し、天眼は見て遺す無し

前に、他心は修と餘との得に異ありと説けり。神境等の五も各異り有りや。

亦有り云何。

頌に曰はく、

神境に五あり修と生と、呪と業と業との成なるが故に

他心は修と生と呪とに、又占相の成を如ふ

三は修と生と業との成なり、修を除いて皆三性なり

人は唯生得無し、地獄は初には能く知る

論じて曰はく、神境智の類に總じて五種有り。一には修得、二には生得、三には業成、

四には業成、五には業成なり。曼駄多王及び中有等の諸の神境智は、是れ業成の攝な

り。

【曼駄多至】金輪王の前身。

他心智の類に總じて四種有り。前の三は上の如し。占相成を加ふ。

餘の三は各三なり。謂く、修と生と業となり。

修所得を除きては、皆善等に通ず。定の果に非ざるが故に、通の名を得ず。

【本性の生の念】  
前生の生を憶念する念を言ふ。

人の中には都て生所得の者無し。餘は皆有るべし。其所應に隨ふ。  
本性の生の念は業所成の擲なり。  
地獄趣に於て初めて受生する時は、唯生得の他の心と宿住とを以て、他の心等及び過去  
の生を知る。苦受に逼られじらば、更に知る義無し。  
若し餘趣に生ずるときは、應の如く當に知るべし。

阿毘達磨俱舍論卷第二十七

# 阿毘達磨俱舍論 卷第二十八

尊者世親造  
三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

## 分別定品第八之一

【一】此卷と第二十九卷の前半分別定品第一に諸禪定の内容に就いて明す。初に四靜慮を明す。

【二】已に諸智所成の功德を説けり。餘性の功德を、今次に當に辯ずべし。中に於て先づ所依止の定を辯ぜん。且く諸定の内に於て靜慮とは云何。

頌に曰はく、

靜慮に四あり 各二あり、中に於て生は既に説く

定は謂く善の境なり、作を并すれば五蘊の性なり

初は何と喜と樂とを具す、後は漸く前の支を離る

論じて曰はく、一切の功德は、多く靜慮に依る。故に、應に先づ靜慮の差別を辯ずべし。

此に總じて、四種有り。謂く、初と二と三と四となり。四に各二有り。謂く、定と及

び生となり。

生靜慮の體は、世品に已に説く。謂く、第四には八あり。前三には各三あり。

【生靜慮】色界の有情の異熱身を謂ふ。其體は五蘊なり。

【心の二境等】心とは心王のこと。心王が一の境に専らに緣するを三摩地と名く。

【相應に】初念の刹那に相應する心に於ての意。

【契經】雜阿含二十九。  
【心清淨等】增上阿含二十三所説。

定靜慮の體は、總じて之を言はば、是れ善性に攝する心一境性なり。善の等持を以て自性と爲すが故に。若し助伴を并すれば、五蘊を性と爲す。

何をか一境性と名くる。謂く、一の所緣を專にす。

若し爾らば、即ち心の二境に專なる位に、之に依りて三摩地の名を建立せば。應に別に餘の心所法有るべきに非ず。

別の法の、心をして一境に於て轉ぜしむるを、三摩地と名く、體即心には非ず。豈諸の心は刹那滅の故に、皆一境に轉するにあらずや、何んが等持を用ひん。

若し、心をして第二念に於て散亂せざらしむるが故に、等持有るべしと謂はば、則ち相應に於て、等持の用無かるべし。

又此に由るが故に、三摩地成ぜば、寧ろ即ち斯に由りて、心一境に於て轉ぜざらんや。又三摩地は是れ大地法なり。應に一切の心は皆一境に轉ずべし。

爾らず。餘品の等持は劣なるが故なり。有餘師は説かく、即ち心一境に相續して轉する時を、三摩地と名く。

契經に此を説きて、「増上心學」と爲すが故に。「心の清淨最勝なるは、即ち四靜慮」なるが故なり。

何の義に依るが故に、靜慮の名を立つるや。



此れ寂靜にして能く密慮するに由るが故なり。密慮は即ち是れ實に了知する義なり。一心、定に在りて、能く實の如く了知す」と説くが如し。密慮の義の中に、境界を置くが故なり。

此宗の密慮は、慧を以て體と爲す。

若し爾らば、諸の等持は皆應に靜慮と名くべし。

爾らず。唯勝れたるに、方に此名を立つ。世間に言ふが如く、光を發するを日と名け、

螢燭等も亦口の名を得るに非ず。

靜慮を云何が獨り名けて、勝と爲すや。

諸の等持の内、唯此のみ支を攝す。止觀均行にして、最も能く密慮す。理法樂住及び樂通行の名を得。故に此等持を獨り靜慮と名く。

若し爾らば、染汙は寧ぞ此名を得んや。

彼亦能く邪密慮するに由るが故なり。

是れ則ち應に大過の失有るべし。

大過の失無し。要す相似の中に方に名を立つるが故に、敗種等の如し。世尊も亦「惡の

靜慮有り」と説く。

若し一境性、是れ靜慮の體ならば、何の相に依りて、初二三四を立つる。

何と喜と樂とを具するを、建立して初と爲す。此に由りて、已に亦等を具する義を明す。

【支】 十八禪支を言ふ。

【敗種】 腐敗せる種子のこと。

【二】次に四無色に就いて明す。

【各二】四無色の各に生無色、定無色の二あること。

必ず俱に行ずるが故に、煙と火との如し。伺に喜樂有りて尋と俱ならざるに非ず。漸く前の支を離するに、二三四を立つ。伺を離して二有ると、二を離して樂のみ有ると、俱に三種を離ると、其次第の如し。故に一境性を、分ちて四種と爲す。

【三】已に靜慮を辯ぜり。無色は六何。頌に曰はく、

無色も亦是の如し、四纏にして下地を離る

并に上の三近分を、總て色の想を除くと名く

無色は謂く色無し、後の色は心より起る

空無邊等の三の名は、加行に従つて立つ

非想非非想は、味劣なるが故に名を立つ

論じて曰はく、此と靜慮とは、數と自性と同じ。謂く、四、各二なり。生は前に説くが如し。即ち世品に、生に由つて四有りと言く。定無色の體は、總じて之を言はば、亦善の性に攝する心一境性なり。此に依るが故に「亦是の如し」の言を説く。

然るに助伴の中に、此は色蘊を除く。無色に隨轉の色有る無きが故なり。一境性にして體相差無しと雖も、下地を離れて生ずるが故に、四種を分つ。謂く、若

【空無邊處】一切の想を度し、有對の想を滅し、若干想を念せず、無量空在りと觀ずるを言ふ。

【色有り】大衆部化地部等にては無色界にも微細の色ありと主張するを言ふ。

し已に第四靜慮を離れて生ずるときは、空無邊處を立つ。乃至已に無所有處を離れて生ずるとき、非想非非想處を立つ。

離は何の義に名くるや。

謂く、此道に由りて、下地の惑を解脫す。是れ下染を離るる義なり。

即ち此四の根本と、并に上の三近分とを、總じて説いて名けて、色の想を除去すと爲す。空處の近分は、未だ此名を得ず。下地の色を緣じて、色想を起すが故に。

皆色無きが故に、無色の名を立つ。

此因成ぜず。色有りと許すが故に。

若し爾らば、何が故に無色の名を立つるや。

彼色の微なるに由るが故に無色と名く。微黄の物を亦無黄と名くるが如し。

彼界の中の色、何の相有りと許すや。

若し彼に唯身語の律儀有りといはば、身語既に無し、律儀寧ぞ有らん。

又大種無し、何ぞ造色有らん。若し無漏の律儀有るが如しと謂はば、爾らず。無漏は有

漏の大種に依るが故なり。

又彼は、定の中に亦有を遮するが故なり。

若し彼に於て色根の身有りと許さば、如何が彼色微少なりと言ふべき。

若し彼に於て身量少なるが故にと謂はば、水の細蟲の極めて微なるをも、亦應に無色と

【下地の根】 欲界の五根。

【經】 中阿含五十八。

【名色と識等】 雜阿含十二、中阿含五十八、大拘絺羅經所說。

【名色は等】 雜阿含二所說。

【一切の界】 欲色無色の三界。

名くべし。亦身量少にして見るべからざるが故なり。

若し彼身極めて清妙なるが故にと謂はば、中有と色界とを應に無色と名くべし。

若し彼身清妙の中の極なりと謂はば、應に唯有頂のみ無色の名を得べし、定の如く生身

も勝劣有るが故なり。

又靜慮に生ずる所有の色身も、下地の根の能く取る所に非ざるが故に、彼と何の異ありて無色と名けざる。

若し欲色は義に隨つて名を立て、無色は然らずと謂はば、此れ何の理有りや。

若し經に「壽樂合す」と説くが故に。又「名色と識と相依ること、二の蘆束の相依りて

住するが如し」と説くが故に。又「名色は識を縁と爲す」と説くが故に、又「色を離れて、

乃至行を離れて、識に來有り去有るを遮す」との故に、此に由りて無色に色有る理成すと

謂はば、此證成せず。應に審思すべきが故に。謂く、所引の教、應に共に審思すべし。

且く契經に壽樂合すと言へるは、一切の界に約すと爲んや、欲界に約して説くと爲んや。

名色と識と相依住すとは、一切の界に約すと爲んや、欲色に約して説くと爲んや。

所説の名色は識を縁と爲すとは、一切の識、皆名色の縁と爲るを説くと爲んや。名色の

生ずること、識を縁とせざる無きを説くと爲んや。

色より行に至るまでを離れたる識に、來去有るを遮すとは、隨つて一を離るるを遮すと

爲んや、一切を離るるを遮すと爲んや。

【外の名色】 外の非情の名色即ち四相等の意。

【一類の等】 中阿含第五所説。

【彼天等】 長阿含第二下所説。

【契經】 雜阿含十四。

【契經】 中阿含二

【下の麤色】 欲界の麤色のこと。

【契經】 雜阿含十七。

若し契經の言に、簡別無きをもて、應に此に於て更に審思を致すべからずと謂はば、此然らず。太過の失あるが故に。謂く、應に外煖も亦壽と合すべし。

又應に外の名色、識に依り、識を縁と爲すべし。

又四食を説く、四識住の如し。色無色界に應に段食有るべし。

若し經に「一類の天有り、段食を越ゆ」と説くが故に、又「彼天は喜を食と爲す」と説くが故に、斯過無しと謂はば、則ち無色界に應に色有るべからず。契經に「彼色を出棄す」と説くが故なり。又、契經に言はく「無色の解脫は最も寂靜たり、諸色を越ゆるが故に」と。

又契經に説かく「無色の有情は、一切の色想皆超越するが故に」と。

若し無色界に實に色有らば、定んで應に彼色の自相可知なるべし。如何が色想を越ゆる等と言ふへけんや。

若し下の麤色を觀するが故に説くと謂はば、則ち段色に於ても亦應に然るを許すべし。

又諸の靜慮も下の麤色を越ゆれば、亦應に出離色の言を説くべし。是れ則ち亦應に無色界と名くべし。又亦應に受等を出離すと説くべし。彼も亦下の麤の受等を超するが故に。經に既に説かず。知んぬ、無色の中に徧く色類を越えて、受等を越ゆるに非ずと。

此に由りて、定んで知んぬ、彼界に色無しと。

然るに契經の中に、「有は有を出でず」と説くは、自地の有に於て出づる能はざるが故に。徧く出づるに非ざるが故に、永く出づるに非ざるが故に、



【薄伽梵等】本地經六。

【多劫色】欲色界に死して無色界に生ずるに二萬劫乃至八萬劫にて諸色を斷ずるを以て多劫の色と言ふ。

【下】 欲色二界。

又、薄伽梵「靜慮の中に於て、色類乃至識類有り」と説きて、「色有り」と説かず。若し無色の中に實に色有らば、何んが靜慮の如く「色類有り」の言を説かざる。

故に所立の因、不成の過無し。

彼に在りて、多劫色の相續斷ず。後没して下に生ずるとき、色は何に従りてか生ずる。此れ心より生ず、色より起るに非ず。謂く、昔起す所の色の異熟因、熏習して心に在り、功能今熟す。是故に今の色彼の心より生ず。

彼に色身無くんば、心何に依りてか轉ずる。

身を離れて何ぞ轉ぜざらん。

下に會て見ざるが故に。

色界に段食無し、身復何に依りてか轉ずる。下にも亦身、段食を離れて轉ずるを見ざるが故に。又先に彼心の轉ずる所依を説けり。

已に總名を釋せり。空無邊等は、空等を緣するに従ひて別名を得るや。

爾らず。云何。

下の三無色は、其次第の如く、加行を修する時、無邊の空と及び無邊の識と無所有とを思ふが故に、三の名を建立す。

第四の名を立つるとは、想の味劣なるに由る。謂く、明勝の想無ければ、非想の名を

【諸想】前七定の諸想即ち初二の喜、三の樂想、四、五、六、七地の捨想なり。

【彼處】有頂の根本處を指す。

【三】次に八等至を明す。

【三有り】味定、淨定、無漏定の三【味等至】貪煩惱と相應する定。

得、味劣の想有るが故に、非非想と名く。加行の時も亦是念を作すと雖も、「諸想は病の如く、箭の如く、癰の如し、若し想全く無くんば、便ち癰闇に同ず。唯非想非非想の中に上と相違せる寂靜の美妙なる有り」と。而も此加行に就いて名を立てざるは、若し詰つて、「何に緣りてか加行に是の如きの念を作す」と言はば、必ず應に答へて、「彼處に於ては想の味劣なるを以ての故に」と言ふべきを以てなり。此味劣なるに由るが故に、是れ立名の正因なり。

已に無色を指ぜり。云何が等至なる。

頌に曰はく、

此本の等至に八あり、前の七に各三有り

謂く味と淨と無漏となり、後は味と淨との二種なり

味は謂く愛と相應するなり、淨は謂く世間の善なり

此れ即ち味著する所なり、無漏は謂く出世なり

論じて曰はく、此上に辯ずる所の靜慮と無色との根本の等至に、總じて八種有り。中に

於て、前の七に各具に三有り。有頂の等至は唯二種有り。此地は味劣にして、無漏無きが故なり。

初の味等至は、謂く、愛相應なり。愛は能く味著す、故に名けて味と爲す。彼と相應す

【是の如き等】此項、特に靜慮の意義に就いて明す。

【契經】 雜阿含二  
十八。

るが故に、此れ味の名を得。

淨等至の名は、世の善定に目く。無貪等の諸の白淨の法と相應して起るが故に、此に淨の名を得。即ち味相應の所味著の境なり。此無間に滅するとき、彼味定生ず。過去の淨を緣じて、染して味著を生ず、爾時、所味の定を出づと名くと雖も、能味の定に於て名けて入と爲すを得。

無漏定とは、謂く、出世定なり。愛、緣ぜざるが故に、所味著に非ず。

是の如きの所説の八等至の中、靜慮に支を攝す、諸の無色に非ず。

四靜慮に於て、各幾くの支有りや。

頌に曰はく、

靜慮の初は五支あり、尋と伺と喜と樂と定となり

第二は四支有り、内淨と喜と樂と定となり

第三は五支を具す、捨と念と慧と樂と定となり

第四は四支有り、捨と念と受と定となり。

論じて曰はく、唯淨と無漏との四靜慮の中にて、初に五支を具す。一には尋、二には伺、三には喜、四には樂、五には等持なり。此中の等持を頌に説いて「定」と爲す。等持と定とは、名異にして體同じ。故に契經に説かく、「心定と等定とを正等持と名く」と。此を亦名けて、「心一境性」と爲す。義は前に釋するが如し。

傳説すらく、唯定のみ是れ靜慮にして、亦靜慮支なり。餘の四支は是れ靜慮支にして、靜慮に非ず。

如實義は四支の軍の如し、餘の靜慮支も、應に知るべし、亦爾り。

【四支の軍】象、馬、車、歩を言ひ此四支合して初て軍と言ふ。

第二靜慮には、唯四支有り。一には内等淨、二には喜、三には樂、四には等持なり。第三靜慮には、具に五支有り。一には行捨、二には正念、三には正慧、四には受樂、五には等持なり。第四靜慮には唯四支有り。一には行捨、清淨、二には念、清淨、三には非苦樂受、四には等持なり。

【靜慮等】支の體性に就いて明す。

靜慮支の名、既に十八有り。中に於て實事は總じて幾ばく種有りや。頌に曰はく、

此實事は十一あり、初二の樂は輕安なり

内淨は即ち信根なり、喜は即ち是れ喜愛なり

論じて曰はく、此支の實事は唯十一有り。謂く、初の五支は即ち五の實事なり。第二靜慮の三支は前の如し、内淨支を増す、前に足して六と爲す。第三靜慮の等持は前の如し、

餘は四支を増す。前に足して十と爲す。第四靜慮の三支は前の如し、非苦樂支を増す、前に足して十一と爲す。

【四支】捨、念、慧、樂。  
【三支】捨、念、定。

此に由るが故に説く、是れ初支にして第二支に非ざる有り、應に四句を作るべし。第一の句は、謂く、尋伺なり、第二の句は、謂く、内淨なり、第三の句は、謂く、喜樂等持な

【何の故】 經部と有部との初二三定に於ける樂受に就いての異説を述べ

【契經】 中阿含五十八。

【有餘】 有部を指す。  
【契經】 中阿含四十二分別觀法經。  
四十三意行經。

り、第四の句は、謂く、前を除きて餘の法なり。餘支は相對して、理の如く應に思ふべし。

何が故に、第三の樂受を増すと説くや。

初二の樂は輕安の攝なるに由るが故なり。

何の理をか證と爲して、是れ輕安なるを知るや。

初の二定の中には、樂根無きが故なり。初の二定には身受の樂有るに非ず。正しく定中に在りては五識無きが故なり。亦心受の樂無し、喜有り」と説くを以ての故なり。喜は即ち喜受なり。一心の中に二受俱行すること無し。故に樂受無し。喜と樂と更互に現前すべからず。五支及び四支を具すと説くが故なり。

有が説かく、「心受の樂根有る無し。三靜慮の中に樂支を説くは、皆是れ身受の所攝の樂根なり」と。

若し爾らば、何が故に契經に、「云何が樂根なる。謂く、順樂觸の力の引生ずる所の身心の樂受なり」と説くや。

有餘此に於て心の言を増益す。諸部の經の中には、唯身と説くが故なり。又第三定の所立の樂支を、契經に自ら説きて、「身所受の樂なり」と爲すが故なり。若し此に於て意を説きて身と爲すと謂はば、此に身の名を説くは、何の徳有り」と爲んや。

又第四定には輕安倍增す、而も彼に樂支有りと説かざるが故なり。

若し輕安は要す樂受に順するを、方に名けて樂と爲すと謂はば、第三靜慮の輕安は樂に



【行捨】 善法の心所にして輕安を増益す。

【吳經】 雜阿含十七。

【外散】 五識が外界に轉じて散亂するを言ふ。

【前の因】 輕安が勝定より生じ内の身樂を引き、還て能く三摩地を順起するが故にと言ふ因を指す。

順ず、應に是れ樂支なるべし。

若し彼輕安は、行捨の爲に損ぜらると謂はば、然らず。行捨は輕安を増すが故に、又彼の輕安は前の二に勝れたるが故に。

又契經に説かく、「若し蘭時に於て、諸の聖弟子、離より生ずる喜に於て身に作證し具足して住す。彼蘭時に於て已に五法を斷じ、五法を修習し、皆圓滿するを得。廣説乃至、何等をか名けて所修の五法と爲す。一には歡、二には喜、三には輕安、四には樂、五には三摩地なり」と、此れ輕安と樂とを別に説くが故に、初二の樂は即ち輕安に非ず。

若し定中に寧ぞ身識有らんやと言はば、有は亦失無し。定中に在りて輕安の風有り、勝定より起されて、樂受を順生して、徧く身に觸ると許すが故なり。

若し外散の故に、應に定を失壞すべしと謂はば、是の如きの失無し。此輕安の風は勝定より生じて、内身の樂を引き、還つて能く順じて三摩地を起すが故なり。

若し身識を起さば、應に出定と名くべしと謂はば、此難然らず。前の因に由るが故なり。

若し欲界の身根に依止して、應に色界の觸と識とを生ずるを得べからずと謂はば、輕安を緣する識生すと許すに過無し。

若し兩らば、正しく無漏定の中に在りて、觸及び身識は、應に無漏を成すべし。所立の支、少分は有漏、少分は無漏なる勿れ。理に違する失を成す。

理に違する失無し。

所以は何ん。

身の輕安は是れ覺支の攝なりと説くを許すが故なり。

若し彼に應ずるが故に、覺支と説くと謂はば、無漏も亦應に是の如く説くを許すべし。

若し説くを許すと謂はば、便ち契經に違す。契經に言ふが如し、諸の所有の眼、乃至

廣説、此經の中に「十五界の全は、皆有漏なり」と説くが故に、經に違する過無し。此は

餘の觸及び餘の身識に約して、密意もて説くが故なり。

如何が無漏の靜慮現前するに、少支は有漏、少支は無漏なり。

起ること俱時ならざるをもて、斯に何の失か有らん。

若し喜樂俱起せざるが故に、應に五支及び四支の理無かるべしと謂はば、此も亦過無し。

【容有に約す】場合によりての意。

容有に約して喜樂支有りと説く、尋伺有るが如し。

若し尋伺も亦俱起すと許すをもて、俱起せざるに於て、喩と爲ること成せずと謂はば、

此れ不成に非ず。心の羅細互に相違するが故に、應に俱起すべからず、又俱起せざるに於

て、過を説く能はざるが故なり。

此に由りて説くべし、初の五支に依りて、二と三と四とを減じて、第二等を立つ、即ち

此理に由りて初に五支を説く、漸く前を離るるに擬して、後を建立するが故なり、漸減無

きが故に、想等を説かず。

【一類】毘婆沙師を指す。

【外を離れ等】外門を離れ内門に轉じ、前念後念等しく相續するを言ふ

或は應に説くべし、何が故に初に唯五支を立つるや。若し此五、初定を資すること勝れたるが故に、立てて支と爲すと謂はば、此れ理に應ぜず、念慧は能く資すること尋伺に勝れたるが故なり。

一類有りて是の如きの説を作すと雖も、然も古昔の諸の軌範師の共に施設するに非ざるが故に、應に審かに思擇すべし。

應に説くべし、何の法をか内等淨と名くる。此定は尋伺の鼓動を遠離すれば、相續して清淨に轉ずるを、名けて内等淨と爲す。若し尋伺の鼓動有れば、相續は不清淨に轉ず、河に浪有るが如し。

若し爾らば、此は應に別體有る無かるべし。如何が十一の實事有りと許さん、是故に、應に説くべし。此は即ち信根なり。謂く、若し第二靜慮を證得すれば、則ち定地の亦離るべき中に於て、深信生ずる有るを、内等淨と名く。

信は是れ淨相の故に、淨の名を立つ。外を離れて均しく流す、故に内等と名く。淨にして内に等なるが故に、内等淨の名を立つ。

有餘師は言はく、「此内等淨と等持と尋伺と皆別體無し」と。

若し體別無くんば、心所は應に成ぜざるべし。

心の分位殊れば、亦心所と名くるを得。此理有りと雖も、我宗とする所に非ず。

【餘部】 上座部を指す。

【阿笈摩】 傳と譯す。三世諸佛所傳の説なりと言ふも實は釋迦の説を弟子が次第に傳説するの意。  
【餘經】 中阿含四十二。

【是の如き等】 染靜慮と文との關係を明す。

上に言ふ所の如き喜は、即ち喜受と、何を以て證と爲して、決定して然るを知らん。

汝等豈喜は喜受に非ずと言ふや。

餘部に許すが如く、我も亦許すこと然り。

餘部、云何が喜受に非ずと許す。

謂く、別に喜有り、是れ心所の法なり。三定の中の樂は、皆是れ喜受なり。故に喜と喜

受と具體各異り。

三定の樂を喜受と名くべきに非ず。二の阿笈摩に分明に證するが故なり。辯顛倒契經の

中に説くが如し、「斯く餘無く、憂等の五根を滅す。第三定の中には、餘無く喜を滅す。第

四定に於ては、餘無く樂を滅す」と。又餘の經に、「第四靜慮に樂を斷じ苦を斷じ、先に喜

と憂と没す」と説く。故に第三定には必ず喜根無し。此に由りて、喜受は是れ喜にして樂

に非ず。

是の如きの所説の諸の靜慮支は、染の靜慮の中に、皆有なりと爲んや不や。

爾らず。云何。

頌にいはく、

染は次の如く初より、喜と樂と内淨と

正念と慧と捨と念と無し、餘は安と捨と無しと説く

論じて曰はく、上の所説の諸の靜慮支の如き、染靜慮の中に、皆具に有るに非ず。

且く一類有り、相に隨つて説いて曰はく、「初の染の中には離生喜樂無し。煩惱を離れて生ずるを得るに非ざるが故なり。第二の染の中には内等淨無し。彼は煩惱の爲に擾濁せらるるが故なり。第三の染の中には、正念と慧と無し。彼は染樂の爲に迷亂せらるるが故なり。第四の染の中には、捨と念との淨無し。彼は煩惱の爲に染汙せらるるが故なり」と。有餘師は説かく、「初の二の染の中には但輕安無し。後の二の染の中には、但行捨無し。大善の攝なるが故に」と。

契經の中に、「三定には動有り、第四は不動なり」と説く。何の義に依つて説けりや。

頌に曰はく、

第四を不動と名くるは、八災患を離るるが故なり

八とは謂く尋と伺と、四受と入出息となり

論じて曰はく、下三靜慮を有動と名くるは、災患有るが故なり。第四靜慮を不動と名くるは、災患無きが故なり。

災患に八有り。

其八とは何ん。

尋と伺と四受と入息と出息となり。此八災患は第四に都て無し。故に佛世尊は説いて不動と爲したまふ。

然るに契經には、「第四靜慮は、尋伺喜樂の爲に動ぜられず」と説く。

【契經の等】不動の意義に就いて明す。契經とは中阿含五十。



【定靜慮等】生受の意義に就いて明す。

【三識】眼、耳、身の三。

【上三靜慮等】上三靜慮に就いて明す。

有餘師は説かく、「第四靜慮は、密室の燈の照して動無きが如し」と。定靜慮の所有の諸受の如く、生も亦爾りや否や。爾らず。云何。

頌に曰はく、

一 生靜慮は初より、喜と樂と捨受と

及び喜と捨と樂と捨と、唯捨受と有り次の如し

論じて曰はく、生靜慮の中に、初は三受有り。一は喜受意識相應なり、二は樂受三識

相應なり、三は捨受四識相應なり。

第二に二有り。謂く、喜と捨とは意識相應なり。樂受有る無し。餘識無きが故に、心悅

躍なるが故に。

第三に二有り。謂く、樂と捨とは意識相應なり。

第四に一有り。謂く、唯捨受の意識相應なり。

是を定と生との受に差別有りと謂ふ。

上三靜慮には、三識身無く、及び尋伺無し。如何が彼に生じて能く見聞觸し、及び表

業を起すや。

彼地に生じて、眼識等無きに非ず。但彼繫には非ざるなり。

所以は何ん。

頌に曰はく、

上三靜慮に生じて、三識と表を起す心とは

皆初靜慮の擔なり、唯無覆無記なり

論じて曰はく、上の三地に生じて、三識身を起すと及び表を發す心とは皆初定の繫なり。上に生じて下を起すは、化心を起すが如くなるが故に、能く見聞觸し、及び表を發す。

此四は唯是れ無覆無記なり。下染を起さず、已に染を離るるが故なり。下善を起さず、下は劣なるを以ての故なり。

【是の如き等】三

等至の意義に就いて明す。

是の如く別に靜慮の事を釋し曰んぬ。淨等の等至を初めて得すること云何。頌に曰はく、

全く成ぜずして而も得るは、淨は離染と生とに由る

無漏は離染に由る、染は生及び退に由る

【八の本等】八の本の等至とは四靜慮、四無色の八の根本定。

論じて曰はく、八の本の等至は、其所應に隨ひて、若し全く成ぜずして而も獲得する者は、淨に離染に由り、及び受生に由る。謂く、下地に在りて下地の染を離るると、及び上地より自地に生ずる時となり。下の七は皆然り。有頂は兩らず。唯離染に由る、生ずるに由ること無きが故なり。

何を遮するが故に「全く成ぜず」の言を説くや。

已に成じて更に少分を得るを遮せんが爲なり。加行に由りて順決擇分等を得、及び退

するに由りて順退分を得るが如し。

即ち此義に依りて、是問を作して言はく、頗し淨定を離染に由りて得し、離染に由りて捨する有りや。退に由り生に由りて、問を爲すこと亦爾り。

曰はく、有り。謂く、順退分なり。且く初靜慮の順退分に攝するもの、欲染を離るる時得し、自の染を離るる時捨す。自の染を離るるを退して得し、欲染を離るるを退して捨す。上より自に生じて得し、自より下に生じて捨す。餘地の所攝も、應に理の如く思ふべし。

【全不成者】先に已に成就せるものが後に少分を得るを言ふ。

無漏は但離染に由るが故に得す。謂く、聖は下染を離れて上地の無漏を得す。此も亦但全不成の者に據る。若し先に已に成するは、餘の時にも亦得す。謂く、盡智の位に無學道を得し、練根の時に於て學と無學とを得す。餘の加行と及び退と、皆理の如く應に思ふべし。

豈正性離生に入るに由りて、亦初めて無漏の等至を得と名くるにあらずや。

此れ決定に非ず、次第の者は爾時、未だ根本定を得ざるを以ての故なり。此中には但決定して得する者を論ず。

染は受生及び退に由るが故に得す。謂く、上地より没して下地に生ずる時、下地の染を得し、及び此地の離染に於て退する時、此地の染を得す。

何の等至の後に、幾くの等至をか生ずる。頌に曰はく、

【何の等至等】等至の種類及び順序に就いて明す。

【無漏の七等至】  
四等處と下三無色  
との七根本無漏定  
を言ふ。

無漏の次に善を生ず、上下第三に至る

淨の次に生ずる亦然り、兼ねて自地の染を生ず

染は白の淨と染と、並に下の一地の淨とを生ず

死の淨は一切を生ず、染は白下の染を生ず

論じて曰はく、無漏の次に、白と上と下との善を生ず。善の言は具に淨及び無漏を攝す。

然るに上下に於て各第三に至る。遠きが故に、能く越えて第四を生ずる無し。故に無漏

の七等至の中に於て、初靜慮より無間に六を生ず。謂く、白と二と三との各淨と無漏と

なり。無所有處の無間に七を生ず。謂く、白と下との六と上地の唯淨となり。第二靜慮の

無間に八を生ず。謂く、白と上との六と、并に下地の二となり。識無邊處の無間に九を生

ず。謂く、白と下との六と并に上地の三となり。第三と四と空との無間に十を生ず。謂く、

上下の八と并に自地の二となり。

類智の無間に能く無色を生ず。法智は然らず。依と縁と下なるが故なり。

淨等至より生ずる所も亦然り。而るに各兼ねて、自地の染汗を生ずるが故に。有頂の

淨の無間に六を生ず。謂く、白の淨と染と、下の淨と無漏となり。初靜慮より無間に七を

生ず。無所有は八なり。第二定は九なり。識處は十を生ず。餘は十一を生ず。

染等至より白の淨と染とを生じ、并に次下の一地の淨定を生ず。謂く、自地の煩惱の爲

に逼られて、下の淨定に於て亦尊重を生ず、故に染より次下の淨を生ずること有り。

【一切の染】命終  
の位の自地、下地  
上地の結生非定の  
染汙心を言ふ。

若し染と淨とに於て、能く正しく了知せば、能く染より轉じて、下淨を生ずべし。諸の染汙は能く正しく了知するに非ず。如何が彼能く染より淨を生ずるや。

先の願力の故なり、謂く、先に願じて言はく、「寧ろ下淨を得とも、上染を須ひじ」と。先の願の勢力相續に隨ひて轉ず。故に後に染より下の淨定を生ず。先に願を立てて方に睡眠に越かば、所期の時に至りて、便ち能く覺寤するが如し。

無漏と染と必ず相生せず、淨と俱に相生ず。故に三の別有り。

是の如きの所説の淨と染と、染と生ずるは、但在定の淨及び染に約して説く。若し生の淨と染との染を生ずるは然らず。謂く、命終の時、生得の淨の一一の無間より、一切の染を生ず。若し生の染の一一の無間より、能く自地と一切の下との染を生じ、上を生ぜざるは、未だ下を離れざるが故なり。

言ふ所の淨より無漏を生ずとは、一切の種、皆能く生ずと爲んや。  
爾らず。云何。

頌に曰はく、

淨定に四種有り、謂く即ち願退分と

願住と願勝進と、願決擇分との攝なり

次の如く煩惱と、自と上地と無漏とに願す

五に相望して次の如く、二と三と三と一とを生ず



論じて曰はく、諸の淨等至は、總じて四種有り。一には順退分の攝、二には順住分の攝、三には順勝進分の攝、四には順決擇分の攝なり。地ごとに各四有り。有頂には唯三あり。彼は更に上地の趣くべき無きに由るが故に、彼地には順勝進分の攝有る無し。此四の中に於て、唯第四分のみ能く無漏を生ず。

所以は何ん。

此四種に是の如きの相有るに由る。順退分は能く煩惱に順じ、順住分は能く自地に順じ、順勝進分は能く上地に順じ、順決擇分は能く無漏に順す。故に諸の無漏は唯此より生ず。

此四、相望して互に相生するをいはば、初は能く二を生ず、謂く、順の退と住となり。第二は三を生ず、順決擇を除く。第三は三を生ず、順退分を除く。第四は一を生ず、謂く、自なり、餘に非ず。

【上に言ふ等】超等至に就いて明す

上に言ふ所の如きは、淨及び無漏、皆能く上下し、超えて第三に至る。行者は如何が超等至を修する。

頌に曰はく、

二類の定を順と逆と、均と間と次と及び超と

間超に至るとを成と爲す、三洲の利の無學なり

論じて曰はく、木の善等至を、分ちて二類と爲す。一には有漏、二には無漏なり。上に

往くを順と名け、下に還るを逆と名く。同類を均と名け、異類を間と名く、相隣るを次と名け、一を超ゆるを超と名く。

謂く、觀行者の超定を修する時、先づ有漏八地の等至に於て順逆均次に現前して數習し、次に無漏の七地の等至に於て順逆均次に現前して數習す。次に有漏と無漏との等至に於て順逆均次に現前して數習す。次に有漏に於て順逆均超に現前して數習す。是を超を修習する加行の滿と名く。後に有漏無漏の等至に於て順逆均超に至るを、超定の成と名く。此中の超とは、唯能く一を越ゆ、遠きが故に、能く超えて第四に入ること無し。

超等至を修するは、唯人の三洲なり。不時解脫の諸の阿羅漢なり。定自在なるが故なり、煩惱無きが故なり。時解脫の者は、煩惱無しと雖も、定は自在ならず。諸の見至の者は、定自在なりと雖も、餘の煩惱有り。故に皆超等至を修する能はず。

此諸の等至は、何なる身に依りてか起る。

頌に曰はく、

諸定の自と下とに依る、上に非ず用無きが故なり  
唯有頂に生ぜる聖のみ、下を起して餘の惑を盡す

論じて曰はく、諸の等至の起るは、自と下との身に依る。土地の身に依りて下を起すべき無し。土地にして下を起すは、所用無きが故なり。自に勝定有るが故なり。下は勢

【此諸の等】等至の依身に就いて明す。

【此善の等至等】  
等至の對境に就いて明す。

【自然の有漏】  
前念の淨定を言ふ。

【味と等】  
等至の感を顯する作用に就いて明す。

力劣なるが故なり。已に棄捨するが故なり。厭毀すべきが故なり。

總相は然りと雖も、若し委細に言かば、聖の有頂に生ずるは、必ず無漏の無常行定を起す。自地の所餘の煩惱を盡さんが爲なり。自に聖道無ければ、放棄して起すが故なり。唯

無所有のみ最も隣近なるが故に、彼を起して、現前して彼の煩惱を盡す。

此諸の等至は、何なる境を緣じて生ずるや。

頌に曰はく、

味定は自繫を緣ず、淨と無漏とは徧く緣ず

根本善の無色は、下の有漏を緣せず

論じて曰はく、味定は但自地有漏を緣ずし、必ず下を緣する無し。已に業を離れたるが

故なり。亦上を緣せず、愛地間なるが故なり。無漏を緣せず、應に善と成るべきが故なり。

淨と及び無漏とは俱に能く離る、自と上と下との地の有爲無爲を緣じて、皆與と爲すが

故なり。差別有ることは、無記の無爲は、無漏の境に非ず。

根本地の攝の善の無色定は、下地の諸の有漏の法を緣せず。自と上との地の法は、能

く緣ぜざる無し。亦能く下地の無漏を緣すと雖も、類智品の道を緣じて、法智品を緣せず、

亦下地の法の法を緣する能はず。無色の近分は亦下地を緣ず。彼無間道は必ず下を緣する

が故なり。

味と淨と無漏との三等至の中、何等の力が能く諸の煩惱を顯する。

【本の淨】有漏の根本善定を指す。

【近分に等】近分の種類に就いて明す。

頌に曰はく、

無漏は能く惑を斷ず、及び諸の淨の近分なり

論じて曰はく、諸の無漏定は、皆能く惑を斷ず。本の淨すら尙能くすること無し、況んや諸染能く斷ぜんや。下を斷ずる能はず、已に染を離れたるが故なり。自を斷ずる能はず、自に縛せらるるが故なり。上を斷ずる能はず、已より勝れたるを以ての故なり。

若し淨の近分は、亦能く惑を斷ず。皆能く次の地を斷ずるを以ての故なり。中間に攝する淨も亦斷ずる能はず。

近分に變く有りや。何の受と相應するや。味等の三に於て皆具と爲んや不や。頌に曰はく、

近分に八あり捨と淨となり、初は亦聖或は三なり

論じて曰はく、諸の近分定に亦八種有り。八の根本の眞に入門と爲るが故なり。

一切は唯一の捨受と相應す、功用を作して轉ずるが故なり、未だ下の怖を離れざるが故なり。

此の八の近分は、皆淨定の攝なり。唯初の近分のみ亦無漏に通ず。皆味有る無し。離染の道なるが故なり。近分の心に結生の染有りとは雖も、而も定染を遮するが故に、是説を作す。

有が説かく、「未至定に亦味相應有り。未だ根本を起さざれば、亦此を貪するが故なり。

【三種】味定、淨定、無漏定のこと  
【中間靜慮等】中間靜慮と近分との不同を明す。

【勝德】大梵天の勝果を得る因を指す。

【四】次に諸種の等持を明す。  
【經】中阿含十七

此に由りて未至には具に三種有り」と。

中間靜慮と諸の近分と別義無しと爲んや、亦殊有りと爲んや。  
義亦殊有り。謂く、諸の近分は下染を離るるが爲にす、是れ入の初因なり。中定は然らず、復別義有り。

頌に曰はく、  
中靜慮は尋無し、三を具す、唯捨受なり

論じて曰はく、初の本と近分とは、尋伺と相應す。上の七定の中は皆尋伺無し。唯中靜慮のみ伺有りて尋無し。故に、彼は初に勝れ、未だ第二に及ばず。此義に依るが故に、中間の名を立つ。此に由りて、上に中間靜慮無し。一地の升降の此の如きこと無きが故なり。

此定に具に味等の三種有り。勝德の愛味すべき有るを以ての故なり。  
諸の近分に同じく、唯捨と相應す、喜と相應するに非ず。功用して轉するが故なり。

此に由りて是れ苦通行の攝なりと説く。此定は能く大梵處の果を招く。多く修習する者は、大梵と爲るが故なり。

已に等至を説けり。云何が等持なる。  
經に等持を説くに、總じて三種有り。一には有尋有伺、二には無尋唯伺、三には無尋無伺なり。共相云かん。

已に等至を説けり。云何が等持なる。  
經に等持を説くに、總じて三種有り。一には有尋有伺、二には無尋唯伺、三には無尋無伺なり。共相云かん。

已に等至を説けり。云何が等持なる。  
經に等持を説くに、總じて三種有り。一には有尋有伺、二には無尋唯伺、三には無尋無伺なり。共相云かん。



頌に曰はく、

初と下とは尋伺有り、中は唯伺なり、上は無し

論じて曰はく、有尋有伺三摩地とは、謂く、尋伺と相應する等持なり。此れ初靜慮及び未至の攝なり。無尋唯伺三摩地とは、謂く、唯伺と相應する等持なり。此れ即ち靜慮中間地の攝なり。無尋無伺三摩地とは、謂く、尋伺と相應するに非ざる等持なり。此れ第二靜慮の近分より、乃至非想非非想の攝なり。

契經に復三種の等持を説く。一には空、二には無願、三には無相なり。其相云何。

頌に曰はく、

空とは謂く空非我なり、無相とは謂く滅の四なり

無願とは謂く餘の十なり、諦の行相と相應す

此は淨と無漏とに通ず、無漏は三脱門なり

論じて曰はく、空三摩地は、謂く、空と非我との二種の行相と相應する等持なり。

無相三摩地とは、謂く、滅諦を緣する四種の行相と相應する等持なり。涅槃は十相を離

るるが故に無相と名く。彼を緣する三摩地は、無相の名を得。

十相とはいけん。

謂く、色等の五と男女の二種と三有爲相となり。

【四種の行相】 滅  
微妙離の四行相を  
言ふ。

【三有爲相】 生、  
異、滅の三相。

【餘の諦】滅を除ける三諦を指す。

無願三摩地とは、謂く、餘の諦を終する十種の行相と相應する等持なり。非常と苦と因とは、願患すべきが故に。道は暗鈍の如し。必ず意に捨つべきが故に。能く彼を緣する定は、無願の名を得。皆現の所對を超過せんが爲の故なり。空と非我との相は、厭捨する所に非ず。涅槃の相と相似するを以ての故なり。

此三は各二種あり。謂く、淨及び無漏なり。世、出世間の等持の別なるが故なり。世間の攝なる者は十一地に通ず。出世の攝なる者は唯九地に通ず。中に於て無漏なる者を、三解脱門と名く。能く涅槃の眞に入門と爲るが故なり。

【契經に等】重等持に就いて明す。

契經に復三の重等持を説く。一には空等、二には無願無願、三には無相無相なり。其相云何。頌に曰はく、

頌に曰はく、

重の二は無學を緣じて、空と非常との相を取る

後は無相定の、非擇滅を緣じて靜と爲す

有漏なり人の不時なり、上の七近分を離れたり

論じて曰はく、此三等持は、前の空等を緣じて空等の相を取るが故に、空空等の名を立つ。

つ。

【空相等】五蘊非我と觀するより、五蘊空と觀するが五蘊を厭ふに力ありとの意。

空空等持は、前の無學なる空三摩地を緣じて、彼空相を取る。空相は眞に願すること、非我に勝るるが故なり。

【契經に賀等】四  
修等持を明す。契  
經とは大集法門經

【契經】 兼置し、  
宗論十九に指  
せり。

無漏の相に非ざるが故なり。道等を取らざるは、厭捨せんが爲の故なり。  
無相無相は、即ち無學なる無相三摩地の非擇滅を緣じて境と爲す。無漏の法には、擇滅  
無きを以ての故に。但靜相を取る。滅、妙、離に非ず。非常の滅に潛するが故に。是れ無  
計性なるが故に。離繫果に非ざるが故に。

此三等持は、唯是れ有漏なり。聖道を厭ふが故に、無漏は然らず。  
唯三洲の人と不時無覺と、能く是の如きの重三摩地を觀す。  
十一地に依る、七近分を除く。謂く、欲と未至と八の本と中間となり。  
契經に復四の修等持を説く、「一には現法樂に住せんが爲、二には後時知見を得んが爲、三  
には分別の慧を得んが爲、四には諸漏を永に盡さんが爲に三摩地を修す」と。

其相は云何。  
頌に曰はく、

現法樂を得んが爲に、諸の善靜慮を修す  
驗れたる知見を得んが爲に、淨々限過を修す  
分別の慧を得んが爲に、諸の加行の善を修す  
諸の諸漏を得んが爲に、金剛喻定を修す  
論じて曰はく、契經に謂くが如し、「修等持有りて、若は智、若は修、若は多摩作、現の

【現法】 現在世のこと。後法とは來世のこと。

【諸地】 未至、中間、四根本、下三無色の九地を指す

樂住を得んがためにす」と。乃至廣說す。

「善」の言は、通じて淨と及び無漏とを攝す。諸の善靜慮を修すれば、現法の樂に住するを得。而るに經に但初靜慮のみと説くは、初を擧げて後を顯す。現實には餘に通ず。

後法の樂に住せんが爲なりと言はざるは、後法の樂は定住に非ざるを以ての故なり。謂く、或は退墮し、或は上に生を受け、或は般涅槃す。便ち住せざるが故に。

若し諸定に依りて天眼通を修すれば、便ち能く殊勝の知見を獲得す。

若し三界の諸の加行善及び無漏善を修すれば、分別の慧を得。

若し金剛喻定を修すれば、便ち諸漏永く盡くるを得。現實には此を修すること通じて諸地に依る。而るに經に但第四の靜慮を説くは、傳説すらく「世尊、自に依りて、説きた

まふが故なり」と。

阿毘達磨俱舍論卷第二十八

阿毘達磨俱舍論

卷第二十九

尊者世親造  
三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

分別定品第八之二

【五】第二に諸種禪定の實際萬功用を述ぶる中、初に四無量を明す。

(五) 是の如く已に所依止の定を證けり。當に定に依りて起す所の功德を辯すべし。諸の功德の中に、先づ無量を辯ぜん。

頌に曰はく、

無量に四種有り、瞋等を對治するが故に

慈と悲とは無瞋の性なり、喜は喜なり、捨は無貪なり

此行相は次の如く、業を興へ及び苦を抜くと

有情を愍慮すると等なり、欲界の有情を緣す

喜は初二靜慮なり、餘は六、或は五と十となり

諸惑を斷する能はず、人に起りて定んで三を成す

論じて曰はく、無量に四有り、一には慈、二には悲、三には喜、四には捨なり。



無量と言ふは、無量の有情を所縁と爲すが故なり。無量の縁を引くが故なり。無量の果を感ずるが故なり。

此れ何に縁るか故に、唯四種有りや。

四種の多行の障を對治するが故なり。

何をか四障と謂ふ。

謂く、諸の瞋と害と不欣慰と欲の貪瞋となり。此を治するに、次の如く慈等を建立す。

不淨と捨と俱に欲貪を治す。斯に何の別か有ら。

毘婆沙に説かく、「欲貪に二有り。一には色、二には聲なり、不淨と捨と、次の如く能く治す」と。

理實には、不淨能く姪貪を治す。餘の親女の貪は捨能く對治す。

四が中に、初の二は、體是れ無瞋なり。

理實には、應に「悲は是れ不害なり」と言ふべし。

喜は即ち喜受なり。

捨は即ち無貪なり。若し眷屬を并すれば、五蘊を體と爲す。

若し捨は無貪の性ならば、如何が能く瞋を治す。

此所治の瞋は、貪の引く所なるが故なり。

理實には、應に二法を用て體と爲すべし。

【下二法】慈と悲とを指す。慈と悲とを指す。

【初の二】無貪、無瞋の二を指す。

【二法】無貪、無瞋の二を指す。

此四無量の行徳の別なるは、云何が當に諸の有情類をして、是の如きの業を得しむべき。是の如く思惟して善等至に入る。云何が諸の有情類をして、是の如きの苦を離れしむべき。是の如く思惟して悲等至に入る。諸の有情類、業を得、苦を離るれば、豈快からざらんや。是の如く思惟して喜等至に入る。諸の有情類、平等平等にして、親怨有る無し。是の如く思惟して捨等至に入る。

此四無量は、他をして實に業等を得しむる能はず、寧ろ顛倒に非ざらんや。彼をして善等を得しめんと願するが故なり。或は阿世那、顛倒無きが故なり。勝解と相違して起るが故なり。設ひ是れ顛倒なりとも、復何の業か有らん。若し應に善に非ざればしといはば、理刺ち然らず。此れ善根と相違して起るが故に。若し應に惡を引くべしといはば、理亦然らず。此方に由りて、能く善等を治するが故に。

【契經】 中阿含二  
【器】 器世界即ち物質界のこと。器の中とは器界中の有情を意味す。  
【三種】 慈と悲と捨の三なり。

此れ欲界の一切の有情を離す。能く法を離する能等の障を治するが故に。然るに經に、「慈等を修習するに、一方と一切の世界とを思惟す」と説くは、其經に器を擧げて以て器の中を顯す。  
第三は初二の前處に依る。喜受の樂なるが故に。餘の定處には無し。所餘の三處は通じて六地に依る。謂く、四靜慮と未至と中間となり。  
或は唯五地に依らしめんと欲する有り。謂く、未至を除く。是れ容豫の徳にして、已離欲の者の方に能く起すが故なりと。

或は有は、此四無量をして其所應に隨つて逼じて十地に依らしめんと欲す。謂く、欲と四の本と近分と中間となり。

此意は、定不定地の根本と加行とをして皆無量に攝せしめんと欲するなり。

前に「此れ能く四障を治す」と説くと雖も、而も諸惑の得を斷ぜしむる能はず。有漏と根本との靜慮の攝なるが故に。勝解の作意と相應して起るが故に。徧く一切の有情の境を緣するが故に。

此加行の位に瞋等を制伏し、或は此れ能く已斷をして更に遠からしむるが故に、前に、「此れ能く四障を治す」と説く。

【慈等】悲、捨とを等收す。

【離染の位】第九の解脫道位を言ふ

謂く、欲と未至とに、亦慈等有り。修成する所の根本の無量に似たり。此に由りて瞋等の障を制伏し已りて、斷道を引いて、生じて能く諸惑を斷ず。

諸惑斷じ已りて、離染の位の中に、方に根本の四種の無量を得す。此後の位に於て強緣に遇ふと雖も、而も瞋等の蔽伏する所に非ず。

初智業の位に、云何が慈を修する。

謂く、先づ自所受の樂を思惟し、或は佛、菩薩、聲聞、及び獨覺等の所受の快樂を説くと聞いて、便ち是念を作さく、「願くは、諸の有情、一切等しく、是の如きの快樂を受けんことを」と。

若し彼本來の煩惱増盛にして、是の如く平等に心を運ぶ能はざるは、應に有情に於て、

【人】南壽部、東  
勝神、西牛貨の三  
洲の人。

分ちて三品と爲すべし。謂ゆる親友と處中と怨讎となり。親に復三を分つ、謂く。上中下  
なり。中品は唯一なり。怨に亦三を分つ。謂く。下中上なり。總じて七品と成る。品の別  
を分ち已りて、先づ上親に於て眞誠の與樂の勝解を發起す。此願成じ已りて、中下の親  
に於て亦漸次に是の如きの勝解を修す。親の三品に於て平等なるを得已りて、次に中品と  
下中上の怨とに於て、亦漸次に是の如きの勝解を修す。數習力に由りて、能く上怨に於て  
與樂の願を起して、上親と等しからしむ。此勝解を修し、既に無退を得。次に所縁に於て、  
漸修して廣からしむ。謂く、漸く想を運らして、一邑と一國と一方と一切世界とを思惟し  
て、與樂の行相、徧滿せざる無し、是を慈無量を修習すること成ずと爲す。若し有情に於  
て徳を樂求する者は、能く慈定を修して速疾に成ぜしむ。有情に於て失を樂求する者に非  
ず。斷善の者も徳の録すべき有り、譬喩獨覺も失の取るべき有り、先の福罪の果、現に見  
るべきを以ての故に。

悲喜を修する法も、此に准じて應に知るべし。謂く、有情の衆苦の海に没するを觀して、  
便ち彼をして皆解脫を得しめんと願ひ、及び有情の樂を得、苦を離るるを想ひて、便ち深  
く欣慰して、實に樂なる哉と爲す。

捨を修する最初は、處中より起りて、漸次に乃至、能く上親に於て平等の心を起すと、  
處中等し。

此四無量は、人に起りて餘に非ず。隨つて一を得る時、必ず三種を成す。第三定等に生

じて、唯喜を成せざるが故に。

【六】次に八解脫に就て明す。

已に無量を辯ぜり。次に解脫を辯せん。

頌に曰はく、

解脫に八種有り、前の三は無貪の性なり

二は二なり一は一の定なり、四無色は定の善なり

滅受想一脱は、微微の無間に生ず

自地の心と、及び下の無濁とに由りて出づ

三が境一欲の可見なり、四が境は類品の道と

自上の善集滅と、非擇滅と虚空となり

論じて曰はく、解脫に八有り。一には内に色想有りて、外色を觀する解脫、二には内に色

想無くして外色を觀する解脫、三には淨解脫を身に作證し、具足して住す。四には無色定

を次の四解脫と爲す。滅受想定を前の八の解脫と爲す。

八の中に、前の三は無貪を性と爲す。近く食を治するが故に。然るに契經の中に、「想

觀」と説くは、想觀の増するが故なり。三が中に初の二は不淨の相に轉ず。青瘀等の諸

の行相を作すが故に。第三の解脫は清淨の相に轉ず。淨光鮮の行相を作して轉するが

故に。三、助伴を並すれば、皆五蘊の性なり。

【契經】中阿含四十二、長阿含八。



【餘地】第三、第四定及び微界地

【餘時】命終心の位以外の時を指す  
【彼】無色の近分を言ふ。

【全分に非ず】近分中の解脱道のみ解脱にして無間道は解脱に非ざるが故に言ふ。  
【有所縁】諸の心々所を言ふ。

初の二解脱は、一に通じて初二靜處に依る。能く微界と初靜處との中に顯色の貪を治

するが故に。第三の解脱は後の靜處に依る。八定處を離れて、心澄淨なるが故に。餘地にも亦相假の解脱もれども、而も建立せず。増上に非ざるが故に。

次の四解脱は其次第の如く、四無色の定善を以て性と爲す。無記と染とに非ず。解脱に非ざるが故に。亦微善に非ず、性の微劣なるが故に。

彼の散善とは命終の心の如し。

有が説かく、「餘時にも亦微善有り」と。

近分の解脱道にも、亦解脱の名を得。無間は然らず、下を修するを以ての故に。彼は要す下地に在いて方に解脱と名くるが故に。然るに餘處に於て、多分は唯彼の根本地のみを

説いて、解脱と名くるは、近分の中は全分に非ざるを以ての故なり。

第八の解脱は即ち滅盡定なり、彼の自作等は、先に已に説くが如し。

受想を厭背して、而も非を起すが故に、或は總じて有所縁を厭背するが故に、此滅盡定に解脱の名を得。

有が説かく、「此に由りて定障を解脱す」と。

微微心の後に此定現前す。前は微心に對して已に微細と名く。此は更に微細なり。故に微微と曰ふ。是の如きの心に於いて滅盡定に入る。滅定より出でて、或は有頂の淨定の心を起し、或は即ち能く無所有處の無漏の心を起す。是の如きの入心は唯是れ有漏なり。

【一の境】 第三の解脫の意。

通じて有漏無漏の心より出づ。

八の中、前の三は、唯欲界の色處を以て境と爲す。差別有るは、二の境は可憎なり。一の境は可愛なり。次の四解脫は、各自と上との苦集滅諦と及び一切の地の類智品の道と、彼の非擇滅と及與虛空とを所縁の境と爲す。

第三靜慮に寧んぞ解脫無からんや。

第三定の中には色貪無きが故なり。自地の妙樂に、動亂せらるるが故なり。

行者は何に緣りてか淨解脫を修する。

【堪能】 堪持して能く食を起さしめざる能力。

心をして暫く欣悦せしめんと欲するが爲の故なり。前の不淨觀は心をして沈感せしむ、今淨觀を修して、策發して欣ばしむ。或は審かに自の堪能を知らんが爲の故なり。謂く、前の所修の不淨の解脫は、成ぜりと爲んや、成せずとせんや。若し淨相を觀するに、煩惱起らずんば、彼方に成ずるが故なり。

二緣に由るが故に、諸の瑜伽師は解脫等を修す。一には諸惑の已斷をして更に遠からしめんが爲の故に、二には定に於て勝自在を得んが爲の故に、能く無諍等の徳と、及び聖神通とを引起す。此に由りて、便能く諸事を轉變して、留捨等の種種の作用を起す。

【留捨等】 留壽行捨壽行等を言ふ。【經】 中阿含第二四大因經。

何が故に、經の中に、第三と第八とに身作證と説いて、餘の六には非ざるや。八の中に於て此二勝れたるを以ての故なり。二界の中に於て各邊に在るが故なり。

【七】次に八勝處を明す。

(七) 已に解脱を辯ぜり。次に勝處を辯ぜん。頌に曰はく、

勝處に八種有り、二は初の解脱の如し

次の二は第二の如し、後の四は第三の如し

論じて曰はく、勝處に八有り。一には内に色想有り。外色少を觀ず。二には内に色想有

り。外色多を觀ず。三には内に色想無し、外色少を觀ず。四には内に色想無し、外色多を

觀ず。内に色想無し、外の青と黄と赤と白とを觀するを四と爲す。前に足して八を成す。

八の中に初の二は、初の解脱の如し。次の二は、第二の解脱の如し、後の四は、第三の

解脱の如し。

若し爾らば、八勝處は何んが三解脱に殊らん。

前に解脱を修するは、唯能く棄背す。後に勝處を修するは、能く所縁を制す。樂ふ所に

隨つて觀ず。惑終に起らず。

【初の二等】 自性も依地も所縁も第一の解脱と同じく無食を體とし、初定二定によりて欲界の色處を緣ず。

【八】次に十徧處に就て明す。

(八) 已に勝處を辯ぜり。次に徧處を辯ぜん。頌に曰はく、

徧處に十種有り、八は淨解脱の如し

後の二は淨の無色なり、自地の四蘊を緣ず

【周徧】所觀の境が一切處に通じてあれば能觀の行相も一切處に徧じて觀ず、是を周徧觀と言ふ。

【九】次に解脫の方法及び順序を就て明す。二門とは解脫、勝處、徧處の三を言ふ。

【餘の解脫等】十七解脫、八勝處、徧處とを指す。

論じて曰はく、徧處に十有り。謂く、周徧して、地水火風と青黃赤白と及び空と識との二の無邊處を觀ず。一切處に於て周徧觀察して、間隙有る無し、故に徧處と名く。十が中に、前の八は淨解脫の如し。謂く、八が自性は皆是れ無貪なり。若し助伴を並ずれば、五蘊を性と爲す。

第四靜慮に依りて欲の可見の色を緣ず。

有餘師は説かく、「唯風のみ所觸中の風界を緣じて境と爲す」と。後の二徧處は、次の如く空と識との二の淨無色を、其自性と爲す。各自地の四蘊を緣じて境と爲す。

應に知るべし。此中に觀行を修する者は、諸の勝處に入る。諸の勝處より諸の徧處に入る。後後に起るは前前に勝れたるを以ての故なり。

此解脫等の三門の功德は、何に由りて得と爲んや。何の身に依りて起すや。尋に曰はく、

滅定は先に辯ぜるが如し、餘は皆二得に通ず  
無色は三界に依る、餘は唯人趣にして起す

論じて曰はく、第八の解脫は先に已に辯ずるが如し。即ち是れ前の滅盡定なるを以ての故なり。餘の解脫等は、通じて二に由りて得す。謂く、離染と及び加行とに由りて得す。

【曾習等】曾て起せるものは離染得にて得し、未だ起さざる者は加行得にて得すとの意。

【二】次に、起定の因縁に就て明す

曾習、未曾習有るを以ての故に。

四無色の解脫と二の無色の徧處とは、一一に通じて、三界の身に依りて起す。餘は唯人にして起す。教力に由るが故なり。異生及び聖は皆能く現起す。

諸有の、色無色界に生在して、靜慮と無色とを起すは、何等の別縁に由るや。

頌に曰はく、

二界は因と業とに由りて、能く無色定を起す

色界にして靜慮を起すは、亦法爾力に由る

論じて曰はく、上二界に生じて、總て三縁に由りて能く進みて、色無色の定を引生ず。一には因力に由る。謂く、先時に於て、近と及び數との修を起因と爲すが故に。二には業力に由る。謂く、先に曾て上地の生を感ずる順後受業を造りて、彼業の異熟、將に起りて現前せんとする勢力、能く進みて彼の定を起さしむ。若し未だ下地の煩惱を離れざれば、必定して、上地に生ずべき無きを以ての故に。三には法爾力なり。謂く、器世界將に壞せんと欲する時、下地の有情、法爾として能く上地の靜慮を起す。此位に於ては、所有の善法、法爾の力に由りて、皆増盛なるを以ての故に。

諸有の、上二界の中に生在して、無色定を起すは、因と業との力に由る、法爾の力に非ず。無雲等の天は、三災の爲に壞せられざるが故に。



【二】第三に是品の結論。初に正法の住世に就て明す

【契經と調伏と對法】經律論の三藏のこと。

【三人】持者、説者、行者の三人。【聖教】雜阿含二十五、中阿含二十八、髣曇彌經六、雜阿含三十二、五分律二十九。【二】次に本俱舍論製作の主旨を明す。

色界に生在して靜慮を起す時、上の二緣と及び法爾力とに由る。若し欲界に生じて上定を起す時は、一一應に知るべし、教力に由るを加ふ。

（二）前來に、種種の法門を分別せるは、皆世尊の正法を弘持せんが爲なり。何をか正法と謂ふ。當に幾の時に住すべき。

頌に曰はく、

佛の正法に二有り、謂く教と證とを體と爲す

持と説と行との者有れば、此れ便ち世間に住す

論じて曰はく、世尊の正法は、體に二種有り。

一には教、二には證なり。教とは、謂く、契經と調伏と對法となり。證とは、謂く、三乘の菩提分法なり。

能く受持し及び正説する者有らば、佛の正教法便ち世間に住す。能く教に依つて正しく修行する者有れば、佛の正證法便ち世間に住す。故に三人の住世の時量に隨つて、應に知るべし、正法、爾所の時に住す。聖教には、總じて「唯千載に住す」と言へり。有が釋すらく、「證法は唯千年に住する時は、復此に過ぎたり」と。

（三）此論は阿毘達磨に依據す。何なる理に依りて對法を釋すと爲んや。

頌に曰はく、

迦濕彌羅の義理成ぜり、我多く彼に依りて對法を釋す

少しく貶量有るは我失と爲す、法の正理を制するは牟尼に在り

論じて曰はく、迦濕彌羅國の毘婆沙師の、阿毘達磨を議するは、理善く成立せり。我多

く彼に依りて、對法宗を釋す。少しく貶量有るは、我過失と爲す。法の正理を判するは、

唯世尊及び諸の如來の大聖の弟子に在り。

【大師】三界の大  
師即ち如來のこと

大師なる世眼は久しく已に閉ぢたり、證と爲るに堪へたる者は多く散滅せり

眞理を見ずして制すること無き人は、鄙しき尋思に由りて聖教を亂る

自覺せるもの已に勝寂靜に歸り、彼の教を持する者、多く隨つて滅す

世に依估無くして衆徳を喪す、鉤の制する無くして、惑は意に隨つて轉す

既に知んぬ如來の正法の壽は、漸次にも淪亡して喉に至るが如く

是れ諸の煩惱の力の増する時なり、應に解脱を求むべし放逸なる勿れ

破執我品第九之一

(二)此れ此を越えて餘に依るに、豈解脱無からんや。

理必ず有る無し。

【鉤】正法の鉤能  
く迷惑の象を制す  
との喩説。

【漸次に等】如來  
の正法の壽命漸次  
に淪亡し人命の臨  
終は呼吸の喉に至  
りて斷滅するが如  
きなりとの意。

【一】以下終りま  
で破執我品。就中  
續子部の非即非離  
蕪の我、勝論の實

句義、數論の自性我を破し、佛敎無我を顯揚するを本品の主眼とす、第一に破我に就て總説。  
【外の諸の所執】犢子部、數論、勝論等を指す。

【現比量】現量と比量を言ふ。これに聖敎量を加へて三量と言ふ。

【等】毀損せると毀損せざる鼻根等を等收す。

【二】第二に犢子部所執の非即非離離の我に對する批判を明す。

所以は何ん。

虛妄の我執に、迷亂せらるるが故なり。謂く、此法の外の諸の所執の我は、即ち蘊の相續に於て假立するに非ず。眞實の離蘊の我有りと執するが故に。我執の力に由りて諸の煩惱生じて、三有に輪廻す、解脱すべきこと無し。

何を以てか證と爲して、諸の我の名は唯蘊の相續を召んで、別に我體に因るに非ざるを知るや。

彼の所計の離蘊我の中に於て、眞實の現比量有る無きが故なり。謂く、若し我體別に實物有らば、餘の有法の如くなるべし。若し障緣無くんば、應に現量に得すること、六境と意との如く、或は比量に得すること、五色根の如くなるべし。

五色根の比量得と言ふは、世の現見の如し、衆緣有りと雖も、別緣を闕くに由りて、果便も有るに非ず。闕かざれば便も有り。種の芽を生ずるが如し。是の如く、亦見に現の境と作意と等の緣有りと雖も、而も諸の盲聾と、不盲聾と等の識の起らざると、起るとあり。定んで知んぬ、別緣に闕と不闕と有るを。此別緣とは、即ち眼等の根なり、是の如きを、名けて色根の比量と爲す。

離蘊の我に於ては二量都て無し、此に由りて證知す、「眞我の體無し」と。

然るに犢子部は、補特伽羅有り、其體、蘊と一ならず異ならずと執す。

此應に思擇すべし、實と爲んや假と爲んや。  
實有と假有と、相の別なること云何。

別に事物有るは、是れ實有の相なり。色聲等の如し。但聚集のみ有るは、是れ假有の相なり。乳酪等の如し。

實と計し假と計するに、各何の失か有る。

體若し是れ實たらば、應に蘊と異なるべし、別性有るが故なり。別別の蘊の如し。又實體有らば必ず應に因有るべし。或は應に是れ無爲なるべし。便ち外道の見に同じ。又は應に用無かるべく、徒らに實有を執するのみならん。

體若し無れ假ならば、便ち我説に同じ。

我所立の補特伽羅は、仁が微する所の如き實有假有には非ず。但内の現在世に攝する有執受の諸蘊に依りて、補特伽羅を立つべし。

是の如きの謬言は、義に於て未だ顯れず。我猶了ぜず。如何が依と名くる。若し諸蘊を攪るを、是れ此依の義なりといはば、既に諸蘊を攪りて補特伽羅を成ずるときは、則ち補特伽羅は應に假有と成るべし。乳酪等の色等を攪りて成ずるが如し。若し諸蘊に因るを、是れ此依の義なりといはば、既に諸蘊に因りて補特伽羅を立つるときは、則ち補特伽羅も亦此に同じき失あり。

是の如く立てず。

【攪る】 親待する

所立は云何

此れ世間の、薪に依りて火を立つるが如し。

何者が火を立てて薪に依ると云くべき。

薪は、薪に依りて、火有りと言つべきに非ず。而も薪と火とは異にも非ず一にも非ず。

若し火が薪に異らば、薪は薪に異せざるべく、若し火と薪と一ならば、所立即ち薪なる

ん。然の如く、薪を離れて薪特自體を立てず。然るに薪特自體とは、異と一とに非ず。

若し薪と異ならば、體應に是れ常なるべく、若し薪と一ならば、體應に薪を成すべし。

何、今此に於て曰く薪に立立すべし。何者か火と爲し、何者を薪と爲す。我をして

火の薪に依る義を了知せしめよ。

何か薪に説くべき所なる。若し説かば、應に「所應は是れ薪、能應は是れ火なり」と言

ふべし。

非に薪に説くべし。何者か所應、何者か能應にして、薪と名け火と名くるや。

曰く世共に了す。諸の炎燄ならざる、所然の物を所然の薪と名く。諸の薪有り、

何れを能なる能然の物を、能然の火と名く。此れ能く彼物の相續を脱然して、其後後をし

て能然に異ならしむるが故なり。此後、俱なる八事を體と爲すと雖も、而も薪を縁とする

が故に、火方に生ずるを得。乳と酒とを縁として、酪と酢とを生ずるが如し。故に世共に

「薪に依りて火有り」と説く。

【八事】一増水火風  
色香味觸の八。



【餘事】 八事の中  
煖觸を除ける七事

若し此理に依らば、火は則ち薪に異なり。後の火は、前の薪と、時各別なるが故なり。若し汝が計する所の補特伽羅は、火の薪に依るが如く、諸蘊に依るといはば、則ち定んで應に「蘊を縁として生ず。體は諸蘊に異なり、無常の性を成ず」と説くべし。

若し即ち炎熾なる木等に於て煖觸を火と名け、餘事を薪と名くと謂はば、是れ則ち火と薪と俱時にして起りて、應に異を成ずべし。體相異有るが故なり。

應に依の義を説くべし。此れ既に俱に生ず。如何が薪に依りて火を立つと言ふべき。謂く、此火、薪を用て因と爲すに非ず、各自因より俱時に生ずるが故なり。亦此火の名、薪に因りて立つるに非ず、火の名を立つること煖觸に因るを以ての故なり。

若し、所説の「火は薪に依る」の言は、俱生或は依止の義を顯さんが爲なりと謂はば、是れ則ち、應に「補特伽羅と蘊と俱に生じ、或は蘊に依止すと許すべし。已に分明に體と蘊と異なりと許す。理として則ち應に「若し諸蘊無ければ、補特伽羅の體も亦有に非ず、薪有に非ざれば、火の體も亦無なるが如し」と許すべし。而るに然るを許さず。故に釋すること蘊に非ず。

然るに彼、此に於て自ら體を設けて言はく、「若し火、薪に異らば、薪は應に熱せざるべし」と。

彼情に定んで説くべし、熱の體は何をか謂ふ。若し復釋して「熱とは、謂く、煖觸なり」と言はば、則ち薪は熱に非ず、體相異なるが故なり。若し復釋して「熱は、謂く、煖と合

す」と言はば、則ち應に異體も亦熱の名を得べし、實を以てするに、火の名は唯煖觸に目くれども餘の煖と合するもの皆熱の名を得べし。是れ則ち分明に、薪と熱と名くと許す。薪と火と異なる」と雖も、而も過は成せず。如何が此中に、擧げて以て難と爲す。

若し木等の偏く炎熾せる時を、説いて名けて薪と爲し、亦名けて火と爲すと謂はば、是れ則ち應に説くべし、依の義は何を謂ふや。補特伽羅と色等の蘊と、定んで應に是れ一なるべし。理として能く遮する無し。故に彼が言ふ所の、薪に依りて火を立つるが如く、是の如く蘊に依りて、補特伽羅を立つべしといふは、進退推徴するに、理成立せず。

【又彼れ等】五法藏に就いて明す。  
【補焰】所知の原語。

又彼若し補特伽羅と蘊と、一異なる」と俱に説くべからずと計せば、則ち彼が許す所の三世無爲、及び不可説の五種の爾焰も、亦應に不可説なるべし。補特伽羅は第五とも及び第五に非ずとも説くべからざるを以ての故なり。

【又彼の等】立脚地よりの被執を明す。

又彼の施設せる補特伽羅を、應に更に確陳すべし、何の所託と爲すやと。若し蘊に託すと言はば、假の義已に成ず、施設せる補特伽羅は、補特伽羅に託せざるを以ての故なり。若し此施設は補特伽羅に託すと言はば、如何が上に「諸蘊に依りて立つ」と言ふや。理として則ち但應に補特伽羅に依ると説くべし。既に然りと許さず、故に唯蘊に託す。

若し蘊有らば、此れ則ち知るべきが故に、我上に、「此は蘊に依りて立つ」と言ふと謂はば、是れ則ち諸の色は、眼等の縁有りて、方に了知すべし。故に應に眼等に依ると言ふべし。

【又且らく等】所  
識の問答分別。

又且く應に説くべし。補特伽羅は、是れ六識の中に、何の識の所蔵なるや。  
六識の所識なり。所以は何ん。

若し一時に於て、眼識色を識る。茲に因りて補特伽羅有るを知る。これを説いて、名けて  
眼識所識と爲す。而も色と一なり異なりと説くべからず。乃至一時意識、法を識る。茲に  
因りて補特伽羅有るを知る。此を説いて、名けて意識の所識と爲す。而も法と一なり異な  
りと説くべからず。

若し爾らば、所計の補特伽羅は、應に乳等と同じく唯假の施設なるべし。謂く、眼識の  
諸色を識る時の如き、此に因りて、若し能く乳等有りと知らば、便ち乳等は眼識の所識な  
りと説く、而も色と一なり異なりと説くべからず。乃至身識の諸觸を識る時に、此に因り  
て若し能く乳等有りと知らば、便ち乳等は身識の所識なりと説く、而も觸と一なり異なり  
と説くべからず。乳等は四となり、或は四の所成に非ざる勿れ。此に由りて、應に總じて  
諸蘊に依りて、假に施設して補特伽羅有るを成すべし。猶世間の總じて、色等に依りて乳  
等を施設し、是れ假にして實に非ざるが如し。

又彼が説く所の「若し一時に於て眼識色を識り、茲に因りて補特伽羅有るを知る」とは、  
此言何の義ぞ。「諸色は是れ補特伽羅を了する因なり」と説くと爲んや、色を了する時に、  
補特伽羅も亦了すべしと爲んや。

若し「諸色は是れ此を了する因なり、然れども、此れ色に異なりと言ふべからず」と説

【四と】色香味觸

【色の能了】色を了する能了の眼識を言ふ。

【二種の分別】是は色、是は我との二種の分別。

【了する時別】色を了する眼識と我を了する眼識と了する時の別なりとの意。

【自宗】自己の主張、即ち我のみ不可説なりとの説をなす。

【二】次に我執に對する教證的批判を明す。

【色乃至等】雜阿含十。雜阿含一、增一阿含十等參照

かば、是れ則ち諸色は、眼と及び明と作意等との縁を以て、了因と爲すが故に、應に「色は眼等に異なり」と説くべからざるべし。

若し色を了する時、此も亦了すべしといはば、色の能了即ち此を了すと爲んや。此中に於て別に能了有りとせんや。

若し色の能了即ち能く此を了せば、則ち應に此體即ち是れ色なり、或は唯色に於て此を假立すと許すべし。或は應に是の如く、是の如きの類は是れ色なり、是の如きの類は是れ此なりと分別すること有るべからず。

若し是の如きの二種の分別無くば、如何が色有り、補特伽羅有りと立つるや。有性は必ず分別に由りて立つるが故に。

若し此中に於て別に能了有らば、了する時別なるが故に、此れ應に色に異なるべし、黄は青に異なり、前の後に異なる等の如し。乃至法に於て微難するも亦然り。

若し彼救して、「此と色との如き、定んで、是れ一なり、是れ異なり」と説くべからず。二種の能了を相望するも、亦然り」と言はば、能了は應に是れ有爲の攝なるべからず。若し爾りと許さば、便ち自宗を壞す。

又若し實に補特伽羅有りて、而も色なり、非色なりと説くべからずといはば、世尊は何が故に是の如きの言を作したまへるや。「色乃至識皆我有る無し」と。



【俱】色と我との  
一を意味す。

【契經】雜阿含八

【契經】雜阿含一

又彼既に補特伽羅は眼識所得なりと許す。是の如きの眼識は、色と此と俱とに於て、何を縁じて起ると爲んや。

若し色を縁じて起るといはば、則ち應に眼識能く補特伽羅を了すと説くべからず。此れ眼識の縁に非ず、聲處等の如くなるが故なり。「若し識有り、此境を縁じて起る。即ち此境を用て所縁縁と爲さば、補特伽羅は、眼識の縁に非ず」と謂はば、如何が説いて眼識の所縁と爲すべきと。此に由りて、定んで眼識の所了に非ず。

若し眼識起りて、此れ或は俱を縁ずといはば、便ち經説に違す。契經の中に、定んで「識起るは二縁に由る」と判ずるを以ての故なり。

又契經に説かく、「芻芻、當に知るべし、眼は色の縁に因りて能く眼識を生ず。諸の有ゆる眼識は、皆眼と色とを縁とするが故に一と。

又若し兩らば、補特伽羅は、應に是れ無常なるべし。契經に説けるが故に。謂く、契經に説かく、「諸の因、諸の縁、能く識を生ずる者は皆無常の性なり」と。若し彼遂に補特伽羅は、識の所縁に非ずと謂はば、應に所識に非ざるべし。若し所識に非ずんば、應に所知に非ざるべし。若し所知に非ずんば、如何が有と立てん。若し有と立てずんば、便ち自宗を壞す。

又若し六識の所識爲りと許さば、眼識を識るが故に。應に聲等に異るべし。猶色の如し。耳識の識るが故なり。應に色等に異るべし。譬へば聲の如し。餘の識の所識も難を爲すこ



【契經】 中阿含五十八。

【六生喻契經】 雜阿含四三。

【世尊說】 雜阿含八。

と此に准ぜよ。

又此を立てて六識の所識と爲さば、便ち經説に違す、契經に言ふが如し。「梵志、當に知るべし。五根の行處と境界と各別なり。各唯自の所行の處及び自の境界を受用す。異根も亦能く異根の行處及び異の境界を受用する有るに非ず」と。五根は、謂く、眼耳鼻舌身なり。意は兼ねて五根の行處及び彼の境界を受用す。彼、意に依るが故なり。或は應に補特伽羅は是れ五根の境なりと執すべからず。是の如く、便ち五識の所識に非ざるるとき、達宗の過行り。

若し爾らば、意根の境も亦應に別なるべし、六生喻契經の中に言ふが如し。「是の如く六根の行處と境界と、各差別有り、各別に自所行の處及び自境界を樂求す」と。

此中、眼等の六根を説くに非ず、眼等の五根及び所生の識は、勢力の見んと樂ふ等有る無きが故なり。但眼等の増上の勢力に引かれたる意識を説いて、眼等の根と名く。獨行の意根の増上の勢力に引かれたる意識は、眼等の五根所行の境界を樂求する能はず。故に此經の義は、前に述するの失無し。

又世尊説きたまはく、「慧芻、當に知るべし。吾今汝が爲に具足して、一切の所達所知の法門を演説すべし。其體是れ何ん、謂く、諸の眼色と眼識と眼觸となり。眼觸は縁と爲る内の所生の受は、或は樂、或は苦と不苦不樂と、廣識乃至、意識を縁と爲る内の所生の受は、或は樂と或は苦と不苦不樂となり、是を一切の所達所知と名く」と。

【所達所知】所達は無間道所知とは解脱道を言ふ。

【此所有】此の所有の色のこと。

【人契經】雜阿含十三。

此經の文に由りて、一切の所達所知の法を決判するに、唯爾所のみ有り。此中に補特伽羅有る無し。故に補特伽羅も亦應に所識に非ざるべし。慧と識との境は必ず同なるを以ての故なり。

諸の「眼、補特伽羅を見る」と謂ふは、應に知るべし、眼根此所有を見るなり。非我を見るに於て、我を見ると謂ふが故に、彼便ち惡見の深坑に墮落す。故に佛は經の中に自ら此義を決したまふ。謂く、唯諸蘊に於て補特伽羅を説く。人契經に是の如きの説を作すが如し。「眼及び色を緣と爲して眼識を生ず。三和合の觸と俱に受想思を起す。中に於て後の四は是れ無色の蘊なり、初の眼及び色を名けて色蘊と爲す。唯此量に由りて、説いて名けて人と爲す。即ち此中に於て、義の差別に隨ひて、名想を假立して、或は、有情、不悅、意生、儒童、養者、命者、生者、補特伽羅と謂ふ。亦自ら稱して、我眼は色を見ると言ふ。復世俗に隨ひて、此具壽、是の如きの名、是の如きの種族、是の如きの姓類、是の如きの飲食、是の如きの受樂、是の如きの受苦、是の如きの長壽、是の如きの久住、是の如きの壽際を有すと説く。苾芻、當に知るべし。此れ唯名想なり。此れ唯自稱なり。但世俗に隨ひて假に有を施設す。是の如きの一切の無常有爲は、衆緣より生じて思の所造に由ると。世尊、恆に勅して了義經に依らしむ。此經は了義なり、應に思釋すべからず。

又薄伽梵、梵志に告げて言はく、「我、一切の有は唯是れ十二處なりと説く」と。若し數取趣是れ處の攝に非ざるときは、無體の理成ず、若し是れ處の攝なるときは、則ち「應に

【契經】雜阿含十  
三。補特伽羅の譯  
語。

是れ不可説なり」と言ふべからず。

彼部の所謂の契經に亦言はく、諸の所有の眼、諸の所有の色、廣説乃至、苾芻、當に知るべし。如來此に齊りて一切を施設し、一切の自體有る法を建立したまふ。此中、補特伽羅有る無し。如何が此れ實體有りと説くべき。

頻毘婆羅契經に亦説かく、諸の愚昧無聞の異生、假名に隨逐して、計して我と爲す者有り、此中、我我所の性有る無し。唯一切衆苦の法體のみ有りて、將と正と已とに生ず。乃至廣説す。

阿羅漢の志芻尼有り、世羅と名く。魔王の爲に墮く。

汝、惡見趣に墮して、空行衆の中に於て

妄に有情有りと執す、智者は有に非ずと達す

即ち衆分を攪りて、假想して立てて車と爲すが如し

世俗に有情を立つ、應に知るべし諸蘊を攪ることを

世尊、雜阿笈摩の中に於て、婆羅門婆柁梨の爲に説きたまふ。

婆柁梨、諦に聽け、能く諸の結を解く法を

謂く心に依るが故に染なり。亦心に依るが故に淨なり

我は實に我の性無し。顛倒の故に有と執す

有情無く我無し、唯有因の法のみ有り

【十二有支】 十二因縁のこと。

【改】 涅槃の正路にして越えるは邪路に入る。  
【空性】 五蘊の中に我なきを言ふ。

【四】 次に對決批判即ち問答分別なり。

謂く、十二有支、所攝の蘊處界なり

審かに此一切を思ふに、補特伽羅無し

既に内は是れ空なりと觀ず、外の空を觀することも亦爾り

能く空觀を修する者も、亦都て得べからず

經に説かく、「我を執するに五種の失有り。謂く、我見及び有情見を起して惡見趣に墮す。

諸の外道に同じ、路を越えて行く、空性の中に於て、心悟入せず、淨信なる能はず、安

住する能はず、解脫を得ず、聖法、彼に於て清淨なる能はず」と。

【四】 此皆量に非ず。所以は何ん。

我部の中に於て曾て誦せざるが故なり。

汝が宗に、是れ量なりと許すは、部と爲んや、佛言と爲んや。若し部是れ量ならば、佛

は汝が師に非ず、汝は釋子に非ず。若し佛言ならば此れ皆佛言なり。如何が非量ならん。

彼が謂く、「此説は皆眞の佛言に非ず」と。

所以は何ん。

我部に誦せざるが故なり。

此れ極めて理に非ず。

理に非ずとは何ん。

【經】 雜阿含十。

【二緣】 是眼と色  
乃至意と法との二  
緣を言ふ。

【契經】 雜阿含二

是の如きの經文は、諸部皆誦して、法性及び餘の契經に違せず。而るに敢て中に於て、  
輒く非撥を興して、我誦せざるが故に、眞の佛言に非ずといふ。唯縱に凶狂す、故に極  
めて理に非ず。

又彼部に於て、豈此經の「一切の法は皆我性に非ず」と謂ふ無からんや。

若し彼が意に「補特伽羅は所依の法と一ならず、異ならず、故に一切の法は皆我に非ず  
と説く」と謂はば、既に爾らば、應に意識の所識に非ざるべし。二緣、識を生ずるは經に  
法爾するが故なり。

又餘經に於て、如何が會釋する。謂く、契經に説かく、「非我を我と計すれば、此中、具  
に想と心と見との倒有り」と。

我を計して、倒を成ずとは、非我に於てするを説くなり。我に於てするを言ふにはあら  
ず。何んが煩はしく會釋せん。

非我とは何ん。

謂く、蘊處界なり。

便ち前に「補特伽羅と色等の蘊と一ならず、異ならず」と説けるに違す。

又餘經に説かく、「苾芻、當に知るべし。一切の沙門、婆羅門等の諸有の我を執するもの

は、一切を等隨觀見するに、唯五取蘊に於て起す」と。故に我に依りて我見を起すこと無  
し。但非我の法に於て、妄に分別して我と爲す。

【餘經】 雜阿含二



【餘經】同上。  
【已意等】過現未  
の三世の記憶を言  
ふ。

【五】次に續子部  
の辯明。經とは雜  
阿含二。

又餘經に言はく、諸有の已憶正憶當憶の種種の宿住は、一切唯五取蘊に於て起ると。故に定んで補特伽羅有る無し。

(五) 若し爾らば、何に緣りてか此經に、復「我過去世に於て、是の如きの色を有す等」と説くや。

此經は能く宿生の一相續の中に、種種の事有るを憶するを顯さんが爲なり。若し實に補特伽羅有りて、過去生に於て能く色を有す等と見ば、如何が身見を起す次に墮するに非ざらん。

或は應に非撥して此經無しと言ふべし。是故に、此經は總の假我に依りて色を有す等と言へり。聚の如く流の如し。

若し爾らば、世尊は應に一切智に非ざるべし、心心所は、能く一切の法を知る無し。刹那刹那に異の生滅あるが故なり。若し我有りと許さば、能く徧く知るべし。

補特伽羅は則ち應に常住なるべし。心滅する時、此れ滅せずと許すが故なり。是の如くならば、便ち汝が所許の宗に越ゆ。我等は「佛は一切に於て能く頓に徧く知るが故に、一切智者と名く」とは言はず。但相續して堪能有るに約するが故なり。謂く、佛の名を得るは、諸蘊の相續に、是の如きの殊勝の堪能を成就して、纔に作意する時、知らんと欲する所の境に於て無倒の智起る、故に一切智と名く、一念に於て、能く頓に徧く知るに非ず。

故に此中に於て是の如きの類有り。

相續、能有るに由る。火の一切を食するが如し。

是の如く一切智は、頓に徧く知るに由るに非ず。

如何が相續に約して、一切の法を知ると説いて、我の徧知に非ざるを知ることを得ん。

佛世尊に三世有りと説くが故なり。

何れの處に於てか説けるや。

有頌に言ふが如し。

若は過去の諸佛、若は未來の諸佛。

若は現在の諸佛、皆業生の憂を滅す。

汝が宗は、唯慈に三世有り、數取起には非すと許す。故に定んで應に酬るべし。

【有る頌】 雜阿含  
第四所説に依る。

阿毘達磨俱舍論卷第二十九

阿毘達磨俱舍論

卷第二十

尊者世親造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

破執我品第九之二

【若し唯等】能荷者即ち轆子部の難を辯ず。

【不可説の等】難阿含三の所説。重擔とは五取蘊を意味す。

【不可説】轆子部に於ける我を言ふ

若し唯五取蘊を補特伽羅と名けば、何が故に世尊是の如き説を作したまふ、「吾今汝が爲に、諸の重擔を取捨し、重擔を荷ふ者とを説かん」と。

何に緣りてか、此に於て、佛は應に説きたまふべからざらん。

應に重擔をば即ち能荷と名くべからず。所以は何ん。曾て未だ見ざるが故なり。

不可説の事も、亦應に説くべからず。所以は何ん。亦未だ見ざるが故なり。又重擔を取

るは、應に蘊の擲に非ざるべし。重擔自ら取るは、曾て未だ見ざるが故なり。

然るに經に愛を説いて、「取捨者」と名く。託に即ち蘊の擲なり、荷者も應に然るべし。

即ち諸難に於て、數取趣を立つ。然るに、此補特伽羅は、是れ不可説の常住實有なりと謂

はんことを恐るるが故に、此經の後、佛自ら釋して言はく、「但世俗に隨ひて、此其壽

是の如きの名有り」と説く」と。乃至廣説す。上に引ける所の人經の文句の如し。此補特伽

【補特伽羅等】 化生を撥無する難を辯ず。契經とは本事經。

【若し經等】 一我の難を明す。經とは増一阿含三。

【契經】 増一阿含三。

羅は可説無常にして、實有の性に非ざるを了ぜしめんが爲なり。即ち五取蘊自ら相違害するに、重擔の名を得。前前の刹那、後後を引くが故に、名けて荷者と爲す。故に實に補特伽羅有るに非ず。

補特伽羅は定んで應に實有なるべし。契經に「諸の化生の有情を撥無すること有るに邪見の攝なり」と説くを以ての故なり。

誰か化生の有情有る無しと言ふ。佛の所言の如く、我有りと説くが故に。謂く、蘊相續して能く後世に往いて、胎卵濕に由らざるを化生の有情と名く。此を撥して無と爲す、故に邪見の攝なり。化生の諸蘊は、理實に有るが故なり。

又此邪見、補特伽羅を誘すと許さば、汝等應に言ふべし。是れ何の所斷ぞ。見修の所斷、理並びに然らず。補特伽羅は、諦の攝に非ざるが故なり。邪見は應に修所斷なるべからざるが故なり。

若し、經に「一の補特伽羅有り、世間に生在す」と説けるは、應に蘊に非ざるべしと謂はば、亦理に應ぜず。此れ總の中に於て、假に一と説くが故なり。世間に一麻、一米、一聚、一言と説くが如し。

或は補特伽羅に、應に有爲の攝なりと許すべし。契經に「世間に生在す」と説くを以ての故に。

此生と言ふは、蘊の新に起るが如くなるに非ず。

【明論】 學問のこ  
と。

【法假】 五蘊の法  
の上に假立せる物

【明等】 明論等の  
意。明論は名句文  
を體とするを以て  
能取の祠者等の色  
身と異なる。

何の義に依りてか、世間に生在すと説かん。

此今時、別蘊を取る義に依る。世間に「能祠者生ず」と説くが如し。明論  
を取るが故に。又世に「苾芻生ずる有り、外道生ずる有り」と説くが如し。儀式を取るが  
故に。或は世に、老者生ずる有り、病者生ずる有り」と説くが如し。別位を取るが故に。  
佛、已に遮したまふが故に、此救成ぜず。勝義空契經の中に説くが如し、「業有り、異熟  
有り、作者は得べからず。謂く、能く此蘊を捨て、及び能く餘の蘊を續くるなり、唯法假  
を除く」と。

故に、佛已に遮したまへり。

願勒具那契經に亦説かく、「我終に能取の者有り」と説かず」と。

故に、定んで一の補特伽羅、能く世間に於て諸蘊を取捨すること無し。

又汝の所引の祠者等生ずといはば、其體是れ何にして、而も能く此に喩ふる。若し此れ  
我なりと執せば、彼極成ぜず。若し心心所ならば、彼念念に滅し、新新に生ずるが故に取  
捨成ぜず。若し是れ身なりと許さば亦心等の如し。

又明等の、身と異り有るが如く、蘊も亦應に補特伽羅に異なるべし。老病二身各前と別  
なり。數論の轉變は前に已に遣るが如し。故に彼が所引は、喩と爲ること成ぜず。

又蘊は生ずるも、數取趣に非ずと許すといはば、則ち定んで「此れ蘊に異なり、及び常  
なり」と許すべし。又此は唯一なり、蘊の體は五有り。寧ぞ此れ蘊と異有り」と説かさ



【彼宗】覺天の所説。

【若し等】傳不記の難を辯ず。

【命者等】雜阿舍三十師説。

【龍軍】勝伽畢那の譯、記りて那先と言ふ、中天竺の比丘。

んや。

大種は四有り、造色は唯一なり。寧ぞ造色、大種に異ならずと言はんや。是れ彼の宗の過なり。

何をか彼の宗と謂ふ。

諸の造色即ち大種と記する所なり。設し彼の見の如くんば、應に其實を作すべし。諸の造色即ち四大種なるが如く、亦五蘊に即して補特伽羅を立つべし。

若し補特伽羅、即ち諸蘊なれば、世尊、何んが命者即身と記したまはざる。

能別者の阿世耶を觀るが故なり。問者、一の内用の士夫の體は、實にして處に非ず、名けて命者と爲すと轉す。此に依りて佛に問ふ。身と一なりや、異なりや」と。此れ都て無

なるが故に、一異成ぜず。如何が身と一異を記すべき。龜毛の硬軟を記すべからざるが如し。

百昔の諸師已に斯辯を解く。昔、大德有り、名けて龍軍と曰ふ。三明六道あり、八解脫を具す。時に一の畢那陀王有りて、大德の所に至りて、是の如きの説を作す。我今來る意は、所疑を請はんと欲す。然るに諸の沙門は性、多語を好む。尊能く直答したまはば、

我當に請問すべし。大德請を受く。王即ち問うて言はく、命者と身と、一と爲んや、異と爲んや。大德答へて言はく、此れ應に記すべからず。王言はく、豈先に要有るにあらずや。

今何んが言を異にして、所問に答へざる。大德質して曰はく、我疑を問はんと欲す。然るに

諸の國王は、性多語を好む。王能く直答せば、我當に發問すべし。王使ち教を受く。大徳問うて言はく、大王の宮中の、諸の菴羅樹の所生の果の味は、醋と爲んや、甘と爲んや。王言はく、宮中に本此樹無し。大徳復責む、先に要すること無からんや。今何んが言に異にして、所問に答へざる。王言はく、宮内に此樹既に無し。寧ぞ答へて、果味の甘醋を言ふべけんや。大徳誨へて曰はく、命者も亦無し。如何が身と一異なりと言ふべけんや」と。

佛何んが命者は都て無なりと説きたまはざる。

亦問者の阿世耶を觀するが故なり。問者或は諸蘊の相續に於て、命者と爲すと謂ふ。之に依りて發問す。世尊、若し命者都て無と答へたまはば、彼は邪見に墮す、故に佛説きたまはず。彼未だ緣起の理を了する能はざるが故に。正法を受くるの器に非ず、爲に假有なりと説かず。理必ず應に酬るべし。

世尊の説きたまふが故に。世尊、阿難陀に告げて言ふが如し、「姓は箕踞なる出家外道有り。我所に來至して、是問を作して言はく、我は世間に於て有なりと爲んや、非有なりやと。我爲に記せず、所以は何ん。若し記して、有と爲さば、法の眞理に違しなん。一切の法は皆無我なるを以ての故に。若し記して無と爲さば、彼が愚惑を増す。彼便ち、我は先に有り、今は無しと謂はん。有と執する愚に對するに、此愚更に甚し。謂く、我有りと執するときは、則ち常邊に墮す。若し我無しと執すれば、便ち斷邊に墮す。此二の輕重は經に廣く説くが如し。

【頌】 經部の鳩摩羅多頌を指す

【四記】 常、無常、非常亦無常、非常亦無常の四句。

是の如きの義に依るが故に、有頌に曰はく、

見の爲に傷けられ、及び諸の善業を壞するを觀ず

故に佛の正法を説きたまふは、牝虎の子を御するが如し

眞我を執して有と爲さば、則ち其の牙の爲に傷けらる

俗我を撥して無と爲さば、便ち善業の子を壞す

復頌を説いて曰はく、

實の命者無きに由りて、佛一異なりと言はず

假我を撥無せんを恐れて、亦都て無なりと説かず

謂く、蘊の相續の中に、業と果と命者と有り

若し命者無しと説きたまはば、彼此を撥して無と爲ん

諸蘊の中に、假名の命者有りと説きたまはざるは

發問者の、眞空を解するに力無きを觀するに由りてなり

是の如く、筏蹉が、意樂の差別を觀するが故に

彼有無の我を問へども、佛は有無を答へたまはず

何に緣りてか世間の常等を記したまはざる。

亦問者の阿世耶を觀するが故なり。問者若し我を執して、世間と爲さば、我體都て無の

故に、四記皆理に非ず。若し生死を執して皆世間と名くれば、佛の四種の記も亦皆理に非

【離繫子】 尼婁子の意。子とは弟子のこと。  
 【彼心】 死せりと  
 言へば手より離して  
 放ち、生けりと  
 言へば握り殺さん  
 とする心持を言ふ

す。謂く、若し常ならば、涅槃を得る無けん。若し是れ非常ならば、便ち自ら斷滅すべし、功力に由らずして威く涅槃を得ん。若し説いて、常にして亦非常なりと爲さば、定んで應に一分は涅槃を得る無く、一分の有情は自ら圓寂を證すべし。若し非常非非常なりと記せば、則ち涅槃を得るに非ず、涅槃を得ざるに非ず。決定相違して便ち戲論を成せん。然るに聖道に依りて、般涅槃すべし。故に四の定記は皆理に應ぜず。

離繫子の、雀の死生を問ふが如し。佛は彼の心を知りたまふ、爲に定んで記したまはず。有邊等の四も亦記したまはざるは、常等に同じく、皆失有るを以ての故なり。

寧ぞ此四の義、常等に同じきを知らんや。  
 外道有り、風底迦と名く。先に世間の有邊等の四を問うて、復方便を設けて、矯りて世尊に問ふ、「諸の世間皆聖道に由りて、能く出離を得と爲んや。一分なりと爲んや」と。尊者阿難、因りて彼に告げて曰はく、「汝此事を以て已に世尊に問ふ。今復何に擲りてか名を改めて重ねて問へる」と。故に知んぬ、後の四は、義前と同じ。

復何の縁を以てか、世尊は如來死後有等の四を記したまはざる。  
 亦問者の阿世耶を觀するが故なり。問者妄に已に解脫せる我を名けて如來と爲すと計して、而も發問するが故なり。

今應に有我を計する者を詰問すべし。佛は何に緣りてか、現の補特伽羅行りと記して、如來死後に亦有と記したまはざる。

【佛は等】 中阿含 十三。

【漸く】 結極の意

【若し實に等】 惡見處の難を辯ず。

彼、當の夫に墮すること有るを恐るるが故にと言はん。

若し爾らば、何に緣りてか、佛は「慈氏、汝來世に於て、當に作佛を得べし」と記し、

及び「弟子、身壞命終せる某甲、今時已に某の處に生ず」と記したまふや。此れ豈常に

墮するの過失有るに非ずや。

若し佛、先には雜物餘像を見る、彼涅槃し已りて、便ち復見ず。知らざるを以ての故に、

有りと記せずといはば、則ち大師の一切智を具するを撥す。或は應に、記せざるは我體都

て無に由ると許すべし。

若し世尊、見れども説かずと謂はば、則ち羅籠及び常住の過有り。

若し見非見俱に説くべからずといはば、則ち應に漸く、「佛は是れ一切智なり、一切智に

非ず」と説くべからずと言ふべし。

若し實に補特伽羅有りと言ふは、契經に「諦の故に、住の故に、定んで無我を執する者

は、惡見處に墮す」と言ふを以ての故なりといはば、此れ證と成らず。彼の經に亦「定ん

で有我を執する者は、惡見處に墮す」と説くが故に。

阿毘達磨の諸論師言はく、「我の有無を執すれば、俱に邊見の撰なり。次の如く、常斷の

邊に墮在するが故に」と。彼師の所説深く理に應ずることを爲す。有我を執すれば則ち常

邊に墮し、若し無我を執すれば便ち斷邊に墮するを以てなり。前の筏蹉經に分明に説くが



【若し定んで等】  
能流轉の難を辯ず  
【契經】 雜阿含六

若し定んで補特伽羅有る無くんば、何の誰か、生死に流轉すと説くべしと爲さん。應に生死、自ら流轉すべからざるが故に。然るに薄伽梵、契經の中に於て、諸の有情、無明に覆はれ、貪愛に繫せられて、生死に馳流す」と説くが故に、應に定んで補特伽羅有るべし。

此れ復如何が生死に流轉する。

前蘊を捨てて、後蘊を取るに由るが故なり。

是の如きの義宗は前に已に徴遣す。

原を燎く火の利那に滅すと雖も、而も相續に由りて、流轉有りと説くが如く、是の如く、蘊聚を假に有情と説き、愛取を緣と爲して、生死に流轉す。

若し唯蘊のみ有らば、何が故に世尊は是の如きの説を作したまふ、「今の我は昔に於て世の導師と爲る。名けて妙眼と爲す」と。

此説何の咎かある。

蘊の各異なるが故なり。

若し兩らば、是れ何物ぞ。

謂く、補特伽羅なり。

昔の我、則ち、今ならば、體應に常住なるべし。

故に「今の我、昔、師と爲る」の言を説くは、昔と今と、是れ一の相續なるを顯す。此

【若し唯等】 今昔  
身の難を辯ず。世  
尊云々とは中阿含  
二。

火は曾て彼事を焼くと言ふが如し。

若し決定して、眞實の我有りと謂はば、則ち應に唯佛のみ能く明了に觀すべし。觀じ已りて、應に堅固の我執を生ずべし。斯我執より、我所の執生ずべし。此より應に我所の愛を生ずべし。故に薄伽梵、是の如きの言を作す。者し有と執すれば、我便ち我所を執す。我所を執するが故に、菩薩の中に於て、便ち復我我所の愛を發生す。薩迦耶見の我愛に縛せらるといふは、則ち佛を謗すと爲す。解脫を去ること遠し。

若し我に於て我愛を起さずと謂はば、此言に義無し。

所以は何ん。

非我の中に於て、横に計して我と爲さば、我愛を起すべし。實我の中に非ずといふは、是の如きの所言、理の證と爲る無し。故に彼は佛の眞の聖教の中に於て、因縁有ること無しと見の瘡癩を起す。

【見の瘡癩】實我有りと計するを言ふ。瘡癩とは身を破る腫物なり。實我有の見は佛教を亂すを以て言ふ。【一】次に、諸部に對する辨明を明す。

【若し一切等】憶知の意義を明す。

是の如きの一類、不可説の補特伽羅有りと執す。復一類有り、總じて一切の法體皆非有なりと撥す。外道は別の眞我の性有りと執す。此等の一切の見は理の如くならず。皆解脫無き過を免る能はず。若し一切の類の我體都て無くんば、剎那滅の心は、曾所受と及び相似せる境とに於て、何んが能く憶知せん。

【彼を縁する】此下憶念の生起する場合を明す。

【天授】俗に太郎と言ふ如き一般的固有名詞なり。【嗣授】天授に同じく次郎と言ふが如し。

【我體既に等】能憶の意義を明す。

是の如きの憶と知とは、相續の、内の念の境の想類ある、心の差別より生ず。且く初の憶念は、何等の心の差別の無間より生ずと爲んや。

彼を縁する作意と、相似すると、相屬するとの想等を有すると、依止の差別と、愁憂と散亂と等の縁に功能を損壞せられざる心の差別とより起る。是の如きの作意等の縁有りとも、若し彼類の心の差別無くんば、則ち能く此憶念を修するに堪へたること無し。彼類の心の差別の因有りと雖も、若し是の如きの縁無くんば、亦能く修する理無けん。要す二種を具して、方に能く修すべし。諸の憶念の生ずること、但此に由る。此を離れて功能有るを見ざるが故に。

如何が異心見て、後の異心能く憶せんや。天授の心曾て見る所の境を、後の嗣授の心、憶念する理有るに非ず。

此難は理に非ず。相屬せざるが故に。謂く、彼二心互に相屬せず。一相續因果の性有るが如きには非ざるが故に。我等は、異心、境を見て、異心能く憶す、相續一なるが故に」と言はず。然るに過去の彼の境を縁する心より、今時の能く憶念する識を引起す。謂く、前に説くが如し。相續の轉變と差別との力の故に、念を生ずるに、何の失かあらん。此憶念の力に由りて、後の記知生ずる有り。

我體既に無くんば、孰をか能憶と爲さん。能憶とは是れ何の義ぞ。

【制恒羅】 (Caira) 星の名。

【我體若し等】 念の所屬に就て明す

【第六の聲】 第六轉聲の略にして梵文第六格即ち屬格なり。

【搆】 牛乳を搾ること。

念に由りて、能く境を取るなり。

此境を取る、豈念に異らんや。

念に異らずと雖も、但作者に由る。

作者は即ち是れ前に説く念の因なり。謂く、彼の心の差別なり。然るに世間と言ふ所の制恒羅能く憶すとは、此れ彼の相續に於て、制恒羅の名を立つ。先の見し心より、後の憶念起る、是の如きの理に依りて、彼能く憶すと謂く。

我體若し無くんば、是れ彼の念ぞ。

何の義に依りて、第六の聲を説くと爲さん。

此第六の聲は、屬主の義に依る。

如何なる物、何の主にか屬する。

此は牛等の制恒羅に屬するが如し。

彼如何が牛主と爲る。

謂く、彼の所乗と、構と、役等との中に、彼自在を得るに依る。

何の所に於て、念を驅役せんと欲して、而も勤めて方便して、念の主を尋求するや。

所念の境に於て念を驅役す。

念を役すること何の爲ぞ。

念をして起らしめんが爲なり。

念をして起らしめんが爲なり。

奇なる哉、自在に無理の言を起すや。寧ろ此れ生ずるが爲に、此を驅役せん。又我念に於て如何が驅役する。念をして起らしめんと爲んや。念をして行ぜしめんと爲んや。

念は行無きが故に、但應に起らしむべし。

則ち因をば主と名け、果をば能屬と名く。因の増上に由りて、果をして生ずるを得しむ。故に因をば主と名け、果生ずる時に於て、是れ因の所有なり。故に能屬と名く。即ち念を生ずる因、念の主と爲るに足れり。何んが勞はしく我を立てて、念の主と爲ん。即ち諸行の聚の類相續にて、世共に制但羅と牛とを施設す。制但羅を立てて名けて牛主と爲す。

是牛の相續、異方に於て生じ、變異して生ずる因の故に、名けて主と爲す。此中に一實の制但羅無く、亦實の牛無し。但假に施設す。故に牛主と言ふ、亦因を離れず。

憶念既に爾れば、記知も亦然り。

憶知を辯ずるが如く、孰をか能了と爲し、誰の識ぞ等といふこと、亦應に例釋すべし。且く、識の因縁、前と別なる者は、謂く、根境等、應の如く當に知るべし。

有が是言を作さく、「決定して我有り。事用は必ず事用者待つが故に。謂く、諸の事用の事用者待つは、天授の行の、必ず天授を待つが如し。行は是れ事用なり。天授を者と名く。是の如く識等の所有の事用は、必ず所依の能了等の者待つ」と。

今應に彼を請すべし。天授とは何をか謂ふ。若し是れ實の我ならば、此れ先に破するが

【七】第三に語典家の我論に就いて述ぶ。初に其主張及び批評を明す。【事用】行狀を言ふ。



如し。若し假の士夫ならば、體は一物に非ず。諸行の相續に於て、假に此名を立つるが故に。天授の能行の如く、識の能了も亦爾り。

【八】次に、語典家の我論に對する論主の辯明及び顯正を述べ。

何の理に依りて天授の能行を説くや。

謂く、刹那生滅の諸行の不異の相續に於て、天授の名を立つ。愚夫は中に於て、執して一體と爲し。自相續の異處に生ずる因と爲す。異處に生ずるを行と名け、因を即ち行者と名く。此理に依りて天授能く行くと説く。焰及び聲の異處に相續するに、世此に依りて焰聲能く行くと説くが如し。

是の如く、天授の身能く識の因と爲るが故に、世間亦天授能く了すと謂ふ。然るに諸の聖者も世間言説の理に順するが爲の故に、亦是説を爲す。

【經】 中阿含五十

經に「諸識能く所縁を了すと説く。識は所縁に於て何の所作を爲すや。都て所作無し。但境に似て生ず。果の因に酬ゆるが如し。所作無しと雖も、因に似て起るを、説いて酬因と名く。是の如く、識の生ずるに、所作無しと雖も、而も境に似るが故に、説いて境を了すと名く。

如何が境に似る。

【彼相を帶ぶ】主觀の識の上に客觀の事物の行相を帶するを言ふ。

謂く、彼の相を帶ぶ。是故に、諸識亦根に託して生ずと雖も、根を了すと名けず。但名けて境を了すと爲す。或は説く、境に於て相續して生ずる時、前の識を因と爲して、後の識

を引いて起すを、識能く了すと説くも、亦失有る無し。世間、因に於て作者を説くが故に。世間に鐘鼓能く鳴ると説くが如し。

或は燈の能く行くが如く、識の能く了するも亦爾なり。

何の理に依りて、燈の能行を説くと爲んや。

焰相續の中に、假に燈の號を立つ。燈の異處に於て、相續して生ずる時を、説いて燈行と爲す、別の行者無く。是の如く、心の相續するに假に識の名を立つ。異境に於て生ずる時を、説いて能了と名く。

或は色の有、色の生、色の住の如し。此中、別の有する、生ずる、住する者無し。識の能了を説くも、理亦應に然るべし。

若し後識の生ずること、識に従りて我に非ずんば、何に縁りてか後識恆に前に似ざる、及び定んで次ありて生ずること、芽莖葉等の如くならざる。

有爲は皆住異の相有るが故なり。謂く、諸の有爲は、自性法爾として、微細に相續して、後必ず前に異す。若し此に異ならば、意を繼にして定に入り、身心相續し相似して生ずるに、後念初と差別無きが故に、應に最後の念、自然に定より出づべからず。

諸の心の相續も亦定まれる次有り。若し此心の次に彼の心應に生ずべきときには、此心の後に於て、彼必ず生ずるが故に。

亦少分の行相等しき心有りて、方に能く相生す。種別なるが故に。女心の無間に嚴汗

【若し等】自我の相續を起す。

【女心の等】女を縁じて美にして悦ぶべしとし、或は不淨にして厭ふべしとの心を起す。

【住異の相】有爲の相即ち物を變化せしむる原理。

身の心を起し、或は彼の夫、彼の子の心等を起すが如き、後時に此諸心の相續の轉變の差別により、還つて女心を生ず。是の如きの女心は、後の所起の厭と汗との心等に於て、生ずる功能有り。此に異なるは、功能無し、種別なるに由るが故に。

女心の無間に多心を起すべし。然るに多心の中に、若し先に數起ると、明了に近く起るとは、先づ起る。餘に非ず。是の如きの心の修力強きに由るが故に。唯將に起らんとする位の、身と外との縁の差別を除く。

諸の修力最も強盛なるを有する者、寧ろ恆時に自果を生ぜしめざらんや。此心に住異の相有るに由るが故なり。此住異の相は、別修の果の相續して生ずる中に於て、最も隨順するが故なり。

諸心の品類の、次第に相生する因縁の方隅を、我已に略して説く。委悉に了達すること唯世尊に在り。一切の法の中に、智自在なるが故に。是の如き義に依るが故に、有頌にいはく、

一の孔雀の輪に於ける、一切種の因相は

餘智の境界に非ず、唯一切智のみ知る

色の差別の因すら、尙了じ難しと爲す。況んや心心所の諸の無色の法の、因縁差別は、了知し易かるべけんや。

【九】第四に勝論師の我論に就て述ぶ。初に其主張及び其論理的批判を明す。

【若し明等】我と覺とを明す。

【普沙訶】(Pitris) (Aha) 吉祥と譯す。病を治する呪語。

(九) 一類の外道、是の如きの執を作さく、「諸の心の生ずる時、皆我従りす」と。前の二難彼に於て最も切なり。若し諸の心生ずること、皆我従りすといはば、何に緣りてか、後識恆に前に似ず、及び定んで次ありて生ずること、芽葉葉等の如くならざる。若し意と合する差別を待するに由りて、異識生ずる有り」と謂はば、理定んで然らず、我と餘と合すること極成に非ざるが故に。

又二物合すること分限有るが故に。

謂く、彼の自類、合の相を釋して言はく、「非至を先と爲し、後に至るを合を名く」と。我と意と合すれば、應に分限有るべし。

意移轉するが故に、我も應に移轉すべし、或は應に意と俱に壞滅有るべし。

若し一分合すと謂はば、理定んで然らず。一の我體の中に於て、別分無きが故に。

設ひ合すること有りと許すも、我體既に常なり。意に別異無し。合すとも、寧ぞ別有らんや。

若し別の覺を待すといはば、難を爲すも亦同じ。謂く、覺何に因りてか差別有るを得ん。

若し行の別なるに待する我と意と合すといはば、則ち應に但心、行の差別に待して、能く異識を生ずべし。何んが我を用ふるを爲さん。我は識の生ずるに於て、都て用有る無し。

而るに諸識皆我より生ずると言ふ。藥事成じて能く痼病を除くに、誑醫矯りて普沙訶の言を説くが如し。

【若し此等】 我の  
意義を明す。

若し「此二、我に由るが故に有り」と謂はば、此れ但言のみ有りて、理の證と爲る無し。  
若し「此二、我を所依と爲す」と言はば、誰が誰の與に所依と爲る義の如くなるや。心  
と行とは、畫の如く果の如く、我を能持と爲すこと、壁の如く器の如くなるに非ず。是の  
如くならざる、便ち更に相離ふる失有り、及び或時は別に住する失有るが故に。

壁と器との如く、我を彼の依と爲すに非ず。

若し爾らば如何。

此れ但地の能く香等の四物の所依と爲るが如し。

【地の能く等】 勝  
論に於て實句義の  
地は色香味觸の四  
徳の所依となる  
言へ、我心行の  
所依ともなると言  
ふ。

彼が是の如き言は、無我を證成す。故に我此に於て、深く喜慰を生ず。世間の地の香  
等を離れざるが如し。我も亦應に爾るべし。心行を離れたるに非ず。誰か能く地の香等を  
離れたるを了ぜん。但香等聚集の差別に於て、世俗流布して、立つるに地の名を以てす。  
我も亦應に然るべし。但心等の諸蘊の差別に於て假に我の名を立つ。

若し香等を離つて、別に地有る無くんば、如何が謂いて地に香等有りと言ふや。

地の體、香等の別有るを顯さんが爲なり。故に即ち地に於て、香等有りと説いて、他を

して是は此れ餘に非ずといふことを了達せしむ。世間に木像身等と言ふが如し。

又若し我有りて、行の差別を待せば、何んが俱時に一切智を生ぜざる。

若し時に此行の功用最も強ければ、此れ能く餘を遮して、果を生ぜざらしむ。

寧ぞ強き者より果恆に生ぜざる。



【實句義】 萬行を觀察して實體觀念に到達し、之に應ずる範疇を言ふ。  
 【六の實句】 六種の實物即ち無漏の五蘊と無爲。

【110】 次に勝論の辯に對する辯明。

「答ふ、此は前の修力の道理の如く、行は常に非ず、漸く變異すと許すが故なり。  
 若し爾らば、我を計すること、則ち唐捐と爲らん。行の力、心をして差別して生ぜしむるが故なり。彼の行と此修と、體異なる無きが故なり。」

必定して應に我體實に有なりと信すべし。念等の徳句義有るを以ての故なり。徳は必ず實句義に併止するが故なり。念等の餘に依ること、理成ぜざるが故なり。

此證は理に非ず、極成せざるが故なり。謂く、念等は徳句義の攝にして、體皆實に非ずと説く。義は極成せず。別體有るは皆實と名くと許すが故なり。經に六の實句を説いて、沙門果と名くるが故なり。

彼實我に依るといふ理亦成ぜず。依の義は前に已に遮遣するが如くなるが故なり。此に由りて、所立は但虚言のみ有り。

(110) 若し我實に無くんば、何の爲にか業を造る。  
 我の當に苦樂の果を受くべきが爲の故なり。

我の體は是れ何ん。  
 謂く、我執の境なり。

何をか我執の境と名くる。  
 謂く、諸蘊の相續なり。

云何が然るを知る。

彼を貪愛するが故なり。白等の覺の同處に起るが故なり。謂く、世に言ふこと有り。「我は白、我は黒、我は老、我は少、我は瘦、我は肥なり」と、現に世間を見るに白等を終する覺と、我を計する執と同處にして而も生ず、所計の我に此差別有るに非ず。故に知んぬ、我執は但諸蘊を緣ずることを。

身は我に於て防護の思有るを以ての故に、亦身に於て假説して我と爲す。臣等は即ち是れ我身なりと言ふが如し。

有思の中に於ては、實に我を假説す。而るに諸の我執の所取は然らず。若し身を緣じてても、亦我執を起すと許さば、寧ぞ我執の、他身を緣じて起る無からんや。

他と我執と相屬せざるが故なり。謂く、若は身、若は心、我執と相屬す。此我執の起ること、彼を緣ず、餘に非ず。無始の時より來、是の如く習ふが故なり。

【彼】我執と相屬せる我が心身を言ふ。

相屬すとは、何を謂ふや。謂く、因果の性なり。

若し成の體無くんば、誰か我執なる。

此れ前に已に釋せり。寧ぞ復重ねて來らんや。謂く、我前に於て已に是説を作す。何の義に依りて、第六の聲を説くと爲んや。乃至因を果の所屬と爲すを辯す。

若し爾らば、我執は何を以てか因と爲す。

謂く、無始より來、我執の熏習、自の相續を緣じて、垢染の心有り。

私の體若し無くんば、誰か苦樂を有する。

若し此に依りて、苦樂生ずる有るは、即ち説いて名けて此れ苦樂を有すと爲す。林に果有り、及び樹に花有るが如し。

苦樂は何に依るや。

謂く、内の六處なり。其所起に隨ひて、説いて彼の依と爲す。

若し我實に無くんば、誰か能く業を作り、誰か能く果を受けん。

作と受とは何の義なるや。

作は、謂く、能作なり。受は、謂く、受者なり。

此れ唯名を易ふ。未だ其義を顯さず。

【法相を辯ずる者】  
聲明論の釋によりて諸法の法相を辯明する者。

法相を辯ずる者、此相を釋して言はく、能く自在に爲すを、名けて作者と爲す。能く業果を領するもの、受者の名を得。現に世間を見るに、此事業に於て、若し自在を得るを、名けて能作と爲す。見に、天授の浴と食と行とに於て、自在を得るが故に、浴等の者と名くるが如し。

此中、汝等何の天授を説くや。若し實我を説くといはば、喩は極成せず。蘊を説くといはば、便ち自在の作者に非ず。

【中】因縁相續展轉する中の意。

業に三種有り。謂く、身語意なり。且く身業を起すことは、必ず身心に依る。身心各  
自の因縁に依りて轉ず、因縁展轉して自の因縁に依る。中に於て、一の自在に起る者無し。  
一切の有爲は因縁に屬するが故に。汝が所執の我は、因縁を得たず。亦所作無きが故に、  
自在に非ず。此に由りて彼が、能く自在に爲すを作者と名くと説く。相は、求むれども得  
べからず。

然るに諸法の生ずる因縁の中に於て、若し勝用有るをば、假に作者と名く。所執の我に、  
少用有るを見るに非ず、故に定んで、應に名けて作者と爲すべからず。

能く身業を生ずる勝因とは何ぞや。  
謂く、憶念より樂欲を引生し、樂欲より尋伺を生じ、尋伺より勤勇を生じ、勤勇より風  
を生じ、風身業を起す。汝が所執の我は、此中に何の用なる。故に身業に於て、我は作者  
に非ず。

語意業の起るも、此に類して應に思ふべし。

我は復云何が能く業果を領せん。若し果に於て我能く了別すと謂はば、此れ定んで然ら  
ず。我は了別に於て、都て用有る無し。前の識を生ずる因を分別する中に於て、已に遮遣  
するが故に。

若し實に我無くんば、如何が諸の非情處に依りて、罪福生長せざる。

彼は愛等の所依止に非ざるが故なり。唯内の六處のみ是れ彼の所依なり。我は彼の依に

【愛等】愛想等の諸識を言ふ。

【法非法】勝論の  
廿四徳中の第二十  
二、二十三の二徳  
を言ふ。

【業の相續等】業  
の薰じたる種子の  
生滅相續し、轉變  
して差別を生じ、  
こゝに種の果を生  
ずとの意。

非ざるは、前に已に説くが如し。

若し實に我無くんば、業已に滅壞す。云何が復能く未來の果を生ぜん。  
設ひ實我有るとも、業已に滅壞す。復云何が能く未來の果を生ずる。

我に依止する法非法より生ず。

誰が誰に依るが如くなる。此れ前に已に破しぬ。故に法非法は應に我に依るべからず。  
然るに聖教の中に、是説を作さず「已壞の業より、未來の果生ず」と。

若し爾らば、何よりする。

業の相續と轉變と差別とよりす。種の果を生ずるが如し。世間に「果は種より生ず」と  
説くが如し。然るに果は已壞の種より起らず、亦種より無間に即ち生ずるに非ず。

若し爾らば、何よりする。

種とする所の相續と轉變と差別とより、果方に生ずるを得。謂く、種の次に芽莖葉等を  
生じ、花を最後と爲して、方に果を引いて生ず。

若し爾らば、何んが種より果を生ずと言ふ。

種展轉して、花中の果を生ずる機能を引起するに由るが故に、是説を作す。若し此花の  
内の生果の功能、種を先と爲して、引起する所に非ずんば、所生の果相は、應に種と別な  
るべし。是の如く業より果を生ずと雖も、而も彼已壞の業より生ずるに非ず。亦業より無  
間に果を生ずるに非ず。但業の相續と轉變と差別とより生ず。



何をか相續、轉變、差別と名くる。

謂く、業を先と爲して、後に色心起る。中に間斷無きを、名けて相續と爲す。即ち此相續の後後の刹那前前に異にして生ずるを、名けて轉變と爲す。即ち此轉變、最後の時に於て勝れたる功能有りて、無間に果を生じて餘の轉變に勝れたり、故に差別と名くる。

有取識正しく命終する時の如き、衆多の後有を感ずる業に引かれたる重習を帯すと雖も、而も重と近起と數習とに引かるること明なり。餘に非ず。有頌に言ふが如し。

業の極めて重と近く起ると、數習と先の所作とは

前と前と前と後とに熟し、生死に輪轉す

此義の中に於て差別有ることは、異熟因の所引は、異熟果を與ふる功能あり。異熟果を與へばりて、即便ち謝滅す。同類因の所引は等流果を與ふる功能あり。若し染汗の者は、般涅槃の時、方に永く謝滅す。色心の相續、爾時永く滅するを以ての故に。

何に緣りてか、異熟果は異熟を招くこと、種の果より別の果生ずる有るが如くなる能はざる。

且く譬喩と是れ法と皆等しきに非ず。然るに種の果より別の果生ずること無し。

若し爾らば何よりするや。

後果を生ずるは、後の熟變の差別より生ずる所なり。謂く、後時に於て、即ち前の種果、水土等の諸の熟變の緣に遇ひて、便ち能く熟變の差別を引生ず。正しく芽を生ずる位に

【有取識】

諸の煩悩を有する識即ち有識のこと。

【重】重業所引の種子。重業とは五逆罪の如きなり。

【有る頌】長老羅怛羅の頌。

【謝滅】前念の種子過去に落射して後念の種子滅いて起らず。種子の永く滅無するを言ふ。

【謝滅】前念の種子過去に落射して後念の種子滅いて起らず。種子の永く滅無するを言ふ。

【謝滅】前念の種子過去に落射して後念の種子滅いて起らず。種子の永く滅無するを言ふ。

方に種の名を得。未だ熟變せざる時は、當の名に從つて説く。或は種に似たるが故に、世説いて種と爲す。此も亦是の如し。即ち前の異熟、正邪を聞く等の諸の善惡を起す緣に遇ひて、便能く諸の善の有漏、及び諸の不善を引生して、異熟の心有り。此より引生せる相續の轉變展轉して、能く轉變の差別を引く。此差別より後の異熟生ず。餘より生ずるに非ず、故に喩、法に同す。

或は別法に由りて、此に類して知るべし。拘櫞花に紫礦の汁を塗るが如し。相續轉變の差別を因と爲して、後の果生する時、窻便ち色赤し、此赤色より更に餘を生ぜず。是の如く應に知るべし。業の異熟より、更に餘の異熟を引いて生ずる能はず。

前來は且く自らの覺慧の境に隨つて、諸の業と果とに於て、略して麤相を顯す。其間の異類の差別の功能、諸業の所熏の相續轉變、彼彼の位に至りて彼彼の果生するは、唯佛のみ證知したまひて、餘の境界に非ず。是の如きの義に依るが故に、有縁に曰はく、

此業と此熏習と、此時に至りて與果すとの

一切種の定理は、佛を離れては能く知るもの無し

二二一 已に善く此淨因の道を説く、謂く、佛の至言は眞の法性なり

應に聞旨の諸の外覺の、惡見の所爲を捨てて慧眼を求むべし

此涅槃宮の一の廣道は、千聖の遊ぶ所にして無我の性なり

諸佛の日のごとき言の光の照す所なり、聞くと雖も昧眼は覩る能はず

【二】 以下流通分なり。  
【外】 數論、勝論等を指す。

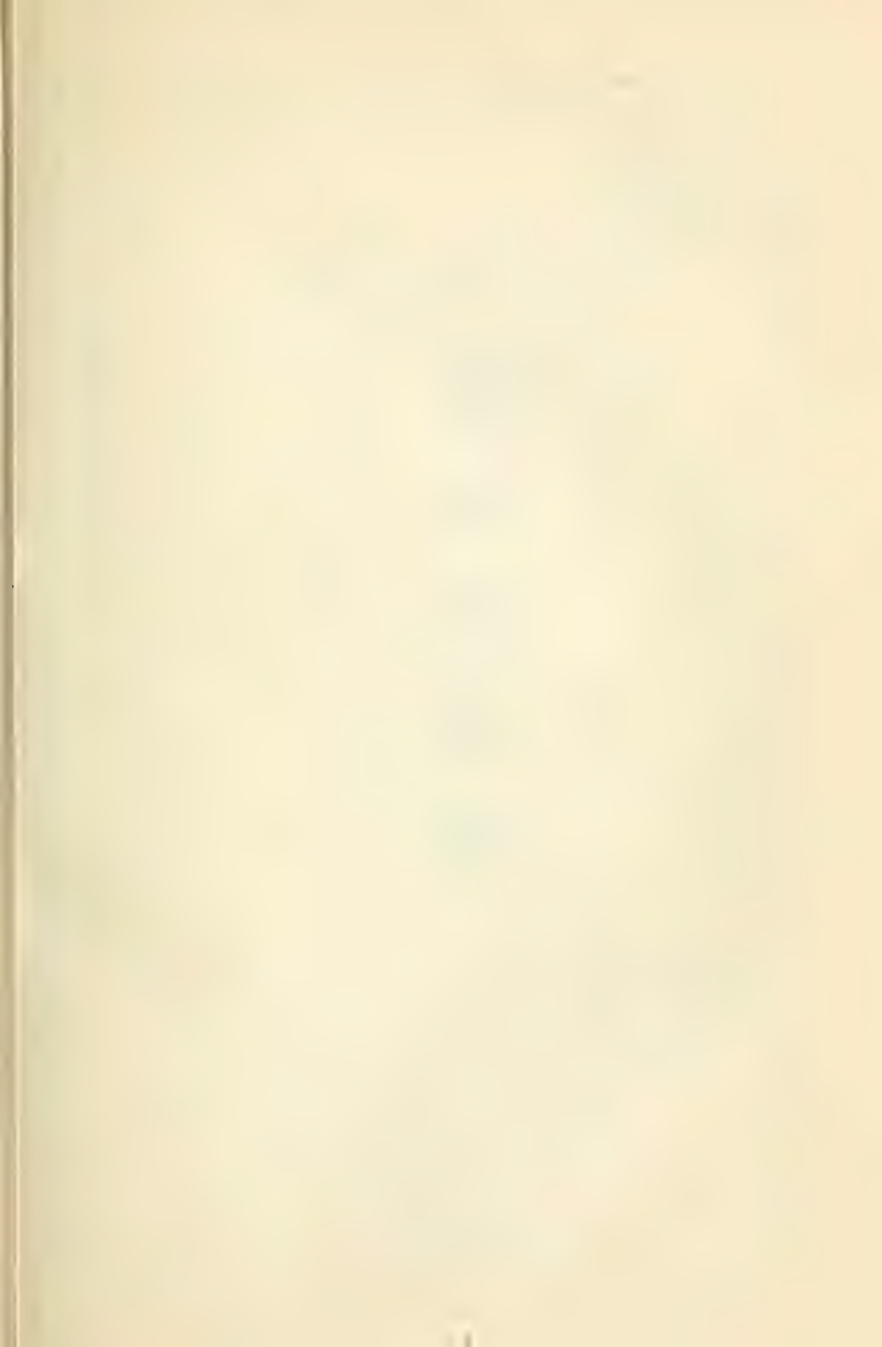
【慧毒門】 慧を毒に喩へたるものに毒を塗れば毒氣直に全身に遍滿するが如く、慧解の増廣展開して實義を悟らしむの意なり

此方隅に於て已に略して説く、智者の慧毒門を閉かんが爲なり  
庶くは各已が力の堪能に隨つて、徧く所知を悟りて勝業を成ぜよ

阿毘達磨俱舍論卷第三十

入阿毘達磨論

論律部
第二卷





【當書二卷、寔建陀羅訶羅漢の造、玄奘の譯、略して五蘊及び三無爲の名義を説明せるものなり。】

【一】以下、序論即ち序分なり、三寶に歸敬する頌なり。

【對法】四諦の理を對觀して、涅槃に對向すといふ意【牟尼】梵音ムニ(Muni)寂然、仁、仙、智等と譯す。久しく山林に在りて心を修め道を學ぶ者の稱。

【對法】以下、序論即ち序分なり、三寶に歸敬する頌なり。【善慧】第十卷の一、無量の智慧を以て諸の愚を誦じ善妙に世間を出でて果上に趣き退還する無きが故に。

# 入阿毘達磨論 卷上

一切智の佛口、無垢智の

言光、人天惡趣の本心の闇を破するを敬禮す

諸對法の理を以て、法相の愚を拔除す

我斯の如き、一切智の言藏を頂禮す

劣慧妄説の、闇牟尼の言を覆滅す

照了すること明燈に由る、燃燈の者を稽首したてまつる。

聰慧の者有り、能く具に諸の牟尼尊教の文義を受持すれども、事業に拘はるに由りて、未だ得退せざる有り、劣慧の者有り、對法の中の名義の稠林を聞いて、便ち怖畏を生ず。然れども俱に恆に解了を求むる心有り、彼をして阿毘達磨法相海の中の深き洞復の處に於て、欣樂して入り易からしめんと欲す、故に斯論を作る。

謂く、善逝の宗に八句義有り、一には色、二には受、三には想、四には行、五には識、六には虚空、七には擇滅、八には非擇滅なり。此總じて一切の義を攝す。

【三】五蘊の中、色蘊の名義を釋明す。色とは質礙の義なり。【大にして】大種と名くる理由を說明す。

【所造の色】所造色を説明す。

【眼識】物を見る心。眼根を所依として色境を緣了する識。【淨色】清淨微細なる物質の淨、顯色【色に二種】顯色形色を辨す。

【有執受】感覺を生ずるもの、即ち有情物なり。

色に二種有り、謂く大種と及び所造色となり。大種に四有り、謂く地と水と火と風界となり。能く自共相と或は諸の所造色とを持つが故に名けて界と爲す。此四大種は其次第の如く、堅、濕、煖、動を以て自性と爲し、持、攝、熟、長を以て業と爲す。大にして而も是れ種なるが故に大種と名く。此に由りて虚空は大種の攝に非ず。能く自果を生ず。是れ種の義なるが故に、所造の色に過するが故に名けて大と爲す。是の如く大種に惟四有る者は、更に用無きが故に、堪能無きが故に、牀座の足の如し。所造の色に十一種有り、一には眼、二には耳、三には鼻、四には舌、五には身、六には色、七には聲、八には香、九には味、十には觸の一分、十一には無表色なり。大種に於て有なるが故に所造と名く。即ち是れ大種に依止して起る義なり。此中、眼とは謂く、眼識の所依なり。色を見るを以て用と爲し、淨色を體と爲す。耳、鼻、舌、身も此に准じて應に説くべし。色に二種有り。謂く顯と及び形となり。世尊の惡顯惡形と説きたまふが如し。此中、顯色に十二種有り。謂く青、黃、赤、白、雲、煙、塵、霧、影、光、明、闇なり。形色に八種有り。謂く長、短、方、圓、高、下、正、不正なり。此中、霧とは謂く、地水の氣、日焰を光と名け、月、星、火藥、寶珠、電等の諸焰を明と名く。光と明とを障へて生じ、中に於て餘色の見るべきを影と名け、此に翻するを闇と名く。方は謂く、界方なり。圓は謂く、圓圓なり。形平等なるを正と名け、形不平等なるを不正と名く。餘の色は了り易きが故に今は釋せず。此二十種は皆是れ眼識、及び所引の意識所了別の境なり。聲に二種有り。謂く、有執受と及

【無執受】 感覺を生ずるもの、即ち無情物なり。

【可意】 吾人の心に快適の感あらしむるもの。

【無表色】 他に表示するなき色法といふ意にして、吾人が身口の二業を起す時、他日その業作の果報を招感すべき原因を同時に薫發す。而してその原因は形無象の色法にして、他に表示すること能はざるが故に無表色と名

び無執受との大種を因と爲す。差別有るが故に、自體に墮する者を、有執受と名く。是れ有覺の義なり。此と相違するを無執受と名く。前の所生の者を有執受大種を因と爲すと名く。謂く諸手等の聲なり。後所生の者を無執受大種を因と爲すと名く。謂く風林等の聲なり。此に有情名と非有情名との差別を因と爲す。謂く前聲の中、語聲を有情名と名け、餘聲を非有情名と名く。後聲の中、化の語聲を有情名と名け、餘聲を非有情名と名く。此れ復可意と及び不可意とに差別して八と成る。是の如き八種は、皆是れ耳識及び所引の意識所了別の因なり。香に三種有り、一には好香、二には惡香、三には平等香なり。謂く能く諸根大種を長養するを好香と名け、若し能く諸根大種を損害するを惡香と名け、若し俱に相違するを平等香と名く。是の如き三種は皆是れ鼻識、及び所引の意識所了別の因なり。味に六種有り、謂く甘と、酢と、鹹と、辛と、苦と、淡との別あるが故なり。是の如き六種は皆是れ舌識、及び所引の意識所了別の因なり。觸の一分に七種有り、謂く滑性と、澁性と、重性と、輕性と、及び冷と、飢と、渴となり。柔軟を滑と名く。是れ喜觸の義なり。麤強を澁と名け、稱るべきを重と名け、此に翻するを輕と名く。此逼る所に由りて暖欲の因を冷と名け、食欲の因を飢と名け、飲欲の因を渴と名く。此れ皆因に於て果の名を立つ、故に是の如き説を作す。諸師出現樂等と説くが如し。大種聚の中、水火増すが故に滑性有り、地風増すが故に澁性有り、地水増すが故に重性有り、火風増すが故に輕性有り、水風増すが故に冷有り、風増すが故に飢有り、火増すが故に渴有り。無表色とは、謂く、能く自

【利帝利】印度四姓の次位王及び武士の種族なり  
 【苾芻】男の出家したるものをいふ比丘のこと  
 【有依】病人、行人、病人、侍病に施すに園林を以てし、寺等に施す等、常食及び風寒等、隨時の衣薬を以てす、是の如きは所依の事あるが故に有依と名け善の故に福と名け作の故に業と名く【律儀】制惡の法にて無表の戒體に名く、蓋し戒體が人の身中に在つて他に表示せざれば無表といふ  
 【不律儀】善事を妨害すること  
 【俱相違】律儀にも不律儀にも非ざるもの  
 【別解脱】殺生戒は殺生の過非を防ぎ、飲酒戒は飲酒の過非を防ぐが如

ら諸の心所轉變の差別を表す。故に名けて表と爲す。彼と同類なれども、而も表すること能はず、故に無表と名く。此れ相似に於て遮止の言を立つ。利帝利等に婆羅門等に非ずと説くが如し。無表の相とは、謂く、表と心と大種の差別に由りて、睡眠と、覺と、亂と、不亂と、心と、及び無心との位に於て、善、不善の色相續して轉ずる有り。積集すべからざれども、是れ能く苾芻等を建立するの因是れ無表の相なり。此れ若し無ならば、應に苾芻等有りと建立すべからず。世尊の説きたまふが如し、「有依福業の事に於て、彼恒常に福増長す」と。是の如き無表に總じて三種有り、謂く律儀と、不律儀と、俱相違との所攝の故なり。律儀に三種有り、謂く、別解脱と靜慮と、無漏との律儀、別なるが故なり。別解脱律儀に復八種有り。一には苾芻律儀、二には苾芻尼律儀、三には勤策律儀、四には正闍律儀、五には勤策女律儀、六には近事男律儀、七には近事女律儀、八には近住律儀なり。是の如き八種は惟欲界の繫なり。靜慮律儀とは、謂く、色界の三摩地隨轉の色、此れ惟色界の繫なり。無漏律儀とは、謂く、無漏の三摩地隨轉の色、此れ惟不繫なり。不律儀とは、謂く、諸の層兒と及び諸の獵獸と捕鳥と捕魚と劫盜と典獄と縛龍と煮狗と置草と魁輪と、此等の身中に不善の無表色相續して轉ず。非律儀、非不律儀とは、謂く、毘訶羅と牽堵波と僧伽羅摩等とを造ると、及び制多を禮すると、燒香と散華と讚誦願等並に捶打等の所起、種種の善と不善との無表色相續して轉ず。亦無表の惟一利那なる有り、總ての種種に依るが故に相續と説く。別解脱律儀は、誓願に由りて受得す。前七は命盡に至り、第八は一晝夜な



く、別別に非を防ぎ悪を止むるが故に名く。  
**【靜慮】** 禪定に入るときは自ら身語の過非を遠ざけるが故に。  
**【無漏】** 無漏心を起せば自ら身語の過非を遠ざけ得るが故に、無漏道と共に防非止惡の戒體を得。  
**【三摩地】** 定を修すれば心を一境に安住せしめて動かざるが故に。  
**【縛龍】** 龍蛇を呪ふを縛うて、瞿曇し、生活するもの【瞿曇】生活を爲すに置を設けて、諸の衆生を取るをいふ。  
**【魁暗】** 人を殺すを主どり生活するをいふ。  
**【毘訶羅】** 寺と譯す。  
**【衆堵波】** 塔、高顯と譯す。  
**【俗伽羅摩】** 大衆の樂住所。

り。又前七種は捨すること四縁に由る。一には所學を捨するが故に、二には命盡の故に、三には善根斷の故に、四には二形生の故に。第八律儀は、即ち前四と及び夜盡とに由りて捨す。靜慮律儀は色界の善心を得るに由るが故に得し、色界の善心を捨つるに由るが故に捨す。彼心に屬するが故に。無漏律儀の得捨も亦爾なり。無漏心に隨つて、而も得捨するが故に。不律儀を得するは、作と及び受とに由る。四縁に由るが故に、不律儀を捨す。一には律儀を受くるが故に、二には命盡の故に、三には二形生の故に、四には法爾に色界の善心を得るが故に。處中の無表は或は作に由るが故に得す。謂く、毀淨の心と猛利の煩惱とを以て制多を禮讚すると、及び捶打する等なり。或は受に由るが故に得す。謂く是念を作す、若し佛の爲に曼荼羅を造らずんば終に先んじて食せず。是の如き等の願なり。或は捨に由るが故に得す。謂く寺舍敷具園林を造り、苾芻等に施すなり。此無表を捨するは、等起心と、及び所作事と俱に斷壞するに由るが故に。是の如き無表、及び前所説の眼等の五根は、惟是れ意識所了別の境なり。此に齊つて名けて初の色句義と爲す。然るに諸の法相に略して三種有り、一に自共相、二に分共相、三に徧共相なり。自共相とは、變壞の故に、或は變壞の故に、説いて名けて色と爲すが如し。是の如きは即ち可惱壞の義を説くなり。法王の説きたまふが如し、「苾芻當に知るべし、變壞に由るが故に色取蘊と名く。誰か能く變壞す。謂く手觸の故に即便ち變壞す」と。乃至廣く説く。能く疾行するが故に名けて馬と爲し、能く行くを以ての故に説いて名けて牛と爲す等の如し。分共相とは、非





す。想とは客觀的の事物を想像する心的作用なり。尋、事理を尋求する。伺、事理を伺察する。細性の作用。行蘊の五蘊の中、行とは客觀に對して、瞋り貪る等の善惡に關する一切の心的作用なり。

【無記】善にも惡にも非ざる性質、即ち非善非惡の中間性こと。【七有學】無漏の戒定慧及び擇滅の理を學修する者のこと、即ち阿羅漢果を證きたる餘の四向三果の修行者これなり。

等の諸大法の境を緣するが故に大想と名け、空無邊處等に隨つて無量想と名く。或は三界に隨つて此三名を立つ。

行に二種有り。謂く相應行と不相應行なり。相應行とは、謂く、思、觸、欲、作意、勝解、念、定、慧、尋伺、信、精進、慇懃、不放逸、輕安、不害、捨、欣、厭、不信、懈怠、放逸、善根、不善根、無記根、結、縛、隨眠、隨煩惱、癡、漏、瀑流、氈、取、身繫、蓋、及び智、忍等の諸の心所法なり。此れ皆心と、所依と、所緣と、行相と、時と、事との五義等しきが故に、説いて相應と名く。

此と相違するを不相應と名く。謂く、得、非得、無想定、滅定、無相事、命根、衆同分、生、住、老、無常、名身、句身、文身等なり。是の如き相應と不相應との行を總じて行蘊と名く。故に大仙の説かく、「行蘊は聚集す、芭蕉の莖の如し」と。

思は謂く、能く心をして造作有らしむ。即ち是れ意念なり。亦是れ心をして運動せしむるを義と爲す。此れ善と不善と無記と異なるが故に三種の別有り。觸は謂く、根と境と和合して生じ、心をして境に觸れしめ、能く心所を發活するを以て相と爲す。樂受等に觸つて差別するに三有り。欲は、謂く、作の事業を希求し、精進に隨順す。謂く、「我當に是の如きの事業を作すべし」と。作意は謂く、能く心をして警覺せしむ。即ち是れ心を引き境に趣くを義と爲す。亦是れ曾受の覺等を憶持す。此に三種有り、謂く學、無學、非學、非無學なり。七有學身中の無漏の作意を學と名け、阿羅漢身中の無漏の作意を無學と名け、

【已正當】過去、現在、未來のこと  
 【毘婆沙者】大毘婆沙論を編輯せる人。

一切有漏の作意を非學非無學と名く。勝解は謂く、能く境に於て印可す。即ち是れ心をして所縁の境に於て怯弱無からしむるの義なり。念は謂く、心をして境に於て明起せしむ。即ち是れ已正當作を忘れず。謂く事業の義なり。定は謂く、心をして一境に專注せしむ。即ち是れ猿猴の如き心を制して、唯一境に於て轉ずる義なり。毘婆沙者は是の如きの説を作さく、「蛇の筒に在りて行くに、便ち曲らざるが如し」と、心若し定に在らば正直にして轉ず。慧は謂く、法に於て能く揀擇有り。即ち是れ攝と、相應と、成就と、諸の因と、縁と、果と自相と、共相との八種の法の中に於て、其所應に隨つて觀察するを義と爲す。尋は謂く、境に於て心をして羂ならしむるを相と爲す。亦分別と名く。思惟想風に繫せられ羂動にして轉ず。此法は即ち是れ五識の轉因なり。伺は謂く、境に於て心をして羂ならしむるを相と爲す。此法は即ち是れ意識に隨順して境に於ける轉因なり。

信は謂く、心をして境に於て澄淨ならしむ。謂く三寶と因果相屬と有性等の中に於て現前忍許す。故に名けて信と爲す。是れ能く心の濁穢の法を除遣す。清水珠を池内に置くに濁穢の水をして皆澄淨ならしむるが如し。是の如きの信珠、心池の内に在れば、心の所の濁穢皆即ち除遣す。佛は菩提を證すと信ず、法は是れ善説なりと信じ、僧は妙行を具すと信じ、亦一切外道の迷ふ所の縁起と法性とを信じ、是れ事業を信するなり。精進は謂く、善と不善との法の生滅する事の中に於て勇悍なるを性と爲す。即ち是れ生死の泥に沈溺する者をして、能く心を策勵して、速に出さしむるの義なり。慧は謂く、正理に隨順

【等流】 一類のものと同じき一類に相續すること。

【隨眠】 根本煩惱のこと。この煩惱は常に衆生に隨逐して心を昏迷ならしめ而もその作用微細にして知れ難きが故に名く。【流轉品】 諸業を造りて、生死の果を受け六道の間に流轉する義。

【善根】 三種の善根の義を解す。

し、白と法との増上の所生にして、愛の等流に違す。心自在の性は、此勢力に由りて、諸の功德、及び有徳の者に於て恭敬して住す。愧は謂く、功德を修習するを先と爲し、瘕の等流に違し、劣法を訶毀す。此勢力に由りて、罪に於て怖を見る。不放逸は謂く、諸の善法を修し、放逸に違害し、心を守護するの性なり。心堪任の性を説いて輕安と名く。憍沈に違害し、善法に隨順す。心堅善の性を説いて不害と名く。此勢力に由りて他を損惱せず、能く他に於て樂んで損事を爲すに違す。心平等の性を説いて名けて捨と爲す。非理に背き、及び理に向ふことを捨するが故に。此勢力に由りて、心をして理に於て、及び非理に於て、向無く背無く、平等にして住せしむること、秤を持つる纒の如し。欣は謂く、欣尚し、還滅品に於て功德を見已つて心をして欣慕し、隨順して善を修せしむ。心此に有るが故に涅槃を欣樂す。此と相應するを欣の作意と名く。厭は謂く、厭患なり。流轉品に於て過失を見已つて心をして厭離して離染に隨順せしむ。心此に有るが故に生死を厭患す。此と相應するを厭作意と名く。心清淨ならざるを名けて不信と爲す。是れ前に説く所の信と相違する法なり。心勇悍ならざるを名けて懈怠と爲す。前に説く所の精進と相違す。善法を修せざるを放逸と爲す。前に説く所の不放逸の性に違す。即ち是れ心を守護する能はざるの義なり。是の如く説く所く不信等の三を、隨眠及び纏垢に立てざるは、過失輕きが故なり。除遣し易きが故なり。

善根に三種有り。一には無貪、是れ貪法に違す。二には無瞋、是れ瞋法に違す。三には無癡、



是れ癡法に違す。即ち前に説く所の慧を自性と爲す。

是の如き三法は是れ善の自性なり。亦能く根と爲りて餘の善法を生ず、故に善根と名く。

安穩の義は是れ善の義なり。能く可愛の有、及び解脫の芽を引くが故に。或は已に習學し

て巧便を成ずるの義は、是れ善の義なり。此に由りて能く妙色像を辨するが故に。彩畫師

の妙色像を造るを、世稱して善と爲すが如し。不善根に三種有り。便ち前所治の貪瞋癡の

三なり。貪は謂く、欲界五部の貪なり。瞋は謂く、五部の瞋なり。癡は謂く、欲界三十四

の無明なり、有身見と、及び邊執見との相應の無明を除く。是の如き三法は、是れ不善の

自性なり。亦能く根と爲りて、餘の不善を生ず、故に不善根と名く。不安穩の義は是れ不

善の義なり。能く非愛の諸有の芽を引くが故に。或は未だ習學せず、巧便に非ざる義は是

れ不善の義なり。此に由りて能く惡色像を辨するが故に。實表師の所造妙ならざれば、世

不善と稱するが如し。無記根に四種有り。謂く愛と見と慢と無明となり。愛は謂く、色、

無色界の各五部の貪なり。見は謂く、色、無色界の各十二見、及び欲界の有見と邊執

見となり。慢は謂く、色、無色界の各五部の慢なり。無明は謂く、色、無色界の一切の

無明、及び欲界の有身見と邊執見との相應の無明となり。此四無記根は是れ自の許す所に

して、靜慮を修する者に、三種の異有るが故に。一に愛上靜慮者、二に見上靜慮者、

三に慢上靜慮者なり。此三は皆無明の力に因りて起る。毘婆沙者の無記根を立つるに惟

三種有り。謂く無記の愛と無明と慧との三なり。疑は堅住せず、慢の性は高擧す。根法に

【不善根】 三種の不善根の義を釋す

【邊執見】 吾人の

身體は死後に斷滅すべしと執著し、或は永久に常住すべしと執著する斷常の二妄見のこと



非ざるが故に。善、不善の義に於て、俱に記せざるが故に無記と名く。又愛、非愛の果を記すること能はざるが故に無記と名く。異熟果を招くこと能はざるを以ての故に。は無記性は亦能く餘の無記の業法、或は諸の無記法を生ずるが故に無記根と名く。

結に九種有り。謂く愛結、恚結、慢結、無明結、見結、取結、疑結、嫉結、慳結なり。愛結とは謂く、三界の貪、是れ染著の相なり。離けたる膠漆の如し。故に名けて愛と爲す。愛即ち是れ結なるが故に愛結と名く。恚結とは謂く、五部の瞋、有情等に於て、樂んで損害を爲す、不饒益の相なり。辛苦の種の如し、故に名けて恚と爲す。恚即ち是れ結なるが故に是を恚結と名く。慢結とは謂く、三界の慢なり。自を以て他の徳類に方りて差別する故に是を慢結と名けて慢と爲す。傲逸の者の他を凌蔑するが如し。此に復七種あり。一には慢、二には過慢、三には慢過慢、四には我慢、五には増上慢、六には卑慢、七には邪慢なり。族、姓、財位、色力、持戒、多聞、工巧等の事に因りて、若は劣に於て已勝ると謂ひ、或は等に於て已と等しと謂ふ。此に由りて心をして高擧ならしむるを慢と名く。若は等に於て已勝ると謂ひ、或は勝に於て已と等しと謂ふ。此に由りて心をして高擧ならしむるを過慢と名く。若は勝に於て已勝ると謂ふ。此に由りて心をして高擧ならしむるを、慢過慢と名く。若は五取蘊に於て我我所を執し、此に由りて心をして高擧ならしむるを我慢と名く。若は未だ預流果等の殊勝の徳を證得せざる中に於て已に證得すと謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを、増上慢と名く。若は多分族姓等の勝の中に於て已少劣なりと謂

【見取】 三界の見惑のうち、四諦の下に起る諸見の總稱。  
 【戒禁取】 三界の見惑のうち、戒禁取としたるもの。

ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを、卑慢と名く。若は實に徳無きに、已徳有りと呼び、此に由りて心をして高擧ならしむるを邪慢と名く。是の如き七慢を總じて慢結と名く。無明結とは謂く、三界の無知なり、解了せざるを以て相と爲す、盲瞽者の如し。明に違害するが故に説いて無明と名く。此れ遮止の言、對治の義に依る。非親友と不實等の言は、即ち怨家虚誑語等を説くが如し。無明即ち是れ結なるが故に無明結と名く。見結とは謂く、三見なり、即ち有身見、邊執見、邪見なり。五取蘊の中に我我所無し、而も實に我我所の相有りと執す。此染汗の慧を有身見と名く、身は是れ聚の義なり。有にして而も是れ身の故に有身と名く。即ち五取蘊此に於て見を起すを有身見と名く。即ち五取蘊は斷に非ず常に非ざれども、中に於て常の二相有りと執す。此染汗の慧を邊執見と名く。二邊を執するが故に。若し決定して業無く、業果無く、解脫無く、解脫を得る道無しと執して實事を檢無せば、此染汗の慧を邪見と名く。是の如き三見を見結と名く。取結とは謂く、二取なり、即ち見取と戒禁取となり。謂く、前の三見と及び五取蘊とは、實に是れ勝に非ざれども、而も取りて勝と爲す。此染汗の慧を見取と名く。取は是れ推求及び堅執の義なり。戒は謂く、諸の破戒の惡を遠離す。禁は謂く、鳥と雞と、鹿と狗と、露形と拔髮と、斷食と臥灰とを受持し、或は妄に福を生じ罪を滅すと執し、諸の河池の中に於て數數澡浴し、或は根果草葉藥物を食して以て自ら活命し、或は復灰を塗り頭髻を持する等皆名けて禁と爲す。此二俱に能清淨道に非ざるに、而も妄に取りて能清淨道と爲す。

【四聖諦】迷悟兩界の因果を説明せるものにて、聲明はこの理を觀じて證果を得。苦、集、滅道の稱。

【隨眠等】七種の隨眠を説く。

此染汗の慧を戒禁取と名く。

語の婆羅門に多聞なる者有り、多く此法を執して以て淨道と爲す。而も彼畢竟淨を得ること能はず。是の如き二取を名けて取結と爲す。疑結とは謂く、四聖諦に於て心をして猶豫ならしむ。岐路に臨んで結草を見、入躑躅して決せざるが如し。是の如く、苦に於て心に猶豫を生じ、是と爲し非と爲し、乃至廣く説く。疑即ち是れ結なるが故に疑結と名く。嫉結とは謂く、他の勝事に於て心をして忍ばざらしむ。謂く、他の恭敬、供養、財位、多聞、及び餘の勝法を得るに於て、心に妬忌を生ず、是れ不忍の義なり。嫉即ち是れ結なるが故に嫉結と名く。慳結とは謂く、己が法と財とに於て、心をして慳惜ならしむ。謂く、我所育を他に至ること勿らしめんと。慳即ち是れ結なるが故に慳結と名く。結の義は此れ縛の義なり。世尊の説きたまふが如し。眼、色を結するに非ず、色、眼を結するに非ず、此中、欲食を説いて名けて結と爲す。黑牛、白牛を結するに非ず、亦白牛、黑牛を結するに非ざるが如し。乃至廣く説く。先に説く所の結は亦即ち是れ縛なり。即ち結の義は是れ縛の義なるを以ての故に。然るに契經の中に復三縛を説く。一には貪縛、謂く一切の貪を愛結相の如く説く。二には瞋縛、謂く一切の瞋を恚結相の如く説く。三には癡縛、謂く一切の癡を無明結相の如く説く。

隨眠に七種有り、一には欲食隨眠、二には瞋隨眠、三には有貪隨眠、四には有癡隨眠、五には無明隨眠、六には見隨眠、七には疑隨眠なり。此七の別相は結の中に已に説けり。然れども應

【行相の別】 行相の別の意義を述ぶ

に界と行相と部との別に依りて、是の如き七種の睡眠を分別すべし。謂く諸欲を育るが故に欲食と名く。此食は即ち睡眠なるが故に欲食睡眠と名く。此れ唯欲界の五部を五と爲す。謂く見苦所斷乃至修所斷なり。唯睡眠も亦唯欲界の五部を五と爲す。有食睡眠は唯色、無色界に各五部を十と爲す。内門轉の故に、靜慮と無色との解脱の想を遮せんが爲の故に、二界の食を食いて有食と名く。慢睡眠は三界に通じて各五部あり、十五と爲す。無明睡眠も亦爾り。見睡眠は三界に通じて各十二あり、三十六と爲す。謂く欲界見苦所斷に見具し、見集滅所斷に唯邪見及び見取の二有り。見道所斷に唯邪見及び見取と戒禁取との三あり、總じて十二と爲す。上二界も亦爾り、三十六と爲す。慢睡眠は三界に通じて各四部あり、十二と爲す。謂く見苦集滅道所斷なり。此中、欲食及び睡眠睡眠は、唯部別のみ有りて界と行相との別無し。有食と疑と慢と無明との睡眠は、界と部との別有りて行相の別無し。見睡眠は具に界と行相と部との別有り。行相の別とは謂く、我我所の行相に轉ずる者を有身見と名け、斷常の行相に轉ずる者を我見と名け、無の行相に轉ずる者を邪見と名け、瞋の行相に轉ずる者を見取と名け、淨の行相に轉ずる者を戒禁取と名く。微細の義は、是れ睡眠の義なり。微現起する時、覺知し難きが故に。或は隨縛の義は、是れ睡眠の義なり。謂く身心の相續に隨つて轉ず。空行の影は水行に隨ふが如くなるが故に。或は隨増の義は、是れ睡眠の義なり。油の麻に在り、膩の搏に在るが如くなるが故に。或は隨増の義は是れ睡眠の義なり。謂く、五取蘊に於て、所緣と相應とに由りて、隨増するが故



【十種の隨眠】隨眠の生起する次第を説く。

に。隨増と言ふは謂く、所縁と及び相應との門に隨つて增長するが故なり。是の如き七種の隨眠は、界と行相と部との差別に由るが故に九十八隨眠を成ず。謂く、欲界見苦所斷に十隨眠を具す。即ち有身見、邊執見、邪見、見取、戒禁取、疑、貪、瞋、慢、無明なり。見集所斷に七隨眠有り。前の十の中に於て有身見と邊執見と戒禁取とを除く。見滅所斷に七隨眠有るも亦爾り。見道所斷に八隨眠有り、謂く即ち前の七に戒禁取を加ふ。修所斷に四隨眠有り、謂く貪、瞋、慢、無明なり。是の如く、欲界に三十六隨眠有り、色界に三十一隨眠有り。謂く、欲界三十六の中に於て五部の瞋を除く。無色界も亦爾り。故に九十八隨眠有り。中に於て八十八は見所斷、十は修所斷なり。三十三は是れ遍行なり。謂く、界界の中、見苦集所斷の諸見と疑と及び被相應と不共との無明なり。餘は皆遍行に非ず。十八は是れ無漏縁なり。謂く、界界の中、見滅道所斷の邪見と疑と及び被相應と不共との無明なり。此十八種は滅道を縁するが故に無漏縁と名く。餘は皆有漏縁なり。此中、有漏縁は所縁と相應とに由るが故に隨増す。無漏縁は但自聚に於て相應に由るが故に隨増す。九は是れ無爲縁なり。謂く、界界の中、見道所斷の非見と疑と及び被相應と不共との無明なり。滅諦を縁するが故に無爲縁と名く。餘は皆有爲縁なり。十種の隨眠の次第に生ずることは、先づ無明に由りて諦に於て了ぜず。謂く、苦に於て欲せず、乃至道に於て欲せず。了ぜざるに由るが故に。次に疑を引生ず。謂く、邪正二品を聞いて、便ち猶豫を懷き、苦非苦と爲んや、乃至道非道と爲んやと。此猶豫より邪見を引生ず。謂く、惡友に遇うて邪の聞と



【三の因縁】 隨眠  
生起の三類の因縁  
を辨ず。

【聖教】 法蘊足雜  
事品中に八十九種  
を説く。

思とに由りて邪決定を生じ、施與無く愛樂無く、祠祀無し、乃至廣説す。此邪見よりして有身見生ず。謂く、取蘊の中、苦の理を檢無しして、便ち我有り。我所有りと執す。有身見より邊執見生ず。謂く、我は國常の邊有りと執するが故に。邊執見より戒禁取生ず。謂く、此邊執を能淨と爲すが故に。戒禁取より見取を引生ず。能淨の者、是れ最勝と謂ふが故に。此見取より、次に貪を引いて生ず。謂く、自見の中、情深く愛するが故に。此貪より後、次に慢を引いて生ず。謂く、自見の中、深く己に著し、恃んで高擧を生じ、他を凌蔑するが故に。此慢より後、次に瞋を引いて生ず。謂く、己見を恃んで他見の中に於て、情忍ぶ能はず、必ず憎嫌するが故に、或は白見取捨の位の中に於て、憎嫌を起すが故に。十種の隨眠の次第、是の如し。三の因縁に由りて、諸の煩惱を起す。一には未だ隨眠を斷ぜざるが故に、二には非理の作意の故に、三には境界現前の故に。因と加行と境界との三力に由りて煩惱現前す、此れ具する者を説く。亦唯境界の力に依りて煩惱を起すこと有り、身心の相續を擾亂し、徧惱するが故に煩惱と名く。此れ即ち隨眠なり。

隨煩惱とは即ち諸の煩惱を亦隨煩惱と名く。復隨煩惱有り、謂く、餘の一切行蘊所攝の染汗の心所と、諸の煩惱と、同蘊に攝するが故に。此れ復云何ん。謂く、誑、僞、害、惱、恨、詔等無量種有り、聖教に説くが如し。誑は謂く、他を惑はすなり。僞は謂く、自身所有の色力、族、姓、淨戒、多聞、巧辯等に染著し已りて心をして傲逸して顧る所無からしむる性なり。害は謂く、他に於て能く逼迫を爲す、此に由りて能く打罵等の事を行ふ。惱

【此垢】十種の纏を説く。纏とは纏縛の義にして煩惱のこと。煩惱は衆生を纏縛して生死に流轉せしむるが故に名く。漏の意義を明す。

は謂く、諸の有罪事を堅執す。此に由りて如理諫誨を受けず。恨は謂く、忿所縁の事の中に於て數數尋思して怨を結んで捨てず。詔は謂く、心曲なり。是の如き六種は煩惱より生じて穢汗の相、麤なるを煩惱垢と名く。此六種の煩惱、垢の中に於て誑、憍の二種は是れ貪の等流、貪の種類なるが故に。害、恨の二種は是れ瞋の等流、瞋の種類なるが故に。煩惱は即ち是れ見取の等流、己見勝ると執する者は自他を惱亂するが故に。詔垢は即ち是れ諸見の等流、諸見増するは詔助多きが故に。詔曲は謂く、諸の惡見なりと説くが如し。此垢及び漏、並に餘の染汗は行纏の所攝なり。詔の心所の法は煩惱より生ずるが故に皆隨煩惱と名く。

纏に十種有り、謂く、憒沈と、睡眠と、掉擧と、惡作と、嫉と、慳と、無慚と、無愧と、忿と、覆となり。身心の相續に堪任無き性を名けて憒沈と爲す、是れ味重の義なり。身心の相續を任持する能はず、心をして昧略ならしむるを名けて睡眠と爲す。此れ纏の名を得るは唯染汗に依る。掉擧は謂く、心をして寂靜ならざらしむ。惡所作の體を名けて惡作と爲す。別の心所有りて惡作を緣じて生ず、惡作の名を立つ、是れ追悔の義なり。此れ果體に於て因の名を假立す。空を緣するを空と名け、不淨を緣するを不淨と名くるが如し。世間亦處を以て處に依る者を説いて一切村邑來等と言ふが如し。此纏の名を立つることは亦唯染に依る。嫉、慳の二相は結の中に已に説きたり。諸の功德及び有徳者に於て心をして不敬ならしむるを説いて無慙と名く。即ち是れ恭敬に敵對する所の法なり。諸罪の中

に於て怖畏を見ざるを説いて無慮と名く。能く惡趣を招いて善士に訶せらるるを説いて名けて罪と爲す。瞋及び害を除いて情非情に於て心をして憤發せしむるを説いて名けて忿と爲す。自罪を隱藏するを説いて名けて覆と爲す。此十は身心の相續を纏縛するが故に名けて纏と爲す。此中、惛沈と、睡眠と、無慮とは、是れ無明の等流、惡作は是れ疑の等流、無慙と、慳と、掉擧とは、是れ食の等流、嫉と忿とは、是れ瞋の等流、覆は是れ貪と無明との等流なり。諸の心所法の行相は微細にして、一一の相續分別すら尙難し。況んや一刹那に俱時にして而も有るをや。微密なる習智は佛の所説に依りて、果の差別を觀じて、其性の異を知り、諸の學者の爲に無倒に宣説す。劣慧の者有り、未だ固しく無倒に佛語を解釋する諸師に承事せざるが故に、心所に於て迷謬誹撥し、或は唯三と説き、或は全く有に非すと云ふ。

漏に三種有り、謂く欲漏、有漏、無明漏なり。欲界の煩惱並に擧は無明を除いて欲漏と名く。四十一物有り。謂く、三十一隨眠と並に十纏となり。色、無色界の煩惱、並に纏は、無明を除いて有漏と名く。五十四物有り。謂く、上二界の各二十六隨眠と、並に惛沈と掉擧となり。同無記の故に、内門轉の故に、定地に依るが故に、二界合して一の有漏の名を立つ。三界の無明を無明漏と名く。十五物有り。無明は是れ諸有の本なるを以ての故に別に漏等を立て。有情を稽留して三界に久住せしめ、解脫に趣くを障ふるが故に名けて漏と爲す。或は流轉して有頂天より無間獄に至らしむ。故に名けて漏と爲す、或は彼相續は

六病門に於て、過を泄し窮り無きが故に、名けて漏と爲す。

暴流に四有り、謂く、欲と有と見と無明との暴流なり。欲漏の中に見を除いて欲暴流と名く。二十九物有り。有漏の中に見を除いて有暴流と名く。三十物有り。三界の諸見を見暴流と名く。三十六物有り。三界の相應と不共との無明を無明暴流と名く。十五物有り。一切有情の勝事の漂奪するが故に暴流と名く。水の暴流の如し。輓に四種有り、暴流に説くが如し。有情を和合して諸趣、諸生、諸地に於て、苦を受けしむるが故に名けて輓と爲す。即ち是れ和合して種種輕重の苦を受けしむるの義なり。

入阿毘達磨論卷上

# 入阿毘達磨論

卷下

塞建陀羅阿羅漢造

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

【取】煩惱の異名  
煩惱は三有生の  
迷の結果を執取す  
るが故に取と名く

【杜多】洗汰又は  
修治と讀じ、或は  
斗斂又は棄除とも  
譯す。

取に四種有り。謂く欲取と、見取と、戒禁取と、我語取となり。即ち欲暴流に無明を加へて欲取と名く。三十四物有り。謂く、貪と瞋と慢と無明との各五と、疑の四と、纏の十となり。即ち有暴流に無明を加へて我語取と名く。四十物有り。謂く、貪と慢と無明とは各十、疑の八、及び憍沈と掉擧となり。諸見の中、戒禁取を除いて餘を見取と名く。三十物有り。戒禁取を戒禁取と名く。六物有り。此は獨り聖道の怨の爲に由り、雙に在家出家衆を誑すが故なり。五見の中に於て、此に別に取を立つ。謂く、在家の衆は此誑惑に由りて自ら穢る氣を厭し、及び山巖等より墜ちて天道爲りと計するが故なり。諸の出家衆は此誑惑に由りて、可愛の境を捨し杜多の功德を受け淨道なりと計するが故なり。薪の義は是れ取の義なり。業火をして熾然として相續して生長せしむるが故なり。薪有るが故に火熾然を得るが如し。是の如く煩惱有るが故に有情の業生長することを得。又猛利の義は是れ取の義なり。或は纏裹の義は是れ取の義なり。蠶の繭に處り、自ら纏うて死するが如し。是の如く、有情の四種纏ぜられ、生死に流轉して慧命を喪失す。身業に四



【五蓋】五の善心をおほひ妨ぐる煩惱のこと

種有り。謂く、食欲身繫、瞋恚身繫、戒禁取身繫、此實執身繫なり。欲界の五部の食を初身繫と名け、五部の瞋を第二身繫と名け、六の戒禁取を第三身繫と名け、初二見取を第四身繫と名く。種種に有情の自體を纏縛するが故に身繫と名く。是れ等しく有情の身を羅網する義なり。

五蓋に五種有り。謂く、食欲蓋、瞋恚蓋、昏沈睡眠蓋、掉舉惡作蓋、疑蓋なり。欲界の五部の食を初蓋と名け、五部の瞋を第二蓋と名け、欲界の昏沈及び不善睡眠を第三蓋と名け、欲界の掉舉及び不善惡作を第四蓋と名け、欲界の四部の疑を第五蓋と名く。聖道と及び離欲染と、並に此二種の加行の善根を覆障するが故に名けて蓋と爲す。

前に説ける諸界、諸趣、諸生、諸地の受苦を應に説くべし。云何が界越生地なる。界に三種有り、謂く、欲界、色界、無色界なり。欲界に二十處有り、謂く、八大地獄、一に等活、二に黑繩、三に聚合、四に號叫、五に大號叫、六に炎熱、七に極炎熱、八に無間、并に傍生鬼界を十と爲す。四洲人有り、一に瞻部洲、二に勝身洲、三に牛貨洲、四に俱盧洲なり。六欲天有り、一に四大王衆天、二に三十三天、三に夜摩天、四に觀史多天、五

に樂變化天、六に他化自在天なり。合して二十處なり。色界に十六處有り。謂く、初靜慮に二處有り、一に梵衆天、二に梵輔天なり。第二靜慮に三天有り。一に少光天、二に無量光天、三に極光淨天なり。第三靜慮に三天有り、一に少淨天、二に無量淨天、三に遍淨天なり。第四靜慮に八天有り、一に無雲天、二に福生天、三に廣果天、四に無煩天、五に

無熱天、六に善現天、七に善見天、八に色究竟天なり。合して十六處なり。大梵無想は別の處所無きが故に十八に非ず。無色界には、上下處所無しと雖も、而も四種の生處の差別有り。一に空無邊處、二に識無邊處、三に無所有處、四に非想非非想處なり。趣に五種有り、一に捺洛迦、二に傍生、三に鬼界、四に天、五に人なり。生に四種有り、謂く、卵胎、顯、化なり。地に十一有り、謂く、欲界と、未至と、靜慮の中間と、四靜慮と、四無色とを十一地と爲す。欲界の有頂は一向有漏なり。餘の九地は有漏及び無漏に通じ、前の界趣生は一向有漏なり。

智に十種有り、謂く、法智、類智、類智、世俗智、他心智、苦智、集智、滅智、道智、盡智、無生智なり。欲界の諸行と、及び夜因と滅と加行と無間と解脫と勝進との道と、並に法智地との中に行ゆる無漏智を法智と名く。無始時より來、常に我執を壊き、今創めて法を見よが故に法智と名く。色無色界の諸行と、及び彼因と滅と加行と無間と解脫と勝進との道と、並に類智地との中に行ゆる無漏智を類智と名く。法智に隨つて生ずるが故に類智と名く。諸の有漏の慧を世俗智と名く。此智多く襤衣等の世俗の事に於て轉ずるが故に世俗智と名く。此に二種有り、一に染汙、二に不染汙なり。染汙なる者は復二種有り、一に見性、二に非見性なり。見性に五有り、謂く有身見、邊執見、邪見、見取、戒禁取なり。非見とは、謂く、疑と貪と瞋と慢と無明と忿と害等と相應の慧なり。不染汙なる者に、亦二種有り、一に善、二に無善無記なり。無覆無記とは見に非ず、推度せざるが故に。是れ慧

及び智なり。善なる者は若し五識と俱なるは亦見に非ず、是れ慧及び智なり。若し意識と俱なるは是れ世俗の正見にして亦慧亦智なり。諸定より生ずる智の能く他の欲色界繫と、一分の無漏の現在相似の心心所法を了知するを他心智と名く。此に二種有り、一に有漏、二に無漏なり。有漏とは能く他の欲色界繫の心心所法を了知す。無漏とは二種有り、一に法智品、二に類智品なり。法智品は法智品の心心所法を知る、類智品は類智品の心心所法を知るなり。此智は色と爲無と不相應行とを知らず、及び過去と未來と無色界繫と一切根と地と神特伽羅との勝れたる心心所法は皆知る能はず。五取蘊の果分に於て無漏智有り、非常と苦と空と非我との行相を作して轉ずるを苦智と名く。五取蘊の因分に於て無漏智有り、因と集と生と縁との行相を作して轉ずるを集智と名く。彼滅に於て無漏智有り、滅と靜と妙と離との行相を作して轉ずるを滅智と名く。彼對治の涅槃を得る道に於て無漏智有り、道と如と行と出との行相を作して轉ずるを道智と名く。無漏智有り、是思惟を作さく、「苦は我已に知れり、集は我已に斷じ、滅は我已に證し、道は我已に修す」と。盡の行相に轉ずるを盡智と名く。無漏智有り、是思惟を作さく、「苦は我已に知れり、復更に知らず、乃至道は我已に修す、復更に修せず」と、無生の行相に轉ずるを無生智と名く。此後の二智は推度せざるが故に見性に非ず、他心智は惟見性のみ。餘の六智は見性非見性に通ず。世俗智は唯有漏、他心智は有漏及び無漏に通じ、餘の八智は唯無漏なり。滅智は唯無爲縁、他心、苦、集、道智は唯有爲縁なり。餘の五智は有爲無爲縁に通ず。苦集智は唯有漏縁、

滅道智は唯無漏縁なり、餘の六智は有漏無漏縁に通ず。法智は六地に在り、謂く、四靜慮と未至と中間となり。類智は九地に在り、謂く、前六地と下三無色となり。他心智は四地に在り、謂く、四靜慮なり。世俗智は一切地に在り、餘は六智なり。法智品なる者は六地に在り、類智品なる者は九地に在り。

【忍】以下、八種の忍を辨ずるに四項あり、第一に見道明す。忍とは事物に動かされざる事。第一に見道を明す。

【餘の修所斷】以下第二に修道を辨ず。

忍に八種有り、謂く、苦集滅道の法智忍と、及び苦集滅道の類智忍となり。此八は是れ能く決定智を引き、勝慧は苦等の四聖諦理を忍可するが故に名けて忍と爲す。諸忍の中に於て此八は唯是れ觀察法忍なり、是れ見及び慧にして智の自性に非ず。決定の義は是れ智の義なり。此八は推度意樂未だ息まず、未だ審決する能はざるが故に智と名けず。苦法智忍は欲界見苦所斷十隨眠得と俱に滅し、苦法智は彼斷の得と俱に生ず。忍を無間道と爲し、智を解脫道と爲し、欲界見苦所斷十種隨眠を對治す。二人有り、一は舍内に在りて賊を驅つて出でしめ、一は門を關閉して復入らしめざるが如し。苦類智忍は、色無色界見苦所斷十八隨眠得と俱に滅し、苦類智は彼斷の得と俱に生ず、餘は前説の如し。是の如き四心能く三界に於て、苦諦現觀して、集滅道に於て各四心有ること應に知るべし、亦爾りと。此十六心は能く三界四諦に於て現觀に見所斷の八十八結を斷し預流果を得。餘の修所斷の十種の隨眠は、謂く、欲界の四と色無色界の各三とを十と爲す。欲界の四種は譬へば束蘆を總分して九と爲すが如し。謂く上上より乃ち下下に至るまでなり。彼對治道の無間と解脫とに亦九品有り、謂く、下下品の道、能く上上品の隨眠を對治す。乃至上上品の道、



【漸次に】第三に向果を立つ。

【是の如き】第四に六聖を明す。

【此得】心所を指す用あるものを繋屬せしむる例へば悪人が善人となる場合に於て、吾が身に悪人たる資格を離れ去らしむる資格を吾が身に繋屬す。この繋屬せしむる作用あるものを得と云ふ。

能く下下品の隨眠を對治す。六品盡くる時、一來果を得、九品盡くる時、不還果を得。欲界の四を總分して九と爲し、亦九品の無間と解脫との能對治道有るが如く、色無色界各四地有り、一一の地の中能治と所治と各九品有ること應に知るべし、亦然なりと。漸次に彼八地の隨眠を斷じ、乃至有頂の低下品盡くる時阿羅漢果を得。四果の中間の所ゆる諸道と及び前の見道とを名けて四向と爲す、隨つて彼果の前に在れば即ち彼果の向と名く。是の如く八補特伽羅有り、謂く四向を行じ、及び四果に住す。是の如き向果は、種性の別に由り、分ちて六種と爲す。謂く、鈍と利と根の種性の異生なり。若し見道に入りて十五心の頃を隨信行及び隨法行と名く。即ち此二種は修道位に至る。謂く、第十六心より乃至金剛喻定に至るまでを信勝解と名け、及び見至と名く。即ち此二種は無學位に至る。謂く初めの盡智より乃ち最後の心に至るまでを時解脫及び不時解脫と名く。等は謂く、心所の種類差別に無量種有り、心の有なるに依るが故に心所法と名く、猶我所の如し。是の如き心所を相應行と名く。

不相應行は此と相違す。謂く諸の得等なり。得は謂く、有法者を稱說する因なり。法に三種有り、一に淨、二に不淨、三に無記なり。淨は謂く、信等なり。不淨は謂く、貪等なり。無記は謂く、止心等なり。若し此法を成ずれば有法者と名け、此を稱說する定の因を得獲成就と名く。得若し無なる者は貪等の煩惱現在前の時、有學既に無漏心無きが故に應に聖者に非ざるべし。異生若し善無記心を起さば爾時應にい離染者と名くべし。又諸



の聖者と諸の異生と、涅槃の得無きこと、互に相似の故に應に俱に異生と名け、或は俱に聖者と名くべし。

法王の説くが如く、「得を起し、十無學法を成就するが故に聖者と名く、永く五支を斷ず」と、乃至廣く説く。又世尊の説きたまはく、「苾芻、當に知るべし、若し善不善の法を成就する有らば、我是の如き諸の有情の類の心相續の中、善と不善との得、增長無邊なるを見ん」と。是の如きの説を作さく、「汝等苾芻、應に有情の勝劣を校量すべからず。應に安に補特伽羅の德量淺深を取すべからず」と、乃至廣く説く。故に知んぬ法の外定んで實の得有ることを。此に二種有り、一には未得と已失とを今獲るなり。二には得已りて失はざるの成就なり。應に知るべし。非得は此と相違することを。向の法の中に於て得非得有りや。自相續と、及び二滅との中に於て、得非得有り。他相續に非ず、他身の法を成就すること無きが故に。非相續に非ず、非情の法を成就すること有ること無きが故に。亦虚空に非ず、虚空を成就する者有ること無きが故に。彼れ得無きが故に、非得も亦無し。得に三種有り。一には影の形に隨ふが如きの得、二には牛王の前に引くが如きの得、三には積子の後に隨ふが如きの得なり。初得は多分は無覆無記法の如し。第二の得は多分は上地没して欲界に生じ、結生の時、欲界の善法の得の如し。第三の得は多分は聞思所成の慧等の如く、俱生を除いて所餘の得なり。此中、應に略して毘婆沙を作すべし。謂く、欲界繫善不善の色は、前生の得無く、但俱生及び隨後得有り、眼耳通慧及び能變化心を除き、並に

少分若は威儀路、若は工巧處數習せる者を除いて、諸餘の一切の無覆無記の法、及び有  
 覆無記表色は唯俱生の得有り、勢力劣るが故に。前後得無き所餘の諸法は、一一前後俱得  
 有るべし。善法得は惟善なり、不善法得は惟不善なり、無記法得は惟無記なり。欲界法の  
 得は惟欲界なり、色界法の得は惟色界なり。無色界法の得は惟無色界なり。無漏法の得は  
 三界及び無漏法に通ず。無漏法とは、謂く、道諦と三無爲と俱に不繫なるが故に道諦の得  
 は惟無漏なり。非擇滅の得は三界に通ず。擇滅の得は、色無色界の道力より起れば、即ち  
 彼界に墮して、無漏の道力より起れば、是れ無漏なるが故に、無漏法は總じて説くに四種  
 有り。學法の得は惟學なり、無學法の得は惟無學なり、非學非無學法の得は三種有り、非  
 學非無學法とは、謂く、諸の有漏と及び無爲となり。有漏と及び非擇滅の得は惟非學非  
 無學なり。擇滅の得は學の道力より起れば惟學なり、無學の道力より起れば惟無學なり、  
 世間の道力より起れば惟非學非無學なり。見所斷法の得は惟見所斷なり。修所斷法の得は  
 惟修所斷なり、非所斷法の得に二種有り、謂く、修所斷と及び非所斷となり。非所斷の法  
 とは、謂く、道諦と及び無爲となり。道諦の得は惟非所斷なり。非擇滅の得は、惟修所斷  
 不染汙なるが故に、是れ有漏なるが故に、擇滅の得は世間の道力より起れば惟修所斷なり、  
 無漏の道力より起れば惟非所斷なり。一切の非得は皆惟無覆無記性の攝なり。前の得の差  
 別の義有るが如きには非ず。然るに過去と未來との法は一一各三世の非得有り。現在の  
 法には現在の非得無し、得と非得とは、性相違するが故に、現在成就すべき法成就せざる

【無想定】 心心所を都て滅するが故に無想定と名く。

こと有ること無きが故に。然も過去未來に非得有り。欲と色と無色との界、及び無漏の法に一一皆三界の非得有り。非得の是れ無漏なる者有ること無し。非得の中異生の性有るが故に。説くが如し、「云何が異生性なる、謂く、聖法を獲ざるなり」と。不獲とは即ち是れ非得の異名なり。又諸の非得は惟無記性なるが故に無漏に非ず。

已に第三靜慮の染を離れ、未だ第四靜慮の染を離れず、第四靜慮地心心所滅は不相應法有り、無想定と名く。一切の心心所の法を滅すと雖も、此定を起すことは専ら想を除かんが爲なり。故に無想と名く、他心智の如し。此無想定は、是れ善く第四靜慮の所攝なり。惟非聖者は相續の中に取りて、解脫を求むる想を此定に起すが故に。聖者は此に於て慧趣の想の如く深心に厭離す。此れ惟順定受なり、謂く、順次の生に受く。是れ加行の得にして難染得に非ず。滅定とは、謂く、已に無所有處の染を離れ、有頂の心心所法の滅に不相應の法有り、能く大種をして平等に相續せしむるが故に、名けて定滅と爲す。是れ有頂地加行善の攝なり、或は順次生受、或は順後次受、或は順不定受なり。此定を起し已つて未だ異熟を得ず、便ち般涅槃するが故に定受せず、此定能く有頂地の中の四福異熟を感ず、彼に色無きが故に。聖者能く起すことは、諸の異生に非ず。聖道の力に由りて此定を起すが故に。聖者現法樂住を得んが爲に、求めて此定を起す、異生は此に於て斷滅を怖畏して聖道の力無きが故に起す能はざるなり。聖者に於て加行に由りて得ず、離染の得に非ず。惟佛世尊は此滅定に於て離染得と名く。初盡智の時、已に此定に於て、能く自在に起

すが故に、名けて得と爲す。諸佛の功德加行に由らず、欲に隨ひ即ち起りて現在前するが故に。若は無想情天の中に生じ、法有り、能く心所をして滅せしむるを無想事と名く。是れ實有の物なり。是れ無想定、異熟果の故に異熟生と名く。無記性の攝なり。即ち廣果天中に一勝處有り、中間の靜慮の如し、無想天と名く。生の時、死の時、俱に心想有り、中間無きが故に無想の名を立つ。彼將に死せんとする時、久睡の覺めたるが如く、還心想を起す、起し已りて久しからずして即便ち命終りて欲界に生ず。將に彼を生ぜんとする時、必ず欲界の順後次受決定の業有るが故に、將に彼れ北俱盧洲に生ぜんとして、必ず能く生天を感ずるの業有るが如し。

先業所引の六處相續して間斷無し、之に依りて四生五趣を施設す。是を命根と名け、亦是名けて壽と爲す。故に對法に説かく、「云何が命根なる、謂く、三界の壽なり」と。

此に實體有り、能く煖識を持つ。伽陀に言ふが如し。

壽と煖と及び識との三法、身を捨る時

所捨の身儼作すること、木の思覺無きが如し

契經にも亦説かく、「異熟を受け已れば那落迦と名く。乃至非想非非想處も應に知るべし亦爾なり」と。若し命根を異にせば、別に法有る無し、是れ根の性に據し、三界に遍在し、一期相續間斷の時無く、依として四生五趣を施設すべく、無色界に生じ、自と土地との善と染汗との心を起し、或は下地の無漏心を起す時、何に依りて化生と天趣とを施設するや。



染汙を起す時應に名けて死と爲すべし。若し無記を起さば、應に復生と名くべし。命根を  
 撥無すれば斯太過有り。諸の有情の類同作の事業同欲の因を衆同分と名く。此に復二種  
 有り、一に無差別、二に有差別なり。無差別とは、謂く、諸の有情皆我愛有り、同じく  
 食に資し、樂欲相似する、此平等因を衆同分と名く。一一の身内、各別に一有り、有差別  
 とは、謂く、諸の有情界、地、趣、生、種姓、男、女、近事、苾芻、學、無學等の種類  
 差別の一一の身内に事業と樂欲とを同じうする定因有るを衆同分と名く。此れ若し無くん  
 ば、聖非聖等世俗の言説は、應に皆雜亂すべし。諸の異生性と異生同分と何の差別あるや。  
 同樂欲等の因を説いて彼同分と名く。異生性とは能く一切無義利の因と爲る。契經に説く  
 が如し、「苾芻當に知るべし、我愚夫無聞の異生は、少分の惡不善の業として、彼能く造ら  
 ざること有ること無しと説く」と。又世尊の説きたまはく、「若し人中に來れば人同分を得、  
 異生性は死生の時に於て捨得の義有り、故に異生性は同分と別なり」と。  
 諸法生ずる時、内因力有り、彼をして、各別の功能を獲得せしむ、即ち此内因を説いて  
 生相と名く。謂く、法の生因に總じて二種有り、一は内、二は外なり。内は謂く生相、外  
 は謂く六因或は四縁の性なり。若し生相無くんば、諸の有爲法は應に虚空等の如く、外  
 の因縁を具すと雖も、亦生ずる義無かるべし。或は應に虚空等も亦可生の義有りて、有爲  
 性を成すべし、是れ太過失なり。此に由るが故に知んぬ、別に生相有ることを。能く別果を  
 引いて暫時住する因を説いて住相と名く。謂く、有爲の法は暫住時に於て各勢力有り、



能く別果を引いて暫時住せしむ。此別果を引く勢力の内因を説いて住相と名く、若し住相無くんば、諸の有爲の法は、暫住の時に於て、應に更に別果を引く能はざるべし。此に由るが故に知んぬ別に住相有ることを。老は謂く、引果の機能を衰損し、其して重ねて別果を引くこと能はざらむ。謂く、有爲の法、若し異相の機能を衰損すること無くんば、何に緣りてか別果を引き已りて、更に亦重ねて引かざる。引いて復引かば應に無窮を成すべし。若し爾らば又應に刹那の性に非ざるべし。此に由りて知んぬ別に異相有ることを、無常とは、謂く、功能損し已つて現在の法をして過去に入らしむる因なり。謂く、別法有り、名けて滅相と爲す、現在より過去世に墮せしむ。此れ若し無くんば、法は應に滅せざるべく、或は虚空等も亦滅の義有るべし。此四は有爲の有爲の相なり。若し此四の有爲の相有る者を使ち有爲と名く、虚空等に非ず。然るに世尊三有爲の有爲の相有り、有爲の起る亦了知すべく、盡及び住異亦了知すべしと説きたまふことは、所化の生に有爲を厭ふ爲の故に、黑身と吉祥と俱なりと示すが如し。住異二相合説して一と爲す、是故に定に四有爲の相有り。即ち所相の有爲法體に非ず、若し即ち所相有爲體は所相の體と無相と一なるが如し。能相亦應に展轉して異無かるべし。若し爾らば諸法滅する時應に生すべく、生の時應に滅すべく、或は全く生ぜざるべし。此四の木相も是れ有爲なり。故に所相の法の如く四の隨相有り。謂く、生生乃至滅滅と名く。然も無窮に非ず。四の木相は各八法を相とし、隨相は、惟能く各一を相とするを以ての故に。謂く、法の生ずる時、其自體を

并せて九法俱起す。自體を一と爲し、相と隨相と八なり。本相の中の生は、其自體を除き、餘の八法を生ず。隨相の中の生は、九法の内に於て、惟本生を生ず。勢力劣なるが故にと。住異滅相も應に知るべし亦爾なることを。本相は法に依り、隨相は相に依り、法は相に依るが故に作用有るを得、有は隨相に因るを以て作用有るを得。作用とは何ん。謂く、所生等を生住異滅する者なり。謂く、果を引く功能有るが故に、有爲の法體は、恆有なりと雖も、而も用は常に非ず。茲の四相を假り、内外の因力をもて、用成するを得るが故に。名身句身文身等とは、謂く、語に依りて生ず、智の義の影像を帯びて現するが如し。能く自義を詮するを名句文と名く。即ち其れ想章守の異目の眼識等の眼等に依りて生じ、色等の義の影像を帯びて現じ、能く自境を了るが如し、名等も亦爾なり。即ち語首體ら能く義を詮するに非ず、火を説く時、便ち口を焼くこと勿し、要は語に依るが故に火等の名生ず、火等の名に由りて火等の義を詮す。説とは、謂く、能く所顯の義に於て他の覺慧を生ず、義と合するに非ず。聲に應有るが故に。諸記論とは、所就の常の聲理、成ぜざるが故に、應に此名句文の三を離れて、法として能く義を詮すること有りと就すべからず。然るに四種の法は同一相に似て一聲二名三義四智有り、此中、名とは、謂く、色等の想なり。句とは謂く、能く義を詮し究竟す、諸惡莫作等の頌を説くが如し。世間亦提婆達多白牛を駢りて來り、乳を搗取す等と説く。文とは即ち是れ袞堂等の字、此三各別なり。同類を合集すれば、之を説いて身と爲す。大仙の説きたまふが如し、「慧芻、當に知るべし、如來世

【大仙】  
釋尊の異名。

【七】五蘊の中、  
識蘊の名義を釋明  
す。識とは根に依  
りて境を認識する  
主觀のころをい  
ふ。

に出づ、便ち名身句身文身の了知すべき者有り」と。意は、諦實と、蘊と、處と、界と、沙門果と、縁起等の法の名句文身と説く。又世尊は「如來は彼彼の名句文身を得」と説きたまへり。意は、如來は彼彼の不共佛法名句文身等を獲得したまへりと説く。謂く、此中義類差別なり。諸行の句義此に齊りて應に知るべし。

識句義とは、謂く、總じて色等の境事を了別す、故に名けて識と爲す。即ち色等の六種境の中に於て、眼等の根、伴助するに由りて、現在の作用を起す。惟總じて色等の境の事を分別するを説いて名けて識と爲す。若し能く差別の相を分別すれば、即ち受等の諸の心所の法と名く。識は彼用無く但所依と作る。識の用は但現在世に於て、一刹那の頃能く了別する有る有り、此れ亦意と名け、亦名けて心と爲す。亦是れ有情を施設し、本事は色等の境に於て了別するを用と爲す。根境の別に由りて六種有りと説く、謂く、眼識乃至意識と名く。佛、經中に於て自ら彼相を説かく、「謂く了別するが故に識の名を立つ」と。此に由るが故に知んぬ了別を相と爲すことを。

前に有爲の相を思擇する中に於て法の生ずる因に總じて二種有り、一は内、二は外なり、内は謂く、生相、外は謂く、六因或は四緣性なりと説けり。今應に思擇すべし。因緣とは何ん。因に六種有り、一には相應因、二には俱有因、三には同類因、四には遍行因、五には異熟因、六には能作因なり。心心所の法展轉相應して同じく一境を取るを相應因と名く。心と受等と、受等と受等と、受等と復心との如し。各其自性を除き、諸の有爲法は更

に五に果と爲る、或は同一果を俱有因と名く。諸の大種と所相と能相と心と心隨轉と更  
 互に相望む。二因の別とは、諸の商人更に相助力し、能く輪路を過ぐるが如し、是れ俱  
 有因なり、諸の飲食する所、展轉して同の義有り、是れ相應因なり。心隨轉とは、謂く、  
 諸の心所及び諸の靜慮と無漏の律儀と、諸の有爲の相とは、彼と心と俱に一世、一  
 起、一住、一滅、一果、一等流、一異熟に墮し、善に因り不善に因り無記に因るを以て、  
 此十因に由りて心隨轉と名く。自地自部前生の諸法の種子法の如きと、後の相似とを同類  
 因と爲す。自地前生の諸の遍行法と後染法とを遍行因と爲す。一切の不善と有漏の善法  
 と自の異熟とを異熟因と爲す。諸法生ずる時其自性を除き、一切法を以て能作因と爲し、  
 或は惟障無く、或は能生の故なり。是の如きの六因は、總じて一切有爲を以て果となす、  
 是れ所生の爲の故なり。謂く、相應と俱有との因は士用果を得、此勢力に由りて彼に生を  
 得るが故に此を士用と名く、彼を名けて果と爲す。同意と遍行との因は等流果を得、果は  
 因に似るが故に説いて名けて等と爲し、因より生ずるが故に復説いて流と爲す、果即ち等  
 流なれば等流果と名く。異熟因は異熟果を得、果は因に似ざるが故に説いて異熟と爲す。  
 謂く、成熟受用に堪ふるが故に、果は即ち異熟にして異熟果と名く。惟有情數の攝にし  
 て無覆無記の性なり。能作因は増上果を得、此増上力は彼生を得るが故に眼等の根の眼識  
 等に於ける、及び田夫等の稼穡等に於けるが如し。前の増上に由りて後法の生を得つ増上  
 の果を増上果と名く、擇滅無爲を離繫果と名く、此れ道に由りて得れども道の所生に非ず、



【八】三無爲の中  
虚空無爲を釋明す  
虚空は一切處に通  
滿して他を礙ふる  
ことなく、又他に  
礙へらるることな  
きが故に名く。

【九】三無爲の中  
擇滅無爲を釋明す  
擇滅無爲は無明煩  
惱等の繫縛を離れ  
たる處に顯はる  
眞如のこと。

果は即ち離繫なるを、離繫果と名く。縁に四種有り、謂く、因と等無間と所縁と増上との縁なり。能作を除いて餘の五因を因縁と名く。過去現在の心心所の法は阿羅漢の最後心等をろき、等無間縁と名け、一切法を所縁縁と名け、能作因の性を増上縁と名く。

(八) 有礙物を容る、是れ虚空の相なり。此増上力をもて彼に生を得るが故に能く所容受有り、是れ虚空の性の故なり。此れ若し無くんば諸の有礙の物は、應に生ずるを得ざるべし。容者無きが故に。世尊の説きたまふが如し、「梵志、當に知るべし、風は虚空に依る」と。

婆羅門の曰はく、「虚空は何に依る」と。佛、復告げて言はく、「汝が問は理に非ず。虚空は無色無見無對なり、當に何をか所依とすべき、然も光明有り、虚空了すべし」と。故に知んぬ、實に虚空無爲有り、此體、若し無くんば風は何を依として住し、無色等と説くも、何をか所依とすと云ふや、光明有るに因る、何の了別する所ぞ。龜毛等を了する、此を

因とせざるが故なり。  
衆苦永く斷するを説いて擇滅と名く。衆苦とは何ん。謂く、諸の生死なり。世尊の説きたまふが如し、「苾芻、當に知るべし、諸有若し生ずれば即ち説いて苦と爲す、諸有は、即ち是れ生死の別名なり」と。有若し生ぜざれば苦永く斷すと名く、堤の水を堰くが如く、壁の風を障ふるが如し。苦をして生ぜざらしむるを名けて擇滅と爲す。擇は謂く、簡擇なり、即ち勝の善慧、四聖諦に於て數數擇簡す、彼所得の滅に擇滅の名を立つ。此は所斷に

隨つて體に無量有り、所斷の法の量無邊なるを以ての故に。若し體一ならば、初道已に得



【摩訶婆】(Mahāvastu) 少者の意。世俗界の生理的壽命及び眞諦界の法身的慧命とを具有するの義

す、後の諸道を修すること、便ち應に無用なるべし。若し初に小分を證り、全に非ずと言はば、即ち一滅體、應に多分有るべし、一體多分は理と相違す。有漏法は爾所の量有るに隨ふ、滅擇無爲も應に知るべし亦爾なることを。此説を善と爲す、正理に應ずるが故に。此は道の別に隨つて八十九を立つ。斷遍知に隨つて九種有りと立つ。若し五部に隨つて五種有りと立つ。又果の別に隨つて總じて立つるに四と爲す、謂く、預流等なり。斷と離と滅との界に由り別に三を立て、苦集を斷じ、及び有餘依と無餘依との別に由りて總じて二種を立て、生死の圖に約して總じて立てて一と爲す。是の如きの擇法に多くの異名有り、謂く、盡とも離とも滅とも涅槃等とも名く。人經に説くが如し、慧芻、當に知るべし、四無色蘊及び四色等、總じて名けて人と爲す、中に於て假想を説いて有情と名け、亦意生と名け、亦は名けて人摩訶婆等と爲す。此中自ら我眼等の色等を見ると謂ひ、種種世俗の言論を發起す。謂く、此其壽は是の如き名、是の如き族姓有り。乃至廣く説く、一慧芻、當に知るべし、此に惟想有り、惟言説有り」と。是の如く諸法は皆是れ無常有爲の緣より生ず、此に由るが故に苦なり、謂く生ずる時苦なり。住等も亦苦なり。此衆苦に於て永く斷じて餘無く、染を除棄し變吐し盡く離し、滅寂靜隱沒して餘續起せざるを永不生と名く。此れ極靜妙なり、謂く、一切依を除棄し、愛を盡し、離し、滅し、涅槃するなり。言ふ所の一切依を除棄すとは、謂く、此滅の中永く一切五取蘊の苦を捨つるなり。愛盡と言ふは、此滅の中、現に諸愛を盡す。此滅を得じれば永く染法を離するが故に名けて離と爲す。此

【二〇】三無爲の中  
非擇滅無爲を釋明  
す。非擇滅無爲は  
智慧の棟擇力を以  
て得たる滅理に非  
ざる無爲の義にし  
て法がそのままし  
ずべき緣缺けて再  
び生ずるに至りし  
もの。

【二一】以下、結論  
即ち流通分なり。

滅を達すれば衆苦皆息むが故に名けて滅と爲す。此滅を證しれば一切の災患煩惱の火滅す、故に涅槃と名く。

非擇滅とは、謂く、別法有り、畢竟じて未來法の生を障礙す、但緣を闕くに由り、擇に由る得に非ず。眼と意と一色を専らにする時の如し、餘の色聲香味觸等の謝するをもて彼境界を緣ず、五識身等は此滅を得るに由りて、能く永く障ふるが故に、未來世に住して畢竟不生なり。緣の闕くる、亦此滅の勢力に由る、故に非擇滅は決定して實行なり。世尊の説きたまふが如し、「若し雨時に於て、樂受理前し、二受便ち滅す。彼滅と言ふは此を除いて是れ何ん。定んで無定と及び擇滅に非ざるが故なり。」と又契經に説かく、「苾芻、當に知るべし、若し預流を得ば已に地獄を盡し、已に鬼界を盡し、已に傍生を盡す。此に盡と言ふは是れ非擇滅なり。爾時、異熟法未だ擇滅を得ざるが故に」と。

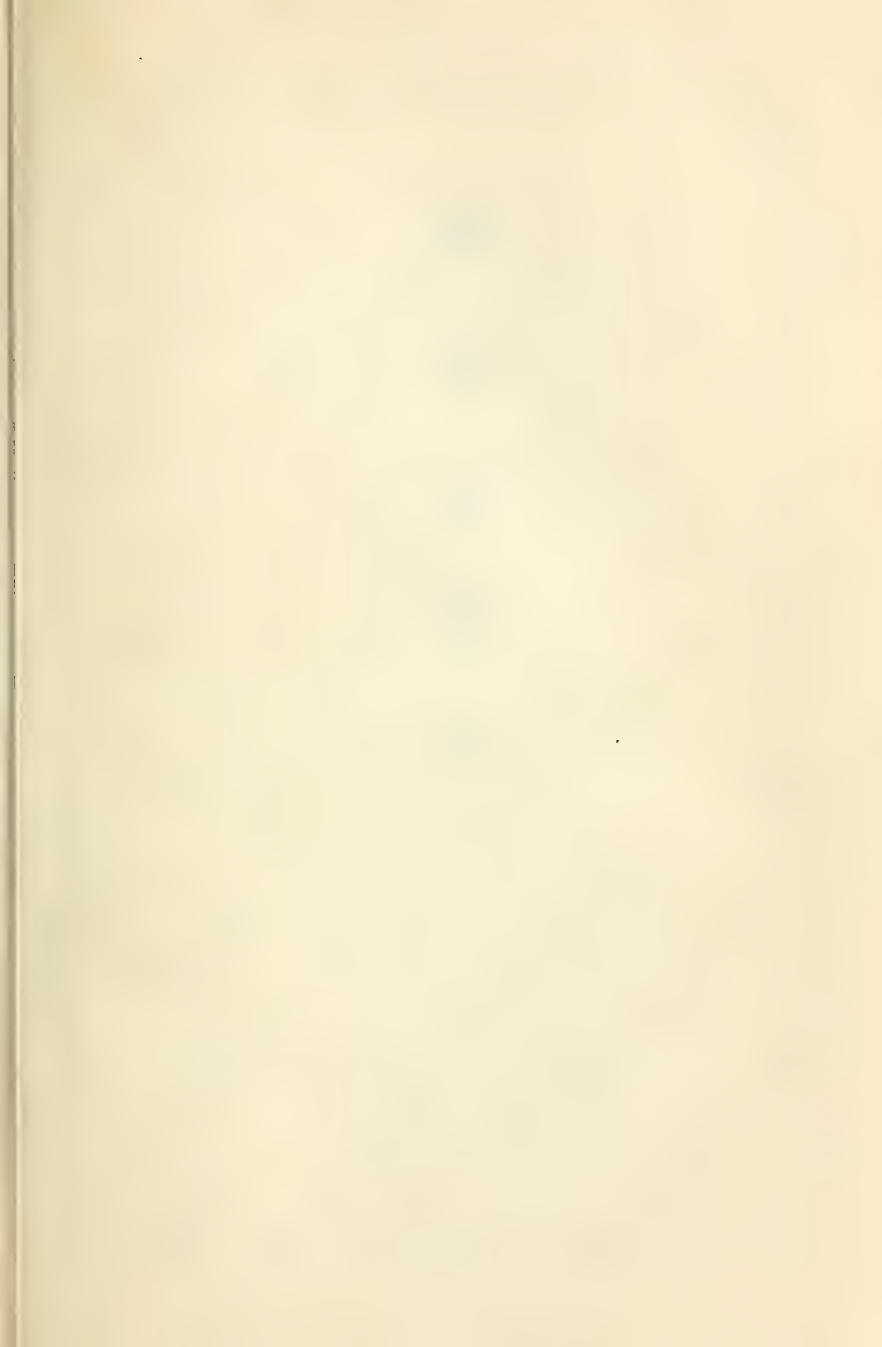
初業ノ者の愛樂し勤學するが爲に、諸の問答を離れ、略して斯論を制す。諸の未だ阿毘達磨深密の相を遍知せざる者は、自の意樂に隨つて諸の戲論聚を現前に置き、妄に邪解を構へ、相誦毀せんと欲す。彼即ち佛所説の至教を謗す。世尊の説きたまふが如し、「二種の人有り、佛の至教を謗す、一には不信にして懶嫉を生じ、二には信ずと雖も、而も悪く受持す」と。

入阿毘達磨論卷下



異部宗輪論

論	律
部	部
第	第
二	二
卷	卷





當書一卷世友造  
支異譯。小乘二十  
部の分出、并に各  
部の教義を叙す。

異部宗輪論 一卷

世友菩薩造  
三藏法師玄奘譯

二

【一】本論の序  
中第一は根本分派  
の年代を、第二は  
それ以後に於ける  
諸部の興起を説き  
第三は遺者世友の  
徳を嘆じ、第四並  
に五は遺者が遺論  
の所由を示すなり

【白の阿笈摩等】  
世友が奉ずる經に  
依つての意なり。

【大智度論】大智  
大覺、大慧にして  
即ち菩薩の三徳を  
いふ。

【彼時を等】諸部  
派分裂の時代をい  
ふ。

【二】已下本論、  
分つて、先づ分  
派の次第を明す、

佛敎涅槃の後、適に滿百餘年にして  
聖敎に異部興り、便ち不徳益を引く  
展轉して執異なるが故に、隨つて諸部起ること有り

白の阿笈摩に依つて、彼が敎を説いて厭はしむ  
世友大菩薩は、大智覺慧を具し

釋種の眞の玄獨なり、彼時を觀じて思擇す  
等しく、諸の世間を觀するに、種種の見に漂轉せられて  
牟尼の語を分破し、彼彼の相當に説くべし

審かに佛敎を觀し、埤諡説を依と爲し

沙中の金を採るが如く、其眞實を擇取すべし

是の如く傳へ聞く、佛薄伽梵涅槃の後、百有餘年、聖を去ること時淹しく、日の久しく没するが如し。摩伽陀國の俱蘇摩城の王を無憂と號す。瞻部を統攝し、一の白蓋を感じ、



大衆部分派に就いての結

【四】第三に上座部に分派に就いて

明す。先づ第一次

【少乖詭】通記に

いふ、木上座部は

經を主とし、律論

を従とせしが、此

時に至りて迦多衍

尼子出でて上座部

中に出家し發智論

を造りて論を主と

し、經律を従とせ

り、ここに説一切

有部を生ずと。

【後】次に第一

二次分派。次に第

三次分派。次に第

四次分派。次に第

異部宗輪論

於て、犢子部より四部を流出す、一には法上部、二には賢胄部、三には正量部、四には

密林山部なり。次に後此第三百年に於て、説一切有部より復一部を出す、化地部と名く。

次に後此第三百年に於て、化地部より一部を流出す、法藏部と名く。自ら我は采菽氏師に

襲ると稱す。三百年末に至つて、説一切有部より復一部を出す、飲光部と名く、亦善歲部

とも名く。第四百年の初に至つて、説一切有部從り復一部を出す、經量部と名く、亦說轉

部と名く。自ら我は慶喜を以て師と爲すと稱す。是の如く上座部は七破或は八破にして本

末を別に説けば十一部と成る。一には説一切有部、二には雪山部、三には犢子部、四には

法上部、五には賢胄部、六には正量部、七には密林山部、八には化地部、九には法藏部、

十には飲光部、十一には經量部なり。

【五】是の如き諸部の本宗末宗同義異義を、我今當に説くべし。

此中に大衆部と一説部と説出世部と雜胤部との本宗同義とは、謂く、四部同じく説く。

諸佛世尊は皆是れ出世なり。一切如來には有漏の法無し。諸の如來の語は皆法輪を轉

ず。佛は一言を以て一切法を説きたまふ。世尊の所説には不如義無し。如來の色身は實に

邊際無し。如來の威力も亦邊際無し。諸佛の壽量も亦邊際無し。佛は有情を化して淨信を

生ぜしめて厭足心無し。佛に睡夢無し。如來は問に答ふるに思惟を待たず。佛は一切時に

名等を説かず、常に定に在るが故に。然るに諸の有情は、名等を説くと謂ひて歡喜踊躍

す。一刹那の心に一切法を了す。一刹那の心相應の般若は一切法を知る。諸佛世尊は盡智

【慶喜】アーナンダ (Ananda) 即ち阿難の意譯。

【是の如く等】下

上座部分派の總結

【八破】上座部が

大衆部と分るる時

をも加ふ。

【五】已下第二段

に各派の教理を説

示す。先づ總示。

【本宗末宗同義異

義】本宗同義と末

宗異義、本宗同義

とは、各派が分派

の時の本末の宗義

をいひ、末宗異義

とは、各部分派の

後本各部内に異論

の生ぜるものを指

す。

【八】次に別解、

先づ第一に大衆、

一説、説出世、雜

鳳四部の本宗同義

と無生智と常恆に隨轉して乃し般涅槃に至る。

一切菩薩は母胎の中に入りて皆羯刺藍、頰部曇、閉尸、錠南を執受して自體と爲さず。

一切菩薩は母胎に入る時、白象の形と作る。一切菩薩は母胎を出づる時皆右脇よりす。一

切菩薩は欲想思想妄想を起さず。菩薩は有情を饑益せんと欲するが爲に、願つて惡趣に生

じ、意に隨つて能く往く。

一刹那の現觀邊の智を以て遍ねく四諦諸相の差別を知る。眼等の五識身は染有り離染有

り。色無色界にも六識身を具す。五種の色根は肉團を體と爲す。眼は色を見ず、耳は聲を

聞かず、鼻は香を嗅せず、舌は味を嘗ず、身は觸を覺せず。等引の位に在つて語言を發す

ること有り、亦調伏心有り、亦諍作意有り。所作已に辨すれば法を容受すること無し。諸

の預流の者の心所の法は能く自性を了す。阿羅漢にも餘の爲に誘はるること有り、猶無

知行り、亦猶豫有り、他が悟入せしめ、道は聲に因つて起る。苦は能く道を引く。苦の言

は能く助く。慧は加行と爲つて能く衆苦を滅し、亦能く衆を引く。苦は亦是れ食なり。第

八地中に亦久住を得。乃至性地法は皆退有りと説くべし。預流の者には退の義有り、阿羅

漢には退の義無し。世間の正見無く、世間の信根無し。無記法無し。正性離生に入る時

は一切の結を斷ずと説くべし。諸の豫流の者は一切の惡を造る。唯無間を除く。佛所説

の經は皆是れ了義なり。無爲法に九種有り。一に擇滅、二に非擇滅、三に虚空、四に空無

邊處、五に識無邊處、六に無所有處、七に非想非非想處、八に緣起支性、九に聖道支性な



【七】第二に大衆  
部同義の末宗異  
義を問す。

【八】第三に多聞  
部の本宗同義を問  
す。

【九】次第四に説  
假部の本宗同義を  
明す。

り。心性は本淨なり、客塵たる隨煩惱の雜染する所を説いて不淨と爲す。隨眠は心に非ず、心所法にも非ず、亦無所緣なり。隨眠は縛に異り、纏は隨眠に異り、應に隨眠と心とは相應せず、纏と心とは相應せず、纏と心とは相應すと説くべし。過去未來は實有の體に非ず。一切法處は所知に非ず、所識量に非ず。通達する所に非ず。都て中有無し。諸の預流の者は亦靜慮を得。是の如き等は是れ本宗同義なり。

此四部の末宗異義とは、如如の聖諦は諸相差別なれば、如是如是と別現觀有るなり。少法の是れ自の所作なる有り、少法の是れ他の所作なる有り、少法の是れ俱の所作なる有り、少法の衆緣に従り生ずる有り。一時に於て二心俱起すること有り。道と煩惱と各俱に現前すべし。業と異熟と俱時に轉ずること有り。種は即ち芽と爲る。色根の大種は轉變の義有り。心心所法は轉變の義無し。心は身に遍す。心は依と境とに隨つて卷舒することを得べし。諸の是の如き等の末宗の所執は展轉差別して無量の門有るなり。

其多聞部の本宗同義は、謂く、佛の五音は是れ出世の教なり、一に無常、二に苦、三に空、四に無我、五に涅槃寂靜なり。此五は能く出離の道を引くが故に。如來の餘音は是れ世間の教なり。阿羅漢にも餘の爲に誘はるること有り、猶無知有り、亦猶豫有り、他が悟入せしめ、道は聲に因つて起る。餘の所執多くは説一切有部に同じ。

其説假部の本宗同義は、謂く、苦は纏に非ず。十二處は眞實に非ず。諸行相待して展轉和合して假に名けて苦と爲す。士夫の用無し。非時の死無し。先業の所得なり。業増長し



【二】次第五に制多山等三部の本宗同義を明す。

【二】次第六に説一切有部の本宗同義を明す。

て因と爲り、異熟果轉ずること有り。福に由るが故に聖道を得。道は修すべからず、道は壞すべからず。餘義多くは大衆部の執に同じ。

制多山部、西山住部、北山住部、是の如き三部の本宗同義は、謂く、諸の菩薩は悲愍を脱せず。華堵波に於て供養の業を興すとも大果を得ず。阿羅漢有り、餘の爲に誘はる、此等の五事及び餘の義門所執、多くは大衆部の説に同じ。

説一切有部の本宗同義とは、謂く一切有部の諸是有とは、皆二の所攝なり。一には名、二には色、過去未來の體も亦實行なり。一切の法處は皆是れ所知なり、亦是れ所識なり、及び所通達なり。生老住無常の相は、心不相應にして行蘊の所攝なり。有爲の事に三種有り、無爲の事に亦三種有り、三行爲相は、別に實體有り、三諦は是れ有爲、一諦は是れ無爲なり。四聖諦は漸現觀なり。空と無願との二の三摩地に依り、俱に正性離生に得入

することを得ず。欲界を思惟して、正性離生に得入す。若し已に正性離生に得入する十五心の頃を、説いて行向と名く。第十六心を説いて住果と名く。世第一法は一心なり。三品の世第一法あり。定んで退すべからず。須流の者は退の義無し、阿羅漢は退の義有り。

諸の阿羅漢は、皆無生智を得るに非ず。異生も能く欲貪瞋恚を斷ず。諸の外道も能く五通を得ること有り。亦天中に梵行に住する者有り。七等至の中にのみ覺支を得べし。餘

の等至に非ず。一切の靜慮は皆念住の攝なり。靜慮に依らずして正性離生に入るを得、亦阿羅漢果を得。若し色界無色界の身に依りて、能く阿羅漢果を證得すと雖も、而も正性

離生には入ること能はず。欲界の身に依つて但能く正性離生に入るのみに非ず、亦能く阿羅漢果を證得す。北俱盧洲に離染の者無し。聖は彼と及び無想天とに生ぜず。四沙門果は定んで漸得に非ず。若し先に已に正性離生に入り世俗道に依らば、一來及び不還果を證すること有り。四念住に能く一切法を攝すと説くべし。一切の隨眠は皆是れ心所なり。心と相應す。有所緣境なり。一切の隨眠は皆澤に攝せらる。一切の隨眠は皆隨眠の類に非ず。緣起支性は定んで是れ有爲なり。亦緣起支の阿羅漢に隨つて轉ずる有り。阿羅漢に增長の福業有り。唯欲色界のみ定んで中有り。眼等の五識身は染有り離染無し。但自相を取る。唯無分別なればなり。心心所の法體は各實有なり。心及び心所は定んで有所緣なり。自性は自性と相應せず。心は心と相應せず。世間の正見有り、世間の信根有り。無記法有り。諸の阿羅漢に亦非學非無學の法有り。諸の阿羅漢は皆靜慮を得。皆能く靜慮を起して現前するに非ず。阿羅漢も猶故業を受くること有り。諸の異生も善心に任して死する有り。等引の位に在つては必ず命終せず。佛と二乗と解脫には異無きも、三乗の聖道には各差別有り。佛の慈悲等は有情を緣せず。有情有りと伏すれば解脫を得ず。應に菩薩は猶是れ異生にして諸結未だ斷せずと言ふべし。若し未だ已に正性離生に入らずば、異生地に於て未だ超越すと名けず。有情は但、現に有執受の相續に依つて假立するのみ。一切行は皆刹那滅なりと説く。定んで少法の能く前世より轉じて後世に至るもの無し。但世俗の補特伽羅有りて移轉有りと言くは活時の行聚のみ。即ち無餘滅には轉變の請續無し。出世の

【三】次第七に雪山部の本宗同義を明す。

【二】次第八に積子部の本宗同義を明す。

【四】次第九に法上等等四部の宗義を明す。

靜慮有り、尋にも亦無漏あり。善は是れ有の因なる有り。等引の位に語を發する者無し。八支聖道は是れ正法輪なり。如來の語を皆轉法輪と爲すに非ず。佛は一音もて能く一切法を説くに非ず。世尊にも亦不如義の言有り、佛所説の經は皆了義なるに非ず。佛の自説にも不了義經有り。此等を名けて本宗同義と爲す。末宗異義は其類無邊なり。

【三】雪山部の本宗同義は、謂く、諸の菩薩は猶是れ異生なり。菩薩は入胎に貪愛を起さず。諸の外道は能く五通を得ること無し。亦天中に梵行に住する者無し。阿羅漢有り、餘の爲に引かる、猶無知有り、亦猶豫有り、他が悟入せしめ、道は聲に因つて起る。餘の所執多くは説一切有部に同じ。

【二】積子部の本宗同義有り、謂く、補特伽羅は即蘊羅羅に非ず。蘊羅羅に依りて假に名を施設す。諸行に暫住有り、亦剎那滅有り。諸法若し補特伽羅を離れては前世より轉じて後世に至る無し。補特伽羅に依つて移轉有りと説くべし。亦外道の能く五通を得る有り。五識染無く、亦離染に非ず。若し欲界の修所斷の結を斷ずるを名けて離欲と爲す。見所斷に非ず。即ち忍と名と相と世第一法とをもて能く正性離生に趣入すと名く。若し已に正性離生に入るを得ば、十二心の頃を説いて行向と名く。第十三心を説いて住果と名く。是の如き等有りて差別の義多し。

【四】一頌を釋するに執義同じからざるに因つて、此部の中より四部を流出す。謂く法上部、賢胃部、正量部、密林山部なり。所釋の頌に曰はく、

〔二五〕次第十に化  
地部の宗義を明す  
先づその本宗同義

已に解脱し、更に墮し、墮は食に由り、復還り  
安喜の所を得て樂しみ、樂に隨つて至樂を行す

其化地部の本宗同義は、謂く、過去未來は是れ無なり。現在と無爲とは是れ有なり。四  
聖諦に於て一時に現觀す。苦諦を見る時能く諸諦を見る。要す已に見る者は能く是の如く  
見る。隨眠は心に非ず、亦心所に非ず。亦無所入なり。眠と縛と異れり。隨眠の自性は心不  
相應なり。縛の自性は心相應なり。異生は欲貪瞋恚を離ぜず。諸の外道は能く五通を得  
ること無し。亦天中に梵行に住する者無し。定んで中有無し。阿羅漢に增長の福業無し。  
五識に染有り、亦離染有り。六識皆尋伺と相應す。亦齋首補特伽羅有り。世間の正見有り。  
世間の信根無し。出世の靜慮無し、亦無漏の尋伺無し。善は有の因に非ず。預流は退有り。  
諸の阿羅漢は定んで退する者無し。道支は皆是れ念住の所攝なり。無爲法に九種有り。  
一に擇滅、二に非擇滅、三に虛空、四に不動、五に善法眞如、六に不善法眞如、七に無記  
法眞如、八に道支眞如、九に緣起眞如なり。入胎を初と爲し命終を後と爲し、色根の六種  
は皆轉變有り。心所法も亦轉變有り。偈中に佛有るが故に、僧に施す者使ち入果を得別  
に佛に施すに非ず。佛と二乘と皆同一道、同一解脱なり。一切の行は皆利那滅と説く。定  
んで少法の能く前世より轉じて後世に至る無し。此等は是れ彼本宗同義なり。  
其末宗異義とは、謂く、實に過去未來有りと説く。亦中有有り。一切法處は皆是れ所知、  
亦是れ所識なり。業は實に是れ思なり、身語の業無し。尋と伺と相應す。大地は劫住なり。



寧堵波に於て供養業を興すとも獲る所の果は少なり。隨眠の自性は恆に現在に居す。諸の蘊、處、界も亦恆に現在なり。此部の末宗、一領を釋するに因つて執義の異あり。彼頌に言ふが如し。

五法は定んで能く縛す、諸苦是より生ず

謂く無明と貪と愛と、五見と及び諸業となり

【二六】次第十一に法藏部の本宗同義を明す。

其法藏部の本宗同義は、謂く、佛は僧中の所擲に在りと雖も、然れども別に佛に施せば果大にして、僧には非ず。寧堵波に於て供養業を興さば廣大果を獲。佛と二乘と解脫は一なりと雖も、聖道は異なる。諸の外道は能く五通を得ること無し。阿羅漢身は皆是れ無漏なり。餘の義多く大衆部の執に同じ。

【二七】次第十二に飲光部の本宗同義を明す。

其飲光部の本宗同義は、謂く、若し法を已に斷じ已に遍知すれば、則ち無し。未だ斷ぜず、未だ遍知せずば、則ち有り。若し業の果已に熟すれば則ち無し。業の果未だ熟せざれば則ち有り。諸行は過去を以て因と爲すこと有り、諸行は未來を以て因と爲すこと無し。一切行は皆利那滅なり。諸の有學の法は異熟果有り。餘の義多くは法藏部の執に同じ。

【二八】次第十三に經量部の本宗同義を明す。

其經量部の本宗同義は、謂く、諸蘊は前世より轉じて後世に至ること有りと言き、説轉の名を立つ。聖道を離れて蘊永く滅すること有るに非ず。根邊の蘊有り、一味蘊有り。異生位の中に亦聖法有り。勝義補特伽羅有りと言す。餘の所執は多く就一切有部に同じ。

【二九】本論の總結

三藏法師此論を讀じ竟つて重譯の意を述べ、乃ち頌を説いて曰はく、



備に衆の梵本を詳にし、再び宗輪論を譯す  
文は義に悞ひ謬り無からしむ、智者應に勤めて學ぶべし

異部宗輪論



昭和七年一月五日印刷  
昭和七年一月十日發行

昭和  
新纂 國譯大藏經論律部  
第二卷

不許複製

編纂者

國譯大藏經編輯部  
代表者 三井晶史

發行者

東京市神田區一ツ橋通町二番地  
東方書院

印刷者

東京市神田區表神保町十番地  
同興舍  
代表者 井波康三郎

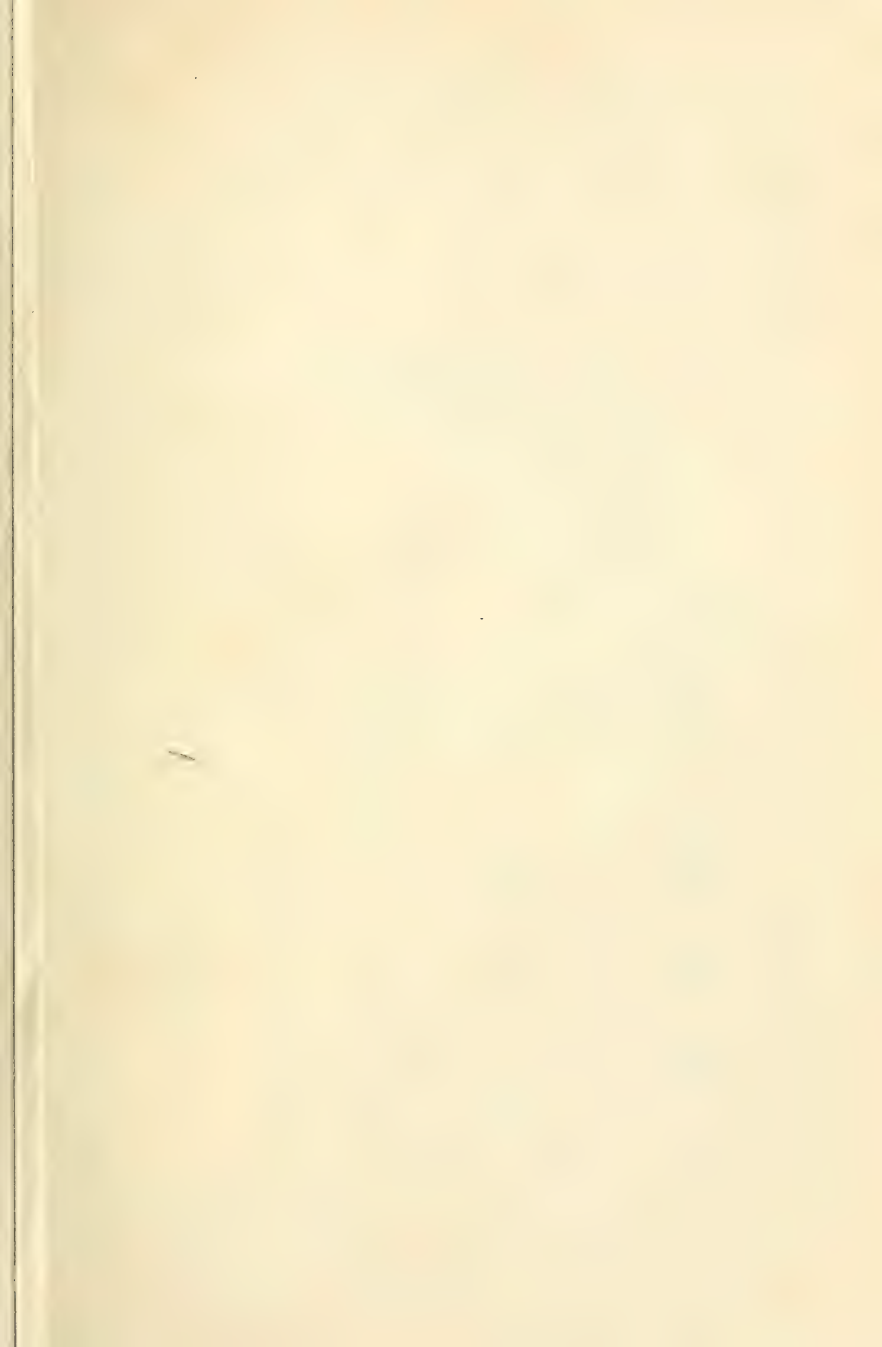
發賣所

東京市神田區  
一ツ橋通町二

株式會社

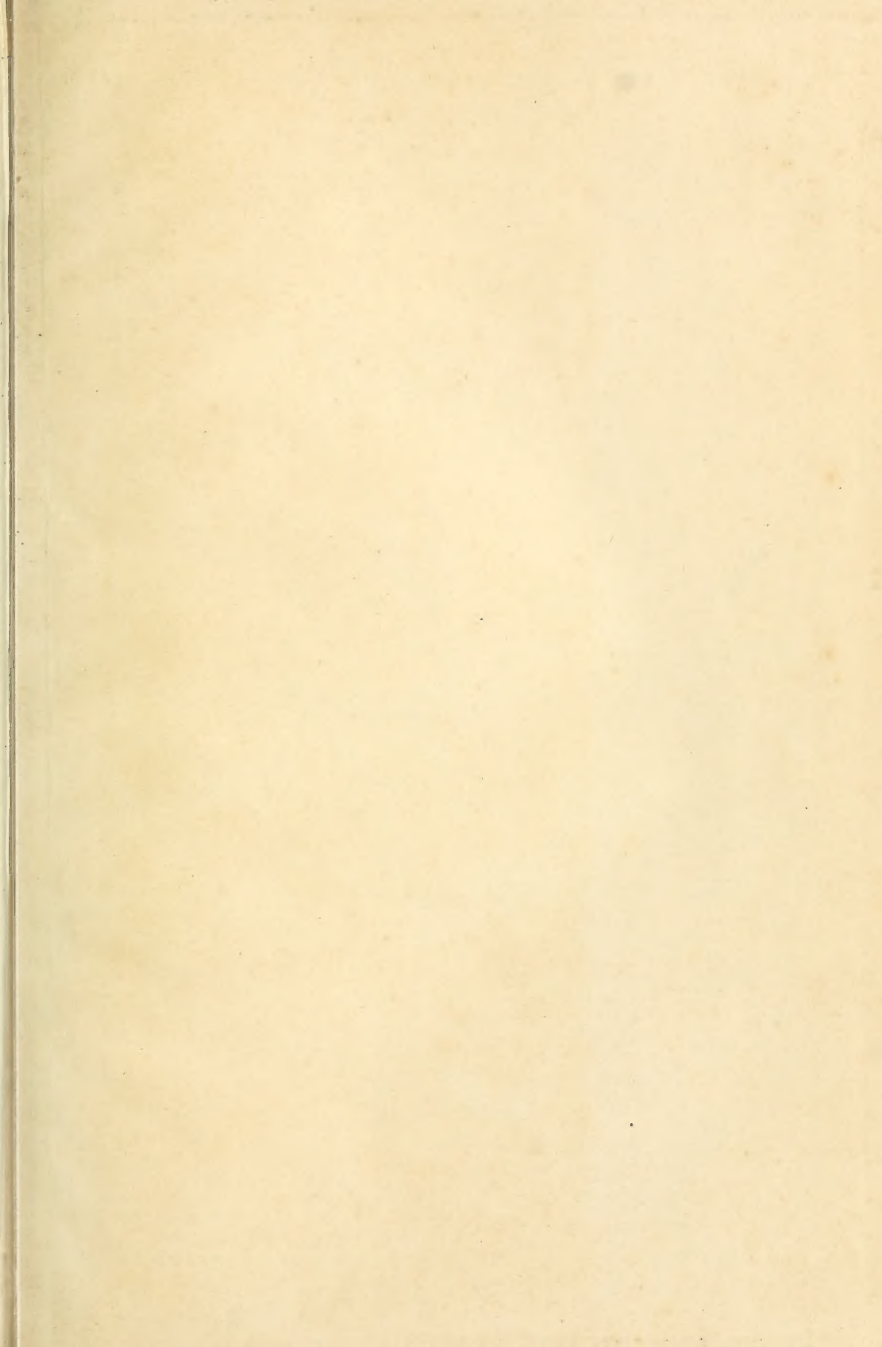
東方書院

電話九段三八四二  
振替東京六八一



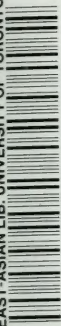








EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03023 4082